

令和 8 年

塩竈市議会会議録

(第195巻)

第1回定例会 2月16日 開 会
3月6日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和 8 年 2 月 定例会 日程表

会期 19 日間（2 月 16 日～3 月 6 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 16	月	本会議	会期の決定、議員提出議案第 1 号、諸般の報告、承認第 1 号、議案第 1 号ないし第 13 号、諮問第 1 号	1
17	火	休 会		2
18	水	〃	総務教育常任委員会 10:00～ 民生常任委員会 14:00～	3
19	木	〃	産業建設常任委員会 10:00～ 議会運営委員会 14:00～	4
20	金	本会議	各常任委員会委員長報告 13:00～	5
21	土	休 会		6
22	日	〃		7
23	月	〃	天皇誕生日	8
24	火	本会議	議案第 14 号ないし第 26 号	9
25	水	〃	一般質問 13:00～ ①鈴木 新一 議員 ②伊勢 由典 議員 ③柏 恵美子 議員 ④志賀 勝 議員	10
26	木	〃	一般質問 13:00～ ⑤志子田吉晃 議員 ⑥菅原 善幸 議員 ⑦辻畑めぐみ 議員 ⑧土見 大介 議員	11
27	金	休 会	予算特別委員会 10:00～	12
28	土	〃		13
3. 1	日	〃		14

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2	月	〃	予算特別委員会 10：00～	1 5
3	火	〃	予算特別委員会 10：00～	1 6
4	水	〃	予算特別委員会 10：00～	1 7
5	木	〃	議会運営委員会 13：00～	1 8
6	金	本会議	予算特別委員会委員長報告 13：00～	1 9

塩竈市議会令和8年2月定例会会議録 目次

(2月定例会)

第1日目 令和8年2月16日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議員提出議案第1号	3
趣旨説明	4
質 疑	4
討 論	4
採 決	4
諸般の報告	4
質 疑	5
鎌 田 礼 二 議員	5
伊 勢 由 典 議員	10
鈴 木 新 一 議員	12
承認第1号	15
提案理由の説明	15
質 疑	16
討 論	16
採 決	16
議案第1号ないし第13号	16
提案理由の説明	17
総括質疑	21
鎌 田 礼 二 議員	21
桑 原 成 典 議員	23

伊勢由典議員	24
諮問第1号	26
提案理由の説明	26
採決	26
散会	27

第2日目 令和8年2月20日（金曜日）

議事日程第2号	29
開議	31
行政報告	31
質疑	32
桑原成典議員	32
伊勢由典議員	33
会議録署名議員の指名	37
議案第1号ないし第13号（各常任委員会委員長議案審査報告）	37
質疑	43
討論	43
採決	43
散会	44

第3日目 令和8年2月24日（火曜日）

議事日程第3号	45
開議	47
会議録署名議員の指名	47
議案第14号ないし第26号	47
提案理由の説明	47
総括質疑	58
鎌田礼二議員	58
小高洋議員	60

桑原成典議員	64
伊勢由典議員	67
散会	71

第4日目 令和8年2月25日（水曜日）

議事日程第4号	73
開議	75
会議録署名議員の指名	75
一般質問	75
鈴木新一議員（一問一答方式）	
（1）令和8年度施政方針	75
①令和7年度事業の総括と今後の自主財源の確保への方向性	
②ふるさと納税額の向上対策	
③物価高騰対策	
（2）賑わい再生	81
①門前町整備事業	
②駐車場整備・市内観光・買い物・食事処案内所設置	
③仲卸市場活性化事業	
（3）人口減少対策	86
①移住・定住・少子化対策	
（4）子育て支援事業	87
①出産から伴走型支援の拡充	
（5）公共グラウンド管理	88
①清水沢グラウンド（公園）月見ヶ丘グラウンド（除草）進捗状況	
（6）今後の中長期施設の構想	90
①塩竈市の本庁舎	
②学校再編・統廃合・学校施設整備	
③市立病院	
（7）市有財産について	95

①旧水道部庁舎	
②伊保石除融雪ステーション向いの空き地	
(8) 市借用地について	96
①月見ヶ丘スポーツ広場	
②第三中学校	
伊勢由典 議員 (一問一答方式)	
(1) 第6次長期総合計画について	97
①前期基本計画の総括とまちづくり、中心市街地と北浜沢乙線について	
②人口対策について	
(2) 仙台塩釜港区について	106
①次期港湾計画と水深9m航路浚渫について	
②ここ10年の貨物取扱と対策について	
(3) マリンゲート塩釜について	110
①観光バス誘致と来訪者の滞在時間について	
②テナント誘致対策と今後について	
(4) 観光について	112
①門前町と宮町分庁舎跡地の活用と基本構想について	
②本町くるくる広場の活用と基本構想について	
(5) JR仙石線について	114
①3月14日ダイヤ改正によるワンマンカー化と安全対策について	
②西塩釜駅沿線の草刈について	
柏 恵美子 議員 (一問一答方式)	
(1) 塩竈みなと祭の御座船活用について	116
①御座船の維持管理について	
②みなと祭以外の活用方法について	
(2) 市内観光の回遊性の向上について	122
①回遊性向上の研究について	
(3) 観光による官民連携について	124
①官民連携の基本的な考え方について	

(4) 塩竈の未来図について	126
①市長の描く観光の未来図について	
志賀 勝 議員 (一問一答方式)	
(1) 本市の人口減少対策について	128
①予測値と現在の状況について	
②人口減少対策の現状と課題について	
③今後の予測と対応策について	
(2) 本市の情報収集と情報公開について	132
①市民の声の聴き方	
②市民への伝え方	
③事業者からの意見聴取について	
④事業者への情報提供について	
(3) 地域おこし協力隊について	142
①制度内容の確認	
②本市での活用状況について	
③改善点と今後の課題について	
散 会	146

第5日目 令和8年2月26日 (木曜日)

議事日程第5号	149
開 議	151
会議録署名議員の指名	151
一般質問	151
志子田 吉 晃 議員 (一問一答方式)	
(1) 塩竈市の消費税について	152
①国の消費税制度について	
②塩竈市の消費税交付金について	
③塩釜税務署管内の消費税徴収額と滞納額について	
(2) 物価高騰対応支援策について	162

①市民への物価高騰対応支援について	
②市内事業者への支援策について	
③門前町活性化への支援策について	
(3) コロナワクチン接種事業について	164
①接種事業の効果について	
②健康被害救済制度について	
③健康づくり推進策について	
(4) 塩竈市の人口動態について	169
①令和7年の人口動態について	
(5) 令和8年度施政方針及び当初予算について	169
①令和8年度予算の基本方針について	
②令和8年度予算の重点課題について	
③移住・定住施策の見直しについて	
菅原善幸 議員 (一問一答方式)	
(1) 地方創生2.0について	172
①関係人口の創出について	
②ふるさと住民登録制度について	
(2) 活力にみちた産業づくりについて	179
①地域おこし協力隊について	
(3) 高齢者支援について	182
①身寄りのない高齢者等について	
(4) 重点課題への対応について	186
①市立病院について	
辻畑めぐみ 議員 (一問一答方式)	
(1) NEWしおナビバスの運行等について	192
①アンケート調査の結果について	
②アンケート結果を踏まえた課題などについて	
③今後取り組む内容について	
(2) 民生委員・児童委員について	196

①各地域における充足状況について	
②不在地域への対応等について	
③民生委員・児童委員の役割について	
(3) 市営住宅について	199
①入居者からの要望について	
②入居時の保証人について	
(4) 学童保育について	202
①配慮が必要な児童への対応について	
②利用料の減免制度について	
(5) 高齢者への対応について	206
①定期接種となった带状疱疹ワクチンの接種状況について	
②他自治体と比べ高額な接種料金について	
③補聴器購入補助について	
(6) 投票しやすい環境作りについて	209
①地域状況や高齢化について	
②選挙公報について	
土 見 大 介 議員 (一問一答方式)	
(1) 浦戸諸島における「なりわい創出」について	213
①検討の進捗状況は	
②地域おこし協力隊の活用は	
③浦戸振興の今後の方向性は	
(2) 持続可能な町内会運営に向けた支援のあり方について	228
①町内会運営の現状と課題は	
②町内会への支援の現状と課題は	
③今後の町内会支援のあり方は	
(3) 民官連携のまちづくりについて	233
①民官連携の狙いは	
②市場調査のあり方は	
③市役所側の連携推進体制は	

散 会	237
第 6 日 目 令和 8 年 3 月 6 日 (金曜日)	
議事日程第 6 号	239
開 議	241
会議録署名議員の指名	241
議案第14号ないし第26号 (予算特別委員会委員長議案審査報告・少数意見者の報告)	241
質 疑	245
討 論	246
鈴木悦代議員	246
桑原成典議員	250
採 決	253
議員提出議案第 2 号	254
趣旨説明	254
質 疑	255
討 論	255
採 決	255
議員派遣の件	256
閉 会	256

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決	8. 2. 16
	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	8. 2. 16
	議案第 1 号	塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	8. 2. 20
	議案第 2 号	令和元年台風第 19 号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例を廃止する条例	原案可決	8. 2. 20
	議案第 3 号	塩竈市森林等における火入れの規制に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	8. 2. 20
	議案第 4 号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	8. 2. 20
	議案第 5 号	令和 7 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	8. 2. 20
	議案第 6 号	令和 7 年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	8. 2. 20
	議案第 7 号	令和 7 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	8. 2. 20
	議案第 8 号	令和 7 年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	8. 2. 20
	議案第 9 号	令和 7 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	8. 2. 20
	議案第 10 号	令和 7 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	8. 2. 20
	議案第 11 号	令和 7 年度塩竈市下水道事業会計補正予算	原案可決	8. 2. 20
	議案第 12 号	令和 7 年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	8. 2. 20
	議案第 13 号	令和 7 年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	8. 2. 20

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
令和 8 年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第14号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	8.3.6
	議案第15号	塩竈市行政手続条例等の一部を改正する条例	原案可決	8.3.6
	議案第16号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	8.3.6
	議案第17号	塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	8.3.6
	議案第18号	令和 8 年度塩竈市一般会計予算	原案可決	8.3.6
	議案第19号	令和 8 年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	8.3.6
	議案第20号	令和 8 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	8.3.6
	議案第21号	令和 8 年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	8.3.6
	議案第22号	令和 8 年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	8.3.6
	議案第23号	令和 8 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	8.3.6
	議案第24号	令和 8 年度塩竈市下水道事業会計予算	原案可決	8.3.6
	議案第25号	令和 8 年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	8.3.6
	議案第26号	令和 8 年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	8.3.6
		議員提出 議案第 1 号	塩竈市議会傍聴規則の一部を改正する規則	原案可決
	議員提出 議案第 2 号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	8.3.6

議員提出議案第1号

塩竈市議会傍聴規則の一部を改正する規則

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和8年2月16日

提出者 塩竈市議会議員

志賀 勝	佐藤 公男
鈴木 新一	小野 幸男
菅原 善幸	桑原 成典
柏 恵美子	西村 勝男
志子田 吉晃	鎌田 礼二
伊勢 由典	鈴木 悦代
辻 畑 めぐみ	小高 洋
土見 大介	伊藤 博章

塩竈市議会議長 浅野 敏江 殿

「別 紙」

塩竈市議会傍聴規則の一部を改正する規則

塩竈市議会会議規則（昭和55年議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「入り、又は」を削り、同項に次のただし書を加える。

ただし、第3項に規定する傍聴券を発行している会議においては、入場しようとする際に傍聴券を係員に提示しなければならない。

第10条を第15条とし、第9条を第14条とする。

第8条の見出し中「、映画」を削り、同条中「写真」の次に「の撮影」を加え、「映画等を撮影し、又は」を削り、「録音」の次に「、録画、放送」を加え、同条を第13条とする。

第7条第1号中「議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。」を「静粛にすること。」に改め、同条第2号中「談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。」を「議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明し、又は議場に現在する者に対して示威的行為をしないこと。」に改め、同条第3号中「はち巻、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。」を「携帯電話端末その他音を発する機器は、電源を切り、又は音を発しない状態にすること。」に改め、同条第4号中「帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。」を「飲食又は喫煙をしないこと。ただし、議長が特に必要と認めた場合にあつては、水分補給のための飲料の摂取についてはこの限りでない。」に改め、同条第5号中「飲食又は喫煙をしないこと。」を「その他議場の秩序を乱し、会議を妨害し、又は他人の迷惑となるような行為をしないこと。」に改め、同条第6号を次のように改める。

(6)及び(7) 削除

第7条第7号を削り、同条を第12条とする。

第6条第1項第1号中「人に危害を加えるおそれのある」を「危険な」に、「携帯している」を「持っている」に改め、同項第3号を次のように改める。

(3) 削除

第6条第1項第4号中「張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯」を「ビラ、プラカード、垂れ幕、たすきその他の議場に現在する者に対する示威的行為のために使用されるおそれがあると認められる物を携帯し、又は着用」に改め、同項第5号を次のように改める。

(5) 削除

第6条第1項第6号中「議事」を「会議」に、「人に迷惑を及ぼすおそれのある」を「他人に迷惑を及ぼすことを疑うに足りる顕著な事情が認められる」に改め、同条第2項を削り、同条を第11条とする。

第5条を第10条とする。

第4条に次の1項を加え、同条を第9条とする。

- 2 大規模な災害の発生、重大な感染症のまん延その他のやむを得ない事由により前項の定員により難しい場合は、同項の規定にかかわらず、議長が別に定員を定めることができる。

第3条の次に次の5条を加える。

(傍聴券)

第4条 傍聴券の種別は、一般傍聴券及び団体傍聴券とする。

- 2 一般傍聴券は、会議当日所定の場所で先着順に交付する。
- 3 団体傍聴券は、その代表者又は責任者に交付する。
- 4 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に記載された日に限り傍聴することができる。

(傍聴券への記入)

第5条 一般傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に住所及び氏名を記入しなければならない。

- 2 団体傍聴券には、次に掲げる事項の全てを記入しなければならない。
 - (1) 団体の名称
 - (2) 団体の人員
 - (3) 団体の代表者又は責任者の住所
 - (4) 団体の代表者又は責任者の氏名
- 3 前項の代表者又は責任者は、会議を傍聴しようとする者の住所及び氏名を記載した名簿を携帯しなければならない。

(傍聴人の入場)

第6条 傍聴人が入場しようとするときは、傍聴人入口で傍聴券(前条第3項の名簿を含む。次条及び第8条において同じ。)を係員に提示しなければならない。

(傍聴券の提示)

第7条 傍聴人は、係員から要求を受けたときは、傍聴券を提示しなければならない。

(傍聴券の返還)

第8条 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときは、これを返還しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(提案理由)

開かれた議会を目指し、多様な市民の市議会への参加を促す一助となるような傍聴環境を整備するため、所要の改正を行うものである。

議員提出議案第2号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和8年3月6日

提出者 塩竈市議会議員

志 賀 勝	佐 藤 公 男
鈴 木 新 一	小 野 幸 男
菅 原 善 幸	桑 原 成 典
柏 恵 美 子	西 村 勝 男
今 野 恭 一	志子田 吉 晃
鎌 田 礼 二	土 見 大 介
伊 藤 博 章	

塩竈市議会議長 浅野敏江 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 令和7年度塩竈市一般会計補正予算
2. 令和7年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 令和7年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 令和7年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
6. 令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
7. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
8. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
9. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
10. 塩竈市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
11. 塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
12. 塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例

議 員 派 遣 の 件

令和8年3月6日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、つぎのとおり議員を派遣する。

記

1. 宮城県市議会議長会 宮城県知事との意見交換会

- (1) 派遣目的 宮城県知事との意見交換会出席
- (2) 派遣場所 仙台市
- (3) 派遣期間 令和8年3月23日
- (4) 派遣議員 副議長 今野 恭一

2. 東北市議会議長会 定期総会

- (1) 派遣目的 第78回 東北市議会議長会 定期総会出席
- (2) 派遣場所 青森県八戸市
- (3) 派遣期間 令和8年4月23～24日
- (4) 派遣議員 副議長 今野 恭一

令和 8 年 2 月 16 日（月曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和8年2月16日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議員提出議案第1号
 - 第4 諸般の報告
 - 第5 承認第1号
 - 第6 議案第1号ないし第13号
 - 第7 諮問第1号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|----------|-----|------------|
| 1番 | 志賀 勝 議員 | 2番 | 佐藤 公男 議員 |
| 3番 | 鈴木 新一 議員 | 4番 | 小野 幸男 議員 |
| 5番 | 菅原 善幸 議員 | 6番 | 浅野 敏江 議員 |
| 7番 | 桑原 成典 議員 | 8番 | 柏 惠美子 議員 |
| 9番 | 西村 勝男 議員 | 11番 | 志子田 吉晃 議員 |
| 12番 | 鎌田 礼二 議員 | 13番 | 伊勢 由典 議員 |
| 14番 | 鈴木 悦代 議員 | 15番 | 辻 畑 めぐみ 議員 |
| 16番 | 小高 洋 議員 | 17番 | 土見 大介 議員 |
| 18番 | 伊藤 博章 議員 | | |
-

欠席議員（1名）

- 10番 今野 恭一 議員
-

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐藤 光樹 副 市長 千葉 幸太郎

病院事業管理者	福原賢治	総務部長	本多裕之
市民生活部長	高橋五智美	福祉子ども未来部長	長峯清文
産業建設部長	草野弘一	上下水道部長	鈴木良夫
市立病院事務部長	鈴木康弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施由貴子
総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 財政課長	佐藤渉	市民生活部 保険年金課長	石村要
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	上下水道部 次長兼業務課長	並木新司
市立病院事務部 業務課長	渡辺敏弘	教育委員会 教育長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子
選挙管理委員会 委員長職務代理者	滝井正巳	選挙管理委員会 事務局長	目々澤恵一
監査委員	菅原靖彦	監査事務局長	武田光由
総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木忠一	議事調査次長兼 議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美		

午後 1 時 開議

○議長（浅野敏江） 去る 2 月 6 日、告示招集になりました令和 8 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日欠席の議員は、10 番今野恭一議員の 1 名であります。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されますことに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、撮影は、あらかじめ許可をした報道機関を除いて禁止しております。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15 番辻畑めぐみ議員、16 番小高 洋議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（浅野敏江） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、19 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本定例会の会期は、19 日間と決定いたしました。



日程第 3 議員提出議案第 1 号

○議長（浅野敏江） 日程第 3、議員提出議案第 1 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号「塩竈市議会傍聴規則の一部を改正する規則」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本議案は、開かれた議会を目指し、多様な市民の市議会への参加を促す一助となるような傍聴環境を整備するため、所要の改正を行おうとするものであります。

皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（浅野敏江） これより、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議員提出議案第1号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。



日程第4 諸般の報告

○議長（浅野敏江） 日程第4、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第1号「備品購入代金の未払いに係る和解について」につきまして、令和8年1月13日に専決処分がなさ

れ、地方自治法第180条第2項の規定により、2月6日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告3件、例月出納検査の結果報告1件であります。

これより、質疑に入ります。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） まず、専決第1号について質疑をさせていただきます。

この専決第1号については、備品購入代金の未払いに係る和解とタイトルとなっております。まず、この事件の経過と概要をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えをいたします。

まずは、冒頭、地方自治法第180条第2項の専決の報告という形で、今回このような形でご報告させていただきますことを、担当部長としておわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

今回の件につきましては、まず、端的に申し上げますと、もともと本来の発注のやり方からは不適切なやり方として、口頭発注をした状態から物を購入したんですが、その代金を支払っていなかったというのが端的な内容となっております。

こちらは同年度ではなくて、およそ1年10か月、年度で考えますと、およそ3か年の長期間にわたってお金を支払っていなかったということで、要は善良な事業者の方に対して大変なご迷惑をおかけしたという事実でございます。

今回の原因でございますけれども、担当者の遵法意識の欠如はもちろんなんですが、やはり我々教育部の組織として、そういったことができるような状態、仕組みだったということ、あとは、それをたとえやったとして、誰かが気づいて直すということができなかったということ、そういった形で組織の中での業務の在り方、組織の在り方について、やはり大きな課題があったと担当としては捉えているところでございます。

今回の件を受けまして、例えば、チェックリスト等を作ったりとか、あとは、発注と契約業務を分けてダブルチェックで人の目が入るようにするとか、そういった工夫はしているところでございますが、なお、二度とこのようなことが起きないように、我々としても襟を正して業務執行を進めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

改めまして、ご質疑をいただいた事件の経過を、私から説明させていただければと思います。時系列な説明になりますので、お聞き取りいただければと思います。

まず、令和6年3月下旬になるんですが、令和5年度末ということになります。担当職員が学校からの要望を受けて、新学期に間に合わせるために、契約手続を行わないまま、急遽、相手方に口頭で備品を発注したというところから始まります。同年4月5日に備品が納入されまして、その支払いを行っていなかったというところがございます。

そこから時間が大分過ぎまして、令和7年3月下旬、つまり令和6年度末になるんですが、事業者の方から支払いがない旨の申出が一度あったんですが、課内の連絡不行き届きによって、未処理のまま終わってしまったということがございます。

そして、年度が越えて同年、昨年11月26日に再度事業者から支払いがない旨の申出があったので、課内で状況を確認したところ、やはり未払いだったということが判明したということがございます。12月23日に事業者に謝罪をさせていただいた上で、支払いに向けての対応について協議をさせていただきました。そして、翌令和8年1月13日に和解契約を締結させていただきまして、1月27日に未払い金の支払いを完了したというところがございます。

内容としては以上となります。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 説明ありがとうございます。

今の状況を聞いて、内容を見せていただきました。それで、私としては、この金額、108万6,580円という和解金、この内訳についてどういった内容になっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） 和解金の内訳についてご説明をいたします。

こちらは備品として購入した代金の内容となっておりまして、第二中学校南側3階カーテン37万920円、同じく、4階カーテン40万7,660円、椅子30万8,000円となっております。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、内容的には全部購入した金額そのままということになるんでしょうか。一般的には、例えば、役所へ納める税金とかが遅れたりする場合、滞納金として幾らか出さなくてはならないという状況になるわけですけども、この場合、期間が令和6年3

月から始まって令和8年2月ということで、結構な年数というか、期間が過ぎているわけですが、こういった場合も滞納金というか、そういったものを私は当然含んでるものと思っ
ていたんですけども、含んではないということなんですね。ないということですね。

○議長（浅野敏江） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） さきに申しあげました金額には、延滞金
や損害賠償金は含まれておりません。担当課長及び係長で謝罪のため事業者を訪問した際に、
延滞金や損害賠償の支払いについてもお申出をさせていただいたところですが、相手方で受け
取りを辞退されましたので、協議の結果、備品代金のみをお支払いさせていただいたという
ところでございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 業者側とすれば、なかなかそういったことは請求しづらいところがあるの
かなと思うんです。本来だったら、一般的なそういった支払いであれば、ちょっとすみません
でしたと、若干多めの金額で支払うということになるのかなと一般的には思うわけですが、
役所関連だとそうはいかないということなんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） こちらの金額についても、協議をさせて
いただいたところです。もちろん債務者になりますと、これで生じた損害の賠償を請求するこ
とができるということが法で決まっておりますが、また、もう一方では、債権者の方が債務者
に対して債務を免除する意思を表示したときは、その債権は消滅するという民法もございませ
ん。そういったものも踏まえながら、協議の上、このような和解金を支払わせていただいたとい
うところでございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。業者としては、やっぱりそうになってしまうのかなと、ちょ
っと気の毒なところがあるなという、そういう感想を持ちました。

次に、監査について質疑させていただきます。

監第42号について、福祉子ども未来部の全課及び藤倉保育所の財務に関する事務及びその他
の事務についての監査の結果です。最後の監査の結果部分を見ますと、物品出納簿における備
品台帳や切手受け払い簿の受入年月日に記載漏れや、服務に関しては会計年度任用職員におけ
る出勤簿の集計誤りや押印漏れなどの軽微なミス、補助金の交付事務における書類の不備など

が見受けられたため、より一層チェックの徹底を行ってほしいというような内容が記載されているんですけれども、出勤簿の集計や補助金の交付事務、こういったことも会計年度任用職員の仕事となっているのかどうか。この文章を見て、そう取ったんですが、その辺の状況はどうか。本来だと正職員が行うものだと私は思うんですが、監査役としての見解をお伺いします。

○議長（浅野敏江） 菅原監査委員。

○監査委員（菅原靖彦） それでは、監査報告の中で、監査の結果に記載しております項目につきまして、改めてご説明申し上げます。

記載しております会計年度任用職員における出勤簿の集計誤り、押印漏れなどの軽微なミスということについて、まずご説明いたします。現在、一般の職員の出勤簿につきましては庶務事務システムというものを導入しております、それで管理をしております。そして、一般職については出勤時の打刻等を行いますので、システムの中で集計等が行われていくということで、基本的にはミスは生じないような状況になっております。一方で、会計年度任用職員の出勤簿でございますけれども、これについては従来の紙ベースでの管理となっております。その関係で、このようなミスも手作業で行いますので生じることもあり得るという状況でございます。

この手作業での集計のことを申し上げますと、会計年度任用職員の出勤簿につきましては、月締めで集計を行います。この集計作業自体は、基本的には庶務担当の一般職の職員が行っているのが多いと思います。ただ、会計年度任用職員が行うということも中にはあるかと思えます。その集計を行った上で係長の確認、そして、最終的には所属長である課長たちの決裁ということで確認作業が行われているということで、会計年度任用職員にこの事務をさせているということではございません。ここに記載しておりますのは、出勤簿等の管理で、会計年度任用職員分の出勤簿の集計というものにミスが起きているという趣旨でございますので、ご了承いただきたいと思えます。

それから、次に補助金についてでございます。この補助金についても、会計年度任用職員の方がやっているところではなくて、一般職の職員の方が行っていたというものでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、監第44号についてお聞きをします。これについても同じようなところがあるわけですが、監査の結果について読み上げますと、「物品出納簿における備品台帳の受入年月日に記載漏れや、サービスに関しては会計年度任用職員の集計誤りなどの軽微なミスが見受けられた、より一層チェックの徹底を行ってほしい」という内容でした。そして、「なお、会計年度任用職員の出納簿、年次有給休暇簿、時間外勤務命令簿の取扱いについては、全庁的に誤りが散見されているため、改善に向けた指導に努められたい」という記載になっています。この全庁的に誤りが散見されるためということは、総務課以外の全部の課なのかなと内容的には取れるんですね。これがどういった内容なのか、全課にわたるということは総務課以外のこともなのかと。その件について、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 菅原監査委員。

○監査委員（菅原靖彦） 先ほど申し上げましたように、会計年度任用職員分の出勤簿につきましては手作業で集計しているということがございまして、ミスが散見されるというような状況でございます。出勤簿の集計誤り、そして年次有給休暇の翌年度への繰越日数の計算の際の誤りなど、そういったものが特定の課ではなくて全庁的といいますか、広くそのようなミスが見受けられる課が多いということでございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。

それから、その後に改善に向けた指導とあるんですが、そこで、総務部が全庁に指導ということが記載されています。これは、そうすると、総務部が全体を統括しているということなんですね。そこをお聞きして質疑を終わりたいと思います。

○議長（浅野敏江） 菅原監査委員。

○監査委員（菅原靖彦） このようなところが散見されるところでございますので、定期監査の後には部長、課長に参集をいただきまして、具体的な事務処理の誤りでこういうものがありましたというようなことを指摘するとともに、ミスの発生を防ぐ対応を取るようお願いをして促しているところでございます。ただ、あわせて、会計年度任用職員に関する事務の総括的な所管課といいますと、総務人事課になりますので、このような事務処理の誤りがあった具体例をお伝えしているところでございます。こういう間違いがありましたということについては、総務人事課と状況を共有しておりまして、機会を捉えまして各課への指導を行っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 丁寧な説明ありがとうございました。これで質疑を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、12番鎌田礼二議員の質疑は終了いたしました。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、私からも専決第1号についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど、概要については、鎌田議員から経過については触れられました。そこで、今回の口頭発注というやり方について、なぜ口頭発注になってしまったのか。先ほど、教育委員会の組織の中での様々なチェック体制が不備だったと。これはこれで理解はするものの、やっぱり、普通は文書で始まり文書で終わるといふね。言わば契約に関しては、そういうルールになっているはずなんですよね。ところが、今回については口頭での備品発注と、その辺の理由について最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えを申し上げます。

まず、なぜ口頭発注したのかということでございます。先ほどお話ししましたとおり、学校から備品購入の依頼が来たのが、年度末の3月下旬だったというのがまずあります。それで担当者が焦って、なるべく新学期に間に合わせるように備品を納入したいということから、口頭発注で契約手続を経ずに発注をしてしまったというものでございます。もちろん口頭発注、これは非常に問題がございます。法律上ではきちんと契約を締結しての発注をしなければ、文書を交わして発注をしなければいけないという定めがございますので、そもそもそういった法的なところでの意識が希薄だったというところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 年度末あたりでの急な話ということのようですが、それにしても、例えば、實際上、市の例規集なんかを見ますと、契約規則の中で、これは大分古いから変わっているかもしれないんだけど、物件供給契約書というのがあるんですよね。それを読ませていただくと、やっぱり相手方が、市が購入するときはきちんと検査を受けるということも踏まえて、全部で第8条あるのかな、いろいろそういう細かい定めになっております。したがって、確か

に、年度末をまたいで備品を買いそろえなければならないという対応をせざるを得なかったということのようですが、普通は決裁があつてやることになるだろうし、それから、もう一つは課長として持っている予算もありますよね。たしか100万円ぐらいなのかな、50万円か。（「課長専決」の声あり）課長専決ね。そういうものも少し生かして対応していけば、こういうミスを防ぐこともできたのではないかと思うんですが、その辺の対応、今後の在り方については先ほどご回答がありました。その辺の言わば口頭発注をやらないというか、それを防ぐような仕組みづくりは、今後、どうされるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子） ただいま伊勢議員から、決裁あつての執行だということ、それから課長の専決の金額があるのではないかというご質疑がありました。もちろん、口頭発注はあつてはならない手続でございまして、課長の決裁がどうだったのかというところも問題としてあろうかと思ひます。課長の専決につきましては、その他のものであれば、工事以外のもの等ございまして、100万円以内でしたら課長の専決という部分もございまして、同じ時期に、例えば、同じ場所に同じ業者から頼むということであれば、分割発注になってしまうおそれもありますので、まとめて契約をするということも一面としては必要な手続でございまして。そうすると、やはり正当な課ではない契約手続を踏むという必要もあつたかと思ひます。いずれにせよ、やはり規則に、法令にのっとり手続をきちんと行うということが何よりも大事であると考えておりますので、今後、課、部全体としての研修ですとか、そういった法令遵守意識の向上、そしてまた、課内、部内でのチェック体制をきちんと構築していくよう、今、手だてを取っているところでございまして。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それで、私の記憶の中ではたしか令和3年かな、同様の件があつたような気がするんですよ。これも、その当時の関係でいうと、同様に未払いが生じたというような案件があつたわけですよ。そうすると、そういうものも、今回の事案の関係でいうと再度そういうことになってしまつて、その辺の当時の教訓、課題について十分生かされたのか、生かせなかつたのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えします。

まさにおっしゃるとおりでございます。過去に同じような形での不適切な事務処理があつて、

それで反省をしたはずが、それが体制としてなっていなかった。だから、また起きたというのが厳然たる事実と捉えております。その上で、先ほど次長からも説明しましたとおり、今度、改めてダブルチェック、あと、一人だけで全てを進めるようにしないで、必ず何かあったときには全ての目が通るような形にするというのを徹底したシステムを改めて構築して、今、スタートしているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 要するに、複数で関わって発注をしていくということと、確認をしていきたいと、こういうことですね。分かりました。

いろんな経過がありますけれども、今後の再発防止対策ということで、チェック体制はしっかり構築すると。これは簡単に言うと、108万円の備品購入、これは大事な市民から預かっている税金ですよ。税を納めて、税の執行で初めてこういった備品購入ができるわけで、そういうことをしっかり自覚していただいて、今後の発注の在り方についてよく検討していただくと。やっぱり口頭発注がないような形態をよく検討していくということで、これはぜひ議会にも、これで終わりというわけではなくて、今後の発注の在り方についても適時適切に報告を議長団にも行い、そして、全議員のものにもしていくと。当局等の関係でも、そこら辺は一体に改善策について進めていくことを、一つ提言を申し上げて、私からの質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、13番伊勢由典議員の質疑は終了いたしました。

3番鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） それでは、引き続き3人目になりますけれども、専決第1号「備品購入代金の未払いに係る和解について」改めてお聞きしますが、前半、鎌田議員と伊勢議員で大体の総論というか、内容はお聞きしました。承知はしましたけれども、私から、当然、組織としての在り方というのをここで一度立ち止まってもらって、過去にも案件があった、また今回もあったということで、やっぱりある程度人が変わっていければ、時代の流れによって、そういう案件が出てくる可能性はあるなというのを認識したと思います。これは個人であれ、法人であれ、公的機関であれ、信用というのは非常に大事なものです。基本的に買ったものは払うというのは当然のことなんです。ここでお聞きしたいのが、課なり、部なり、それぞれにそれぞれの予算があったり、発注という業務があると思いますが、担当から係長に行って、課長、部

長に行くというような、そういうような流れの確認という作業が絶えず取られているのか、確認したいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えをいたします。

契約における見積徴収、支払いの流れについて、簡単に説明させていただければと思います。まず、冒頭、先ほど伊勢議員からもご質疑があつてお答えしたとおり、金額によって決裁権者が変わってきまして、例えば、部長決裁だったり、課長決裁だったり、あるいは、教育長、市長決裁というのもございます。その上で、流れは基本的に同じでございます。最初に、起工伺い、こういったものを買いたいですという起工という起案を取ります。その後、見積徴収をします。事業者様から幾らぐらいですかという見積りをいただきます。その後は、これでいいねと、例えば、金額はもちろん比較をして、一番安価なもの等々によって契約を締結するという事になって、契約を締結した後に、その契約の履行確認、きちんと物が入っているかとか、きちんと工事が完了しているかというところの確認をします。最後、支払いということで、代金をお支払いするというような流れとなっております。こちらは、市でマニュアルで定めているところがございます。各事務におきまして、課長などの決裁権者が文書・電算システムで適切に事務執行がなされているかどうかというのをきちんと本来確認をして、それでよし分かったという決裁をして、その上で全てこれらのことを実行するというのが本来の流れということになります。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。基本的には見積書があつて、発注というのは口頭はあり得ないと思います。はっきり言って、発注書があつてということで、その発注書にも当然、責任者の印が入って発注になると思います。それで、納期回答なり、完了報告書があつて、請求書が来ると。請求書が来たら、今度はそれに対して、間違っていない請求内容なのかを確認して、経理に回っていくと。経理は経理でいついつ支払いますと支払い通知書を出して、向こうが請求して完了というのが本来の流れだと思っております。

ですから、この辺をもう一度、こういう件があつたら立ち止まって、私が提案しているのはフローチャートというか、今のように役所でもおありになるようですが、本当に試行されているのか。なあなあになっていないかということをおっしゃったんですけども、厳し

い言葉ですけれども、やっぱり支払いを遅延するということが一日たりともあってはいけない。古来、日本は手形というのもあって、「手形サイト」、期日が120日と140日とあって、月末に振っている約束手形、これが落ちなかったら不渡手形というのがあるんですけれども、もう倒産です。完全に第一信用を失うということですので、支払い遅延というのは、もう企業では死に体状態になるわけです。ですから、これは公共の施設、役所でも全く同じことが言えると思いますので、本当に以後、気をつけていただきたいとは思っておりますので、改めて、見積りから流れのそういうフローチャートをきちんと構築して、支払いまでの金額の確定と内容までをチェックするような機能をぜひとも速やかに反省してつくっていただければ、次にこういうミスが起こりにくくなるのかなと。

極端な例を言えば、担当者がパソコンを発注して、自分で使用していて、請求書を机の中に入れていたらどうなのというのもあり得ますので、こんなことも単純に防げることになると思いますので、ぜひとも、そういうことのないようなシステムを構築していただきながら、お願いはしたいと思いますので、年度末だったから学校がぎりぎりだというのも、それももっと前から分かっていたことなんではないのかなと付け加えたいところなんですけど、ぎりぎりになって注文するというのも、いささか疑問点をさっき抱いたんですが、その辺をもう一回だけ確認させていただきたいんですけれども。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えします。

すみません、先ほど私の説明が悪かったかもしれません。学校からぎりぎりですぐを買ってもらえませんかと来て、それで、すぐ急いで発注するという意味でのぎりぎりということでした。もちろん担当者としては、カーテンとかが必要だという認識が全くなかったんですけども、年度末に学校からこれも必要だからという連絡が来て、急いで学期が始まる前に準備しなければいけないという思いで、これは言い訳にはならないんですけれども、そういった形であったという経過でございます。

あと、ご質疑のあったチェックの関係なんですけど、本来、先ほど説明したとおり、文書なり、電算システムなりでチェックをする、要は決裁をするということはそもそもチェックをするということになります。これが口頭発注で、一切それに載ってなくて気づけなかったという、非常に大きな問題があったというのが実は今回の件でございますので、今回を教訓に、改めて、そもそもシステム等に入れるかどうかの前に、例えば、学校から要望があったとか、こういっ

たものが必要だという段階で、まずはみんなで共有するというルールをつくって、それで、進捗が後からどうなったというのは誰かがチェックできるような体制で、いわゆるチェックリストを運用してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 改めて、重ねてそういう方向でいってもらえば、ほとんどの携わった方がチェックできるような体制が一番見やすいのかなと思っていますので、ぜひとも早めに構築してもらいながら、伊勢議員が言ったように、議会にも後々こういう結果になりましたという事後報告程度の報告はお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、3番鈴木新一議員の質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で諸般の報告を終わります。



日程第5 承認第1号

○議長（浅野敏江） 日程第5、承認第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました承認第1号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するものとして、令和8年1月26日付で専決処分を行いました内容について、同条第3項の規定によりその承認を求めるものであります。

当該専決処分の内容でございますが、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る補正予算でございます。

このことにより、歳入歳出予算にそれぞれ3,400万円を追加し、総額を287億4,935万円としたものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（浅野敏江） これより、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員及びオブザーバーの議員の出席をお願いいたします。

午後1時41分 休憩

午後1時44分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、承認第1号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。承認第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、承認第1号については、原案のとおり可決されました。



日程第6 議案第1号ないし第13号

○議長（浅野敏江） 日程第6、議案第1号ないし第13号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第1号から議案第13号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」ですが、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能に係る事務及び情報連携について規定する必要があることから、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第2号「令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例を廃止する条例」ですが、減免の対象となる国民健康保険税について、地方税法上の更正期間である5年を経過するため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第3号「塩竈市森林等における火入れの規制に関する条例の一部を改正する条例」ですが、塩釜地区消防事務組合火災予防条例の一部改正等に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第4号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」ですが、市営錦町東住宅集会所の供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第13号「令和7年度塩竈市水道事業会計補正予算」までにつきまして提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」ですが、国の補正予算などを活用した普通建設事業や物価高対策事業、また、決算に向けた整理のための予算などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ14億5,686万2,000円を追加いたしまして、総額を302億621万2,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。国の補正予算などを活用した普通建設事業は、

塩釜漁港に係る宮城県の航路泊地浚渫工事などについて、経費の一部を負担いたします水産物供給基盤機能保全事業として 1,800万円

同様に、塩釜漁港に係る宮城県の東防波堤改良工事について、経費の一部を負担いたします特定漁港漁場整備事業として 7,800万円

貞山大橋補修のための橋りょう整備事業費として 1億円

伊保石公園の使用不可となっている遊具の撤去や新設を行う公園施設長寿命化対策事業として 6,868万7,000円

各学校の特別教室に空調設備を設置するための小中学校空調整備事業として

	8,494万7,000円
各学校の省エネルギー化などを図るための小中学校LED設置事業として	
	2,380万4,000円
第二中学校の屋内運動場に係る長寿命化改良事業として	1億1,871万9,000円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用した予算では、	
児童扶養手当受給者に1世帯当たり1万円の商品券を支給する「ひとり親世帯等生活費支援商品券配布事業」として	440万円
米穀高騰の影響を受ける学校給食費に対し、保護者負担額の軽減を図るための米飯学校給食支援事業として	518万9,000円
通常事業等の決算に向けた増額予算では、	
過年度に交付された国庫補助金等の精算返還金として	1億5,537万3,000円
サービス利用者や助成件数の増加に伴う福祉サービス費や医療扶助費などの各種扶助費として	1億6,834万4,000円
ふるさと納税による寄附金の見込額増加に伴う諸経費として	5,000万円
冬季間の安全通行を図るための除融雪対策費として	2,146万円
災害公営住宅家賃低廉化事業補助金等の市営住宅基金への積立や今後の老朽化施設対応のために行う公共施設等総合管理基金費など、各基金積立費として	9億2,439万7,000円
などを計上してございます。	
一方で、決算に向けた減額予算では、	
受給者や認定見込み数等の実績を踏まえた児童手当費、障害児通所給付費などの各種扶助費の減額として	2億6,974万5,000円
その他、各事業における契約額の確定などに伴う減額として	3億6,656万1,000円
などを計上してございます。	
次に、歳入であります。増額の主なものとしては、	
市税として	1億9,571万9,000円
地方交付税として	6,990万3,000円
寄附金として	1億円
前年度繰越金として	4億169万2,000円
などを計上してございます。	

一方、歳入の減額といたしましては、

繰入金として

3億9,601万円

を計上しております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業や、事業の進捗状況により年度内完了が困難となった事業など、計28件の追加、変更を行うものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計58件の追加や廃止、変更を行うものであります。

地方債につきましては、国の補正予算を活用した事業や決算を見据えた事業費の精査に伴い、計12件の追加、変更を行うものであります。

次に、議案第6号「令和7年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出予算にそれぞれ305万6,000円を追加し、総額を2億1,225万6,000円とするものであります。

歳出予算では人事院勧告による人件費などの増額を、歳入予算では一般会計繰入金の増額を計上するものであります。

また、繰越明許費につきましては、市営汽船の修繕業務として、1件を設定するものであります。

債務負担行為につきましては、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計7件の追加、廃止を行うものであります。

次に、議案第7号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出予算にそれぞれ903万3,000円を追加し、総額を60億6,527万5,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出予算では保険給付費等交付金償還金費などの増額を、歳入予算では一般会計繰入金の増額などを計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計6件の追加を行うものであります。

次に、議案第8号「令和7年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出予算にそれぞれ77万5,000円を追加し、総額を1億9,287万5,000円とするものであります。

歳出予算では人事院勧告による人件費などの増額を、歳入予算では一般会計繰入金の増額を計上するものであります。

また、債務負担行為につきまして、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や占用料など、計5件を設定するものであります。

次に、議案第9号「令和7年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算にそれぞれ1億8,509万8,000円を追加し、総額を60億8,419万3,000円とするものであります。

歳出予算では、決算に向けた整理といたしまして、地域密着型介護サービス給付費などを減額する一方で、居宅介護サービス等給付費や施設介護サービス給付費などを増額するものであります。

また、歳入予算では、国庫負担金や基金繰入金を増額などを計上するものであります。

債務負担行為につきましては、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、保険事業勘定で7件の追加と介護サービス事業勘定で1件の追加を行うものであります。

次に、議案第10号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出予算をそれぞれ619万2,000円減額し、総額を9億5,673万4,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出予算では後期高齢者医療広域連合納付金の減額を、歳入予算では一般会計繰入金の減額を行うものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や手数料など、計3件を設定するものであります。

次に、議案第11号「令和7年度塩竈市下水道事業会計補正予算」であります。債務負担行為につきましては、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、計9件を追加するとともに、令和7年度から開始を予定しておりました1件を廃止するものであります。

次に、議案第12号「令和7年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。収益的収支において、支出では、医業費用において人事院勧告に伴う職員給与費を800万円増額し、材料費を800万円減額するものであります。

資本的収支では、病院改修事業の計画変更及び補助金を活用した機器購入関連予算について、資本的収入の企業債を3,780万円減額し、県補助金を81万8,000円増額するとともに、資本的支出の建設改良費について3,698万2,000円減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計12件を追加するとともに、病院改修事業関連の2件を廃止するものであります。

企業債につきましては、病院改修事業の計画変更に伴い、医療機器等整備事業を減額変更するものであります。

次に、議案第13号「令和7年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。収益的収支において、費用では、旧上下水道部庁舎を一般会計へ移管することに伴う資産減少として特別損失1億8,645万5,000円を増額補正するものであります。

資本的収支につきましては、収入では、施設整備基本設計に係る企業債を9,300万円減額するとともに、第2次老朽管更新事業に係る一般会計からの出資金1,360万円を増額補正するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和8年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計17件を追加するとともに、物価高騰による業務委託費の増加に伴う債務負担行為額の変更など、2件を変更するものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（浅野敏江） これより、議案第1号ないし第13号の総括質疑に入ります。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。

議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、児童手当事業、それから、公園施設長寿命化対策事業について、総括質疑を行います。

まず、児童手当事業費についてであります。塩竈市一般会計補正予算は14億5,686万2,000円を増額し、302億621万2,000円です。約15億円の増額補正ですが、補正予算書を見ますと、民生費のうち、児童手当事業費の2億2,926万4,000円の減額補正が目立ちます。この約2億3,000万円もの減額補正になった要因を、まず、お聞きしたいと思います。

次に、公園施設長寿命化対策事業についてであります。この事業費の概要を見ますと、令和4年度に提案した塩竈市都市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な修繕、改築、更新を行うものとしております。しかし、伊保石公園には、もう昨年からはフォレストアドベンチャー・塩竈もあることから、令和4年度に策定した塩竈市都市公園施設長寿命化計

画は見直しが必要なのではないでしょうか。また、ある程度の将来的なビジョンも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2項目について、よろしく願いをいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 12番鎌田礼二議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、児童手当事業費についてお答えを申し上げます。

児童手当事業費について、減額補正額が2億2,926万円の多額になった理由についてでございますが、児童手当法の改正によりまして、令和6年12月以降、第3子以降のお子さんがある多子世帯に手当額が加算されることとなりました。しかしながら、多子世帯の要件でございます兄弟姉妹の人数を把握することができなかつたために、令和7年度当初予算の計上においては、支給額に不足が生じないように、想定される最大値を予算額として設定いたしましたことによるものであります。現在は正確な支給対象数を把握している状況にありますので、不用となる額を減額補正させていただくものです。

以降の質疑につきましては担当からご答弁申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 鎌田議員にお答えします。

伊保石公園の遊具等についてのお尋ねがございました。まず、今回の補正予算ですが、こちらにつきましては、令和5年度に策定いたしました伊保石公園の再整備基本計画、こちらの中で公園全体のゾーニングを見直しまして、図面にごございます公園西側を「にぎわいを創出するエリア」と位置づけたところがございますので、その手段として財源的に有利となる公園施設長寿命化対策事業、こちらを活用して公園内の遊具を更新するという内容でございます。

議員がご指摘のように、遊具を取り巻く環境というのは年々変化してございます。我々が作成しております長寿命化計画についても、令和8年度において一定程度的見直しをするという方針を取っておりますので、今回の伊保石公園については、さきに策定した基本計画に基づき更新すると。今後、その他の分野については、見直しを図りながら、より適切な維持管理が図られるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお、全体ビジョンというお話がございました。伊保石公園につきましては、「誰もがいつ

でも自由に憩える公園」というのを目指していますけれども、市民アンケートを取ったときに、私たちの大きな課題ですが、アンケート調査ではバーベキュー施設というのが非常に人気が高かったのもので、こちらの整備の可能性についても併せて検討を深めてまいりたいと考えてございます。

以上です。（「どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（浅野敏江） 以上で、12番鎌田礼二議員の総括質疑は終了いたしました。

ほかにございませんか。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 塩竈維新の会の桑原です。

議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」の中から、公園施設長寿命化対策事業についてお伺いいたします。

概要は今、鎌田議員がおっしゃられたとおりでございますが、公園施設の計画的な修繕、改築、更新というものを行うという記載がございました。今回、伊保石公園内の遊具の撤去が4か所、新設が3か所となっており、公園利用者の利便性向上及びライフサイクルコストの縮減を図ると記載されておりました。総括質疑ですので、大まかに伺いをいたしますが、今回、新設が3か所となっておりますが、その新設予定の選定というのはどのように行われたのか、伺いをいたします。

以後は質問席から行います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 7番桑原成典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、公園施設長寿命化対策事業についてお答え申し上げます。

新設予定箇所はどのように選定したのかということについては、伊保石公園につきましては、令和5年度に策定いたしました再整備基本計画において、公園内のゾーニングを行い、公園西側を「にぎわいを創出するエリア」と位置づけさせていただきました。このゾーニングに基づきまして、令和5年度に公園管理棟前の大型複合遊具を更新するとともに、令和7年度には屋内型の遊戯施設を整備したところではありますが、さらに多くの子供たちに楽しんでいただけるよう、公園管理棟付近のわんぱく広場2か所に既存遊具を集約する形で更新を行おうするものでございます。

また、昨年8月に東北初となりますアスレチック施設が公園内に設置されましたが、身長に

よる利用制限がある小さなお子様を含むご家族にも楽しんでいただけますよう、当該施設に近接する日時計広場付近を新たな遊具の設置予定箇所として選定したところでもあります。

私からは以上でございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ご説明ありがとうございます。

大まかなので、細かい部分は質疑しないようにしたいんですけども、一応、私が気になっているところは、ライフサイクルコストというところがあると思っておりまして、撤去もしますけれども、新設もしているということで、その削減は本当に必要になるのかなというところもありますし、フォレストアドベンチャー・塩竈の近くの日時計広場というところで、動線的には結構どうなのかというところもあります。距離は近いですけども、フォレストアドベンチャー・塩竈の奥という形にもなるので、目の前に駐車場もありますけれども、果たしてその場所というのは本当に適切なのかなというところが正直、気になっているところではあります。新設遊具がどんなものになるかというところもあると思いますけれども、ぜひそこは産業建設常任委員会でご審査いただければと思います。

以上で私の質疑は終わります。

○議長（浅野敏江） 以上で、7番桑原成典議員の総括質疑は終了いたしました。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。

今回の議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」について、総括質疑をします。

先ほど提案理由がありました。歳入においては14億5,686万2,000円、歳出は同額で14億5,686万2,000円ということで、総額全体で一般会計については302億円のこういった会計になります。翻って考えてみますと、令和6年度の一般会計の補正では、当時、50億円ぐらいの補正額が計上されて50億6,025万6,000円、歳入歳出で321億4,569万6,000円ということでした。当時と比較すると、減ってはいるものの、14億5,686万2,000円の補正額というのは大変大きいものだと思います。そこで、言わば提案された背景とといいますか、あるいは経過、特徴についてお尋ねをしたいと思います。

なお、今般から2月補正、あるいは関連する条例については、それぞれ総務教育常任委員会、あるいは民生常任委員会、産業建設常任委員会に付託することになりますので、各議案とも慎重審査をしながら結論を得るという形になりますので、ひとつ今日の本会議で、こ

ういった補正予算についてどのようなものなのか、そこら辺について分かりやすくご答弁いただければ大変幸いだと思えます。

私からは以上の点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、補正額の主な特徴と提案した理由についてお答えを申し上げます。

今回の一般会計補正予算における主な特徴でございますが、国の補正予算を活用した普通建設や物価高対策を新規の事業として計上する一方で、財源調整や不用額の減額等、決算を見据えた歳入歳出の整理を行ってございます。

また、提案の背景といたしまして、普通建設事業や物価高対策事業については、国の総合経済対策において、国、地方が一体となって、でき得る限り早期の執行に努めるとされ、速やかな予算措置を行う必要があるため、計上するものでございます。

一方、決算を見据えた整理につきましては、現在の予算執行を踏まえ、決算との乖離を縮減し、より適正な決算につなげる必要があるため、今回の補正予算計上に至ったものでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。あとは、それぞれ常任委員会に、案件については付託されますので、そこでしっかりと議論していただいて、国の普通建設事業の様々な分野、あるいは、今、国民が大変苦しんでいる物価高騰対策等についても、やはりしっかりと議論していただいて、あとは、本会議での対応ということになりますので、委員会付託そのものもしっかりやっていただくことをお願い申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、13番伊勢由典議員の総括質疑は終了いたしました。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のと

おり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第7 諮問第1号

○議長（浅野敏江） 日程第7、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」であります。現委員7名中3名の委員が、令和8年6月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものであります。

後任には、市内にお住まいの高橋百合子さん、渡邊常幸さん、佐藤すげよさんを引き続き推薦しようとするものであります。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（浅野敏江） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思っておりますが、ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本件につきましては、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。

よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、17日から19日までを常任委員会及び議会運営委員会開催のため休会とし、20日定刻再開したいと思っておりますが、ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、17日から19日までを常任委員

会及び議会運営委員会開催のため休会とし、20日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年2月16日

塩竈市議会議長 浅野 敏江

塩竈市議会議員 辻 畑 めぐみ

塩竈市議会議員 小 高 洋

令和 8 年 2 月 20 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

令和8年2月20日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第1号ないし第13号（各常任委員会委員長議案審査報告）

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

追加日程第1 行政報告

出席議員（17名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	11番	志子田 吉晃 議員
12番	鎌田 礼二 議員	13番	伊勢 由典 議員
14番	鈴木 悦代 議員	15番	辻 畑 めぐみ 議員
16番	小高 洋 議員	17番	土見 大介 議員
18番	伊藤 博章 議員		

欠席議員（1名）

10番 今野 恭一 議員

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
総 務 部 長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美
福祉子ども未来部長	長 峯 清文	産業建設部長	草野 弘一
上下水道部長	鈴木 良夫	市立病院事務部長	鈴木 康弘

総務部
政策調整管理監兼
公民共創推進専門監

布施由貴子

総務部長
政策課長

引地洋介

市民生活部
環境課長

千葉貴幸

教育委員会
教育部長

末永量太

総務部
総務人事課総務係長

佐々木 勝

総務部次長兼
総務人事課長

高橋数馬

総務部長
財政課長

佐藤 渉

教育委員会
教 育 会 長

黒田賢一

監査委員

菅原靖彦

事務局出席職員氏名

事務局 長 鈴木 忠 一

議事調査係主査 工藤 聡 美

事務局次長兼
議事調査係長

石垣 聡

議事調査係主査

星井 絵 名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日欠席の議員は、10番今野恭一議員の1名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

市長より、「清掃工場排ガスに係るダイオキシン類の検出について」、議会へ報告したい旨の申出がありました。

本件を行政報告として日程に追加して直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本件を行政報告として日程に追加して直ちに議題にすることに決定いたしました。



追加日程第1 行政報告

○議長（浅野敏江） 追加日程第1、行政報告を議題といたします。

「清掃工場排ガスに係るダイオキシン類の検出について」当局より説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 2月定例会の貴重なお時間を割愛をいただき、発言の機会を頂戴いたしまして誠に恐縮に存じます。

このたび本市の清掃工場におきまして、基準値を超過するダイオキシン類が検出されるという極めて重大な事案が発生をいたしました。市議会及び市民の皆様に対し、多大なるご心配をおかけいたしましたことを深くおわびを申し上げます。

経過についてご説明をさせていただきます。

ダイオキシン類の測定につきましては、関係法令に基づきまして年1回以上の測定が義務づけられており、本市ではこれまで年2回、6月と12月に実施してまいりました。そのような

ところ、昨年12月15日に清掃工場の3か所で測定を行い、そのうち排ガスから排出基準値の3倍に当たるダイオキシン類が検出されたことが、委託業者から提出された分析結果報告書により今年18日に判明したものでございます。判明した翌日に清掃工場の操炉を中止するとともに、ダイオキシン類の検出の原因究明を現在も進めております。

今回は、煙突から排出されるガスからダイオキシン類が検出されたため、排ガスの温度上昇を補助する温度調整バーナーに不具合が発生した可能性がございます。平成14年にダイオキシン対策に係る基幹改良工事を実施した以降、昨年6月の測定分までは基準値を下回っておりますので、安定した燃焼状態の際は何ら問題ないと考えております。

しかしながら、設備関係の不具合のほか、操炉のマネジメント不足も原因の一つであると現時点では捉まえているところでもあります。

今後につきましては、設備関係の点検・修繕を速やかに実施するとともに、ダイオキシン類の再測定を踏まえ、清掃工場の再稼働を早期に実現できるよう、宮城県とも連携を図りながら対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

大変ご迷惑をおかけいたしました。

○議長（浅野敏江） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 塩竈維新の会の桑原です。

今回こういった事象が起きたということで、何点かお伺いをしたいなと思っているところがあるんですが、今回、温度調整のバーナーがうまく稼働しなかったのではないかというお話もあったと思うんですけども、大体今、調査をされているところだとお伺いしておりますが、こういったものというのは老朽化の影響というのも非常に大きいんだろうなとは感じているところなんですけれども、温度の確認をするときには、目で、目視とかで確認できたりするのか、そういうところをお伺いできたらなと思います。

○議長（浅野敏江） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） それでは、お答えをします。

まず、炉内の温度につきましては、清掃工場の制御室というところで、炉の中、そこから煙道部に至るまで、そういった温度管理というのは常に行える状態ではございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。そのときは一応管理もできていると、問題はなかったとい

うところの認識でよろしいのでしょうか。

○議長（浅野敏江） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 確かに、温度の管理は行いましたが、詳細をご説明しますと、まず焼却炉の実際に中で燃やしている温度というのは800度ないし850度以上の温度を保っております。これは間違いございません。そこから、炉から出た排ガスがそのまま煙突を通るわけではございませんので、そこからいろんな排ガスの処理設備を経由して最終的に煙突から出るという形になります。今回問題となっておりますのは、炉の中の温度は問題はなかったということですが、炉から煙道を通して排ガス処理設備の間に行く、その途中、その温度が基準よりも下回ったと、そういったことで今回のダイオキシンの発生につながったものと捉えております。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。今、そこを調査されるということであると思いますので、また、そこが分かりましたらご報告いただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（浅野敏江） ほかにございませんか。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 改めて、今日から休炉ということでの報告がされました。それで、2月19日、本日に、当面の対応としては、出された情報の中では、清掃工場は一旦休炉とし、設備関係の点検・修繕を進めた後、改めてダイオキシン濃度のそういう測定を実施するというところで、3月2日から改良工事に伴うと。約40日を予定していると。この期間を活用して対策を進めていくということになるわけですが、そうしますと、この温度調整バーナーの稼働が十分ではなかったと。温度がつまり800度以下になってしまっただイオキシンが発生したということになるわけですが、そうしますと、こういった点検をしつつ、全体として、いつ頃の時点までダイオキシン類が検出されないような、そういった温度調整を図る、温度調整バーナーがきちんと稼働するかどうか、今後の見通し、考え方を示していただきたいと思ひます。

○議長（浅野敏江） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） それではお答えをします。

まず、休炉を行った日につきましては、本日はなくて昨日ということになっております。

今後の再稼働の見通しでございますが、今現在、休炉を行っておりまして、まず原因箇所がどの設備にあるのかというものを今現在、調査中ということでございます。

今後の話につきましては、先ほど議員からもご質疑がありましており、3月2日から改良工事を、これはもう本来予定されている工事ということでございますので、3月上旬から4月中旬までのおおむね40日間を休炉すると。ただ、今回ダイオキシンが発生したということで、その休炉が1週間前倒しになったという形になっております。

今後の予定としましては、まず原因究明、あとは今回設備の不具合が発生したバーナー等々につきましては、点検をし、稼働に問題がないというものを確認してから改めてダイオキシンの再測定を行うことになろうかと思っております。

しかしながら、今後どのように進めていくかということにつきましては、宮城県の指導も仰ぎながら対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 清掃工場は、これまで、どのぐらいでしたかね、単年度で5,000万円かな、補修工事を行ってきて、大手の事業者にこれまでお願いをしてきたと、こういう形になっていきますよね。それで、今回の全体の調査期間も含めて検討、調査していくということになるわけですが、例えば、こういう事案が出ての関係でいうと、当然、それはどこかで予算措置をしなければならない。つまり通常の予算の令和7年度の予算の措置の中ではなかなか厳しいのかなと思うんですよね。3月2日から4月中旬までということの期間の中での休炉ということですので、かなり大がかりな調査が必要だろうと。それを踏まえて慎重に慎重を期して出ているのか、出ていないのかということも含めて、様々試験的なものも含めてやっていくことになるのかなと思うんです。その辺の予算上の措置、ただでは当然できませんので、予算上の措置なり、対応なり、どういうものとして進められようとしているのか、その辺、確認させてください。

○議長（浅野敏江） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 今後の進め方に関する予算の問題ということでございますが、あいにく年度末ということになります。しかしながら、事が重大な案件でありますし、緊急性を要するというところでございますので、まずは既存予算、その中で対応を進めてまいりたいと考えております。

あわせまして、現在、実際の休炉自体は3月2日からとなりますが、その改良工事の事業

者については、現場にもう準備を進めているという段階でございますので、今、施工業者との調整を図りながら対応できる部分については速やかな対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました、おおよそ。大体3月2日ないしは4月中旬までひよっとすると止まるのかもしれませんが、これは何とも読めませんが、予断をもっては言えませんが、いずれにしても市民生活にとっても重要な問題だと思います。

そこで、当然ながら宮城東部衛生処理組合との関係が出てきます。休止している間の関係。もちろん二市三町の中での話合いということになるかと思っておりますので、この辺も含めて宮城東部衛生処理組合との関連、今後の進め方について、かなり丁寧な説明が私は必要だと思いますよね。こういった案件が出てしまいましたので、そこら辺も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事な案件でございますので、私から申し上げます。

この報告を受けてすぐ、当然のごとく宮城東部衛生処理組合関係の皆様方に連絡を取るようということでお話をさせていただき、副市長からは、多賀城市の副市長にすぐご連絡をいただいて、担当からはほかの三町に、また、私からは各市町、首長さんに、連絡なかなかつかないところもあるんですけど、まずは電話を入れさせていただいたという事実がございます。

それと同時に、もともと3月2日以降に工事が入る予定でございましたので、宮城東部衛生処理組合さんにはその間のごみ処理についてお願いをさせていただいておりました。それが約40日ということかと存じますが、前倒しになった部分もあるし、その修繕箇所によってはもう少し延長になるかもしれない。その可能性についても、昨日の時点でもう既にこういうことがあるかもしれませんということで、お願いをさせていただいたということになります。今後、具体的にどの程度の故障なのか、そういう状況が少しずつ分かってくるだろうと思っておりますし、また、県ともその間、お話をさせていただいて、ご指導を仰ぎながら、今後、保健所の指導が入ると思っておりますけれども、今も連携取らせていただいておりますが、今後、不具合が大したことなければ、1回また調査をしなければいけないです、ダイオキシンの検出の。それを今やっても、実はその業者さんから専門機関に行きますので、専門機関からの結

果が出るのが結局1か月以上かかってしまうものですから、12月15日の検査結果が昨日ですかね、昨日、おととい。おとといの夕方ぐらいに分かったのでこういう動きになってしまったということでございます。少しでも早く、当然、宮城東部衛生処理組合の皆様方にもご迷惑をおかけすることになりますし、何よりもやはりダイオキシンの出たということについて、これは市役所を挙げてその重大さを、昨日もですけれども、全庁で共有をさせていただいて、速やかに皆様方にご報告をさせていただくとともに、炉についても、当然ですけれども、すぐ緊急停止をさせていただいて、原因究明に、今、努めているという段階でございます。

これからも、とにかく宮城東部衛生処理組合さんをはじめ、県のご指導を仰ぎながら、しっかりと丁寧に、炉自体がもう50年以上経過しているものですから、そういった実態も業者の方々によく調べていただいて、二度とこういうことが起こらないようにする、その覚悟で、今、全庁挙げて取り組んでいるところですので、ご理解をいただきたいというところでございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。あとは、市民の皆さんへの周知といいますか、プレスリリースなどでも周知等がありますが、やはり必要に応じて記者会見も開いて、きちんとした説明をしながら、今後の流れもちゃんとやり取りをするということは大事かと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） もちろんこの現状が分かって、ご指導もありましたけれども、すぐにプレスリリース、しっかりと調べた上で、プレスリリースも、昨日のもう午後の時点に出ささせていただきました。また、市民の方々には、昨日のニュース、もしくは今日の新聞報道、そういったことで、伝わっている部分と、分からない皆様方には、ある程度やっぱり私どもも正確な情報をしっかりと伝えるというのは、役所として至極当然のことだと思っておりますので、そのタイミングタイミングで必要な情報の周知ということについては、なお念入りに気をつけながら出ささせていただくように努力をしたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。一番大事なのは、市民の皆さんに不安を与えないと。やっぱりそこが大事だと思うんです。ダイオキシンと聞くと、随分ダイオキシンが当時出て大騒ぎになった時期がありますので、やはりこれはきちんとそういうことも含めて市民の皆さん

への不安感を払拭するような対応をしっかりとやっていただいで、対応等をよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（浅野敏江） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参されている方は、電源を切るかマナーモードに設定願ひます。

また、撮影は、あらかじめ許可をした報道機関を除いて禁止してあります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番伊藤博章議員を指名いたします。



日程第2 議案第1号ないし第13号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（浅野敏江） 日程第2、議案第1号ないし第13号を議題といたします。

去る2月16日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。2番佐藤公男議員。

○総務教育常任委員会委員長（佐藤公男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、2月18日に委員会を開催し、当局関係者の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

まず、議案第1号「塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」については、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能に係る事務及び情報連携について規定する必要があることから、所要の改正を行おう

とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、まず、国の補正予算等を活用した普通建設事業では、普通教室の照明設備の更新を行う小中学校施設LED設置事業や特別教室に空調設備の設備工事を行う小中学校空調整備事業に係る経費が計上されました。物価高対策事業では、国の物価高騰対策交付金を活用し、みやぎ米飯学校給食支援方式の加入団体としての経費を負担し、学校給食費の保護者負担軽減のため、米飯学校給食支援事業費が計上されました。決算整理に伴う補正予算では、令和7年人事院勧告を踏まえた給与改定の影響などによる増額を行う職員人件費や企業版ふるさと納税を活用して防災備品の充実を図る防災備蓄事業などが計上されました。また、繰越明許費においては、消防施設等整備事業など計14件を追加、中学校急傾斜地対策事業の変更が提案されました。さらに、債務負担行為補正においては、各事業、各種業務委託（7年度）など計38件の追加、長期総合計画後期基本計画策定事業（令和7年度）など計3件の廃止、自動車借上料②（令和7年度）など計2件の変更が提案されました。加えて地方債補正については、一般会計出資債など計3件の追加、小学校施設整備事業費など計4件の変更が提案され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、ふるさと納税事業について、当初予定を上回る寄附金額が見込まれるため、所要経費を増額するものであるが、その返礼品の一つとして今年度から現地決済型が導入されている。市内各種イベントの主催者等と連携し、より充実したプランを提供することによって塩竈市のファンを増やされるよう一層努力されたい。

一つ、大会参加助成費について、本市の生徒が全国大会や東北大会へ進出したことから、その経費に対する助成を増額するものであるが、誠に意義深いことである。引き続き、多くの児童生徒が活躍できるよう、支援を充実されたい。

一つ、杉村惇美術館周辺急傾斜地崩落対策工事について、令和7年2月定例会において事業費を計上し、議決している。今回、事業費の不足分を計上されたとのことであるが、増額の理由の説明が資料に記載されていなかった。物価高騰によるものとの答弁であったが、委員会審査を慎重に行う上でも、今後は議案資料に補正理由を明確に記載されたい。

一つ、路線バス空白地区旅客自動車運送事業及びバス運行費補助金助成事業について、しおナビバス・NEWしおナビバスの運行経費に係る増額補正予算が提案されている。乗客減が

想定内の範囲であり、燃料費の高騰や人件費の上昇によるものとのことであるが、引き続き市民の利用促進に努められたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

総務教育常任委員会委員長 佐藤公男

○議長（浅野敏江） 次に、民生常任委員会委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○民生常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、2月18日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第2号「令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例を廃止する条例」については、減免の対象となる国民健康保険税について、地方税法上の更正期間である5年を経過するため、条例を廃止しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」については、物価高騰対策事業として、歳出において、事業が終了したことから所要額の予算措置を行う塩竈市定額減税補足給付金事業費、決算整理に向けた補正予算として、生活保護事業などにおいて過年度に交付された国庫補助金等の精算還付金、子ども医療費助成事業などの受給者や助成件数の増加に伴う福祉サービス費、医療扶助費などの各種扶助費を増額する一方で、実際の受給者数等を踏まえ、児童手当費や障害児通所給付費などの各種扶助費が減額計上されました。また、繰越明許費補正においては、浦戸諸島開発総合センター管理費など計7件が追加され、さらに債務負担行為補正においては、各種業務委託など計24件の追加を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、ひとり親世帯等生活費支援商品券配布事業については、ひとり親世帯全世帯とすべきではないか。物価高騰対策事業については、物価高騰の影響を受けているのは全ての市民であるので、対象者、非対象者といった不公平感が生じることのないよう、市としての独自の支援策も検討されたい。

次に、議案第6号「令和7年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」については、歳出において、令和7年度人事院勧告による人件費などを増額し、歳入においては一般会計繰入金が増額が計上されました。また、繰越明許費においては、市営汽船の修繕業務として1件を設定し、さらに債務負担行為においては、船舶関係保険料など計7件の追加・廃止を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、決算整理に向けた補正予算として、歳出において、保険給付費等交付金償還金費などを増額し、歳入においては一般会計繰入金が増額などが計上されました。また、債務負担行為においては、各種業務委託など計6件の追加を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号「令和7年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、決算整理に向けた補正予算として、歳出において、地域密着型介護サービス給付費などを減額する一方で、居宅介護サービス等給付費や施設介護サービス給付費などを増額し、歳入においては、国庫負担金や基金繰入金が増額などが計上されました。また、債務負担行為においては、各種業務委託など計8件の追加を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、決算整理に向けた補正予算として、歳出において、後期高齢者医療広域連合納付金費を減額し、歳入では、一般会計繰入金が増額が計上されました。また、債務負担行為においては、電算業務委託など計3件を追加するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号「令和7年度塩竈市立病院事業会計補正予算」については、収益的収支においては、支出では、医業費用において令和7年度人事院勧告に伴う職員給与費を増額し、材料費の減額を行い、資本的収支においては、病院改修事業の計画変更及び補助金を活用した機器購入関連予算において、資本的収入の企業債を減額し、県補助金を増額するとともに、資本的支出の建設改良費について減額が計上されました。また、債務負担行為においては、医療機器等保守業務委託など計14件の追加や廃止を行い、さらに企業債においては、病院改修事業の計画変更に伴い、医療機器等整備事業を減額変更するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、病院改修工事の際は、入院患者に対して十分な安全対策を講じるとともに、利用者が混乱しないよう、広報やSNSを活用し、分かりやすい情報提供に努められたい。特に、ご高齢の来院者に対して、工事中の危険な箇所など分かりやすく丁寧な周知をされたい。また、外来棟の改修を検討される際には、救急車両と通常の来院者との動線を明確に分けるようなレイアウトとなるよう検討されたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員会委員長 志子田吉晃

○議長（浅野敏江） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○産業建設常任委員会委員長（小野幸男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、2月19日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

まず、議案第3号「塩竈市森林等における火入れの規制に関する条例の一部を改正する条例」は、塩釜地区消防事務組合火災予防条例の一部改正等に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」は、市営錦町東住宅集会所の供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、市営錦町東住宅は、災害公営住宅として、また、地域コミュニティづくりの視点で整備されてきた経緯を踏まえ、今後は、ソフト面の支援を一層充実されるよう努められたい。

次に、議案第5号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、国の補正予算等を活用した事業として、水産物供給基盤機能保全事業では、塩釜漁港の漁港管理者である宮城県が実施する釜の淵地区の航路泊地しゅんせつや漁港施設の機能保全計画の検討について、特定漁港漁場整備事業では、県が漁港の流通機能の確保を目的に実施する東防波堤の改

良工事について、それぞれの事業で区域内自治体が負担する費用について計上されました。決算整理に伴う補正予算では、除融雪作業回数や市民配布用融雪剤の使用量の増加見込みに対応するための除融雪対策事業費などが計上されました。また、繰越明許費においては、道路維持補修工事費など計6件の追加が提案されました。さらに、債務負担行為補正においては、各種業務委託（7年度）など計22件を追加、自動車借上料②（令和7年度）の変更が提案されました。加えて、地方債補正においては、水産物供給基盤機能保全事業など計2件の追加、橋りょう整備事業など計3件の変更が提案され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、公園施設長寿命化対策事業については、国の補正予算を活用し、既存遊具の撤去及び新設遊具の設置を行うものである。身長が規定に満たずアスレチック施設を利用できない子供でも楽しめる遊具の整備や遊具を撤去する区域はトレッキングや散歩等の自然を楽しむゾーンとして運用していくとのことであるが、来園者一人一人が関心に沿った区域を利用できるよう、区域の名称変更を含めた案内表示の工夫や来園する区域に応じた適切な駐車場案内など、来園者への的確な情報発信に一層努められたい。

一つ、橋りょう整備事業は、5年に一度の法定点検により判明した貞山大橋の損傷を補修していくものである。人命を預かる大切な施設であることから、今後も点検の徹底と適切な修繕を行われたい。

次に、議案第8号「令和7年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」は、決算整理として、令和7年人事院勧告を踏まえた給与改定の影響などによる増額を行う職員人件費が計上されました。また、債務負担行為補正においては、設備機器等保守点検業務委託（7年度）など計5件の追加が提案されました。質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号「令和7年度塩竈市下水道事業会計補正予算」は、債務負担行為補正において、電算業務委託（7年度）など計9件を追加、公営企業会計システム賃借料の廃止が提案され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号「令和7年度塩竈市水道事業会計補正予算」は、収益的収入において、旧上下水道部庁舎に係る資産を普通財産に移管することに伴う減少として特別損失の増額補正

などが計上されました。資本的収入において、施設整備基本設計に係る企業債の減額補正及び第2次老朽管更新事業に係る出資金の増額補正が計上されました。債務負担行為補正において、給水装置工事（改造）資金融資に伴う損失補償（令和8年度分）など計17件を追加、梅の宮浄水場運転管理等業務委託など計2件の変更が提案されました。また、企業債の補正として、施設整備基本設計の廃止が提案され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員会委員長 小野幸男

○議長（浅野敏江） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は一括で行います。

議案第1号ないし議案第13号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、議案第1号ないし議案第13号については、委員長報告のとおり決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、21日から23日までを休会とし、24日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、21日から23日までを休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時 4 6 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 8 年 2 月 2 0 日

塩竈市議会議員 浅野 敏 江

塩竈市議会議員 土 見 大 介

塩竈市議会議員 伊 藤 博 章

令和 8 年 2 月 24 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

令和8年2月24日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第14号ないし第26号

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（17名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	11番	志子田 吉晃 議員
12番	鎌田 礼二 議員	13番	伊勢 由典 議員
14番	鈴木 悦代 議員	15番	辻 畑 めぐみ 議員
16番	小高 洋 議員	17番	土見 大介 議員
18番	伊藤 博章 議員		

欠席議員（1名）

10番 今野 恭一 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子

総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 財政課長	佐藤 涉	市民生活部 保険年金課長	石村 要
福祉子ども未来部 健康づくり課長	山本多佳子	産業建設部 水産振興課長	平塚博之
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	上下水道部 次長兼業務課長	並木新司
市立病院事務部 業務課長	渡辺敏弘	教育委員会 教 育 長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子
選挙管理委員会 委員長職務代理者	滝井正巳	選挙管理委員会 事務局 長	目々澤 恵一
監査委員	菅原靖彦	監査事務局 長	武田光由
総務部 総務人事課総務係長	佐々木 勝		

事務局出席職員氏名

事務局 長	鈴木 忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	星井 絵名

午後 1 時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから 2 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日欠席の議員は、10 番今野恭一議員の 1 名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 3 号」記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1 番志賀 勝議員、2 番佐藤公男議員を指名いたします。



日程第 2 議案第 14 号ないし第 26 号

○議長（浅野敏江） 日程第 2、議案第 14 号ないし第 26 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 令和 8 年度の予算案をはじめとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容についてご説明を申し上げます。

今日の社会情勢を見渡しますと、少子高齢化・人口減少の影響による働き手不足や社会保障費の増大、都市部への人口流出、地方衰退など多くの課題に直面しており、昨今の緊迫化する国際情勢とも相まって、将来への不透明感が日々高まっているものと認識しております。

このような中、政府においては、令和 7 年 11 月に経済対策の 3 つの柱として、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を掲げ、物価上昇を上回る賃金上昇を起点とした「成長型経済」への転換や、デジタル・情報通信、防災・国土強靱化など 17 の戦略分野に、重点的に投資する方針を示しております。

一方で、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しい状況となっており、本市においても、老朽

化が著しい公共施設等への対応など、今後も非常に厳しい市政運営となることを見込まれます。

先行きの見えない社会情勢の中にあっても、変化を恐れず、真摯に逃げずにしっかりと未来を見据え、山積する課題解決に向けて全力で取り組んでいかなければなりません。本市には「海」に象徴される豊かな自然、そして「社」に培われた歴史や文化など、多彩な魅力にあふれております。

それらの魅力を最大限に生かしながら、本市に関わるあらゆる方々に「楽しい」と実感していただけるまちになれるよう、皆様と共に邁進していく所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、令和8年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げます。

初めに、これまで検討を進めてきました7つの重点課題につきましては、昨年度、事業費の増大により今後の財政運営への影響が危惧されたことから、「ごみ処理施設」の単独整備を断念し、「市役所本庁舎」の建て替えも凍結とする大きな方針転換を行ったところであります。

今後につきましては、引き続き、関係自治体との連携を深めていくとともに、国の動向も注視しながら、これらの課題解決に向け、引き続き検討を深めてまいります。

また、他の重点課題につきましても、これ以上先送りできないことから、真正面から向き合い、様々な視点から分析を行った上で、市民や議員の皆様の声을丁寧にお聞きしながら議論を重ね、目指すべき方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、第6次長期総合計画につきましては、令和8年度が「前期基本計画」の最終年度となります。

前期基本計画の重要目標達成指標として「塩竈市への愛着・誇りを70%に高める」ことを掲げており、アンケート調査によりますと、その割合は令和元年度では65%でしたが、令和7年度では69.8%に達しており、これまでの取組が実を結んできたものと感じております。

前期基本計画仕上げの年となりますので、目標達成に向けた確実な前進のみならず、これまでの取組を総括し、次の5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画の策定を見据え、課題をしっかりと見極め、市民の皆様や事業者の皆様と行政が一体となり、「海と社に育まれる楽しい塩竈」の実現に向けた取組を進めてまいります。

さらに、未来への礎の創造に向けた取組として、古くからの海の玄関口である「港」、本市の歴史・文化の象徴である「社」、その社の下で栄えてきた「門前町」、これらの「点」と

「点」を改めて「線」としてつなぎ、そして「線」を「面」に広げ、町なかの楽しさであふれる将来像が描けるよう、市制施行100周年に向けた様々な取組を進めてまいります。

続きまして、私が市長就任以来、重点課題として位置づけている7つの重点事業についてご説明申し上げます。

ハード整備を伴います「ごみ処理施設」、「市役所本庁舎」、「市立病院」につきましては、優先順位を定め、慎重に検討を重ねてまいりました。

「ごみ処理施設」は、市民生活に欠くことのできない根幹的なインフラであることから、重点課題の中でも最優先と位置づけ、取組を進めてまいりました。

単独整備を断念し、将来的な廃棄物処理の在り方についてあらゆる可能性を検討した結果、令和7年9月に宮城東部衛生処理組合への加入に向けた申入れを行ったところであり、引き続き広域化を念頭に「ごみ処理施設」の課題解決に向けた取組を進めてまいります。

なお、広域化に係る協議はこれから始まる所であり、結論に至るまでには期間を要しますことから、現施設の稼働を継続する必要があるため、令和7年10月に策定した塩竈市清掃工場延命化計画の方針の下、優先度や重要度を踏まえた上で、延命化工事に取り組んでまいります。

「市役所本庁舎」につきましては、令和7年度に実施した安全性・耐久性調査により、東日本大震災規模の地震に耐えられる安全性が確認されております。

一方で、耐久性は表層劣化により長期的な低下が懸念されますが、補修や定期診断を行うことで延命が可能と診断されております。

また、今回の調査で危険と診断された壁面の浮きや欠損などにつきましては、早急に対応を行っており、今後も適切な管理に努めてまいります。

なお、新庁舎整備につきましては、基本構想・基本計画策定時に有利な財源として活用を検討しておりました「緊急防災・減災事業債」の適用期限が令和12年度まで延長されたことを踏まえ、改めてごみ処理施設の整備などを勘案しながら検討を進めてまいります。

「市立病院」につきましては、安全・安心な地域医療の提供に向け、令和7年度から実施している調査・実施設計業務が間もなく完了いたします。

令和8年度には本格的に病棟を中心とした病院改修事業に取り組み、利用される方の療養環境の向上と職場環境の改善を図ってまいります。

また、現在、国や県において地域医療の連携・再編・集約化を検討していることから、その

動向を注視しながら、市立病院が果たすべき役割や機能などにつきましては検討を進めてまいります。

「学校再編」につきましては、令和7年3月に策定した学校規模の適正化等に関する方針案をもって、教職員やPTAの方々、学校運営協議会、附属機関会議等との意見交換を実施し、具体案の作成作業を進めているところであります。

令和8年度におきましては、具体的な方策を含めた方針案について意見交換を行い、方針の完成に向けて取り組んでまいります。

「門前町再生」につきましては、恒久的なにぎわいを創出していくため、これまでの実証実験等の取組により得た課題を整理しながら、観光導線の強化を含めたエリア全体の整備に関する基本構想を策定するとともに、宮町庁舎跡地の利活用に向けた民間活力の導入可能性調査を実施してまいります。

また、歩行者利便増進道路につきましても、関係機関や関係者の方々への理解と協力を得ながら、指定に向けて引き続き取り組んでまいります。

「産業創出再生」につきましては、水産食材の供給基地「みやぎの台所・しおがま」を、内外に向けて幅広く発信するとともに、全国トップレベルを誇る生鮮マグロの水揚げ港としての強みを生かし、関係者と議論を深めながら「三陸塩竈ひがしもの」に次ぐ「本マグロ」のブランド化に取り組んでまいります。

また、市内外のイベントで解体ショーや試食・販売を行うため、コンテナハウス型のブースを新たに導入するとともに、魚食文化の普及啓発や消費拡大を目指し、大型量販店や交流都市との連携による幅広いプロモーション活動を強化してまいります。

塩釜水産物仲卸市場につきましては、施設の老朽化、後継者不足による組合数の減少など様々な課題を抱えておりますが、ブリッジプロジェクトの皆様による取組により、施設のリノベーションや将来の在り方についての議論が活発化しております。

本市といたしましても、新たな時代に即した経済とにぎわいの中心・観光拠点となるよう、その取組を支援してまいります。

「浦戸の再生」につきましては、浦戸診療所2階に必要な修繕等を施し、お試し移住やワーケーションが可能な移住体験施設として整備し、移住・定住の促進に取り組んでまいります。

また、幅広い世代の皆様から浦戸諸島への興味や関心を寄せていただけるよう、子供たちの校外学習支援や桂島防災集団移転跡地の利活用を兼ねた芝生定植ワークショップをはじめと

したイベントを継続してまいります。

さらに、島内での買物環境を拡充するなど、島民の皆様に満足していただけるよう生活支援に努めてまいります。

続きまして、第6次長期総合計画に基づく令和8年度の主要施策について、主な分野ごとに述べさせていただきます。

初めに、子供たちの笑い声があふれるまちを目指す「子ども」の分野について申し上げます。

本市が持続可能なまちとして輝き続け、住まう人々が幸せを実感できるよう、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない、きめ細かな支援を組織横断的に取り組み、子育て世帯に選ばれるまちづくりを推進してまいります。

まず、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援についてであります。

「第3期のびのび塩竈っ子プラン」に基づき、子供が伸び伸びと健やかに育つまち、親が安心して子供を産み育てられるまち、地域社会が子供の育ちと子育てを支えるまちづくりに取り組んでまいります。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援を行うための総合窓口「こども家庭センター」を中心に、関係機関との連携体制を強化・充実しながら、多様な家庭環境に寄り添ったきめ細かなサービスを提供してまいります。

さらに、妊産婦等へ出産や子育てに係る支援給付などの経済的支援や妊婦等包括相談支援事業、産後ケア事業等を通じた身体的・精神的なケアを含む伴走型の相談支援を行うとともに、子育ての不安解消と孤立予防を目的とした各種講座や相談会を開催するなど、安心して出産・育児ができる環境を強化してまいります。

令和8年度には、健康状態や発育状況を確認し、疾病等の早期発見を目的に、新たに1か月児の健康診査費用の助成を開始するとともに、妊婦へのRSウイルスワクチン定期接種を開始し、安心して子育てができるよう支援してまいります。

あわせて、新たな命の誕生をお祝いするギフトや育児のリフレッシュに使えるチケットの贈呈、子育て中の保護者を対象とした交流・リフレッシュイベントの開催や子供に優しい設備やサービスを提供するサポート協力店の募集を継続し、子供の健やかな成長を支えてまいります。

保育事業につきましては、令和7年度から公立保育所が医療的ケア児保育支援事業、民間保育施設が病児保育事業を開始し、また、1つの私立幼稚園が認定こども園に移行するなど、

待機児童の解消や受入れ環境の充実、多様な保育サービスを提供しているところでございます。

令和8年度は、さらなる保育ニーズに対応するため、保護者の就労状況などを問わず、月一定時間まで保育所などに通うことができる「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、導入する事業者に対して行政としてサポートするとともに、整備補助を行ってまいります。

次に、学校教育についてであります。

変化し続ける社会情勢の中で、未来を自ら切り開く力と自己実現を目指す意欲や態度を育むため、第2期塩竈市教育振興基本計画の理念である「ともに学び 時をつなぎ 人が輝く」教育の実現を目指し、未来に羽ばたく塩竈っ子の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、本市が目指す授業を実現するための「ともに学び 時をつなぎ 子供が輝く授業～しおがま学びの10の視点～」を踏まえ、各学校の実情に応じた授業研究が促進されるよう教科の専門家を講師として派遣するなど、学校を支援してまいります。

さらに、語彙力や読解力といった基礎学力の定着が期待できる「朗読教育」を推進するほか、学習支援及び子供の居場所づくりを行う「寺子屋しおサポ」を本格実施し、大学生ボランティア等の協力を得ながら学力向上の取組を推進してまいります。

あわせて、情報教育を支える基盤的なツールである学習支援クラウドやAI型ドリル等を積極的に活用し、情報活用能力などこれからの社会を生き抜くために必要な力を育むとともに、家庭での学習環境の充実を図ってまいります。

加えて、民間企業との連携を図り、様々な職業や地域文化等を体験的に学べるオンライン授業を実施するなど、多様な学びの機会の提供と幅広い知識の習得を支援してまいります。

安全・安心な教育環境の整備といたしましては、老朽化が進む学校給食施設の今後の在り方について、これまで検討を重ねてまいりましたが、さらに詳細な分析を進め、各種事業手法を比較することにより、最適な給食提供方式の在り方について検討を深めてまいります。

また、令和8年4月から、全国の公立小学校の給食費について、国による負担軽減が開始される予定であります。令和8年度においては、国の基準額を超過する給食費について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

衛生環境の向上及び避難所機能の強化につきましては、小中学校のトイレの洋式化を進めるとともに、災害予防のため、敷地内の急傾斜地対策を実施してまいります。

生活困窮世帯の子供に向けた教育支援につきましては、学習環境の支援や、進路相談を実施

し、貧困の世代間連鎖の防止に努めてまいります。

次に、子育て世帯の移住・定住の促進に向けた取組についてであります。

子育て世代の転入促進に向けては、子育て・三世帯同居近居住宅取得支援を基軸としておりましたが、令和8年度から中古住宅取得者に対する補助を増額するとともに、新婚世帯の賃貸物件の家賃や引っ越し費用等への補助を備えた「塩竈市住まいるスタートパッケージ」として提供し、若い世代の移住促進に力を注いでまいります。

また、昨年、東北初となるアクティビティ施設がオープンした伊保石公園につきましては、多世代が交流できる酷暑対策を兼ねたテラスの整備や、管理棟のトイレを子育て世帯が利用しやすいように改修するほか、子供の遊び場のバージョンアップなどに努め、利便性・快適性の向上、子育て環境の充実を図ってまいります。

次に、みんなが生き生きしているまちを目指す「福祉」の分野についてであります。

本市の地域福祉計画の理念であります「地域で支え合い、みんなで認め合う、安心・安全なまちづくり」の実現を目指し、新たに社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携して、より一層地域福祉の推進を図るため、福祉課題解決の調整役を担うコミュニティーソーシャルワーカーを配置してまいります。

あわせて、サロン活動を通じた総合相談機能の強化、町内会などの自主組織による自主・自立活動の支援を行うとともに、民生委員空白地帯への対応も行ってまいります。

また、本市が目指す「地域共生社会」の実現において重要な役割を担っております社会福祉協議会は、新年度より名称を「しおがま社会福祉協議会」とし、持続可能な運営基盤を安定させるため、業務の見直しと運営体制の再構築を進めております。

一方で、事業譲渡に伴う人材・財源不足の解消が重要な課題となっており、本市といたしましても、社会福祉協議会の安定した運営に必要な連携支援のため、引き続き人的・財政的支援を行ってまいります。

障がい福祉サービスに関しましては、電子申請手続きを開始し、利用者の皆様の利便性向上・負担軽減に取り組んでまいります。

高齢者の見守りに関しましては、これからも安心して暮らしていただけるよう、見守りサービスの導入に係る費用や安否確認を行う配食サービスへの助成、民間事業者との見守り協定の活用など、ニーズや環境を踏まえ、見守り体制の充実や新たな支援策の検討を進めてまいります。

また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、退院直後の在宅生活へのスムーズな移行や病状不安定期における在宅生活を支えるため、新たに看護と介護を一体的に提供する看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に向けた事業者の誘致・支援に取り組んでまいります。

健康づくりの推進に関しましては、塩釜地区二市三町で足並みをそろえて、50歳から69歳を対象とした胃がん検診・胃内視鏡検査を開始し、疾病の早期発見に向けた環境整備に努めてまいります。

また、特定健康診査に加えて、国民健康保険加入者向けに35歳から39歳の方を対象とした健康診査を新たに実施し、若年層の生活習慣病予防を図ってまいります。

次に、快適に住み続けられるまちを目指す「生活」の分野であります。

まず、災害に強くしなやかなまちづくりに向け、緊急避難路の整備に取り組むほか、指定避難所へポータブルバッテリーと充電用ソーラーパネルを配備し、防災対応を強化してまいります。

また、消防団の活動服一式の整備を行うとともに、模擬家屋を活用した実践的な消防訓練を実施し、消防団の活性化と地域防災力向上を図ってまいります。

社会問題化している空き家対策につきましては、古民家や空き家の再生に取り組む団体との包括連携協定の締結や空家等管理活用支援法人の指定を開始するなど、多様な主体と連携した体制の整備に努めてまいりました。

今後は、危険空家の把握や発生の抑制、空き家バンクの利活用を推進するとともに、新たに特定空家等の除却を目的として融資を受ける方への利子補給制度を創設するなど、ニーズに応じた対策の強化に努めてまいります。

さらに、住みたい・住んでみたいまちづくりを進めるため、令和7年度に引き続き、まちづくりの基本方針を定める都市マスタープランの見直しと、持続可能なコンパクトシティの形成を目指す「立地適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、活気があり、誇りを持って働いている人がたくさんいるまちを目指す「産業」の分野であります。

本市の基幹産業である水産業・水産加工業は、驚異的な円安や物価高、消費低迷、人手不足等により、引き続き厳しい状況に直面しております。雇用を維持し、活気に満ちた地域産業を取り戻すため、事業者が取り組む販路拡大や生産性の向上等への支援を力強く進めてまい

ります。

地域経済の振興に関しましては、魅力ある個店の集積を図り、さらなるにぎわい創出につなげていくため、シャッターオープン事業の制度を見直し、対象となる要件やエリアの拡充を図ってまいります。

ベイエリアのにぎわいづくりといたしましては、令和7年度に実施しました旅客ターミナルブランディング事業の成果を踏まえ、新たにマリンゲート塩釜のリノベーション設計業務に取り組んでまいります。

次に、何度でも訪れたいまちを目指す「交流」の分野であります。

令和8年3月に改訂予定の「第二期塩竈市観光振興ビジョン」の推進に当たり、多様な関係者との連携と協力により、地域資源を生かした観光まちづくりによる誘客と消費の拡大を目指してまいります。

また、日本三大船祭りに数えられる「塩竈みなと祭」の海上渡御に不可欠である御座船2艘の老朽化に伴い、令和8年度よりみなと祭協賛会が新造する運びとなりましたので、その趣旨に賛同し、本市に寄せられた寄附金を補助金として交付し、港町塩竈のにぎわい創出、伝統文化の保存と継承に努めてまいります。

さらに、本市の魅力発信のため、シティプロモーションの強化を行い、SNSなど多様なツールを活用し、内外に向けた情報発信を強化するとともに、ふるさと納税の推進をはじめ、塩竈ファンや関係人口の増加を図ってまいります。

次に、日常に彩りがあるまちを目指す「文化」の分野であります。

楽しく健康的で感動を伝える生涯スポーツの普及推進を図るために、屋外スポーツ施設のグラウンドの環境整備を充実するとともに、一流アスリートを招聘し、共に体を動かし、高い技術・経験に触れられる機会を設け、市内の運動人口の裾野拡大を図ってまいります。

また、中学校における部活動の地域連携・展開、環境の整備を図るため、検討委員会を組織し、ガイドラインの策定を進め、地域の皆様との連携により、子供たちにとって質の高い教育環境を提供するとともに、教員の負担軽減や働き方改革の促進を目指してまいります。

次に、みんなが主役になれるまちを目指す「協働」の分野であります。

市民協働によるまちづくりを持続可能なものとしていくためには、町内会や市民活動団体などが互いに連携・協力し合い、地域に根差した取組を積み重ねていくことが必要であると認識しております。

そのため、市民の皆様の創意工夫にあふれた自主的な企画や、地域課題の解決に向けた活動を引き続き支援するとともに、担い手不足により地域で行われていた伝統的な行事が減少傾向となり、地域コミュニティーの希薄化、伝統文化の継承が途絶えることが危惧されますことから、実行委員会を立ちあげ、盆踊りイベント等の実施を支援してまいります。

また、市内外の公共・文化施設や施策を紹介しながら巡る「走る市政教室」を引き続き実施し、地域への愛着や誇りを深めていただくことで、ふるさとを大切に作る人づくりを進めてまいります。

さらに、地域コミュニティーの拠点となる集会所施設につきましては、老朽化が大変進んでおりますが、今後も地域コミュニティーの活性化を図るため、これからも、安心・快適にご利用いただけるよう、町内会との連携を密にし、施設の維持補修を支援してまいります。

最後に、効果的・効率的で透明性の高い行政経営といたしましては、これまでに、民間企業と連携し、AIコンシェルジュや資料の動画変換サービスを導入し、業務効率化と市民サービス向上を推進してまいりました。

令和8年度は、人事評価システムの導入により、さらなる業務効率化に取り組んでまいります。

続きまして、市制施行80周年を契機に、100周年を見据えた未来への礎の創造に向けた事業について申し上げます。

現在、宮城県におきまして、港湾計画の改定を視野に入れ、おおむね20年先の将来を見据えた「仙台塩釜港長期構想」の策定が進められております。

本市といたしましては、港奥部のにぎわいが市全体へと波及していけるよう、地元自治体としての塩釜港区の活用ビジョンを取りまとめ、この機を逃すことなく関係機関へ強力に要望してまいります。

子供たちが抱く微笑ましい夢、頼もしい夢の実現をサポートするプロジェクトにつきましては、これまでの取組に、様々な業種や専門家から学ぶことができる体験型のイベントを加え、子供たちの成功体験や自己肯定感を養い、何事にも挑戦する意欲を育ててまいります。

また、中学生が異文化を体験することで、自国文化を再認識し、自己表現力や多文化共生社会への認識を深めていけるよう、国際交流事業を引き続き実施し、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

さらに、芸術・文化面でのまちづくりに統一感と彩りを添えていくため、アート制作等の推

進に取り組み、創造性や発想力、好奇心を育みながら、塩竈市らしい魅力の創出と未来を担う人材育成に努めてまいります。

地域の宝である子供たちには無限の可能性があります。その子供たちが本市への愛着と誇りを持ちながら伸び伸びと健やかに育ち、やがて世界に羽ばたき、ふるさと塩竈のために活躍されることを願いながら、全力で支援してまいりたいと考えております。

これまで申しあげました市政運営の基本方針に基づきまして、編成いたしました令和8年度予算案の概要を申し上げます。

令和8年度当初予算につきましては、少子高齢化等による社会保障費の増大や依然として続く物価高等の影響により、これまで以上に厳しい財政状況の中で、重点課題に適切に対応する事業や、第6次長期総合計画の実現に向けた事業、未来への礎の創造につなげる事業を峻別し、予算化したところであります。

各会計の予算であります。一般会計につきましては、254億9,000万円で、前年度と比較いたしまして21億円、7.6%の減であります。

これは、主に小学校学校給食費負担軽減事業や御座船新造助成事業など、補助費等が増となった一方で、塩竈市体育館大規模改修事業や防災行政情報伝達システム整備業務など、普通建設事業の減により、予算規模が縮小したものであります。

また、特別会計につきましては、5会計の予算総額が136億9,910万円で、前年度と比較して4億20万円、3.0%の増であります。

主な増減内容といたしましては、国民健康保険事業特別会計が、1人当たりの医療費の増等に伴い、保険給付費が増となる見込みとなっております。

また、介護保険事業特別会計が介護サービス利用者等の増に伴い、介護給付費の増が見込まれるほか、後期高齢者医療事業特別会計につきましても被保険者数の増加により、納付金が増となっております。

企業会計につきましては、下水道事業会計が、支出の合計で78億8,618万5,000円、前年度から0.5%の減となっております。収益的支出においては、下水道事業計画の策定が完了したことなどの減により、前年度から1.6%の減、資本的支出では、管渠建設改良費の増により、前年度から0.6%の増となっております。

また、病院事業会計につきましては、支出の合計が43億2,987万円、前年度から13.5%の増となっております。収益的支出においては、給与制度改革等に伴う給与費の増などにより、

前年度から5.1%の増、資本的支出では、病院改修事業に伴い、前年度から65.8%の増となっております。

水道事業会計につきましては、支出の合計が25億4,148万円、前年度から1.8%の減となっております。収益的支出においては、減価償却費等の減により、前年度から1.2%の減、資本的支出では、企業債償還金等の減により、前年度から2.7%の減となっております。

以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の方向性についてご説明いたしました。

今年はひのえうま年、情熱や変化を象徴し、逆境を乗り越えていく飛躍や成長のチャンスOfYearと言われております。

先行きの見えない社会情勢が続く中、重点課題をはじめとした課題が山積しておりますが、一つ一つ向き合いながら、決して先送りすることなく、乗り越えた先に待つ明るい未来を迎えるべく、「雲外蒼天」を胸に掲げ、全力を尽くしてまいります。

また、最終年度を迎える第6次長期総合計画前期基本計画の総仕上げを行う重要な年となりますことから、計画事業を着実に実行し、5年間の検証・総括を行うとともに、令和9年度を初年度とする後期基本計画へしっかりとつないでまいります。

そして、令和3年度の市制施行80周年を契機にまいた種が芽吹き、市制施行90周年、100周年、さらにその先へと続く未来の塩竈が魅力あふれるまちとなるよう、新しい歴史を市民の皆様と共に積み重ねてまいります。

これまで、塩竈を築き上げてこられた先人たちの思いを受け継ぎ、「海と社に育まれる楽しい塩竈」の実現に向け、市役所全職員が一丸となって、何事にも勇往邁進、取り組む所存でございます。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますように、心よりお願いを申し上げます。

○議長（浅野敏江） これより総括質疑を行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。

まず、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」のうち、胃がん検診における胃内視鏡検査についてお聞きをいたします。

この事業の概要では、令和8年度より国の指針に基づき、胃エックス線検査に加え、胃内視鏡検査を導入しようとするものでありますが、胃エックス線検査では、検査精度等の問題で発見時にはステージが上がっている等の問題や、隔年検査等の検査スパンが長い場合、がん

発見時、既にがんが進行している場合があるからと思われる。令和8年度から胃がん検診に胃内視鏡検査が加わることになった背景をお聞きいたします。

次に、議案第20号、若年者健康診査についてお聞きをいたします。

この事業の概要では、より若い頃からの生活習慣病予防取組推進を目的に、令和8年度より特定健診に準じて、若年者を対象とした健康診断を実施しようとするものであります。背景として若年者の生活習慣病の増加であろうと思いますが、これは全国的なものなのか、または、特に塩竈市が多いということなのでしょうか。

以上、2項目についてよろしくお聞きいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 12番鎌田礼二議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」のうち、胃がん検診における胃内視鏡検査についてお答えを申し上げます。

私からは、導入の背景についてでございますが、国立がん研究センターが発行しております有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン及び国が定めます、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針において、胃がん検診での死亡率減少効果が示されるとともに、市町村が行う検診とされております。また、胃内視鏡検査は、胃エックス線検査に比べ、がん発見率が高いこと、胃がん検診の選択肢が増えることとなり、受診率向上が期待できることなどから、県内市町村において胃内視鏡検査の導入が進んでおり、これらの理由を背景として、二市三町で協議を重ね、導入の準備を進めてきたところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 私からは、若年者健康診査に対する導入の背景について、お答えしたいと思います。

こちらの特定健康診査の結果を見ますと、メタボリックシンドロームの割合、あるいは、血圧や血糖値の有所見者の割合が、宮城県や全国と比べても非常に高いという状況でございます。こちらに関しましては、本市の脳血管疾患、あるいは、心疾患の死亡比に関しましても全国と比べても高くなっていると。あるいは、生活習慣病に起因する人工透析患者数にもつながっているのかなと考えてございます。こういった状況から、特定健康診査対象前の若い年齢の健診受診による予防を期待して導入を行う内容となってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。若年者の生活習慣病が、宮城県は多いということですが、塩竈市はいかがなんでしょうか。塩竈市は特に高いことはないのか。宮城県全体として高いだけのことで、全国から見てどうなのかというところをお聞きできればと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 本市の生活習慣病に関しましては、若年者というよりは、全体的に高い、全国的に比べても宮城県が高い。さらには宮城県の中でも高い傾向にあるというような状況でございます。

以上です。（「どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（浅野敏江） 以上で鎌田礼二議員の総括質疑は終了いたしました。

ほかにございませんか。

16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋） それでは、続きまして議案第16号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」並びに議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」のうち、小学校給食費の負担軽減に係る部分について総括質疑を行います。よろしくお願いを申し上げます。

まず、議案第16号についてであります。本条例案は、地方税法の一部改正により、国民健康保険税の算定基準に子ども・子育て支援金分が追加されることによる所要の改正とされており。また、改正の背景として、子育て世代に対する給付等の拡充を目的として、保険者は従来の医療保険料あるいは保険税、本市国民健康保険では令和8年度から子ども・子育て支援金を保険税として追加徴収するための改正ということでもあります。

これまで用途については、様々経過等がございましたけれども、基本的に保険料あるいは保険税はその医療保険事業とそれに付随する取組等々に充てるものとして特別会計の下で運用されているわけでありましてけれども、今回、子育て世代に対する給付等の拡充が目的ということで、これを健康保険税として賦課徴収することについての法的根拠、その考え方等について、一定の整理が必要だと思っておりますので、その点についてお伺いをいたします。

続きまして、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」のうち、小学校給食費の負担軽減に係る部分についてお伺いをいたします。

これまで、私どもも再三再四にわたり、本市にも実施を求めてまいりましたけれども、全国的に給食費の無償化を求める声の高まりを受けて、国として給食費無償化の検討がこの間行われてまいりました。様々経過もあったようでありますが、国費として一定の負担軽減というものが打ち出されたということです。しかしながら、無償化ではなくて負担軽減ということで、報道等を見ておりましたも様々受け止め、表現の仕方等々あるようですので、改めて国の進め方、また、この負担軽減で手当てされる分が超過をする部分があるということで、その点について本市としてどのような取組が行われるのか、そういったところについてお伺いをいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 16番小高 洋議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第16号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援金について、国民健康保険税として賦課徴収することの法的根拠と考え方についてお答えを申し上げます。

法的根拠におきましては、国民健康保険法及び地方税法になります。考え方につきましては、国の説明を引用してお答えをさせていただきます。国は、「実効性のある少子化対策によって我が国の経済・社会システムや地域社会を維持し、国民皆保険制度の持続可能性を高めることは、ひいては制度の受益となるので、重要な意義がある」と説明しており、医療保険者には子ども・子育て支援納付金を国に納付する義務が課されております。

私からは以上でございます。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からは、ご質疑のございました小学校給食費の負担軽減について、国の制度と本市の考えについてのご回答をさせていただければと思います。

まず、国の制度でございますが、令和8年度から月額最大5,200円の国の負担ということで、小学校給食費に負担軽減がなされます。ただし、5,200円上限でございまして、それより上回る部分に関しましては、従来どおり保護者からの給食費の徴収という形で対応することも可能だというのが国の制度設計となります。本市でございますけれども、本市もこの5,200円から毎月上回る部分がございまして、この部分に関しましては、まず、国からの経済対策の物価高騰対策の臨時交付金を充当させていただきまして、令和8年度につきましては、小学校給

食費の保護者の方々の無償化、負担のゼロという形での進め方をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） ご説明を頂戴いたしました。ありがとうございます。

議案第16号のところから少しだけお伺いしたいなと思うんですが、先ほど市長から国の説明ということで、その部分をご引用もいただきながらご回答をいただいたわけでありまして。この間、国会等の議論等も様々あった中で、いろいろ報道なんかも見させていただきまして、正直言ってなかなか理解が難しいなというところがありましたので、特別委員会の前段での質疑ということで総括質疑でお伺いをした次第です。

制度の存続ですとか、そういったところを一つの理由とされておるわけなんですけど、そうしたところを目的として、これを保険料あるいは保険税として徴収していくところがいまいち腑に落ちないといいますか、そういったことがありまして、あくまで目的税ではないからとか様々な議論があるようなんですが、そのあたりでもうちょっとかみ砕いた解釈があればぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） かみ砕いたご説明をといただきました。正直申し上げまして、我々市町村、また、我々は国民健康保険の保険者でございますが、我々にとりましても先ほど市長が答弁申し上げた説明がなされているのみでございます。それ以上の部分については、法律、国民健康保険法、地方税法、また子ども・子育て支援法に記載されている内容のみでございます。それ以上のものは説明を受けておりません。

以上です。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。総括質疑ですので、賛否の有無ですとか、そういったところに言及することは避けたいと思いますが、これから予算特別委員会も始まってまいりますので、その中で一定そのあたりも深掘りできるような議論になるといいのかなと。当然、子ども・子育て支援法あるいは地方税法、様々な部分で、本市においては国民健康保険ということで、地方税法が一つの根拠になるんだろうとは思いますが、特に今回、負担増に係る部分のお話でありますので、そのあたりの議論は引き続き予算特別委員会の中でもぜひ深め

たいと考えております。この場ではここまでにしておきます。

続いて、議案第18号のところ、小学校給食費の負担軽減に係る部分ということで、詳細なご説明をいただいたところでもあります。1つには、この間、今でもそうなんです、報道ですとか、そういったところでの紹介を見ておられますと、今でも「無償化」という文言を使って説明されているケースが見受けられます。そうした中で、先ほどご説明いただきましたとおり、国としてはあくまでも最大5,200円ですよということで、自治体によってはその超過分については従前どおりの給食費という形で徴収をするといったところもあるようなのですが、本市においては、令和8年度分についてはいわゆる臨時交付金、物価高騰に対応する部分をもって、令和8年度においては無償化と考えておられるということでありました。

基本的に、この間の給食費の負担軽減あるいは無償化を求める声というものが様々あった中で、市町村間で様々この間の経過を見ておられますと、その対応において差があったというか、実施するところ、しないところとあったわけなんです、そうした中で、本市としては令和8年度についてはこういう形で行うということだったんですが、何かその部分で、考え方によっては市町村間で差が出てきてしまうような話にもなるんですが、そのあたりの考え方といますか、あくまでも負担軽減なんだということなのかも分かりませんが、国からそのあたり、どういった形で何かあるのかどうか、お伺いしてみたいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えをいたします。

自治体間のというお話かと思えます。5,200円、国の制度設計だと、どうも全国の平均値をもってという形だったとお話は聞いております。今回のこの件に関しまして、県内でも主立った市町等に情報収集したんですけれども、やはり臨時交付金等を活用して、保護者負担は軽減する、無償化するという話は大きなところでのくくりとしては捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。そうした中で、来年度の分の方向性というものは先ほどご説明いただきましたけれども、給食費の在り方といますか、考え方といますか、そういったところにおける一つの大きな転換点なのかなとも思っておりまして、そういった点で、この場所ということではないんですが、しからば本市における給食費の考え方といます

か、負担軽減を踏まえた部分の考え方といたしますか、そういったところも踏まえて、今後のことも見据えた議論というのを引き続き行いたいなとも思っておりますので、総括質疑ですので、本日はこのあたりにさせていただいて、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 以上で小高 洋議員の総括質疑は終了いたしました。

7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 総括質疑をさせていただきます。塩竈維新の会、桑原です。

まず、議案第17号「塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」について、また、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」の中から、水産業魅力発信拠点整備事業と公園整備事業についてお伺いをいたします。

まず、議案第17号ですが、概要には物価高騰の状況と受益者負担の在り方と書いてありますが、物価高騰がどのように影響して見直し案になったのか、お伺いをいたします。

次に、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」の中から、水産業魅力発信拠点整備事業についてであります。この事業を行うに当たってどのようなPRプランがあるのか、お伺いをいたします。

また、公園整備事業についてですが、この事業でどのように利便性向上につながるとお考えなのか、お伺いをいたします。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 7番桑原成典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第17号「塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」についてお答えを申し上げます。

物価高騰がどのように影響したかについてでございますが、近年の物価高騰の影響を受け、市立病院におきましても、人件費や診療材料費、光熱水費、事務経費などの病院運営コストが増加しており、病院経営に非常に大きな影響を受けております。診断書等の作成につきましても、医師、事務職員による作成、確認作業などに一定の労力を要しており、これらの経費につきましても物価高騰の影響を受けております。このため、従来の料金のままでは実費を賄うことも困難となってきましたことから、コスト増加に対応し、経営の安定化を図るため、診断書などの料金を定めている条例を改正するものであります。

私からは以上でございます。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、私からも2点、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目、水産業魅力発信拠点整備事業に関連しまして、どのようなPRプランがあつてこの事業を行うのかというご質疑だったと思います。まず、現状についてお話しさせていただきますと、これまで魚市場をはじめとしました各イベント会場でマグロの解体ショーを行ってきた経過があるんですけれども、衛生管理の関係上、解体したマグロをその場で販売するには至っておらず、それとは別に、事前に切り分けていたマグロを別途販売するというちょっと物足りないような形で販売をしていたという形でございます。そういった中、イベントの来場者からは、解体したマグロをその場で販売してほしいといった声もありましたし、あと市場関係者ですね、我々も含めまして、多くのお客様がいらっしゃる中、そこで迫力のある解体ショーをお見せして、その後にお客様が参加できるような模擬競りを行いまして、そして販売という一連の流れで提供したいという思いをずっと抱いておりましたので、今回、給排水等の衛生管理が行き届いたこういった設備を導入しまして、解体後にもそのマグロを販売できるように整備するという形でございます。

今後のPRはどういった方法をするのかというお尋ねですが、この設備は可搬式になりますので、トラックに積んで移動が可能になります。ですので、塩竈市として本マグロを新たなブランド化として進めていく中で、いろんな友好都市なりなんなりにこちらのブースを携えて赴きまして、マグロのまちとしての幅広いプロモーション、あるいは魚食育の普及活動につなげていきたいというのが我々のプランでございます。

続きまして、第2点目です。公園整備事業についての利便性向上はどういった形なのかというお尋ねでございます。まず、伊保石公園には、令和3年度に再整備基本構想、令和5年に再整備基本計画を策定しまして、昨年はアクティビティー施設がオープンしたという流れになります。まず、テラスの設置なんですけれども、アスレチック施設付近には休憩場所あるいは日陰がなくて、昨今の夏場の気温上昇や熱中症等の懸念も生じておりますので、まずは暑さをしのげる森の中にテラスを設置し、施設の利用者や家族連れで来ていただいているご高齢の方の見守りの場所として、さらには散歩の方々の休憩場所あるいはくつろげる場所としてご利用いただくことで、利便性の向上につなげていこうという流れが一つでございます。

また、あわせまして、管理棟にありますトイレを改修するんですけれども、こちらは昨年、

記念館内に屋内型の遊戯場が整備されたことによりまして、多くの未就学児のお子さんにご来園いただいているところでございますが、現状、トイレがいわゆるファミリートイレあるいは子供用といったものに対応しておりませんので、そちらも利用年齢層に合わせた改修を行いながら、利便性の向上を図るという狙いでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。3点、お答えをいただいたところであるんですけども、公園整備事業になるんですけども、何かそういった、例えば、要望とかがあって、そういった形のテラスとかという部分を設けるのか、何かイメージとしてどんな公園にしたいのかということもイメージがちょっと湧きにくいのと、結局、そのテラスはアスレチック施設のところに建てるということですけども、何かすごくそこに依存してしまっているのかなとも感じるんですが、その辺、何かご要望とかあったのか、それともこっちの判断で建てるのか、お伺いできたらなと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

実直に、利用者からの要望というのは目立った声はなかったんですけども、我々としては、まずアクティビティー施設をオープンしましたので、バージョンアップして、足らざるところを補っていこうという考え方で、やはり熱中症等の懸念がございますので、あとは小さいお子様たちは利用できないというデメリットもありますので、ご家族の方々が遊んでいる姿を見守るために、そういったテラスを設ければ快適性が増すのではないかという判断になります。

あと、なお前段にありました公園を全体的にどういった形にというお尋ねですけども、我々としては、基本構想に基づいて、幅広な、誰でも楽しめるような公園という形をコンセプトにしております、そのほか前年度補正でお願いしました遊具の更新なども行いながら、使いやすく皆さんが訪れやすいような、そういった公園づくりも今後取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。いろいろ思うところはあるんですけども、なかなか線

引きは難しいのかなともちょっと感じていて、しっかりその線を引いていかななくてはいけないなと思っておりますので、しっかり予算特別委員会で審査させていただけたらなと思います。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で桑原成典議員の総括質疑は終了いたしました。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。令和8年度の当初予算あるいは議案における総括質疑を行います。

今回、まず最初に議案第17号「塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」について伺います。

一般診断書が1通当たり3,000円から4,000円、あるいは、特殊診断書が7,000円から8,000円と、それぞれ一定の額の増になることになっております。先ほど市長からも物価高騰等々、病院に係るコストで経費がかさむということで今回見直しをしたという答弁がございました。

そこで、理由については先ほど前段述べた理由に尽きるわけですが、それを踏まえつつ、今回の改正に至った理由をまず1点最初にお聞きしたいのと、それからもう一つは、負担をするのは患者さんですね。市民の皆さんということになるわけです。したがって、全体として今回の使用料、手数料、条例に基づく引上げですが、しかし、実際上はどのぐらいの負担が増えるのか。全体としての使用料、手数料に基づく金額が増になるのか、その辺についてお知らせしていただければと思います。

市立病院の使用料、手数料については、恐らく私が議会に来てから初めての使用料、手数料の引上げなのかなと思うんですが、過去の経過も含めてお知らせしていただければ、予算特別委員会の中での質疑にも生かせるのではないかなと思います。

次に、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」についてお尋ねをいたします。

全体としては、令和8年度の当初予算、歳入歳出254億9,000万円ということですが、令和7年度の当初予算が275億9,000万円ですので、先ほど説明にもございましたとおり、21億円の減少ということですが、一定の理由があるようです。普通建設事業等の減少に伴うものだと、ざっくり言ってそういう話だと思います。そういうことも含めて、減少したものについて、そこも含めて主立ったものについて述べていただければと思います。

それから、歳入における主な状況について伺います。歳出についてもお聞きをします。どの

ような形になっているのか、細かくはなるかもしれませんが、ざっくりお聞きしたいと思います。

3点目は、令和8年度の地方財政計画が国から示されております。地方財政計画ということで、毎年、総務省、旧自治省がこういったことで示して、地方自治体への年度当初の予算組みについて一定の考え方を示すことになっておりますが、今般の令和8年度一般会計当初予算について、こういった令和8年度の地方財政計画との関係での整合性がどこにあるのか、どういう形になっているのか、お尋ねをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第17号「塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」についてお答えをいたします。

使用料、手数料の一部改正に至った理由についてでございますが、市立病院におきましても、近年、事務経費や光熱水費、人件費等の病院運営に係るコストが上昇しており、このような状況の中、従来の料金を据え置いたままでは病院経営に影響を及ぼし、結果として医療の質の低下などが懸念されますことから、やむを得ず、料金の見直しを行うものであり、ご理解を賜りたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） それでは、市立病院から、上がる分というところでもまずお答えをさせていただきます。

まず、過去の経緯でございますが、実は約20年ぶりの料金改定となります。それから、上がる金額でございますが、今のところ約300万円と見込んでおりますが、例えば、診断書につきましては、生命保険に提出するもの、交通事故のときに届出するものということがありまして、患者さん全額負担ではなくて、生命保険料からそちらが支払われるということを考えておりますので、今回この金額300万円が全部ご負担になるということはないとは考えておりました。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 私から、令和8年度塩竈市一般会計予算についてお答えをした

いと思います。

まず、令和7年度当初予算からの減少の要因ということで、先ほどまさに議員もおっしゃったところではあるんですけども、まず要因を見ますと、歳出側で述べますと、塩竈市体育館大規模改修事業や防災行政情報伝達システム整備事業などの昨年実施した事業が今回は終了しているということで、普通建設事業で18億8,400万円ほどの減となっております。また、地方債の償還が進んだことにより、公債費でも約3億800万円ほど減になったことが規模の減少につながったものとなっております。

また、歳入につきましても、今申し上げたことと連動する部分にはなるんですけども、普通建設事業に伴う地方債が約21億6,800万円ほど減となっておりますので、そういったものも予算規模の減につながったものとなっております。

次に、歳入歳出それぞれの主な特徴点になるんですけども、まず歳入におきましては、今回触れておきたいのは、納税義務者数の推移や新築家屋の増などを踏まえた中で市税が約62億2,100万円、あとはさらなるふるさと納税の取組による増収が見られるということで、寄附金で約13億1,500万円を計上しております、いずれも自主財源として昨年度当初予算からの増となっている部分がまず特徴としてあります。

また、歳出におきましては、今度は増額された部分についてフォーカスして申し上げますと、長期総合計画後期基本計画を見据えた事業の拡充、新規事業の展開として、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業をリニューアルした上での2,900万円、または地域福祉支援員設置事業で863万円などを計上するほか、重点課題への対応として清掃工場管理事業費で1億6,455万6,000円、または門前町活性化事業で1,819万1,000円などを計上したのとなっております。

最後に、地方財政計画との整合性になるんですけども、地方財政計画は国が令和8年度における国と地方の財政運営の全体像を示すものとなっております。こちらは、昨年末、令和7年12月下旬に令和8年度についても国から発表されておりますけれども、この中で、地方団体が安定的に行政サービスが提供できるように、必要な財源措置などの見通しを国から示されているものとなっております。本市の予算編成におきましても、その地方財政対策で語られているというか、数字が推計されている、例えば交付税の伸びですとか、あるいは市の重要な財源になっているのは地方譲与税、交付金等々の伸び率と言われたものを基に当初予算を積算しながら、そういった歳入予算を組み立てているという一面があります。

また、歳出におきましても、国が今重点的に進めております防災・減災ですとか、あるいはDX、あるいは子育て関係ですとか、そういう施策に対してのそういった国の財源的なものもその中でうたわれていますので、そういったものうまく取り入れながら、あるいは活用することを見込みながら歳出予算を編成させていただいたところになります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。市立病院の約20年ぶりの料金改定ということで、たしか私の記憶でもそういう感じかなと思ったものですから、改めて確認をしました。これは予算特別委員会で慎重に審査をしながら臨んでいただければよろしいのではないかなと思います。

あとは、全体の一般会計の当初予算について、主な特徴は総括質疑として触れさせていただきましたが、全体としてやはりこれは予算特別委員会の中で細部については質疑していただければよろしいのではないかなと思います。

以上で終わります。

○議長（浅野敏江） 以上で伊勢由典議員の総括質疑は終了いたしました。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号ないし第26号につきましては、全員をもって構成する令和8年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議案第14号ないし第26号につきましては、全員をもって構成する令和8年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

議員各位に申し上げます。2月27日午前10時から、令和8年度予算特別委員会を開催いたします。なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、25日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、25日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年2月24日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 志賀勝

塩竈市議会議員 佐藤公男

令和 8 年 2 月 25 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

令和8年2月25日（水曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（17名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	11番	志子田 吉晃 議員
12番	鎌田 礼二 議員	13番	伊勢 由典 議員
14番	鈴木 悦代 議員	15番	辻 畑 めぐみ 議員
16番	小高 洋 議員	17番	土見 大介 議員
18番	伊藤 博章 議員		

欠席議員（1名）

10番 今野 恭一 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子

総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 秘書広報課長	中村成子	総務部 財政課長	佐藤渉
総務部 管財契約課長	上總雅裕	市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮
福祉子ども未来部 子ども未来課長	畑中淳	産業建設部 水産振興課長	平塚博之
産業建設部 商工観光課長	横田陽子	上下水道部 次長兼業務課長	並木新司
市立病院事務部 業務課長	渡辺敏弘	教育委員会 教育長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子
教育委員会教育部 学校教育課長	岩渕克洋	教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古勝浩
監査委員	菅原靖彦	総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝

事務局出席職員氏名

事務局次長兼 議事調査係長	鈴木忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	星井絵名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の議員は、10番今野恭一議員の1名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るかマナーモードに設定願います。また、撮影はあらかじめ許可をした報道機関を除いて禁止しております。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3番鈴木新一議員、4番小野幸男議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（浅野敏江） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。当局におかれましては、一問一答方式の趣旨をご理解いただき、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

3番鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一）（登壇） 会派かいしん鈴木新一です。

一般質問の前に、一言ご挨拶申し上げます。

今回の一般質問の機会をいただき、諸先輩議員の方々、会派の仲間の議員、佐藤市長をはじめ、当局の皆様にご心より感謝申し上げます。

冒頭に、先日第51回衆議院総選挙が2月8日投開票され、自由民主党は小選挙区で249議席、比例代表で67議席、合計316の議席を獲得し、連立与党日本維新の会は36議席を獲得し、与党で過半数を大きく上回る352議席を得て、高市政権は強い民意で信任され、過去最多議席に到

達しました。日本列島を強く豊かにを掲げ、歴史的な大勝利を収め、国からの強い民意を得ました。高市政権は新年度の予算を確定し、速やかに執行され、県、市町村に予算の配分をなされることを期待しております。

また、この塩竈市では、佐藤市長の掲げる施政方針第6次長期総合計画がスタートして5年。前期の基本計画の成果の検証と後期計画の策定を行う年度と合わせて7つの重点課題の解決、市制施行100年に向け、未来への絆を推進する年度とあります。

そこで、私からは8項目お聞きします。

1、令和8年度施政方針と令和7年度事業の総括、2、にぎわい再生、3、人口減少対策、4、子育て支援、5、公共施設グラウンド管理、6、今後の中長期施設の構想、7、市有財産について、8、市借用地についての8項目をお尋ねします。その後は、質問席にて質問をさせていただきます。

すみません。連続で話したものですから。

1の、令和8年度施政方針と令和7年度事業の総括をお聞きして、質問席から質問させていただきます。失礼しました。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 3番鈴木新一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

令和8年度施政方針についてのご質問のうち、令和7年度予算は予定していた歳入歳出どおり順調に進んだのかについてお答えを申し上げます。

まず、歳入では、市税収入の確保やふるさと納税のさらなる取組など、自主財源において当初予算からの増額を見込んでございます。

一方、歳出においては、当初予算に計上いたしました大規模事業のうち、体育館大規模改修や防災行政情報伝達システム整備等について、予定どおりの完了を見込んでおります。

また、当初予算成立後の執行においては、想定外の災害や国の総合経済対策補正予算等に対して、必要に応じ補正予算の編成を行うなど、機を捉えた適正な対応に努めたところでもあります。

私からは、以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

おおむねということで納得はしていますが、施政方針の基本方針に、市民の皆様とともに多

彩な魅力を生かした楽しいあふれる港町をつくり上げ、市制100年へつなげていきますとありました。第6次総合計画の最終年度、令和4年度から令和8年度前期の検証と後期の計画の策定を急いで、可能な限りの財源を確保に努めるということでございますので、ぜひとも邁進して頑張っていたきたいと思います。

次の質問です。

今後の自主財源の確保の方向性を、お知らせ願いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 今後の自主財源の確保についてどのように、というご質問かと思えます。

今回、令和8年度当初予算を組ませていただいた中で、今回、全体の予算規模の中に占めます自主財源の割合は、大体約42%ということで、令和7年度が38%でスタートしていたことを考えると、まず下地としては自主財源をある程度見込める形でスタートはしております。

ただ、決算比較にはなるんですけれども、実績の出ている令和6年度の県内市の状況を見ますと、大体塩竈市を除いて、仙台市も除いてなんですけれども、12市の平均が大体41.7%、令和6年度決算。それで令和6年度決算で見たときには、本市38.5%ということですので、多分平均と比べると3ポイント程度まだ開きはあるということで、まず、自主財源の在り方がどこを目指すのかということはあるんですけれども、ただ県内市の平均にまだ届いていない部分があるということについては、なお一層の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。もうちょっと自主財源ということを確認できればと思っております。

それで、今後の自主財源の方向性として、本市財産貸付収入はどうなっているかお伺いします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） これも令和6年度でお話しさせていただきたいと思いますが、一般会計における財産の貸付けでございますが、約3,790万円ほどになっているところでございます。主なものとしては、海岸通りの商業店舗の用地でありますとか、あるいは法務局ですね、仙台法務局の土地などが大きいところ。あと細かいところでいうと、企業とか町内会への駐車

場としての貸付けなどが主であります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

貸付けというのも、これ単純に収入となってきますので非常によいことだなと思っております。

それで、市で所有している土地で利活用ができないような土地、様々あると思いますが、掌握している限りで、大ざっぱで結構ですから教えてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） なかなか利活用をできる、できないの判断というのは非常に難しいと思っています。令和6年度末時点での、例えば、登記地目の中で山林とか原野、一般的にちょっと使いづらい土地になりますが、そういったものでいくと大体約10万4,000平米ぐらいあります。市で管理している市有財産の全体の大体6%ぐらいがそういう地目に当たるということになります。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。

その範囲が10万平米って言われても、ちょっとぴんときませんけれども、わかりました。後々、あと調べてみたいと思っています。山林原野は、なかなか使い道ということがありますので、やむを得ないかなと思います。

当面、利活用の可能性の高いものを確認して、売却なり、有料貸付けなり、皆さんに何か貸し出したりするような、優先順位をつけて検討してはいかがかなと思っていますが、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） できるだけ、活用できる宅地部分につきましては、できるだけ売却、あるいは、貸付けするようにはしております。例えば、今年度であれば年間目標として売上げ1,500万円とか何千万とかという目標を立てて、基本的には計画的に、今、処分なり貸付けを進めているというところでございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 売れば売ったで固定資産税が入って来たり、貸し付ければ当然、たな子で

すので収入が入ってくるということでございますので、非常によいことだと思っております。引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ふるさと納税について、お話を聞きたいなと思ひしております。

令和5年度、令和6年度の本市の寄附の実績と県内の順位を教えてください。お伺ひします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） まず、令和5年度からご説明します。令和5年度は、約5億1,000万円。県内順位でいくと13番目ということになりました。それで、令和6年度につきましては、大体倍になりまして10億7,000万円ということで、順位もぐっと上がって第5位まで上がっていたという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

皆さんも、ある程度の知識は、議員も持っていると思ひますし、ただ、気仙沼市と本市を比較した際に、10億円と120億円ですから、とんでもない差が開いております。しかも半分がある程度使えるという、余剰金みたいなものですので、その今年も寄附額を伸ばしていると思われまふので、その主な理由というのはどこら辺にあるのかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 客観的な部分というか、我々で想定している部分なんですけれど、大きく3つぐらいあるのかと考えています。1つ目が、やっぱり取扱いの品目数です。大体、納税上位のところは、大体1,000品目以上の品目があるということで、本市の場合だと令和6年度の段階で520品目だったんです。令和7年度は、さらにここから200品目以上を上乘せしたいということで、七、八百品目を目標に今進めているという、新しい品目を増やしているというところなんです。この品目の差が1つ。

あと、ふるさと納税、ポータルサイトで普通やるんですけど、ポータルサイトの取扱数の多いものには、上位に掲載されるという特徴があるものですから、気仙沼市の人気商品が常に上位に掲載されるということで、検索しやすいというか、納税する人が見やすくなっているというのが2点目。

あと、3点目が一番大きいんですけど、やはり1年間通じて豊富な在庫を抱えているといひますか、商品を持っているというところで、その在庫量の差も大きいのかなと考えていま

す。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 多分、おっしゃるとおりだと思います。私もいろいろ、いろんな意味で調べてみたんですが、やっぱり気仙沼市が図抜けているということです。ということは、先進事例にもなっているという。同じこの宮城県の漁港を中心にした水産業の主幹の町でありながら、我々は10億円、片や気仙沼市は120億円、これは非常に参考になるしかないのではないかと思っております。特に、ランキング上位というのは、やっぱりこれ営業的なリサーチ力というのはあると思います。どの辺が好んでるのかなというものを、絶えず緊張感を持ってやっているのかなという、営業的なセンスもあると思います。

2番目は、事業者の供給の差があるということで、安定供給ですよ。これ当然だと思います。商売何でもですけど、在庫切れてちょっと1か月待ってくださいでは、もう話になりませんので、この辺のスピーディーさと生産性というのは非常に大事だなと思っております。

3番目は、業者の供給力の差があつてということで、しっかりした生産力、生産の向上とかが整備されているということは、考えてみれば我々も企業誘致といっても難しい面もあるということを考えれば、産業の再生にもつながるのかなと思っております。基幹産業の水産業の中で、そういう投資を促すとか、アドバイスをしたり、いろんなもので工場の品目のチェンジなり、投資をしていけば、ギンザケなり何なりの加工とか、改めての商品開発につながるのではないのかなと思って、これ産業再生にも相当つながるかとは私は考えておまして、この辺を詳しく聞いてたんです。

次の質問として、この課題解決に向けて、今後、我が市としてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員からも今おっしゃられたところが、まさに課題ということになるわけなんですけれど、やはり1年を通して安定的に供給できる人気な商品をつくり出していかなければならないということになります。そうすると、今の段階だと塩竈市だとやっぱりサケとカニとかが上位に来ているんです。それに続く商品、全国的にもニーズがある商品をまずつくり出していく。それを1年間しっかり供給していただける業者をしっかりと見つけていくというところが、やっぱり一番の課題であり、そこに力を入れていきたいとは思っています。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 答えは明確に分かっていると思いますので、やっぱり即実行、そしてまた、検証というのが必要なのかなと思っています。やりながらの、暗中模索というのは当然必要だと思っていますので。いきなり100億円にはならないと思いますので、ただ、非常に塩竈市としては財源がない中での自主財源の直球だなと思っておりましたので、ぜひとも、具体的に進めていただきたいと思っています。これは全国的な先進事例、年代ごとの人気商品、見栄えのよいプロモーション的なものとか様々検討して、取扱業者、生産者、加工業者の参加を後押しできるような体制づくりをできるようにお願いしたいと思っています。これが塩竈の産業再生とか、未来につながるかけ橋になっていくのかなと思っていますので、ぜひともお願いしたいと思っています。

次は、物価高騰対策の件でお聞きしたいと思っています。

全国どこもこれ騒いでいますので、これはお聞きしたいなと思っていましたので。まず、国からの交付金を財源に商品券事業、いろいろ様々やっております。その中で、市が単独で物価高騰対策にチャレンジしてはいかがかなと思っていますので、その辺をお聞きしたいなと思っています。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今の物価高騰対策は、やはり一義的に言うと、これは国がやっぱりしっかり対応していかなければならない政策ではないかなとまずは考えているところです。

あとは、要は市が単独でやるということになりますと、政策全体のバランスをまず見なくてはならないという、物価高騰だけやるわけにいきませんので、全体のバランスを見ながら、やはり、先ほどから議員がおっしゃっております自主財源をしっかり確保していかないと、こういったこともできませんので、まずそういった取組を進めていきたい。そういったものが整ってくればチャレンジできることもあるのかと思っています。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ぜひとも、最初からそういうことを聞きながら、つなげて話はしていますが、そういうもので何とか自己資本というか、自分の力で市政運営なり経営をするというのは、これ非常に大事なことなんじゃないかなと私は常々思っております。

次に、（2）にぎわい再生。門前町整備事業をお聞きしたいと思っています。これもずっと関連していますが。

まず、門前町の整備は、皆さんいろいろ各議員も聞いておりますが、私としてはちょっと視点、観点を変えて聞きたいと思います。

私としては、江戸時代のような風情のある町並みにし、統一感のあるまちづくり、イメージしてもらえれば、日本はもともと木造建築です。分かりやすく言えば、飛騨高山の町並みとか、京都の町並みなんか分かりますし、世界に目を向ければローマとかイタリアのようなそういうものです。国柄によって違いますけれど、日本はやっぱり風情といえば木造建築と瓦屋根かな、みたいな感じで思っています。そういうイメージで、まちづくりを根本的に、神社を背にした西町から、お茶屋さん辺りまでに、上辺じゃなくて本当の意味でのまちづくりということを考えていただきたいかなと思って、お聞きしたいと思います。すみません。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

まず、ご指摘の門前町地区、こちらの地区は、塩竈市で定めております景観計画、これの中の眺望景観保全地区というところの指定を受けてございまして、周囲との調和の必要性について、その整合を図るべきだと位置づけられております。それを踏まえまして市としては、指導助言を行うなり、あるいは、一定の建物現状部分も、一定の行為制限をかけまして、例えば、高さ10メートル以上はいけませんよと、あるいは、屋根のスカイラインであったり色彩、こういったものも一定程度歩調を合わせていただくという段取りを経まして、門前町にふさわしい町並み形成というのを目指しているところでございます。

議員から今、江戸時代のようなというご提案がありました。我々としては、今年度、今後のこの門前町の整備方針を基本構想として策定したいと思っております。ですので、その過程の中で、議員がおっしゃられるようなアイデアも含め、あるべき将来像というんですか、そういったものを検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ぜひとも、社があつて、崇敬の念がありながら、下町に本当の意味での古来からの歴史ある伝統継承の町が備わっていれば、もう産業再生、観光再生、宮城県でも断トツに行ってみたいまちになるんじゃないかなって、小さい町ですけど私は思っております。ぜひそういうのも含めて、ほこみちもやっているのは分かっているんですが、もっとも

っと大きく、国や県から、市から補助金なり出してまちづくりを、瓦も板張り、縦格子の引き戸とか、ああいうもので造ってもらえれば、非常に行ってみたいまちになるのではないかって常にイメージをしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、宮町庁舎跡地の活用について。あそこ駐車場になっていますが、その辺の施設の在り方というのを、もう1回だけお聞きしたいなと思っております。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

宮町庁舎跡地の利活用は、これ多くの議員さんからこれまでお尋ねをいただいているところです。私どもとしましては、これまでまちづくりの専門家からアドバイスをいただいたり、あるいは、地元の皆さんとの意見交換会をしまして、どういった施設がいいんだろうというディスカッションを重ねてきました。結論としては、お客様の目的地になるような、観光客のそこへ行くというのが目的地となるような利活用が望ましいのではないかと今、捉えているところでございます。

こちらにつきましても、今年度、活用可能性調査というものを考えてございまして、要は、民間の皆さんにどういった活用ができますかというようなサウンディング調査を行いたいと思っておりますので、そういった中で、あるべき利活用の在り方ですか、こちらを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

要は、中心的な場所で集まって散策したり買物したりというところの、中心地みたいな役割なんかができればいいのかなと思ったりも私もしております。あそこをあのままにしていたら、非常に無駄だなとは思っておりますので、ぜひ利活用をお願いしたいと思います。

次に、マリゲート塩釜と塩竈市魚市場、塩釜水産物仲卸市場、門前町の回遊性、いつも私、右側、真正面から海見たら右側にマリゲート塩釜、左側に塩竈市魚市場と塩釜水産物仲卸市場、そして真ん中、壺番館から表坂に行く真っすぐな道路で、私としてはYの字構想って常に考えており、まちづくりの中でこのYの字がきちとなれば非常に無敵な町になっていくのかなと思っております。その回遊性の観光から見ても、いろいろその町の交通手段の充実の在り方をお聞きしたいなと思っております。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

今、議員からご紹介ありましたとおり、マリングート塩釜、塩竈市魚市場、そして塩釜水産物仲卸市場ですね。こちらは、やはり本市にとって重要な観光拠点ということになってございますので、これらの拠点の間を回遊するような、そういった利便性を高めて、お客様になるべく長く塩竈に滞在していただくという。そういったことが観光消費の拡大であったり、市全体の観光振興につながると私どもも考えているところであります。

その際、課題となるのがやはり、例えば、2次交通でこういった拠点を回遊するような交通手段を用意できないかという必要性には認識しておるんですけども、やはりその持続性、採算性の問題があります。現在、しおナビバス、あとあるいは、塩竈市観光物産協会で行っておりますレンタサイクルなどもありますので、私申し上げました、その持続可能性、こういった視点も踏まえながら、こういった利便性の向上を図るべきなのかというものについて関係者と協議してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

なかなか、一夜にしてはこの話はできないと思いますが。

次に、まちづくり。塩釜水産物仲卸市場が重要な拠点というのは、もう我々も非常に分かっています、仙台から立地条件、今の引き続きの話なんですけれど、仙台から来られる、電車で来られる方も含めて、私も出張で八戸市の八食センターに行っていました。そのときに、道の駅的な海産物もあってということで、非常に広くてバーベキューなんかもやっている。非常に理想的だなと思っていました。そんなことで、今のこの塩釜水産物仲卸市場が非常に老朽化しているのは知っております。それで、調べてみたら1965年に施設ができて、実際、私とほとんど同じぐらいの年齢ですね、もう六十数年たっておりまして、当時367店舗もあって、2011年の震災の頃には147店舗まで減って、2016年現在は67店舗と大幅に300店舗も減ってしまったというのが現況でございます。びっくりしまして、60年間で300店舗がなくなったと。これ主な原因は、200海里がやっぱり引っかかっているということで、遠洋漁業の北洋船が減って、タラ、ベニザケとかカニが取れなくなったということで。そういうことも含め60年間でこんなに産業というか、停滞したのかなって思っていましたので、この辺は市

が経営はしていませんけれども、やっぱり主幹の基幹産業ということであれば、相当我々もアイデアなり力を貸すべきなんではないのかなと思っております。向こうでは向こうの組合さんで新しく移転して建てるだとか、いろんな中間報告みたいなものは出ているようですが、一歩も二歩も何が原因かというのは、67店舗中50店舗が60歳以上の経営者だということです。要は、後継者が非常に少ない。でも、私考えたのは、今そういう60年代、一時代の人たちがぐわっと思いつきやってきたのが、年齢と同時にちょっと下降気味になった。でも、時代つてめぐりますから、新しい方にそういう意味での魚の販売というか、新しい時代の販売の仕方などをこちらから提案したり、「参加してみませんか」という、新しいビジネスです。今までじゃなくて違う形の魚屋さんというか、そういうのをこの市でも、何ていうか、アドバイスとか後押しできないものかと思って考えているんですけど、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

今の鈴木委員より、るる塩釜水産物仲卸市場の件についてお話ございまして、確かに築後60年が経過しておりまして、今、塩釜水産物仲卸市場においてはやっぱりその施設をどうするかというのが一番大きな課題になってございます。過般、新聞報道ありましたとおり、仲卸さんではパートナー企業を探してまして、それとともに、5年後ぐらいを目指して施設整備を検討するという形になります。当然、本市としても、その取組について支援していくという形なんですけれども、今、ご提案ありましたその新たなビジネスのような、スキームというんですか、そういったものについても、我々定期的にブリッジの皆さんと会合を行ってございますので、そういったときに提案するなどして、何ていうんですか、新しい革袋に新しい魂を入れるような、そういったようなオペレーション、今の時代にふさわしいオペレーションなどについてもいろいろと協議して、市として支援する、できることは支援してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ぜひ、ピンチは最大のチャンスという発想があります。これを私は、何かそういう方向に前向きのほうが、非常に人が集まってきてくれて、夢を持って魚販売とか、そういうのに携わってくれるんじゃないのかなと思っておりますので、過渡期ですけれ

ど、衰退じゃなくて新しいビジネスに転換できる岐路の時点なのかなって、ここを近日考えておりましたので、ぜひともサポートをお願いしたいと思います。

次に、人口減少対策をお聞きしたいと思います。

移住定住、少子化という対策、これも日本全国のどこでもの課題でございますが、当市で人口減少の歯止めをどう考えているかという、直球でお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） なかなか歯止めかけるというか、止めるというのは今現在、多分非常に難しいと思います。長期総合計画の中では、やはり今、議員がおっしゃったとおり、「子育て世帯の移住定住」と、あるいは、「子供たちを育てやすい環境づくり」というのを2つ大きい柱にしているんですが、それにプラスして、やっぱりなりわいの創出というのが非常に重要と考えておりますので、何か1つでは多分、人口減少を緩やかにすることはできないと思いますから、これらを総合的に進めていくと考えているところでございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 当然、人口減少というのは、物すごい複雑な要素が絡まってきていると思いますので、一時的に塩竈市だけが飛び抜けて県内全国の条件を、2倍も3倍もいい条件を出すのであれば定住はしてくれると思いますが、それもなかなかかなわぬ夢ということでしょう。

やっぱり私は、この町に住んで、考えているのは皆さんもご存じのとおり、市内に4駅があります。利便性がありますので、これを生かして若い世代に好まれるような、現在では高層マンションのまちづくりというのが一番適切なのかなと思っています。塩竈市には土地がないものですので、住宅分譲といってももう限りなくこれは難しいと思います。中古住宅っていう手はもちろんございますが、なかなかこれもまとまっているというわけではないもので、転々としていますので、やっぱり駅周辺の高層化というのはこれ避けられない現況なのかなと思って考えております。

ですから、ここはデベロッパーさんなり、民間の不動産、様々な関係業者の方と連携をして、まちづくりの高層化をして定住化していただいて、2階ぐらいまでは商業とか、事務所的な貸出しとかで、上を貸し出すなり分譲するなりして、そこに住みやすいような集会所的なルールなり、カフェなり、何かちょっとそのマンション特有の特性を出して、若い方に住んでいただけるような、デベロッパーさんとうまくやってもらったりして三位一体となつてでき

れば、前に進んでいくのかなって思っておりますので、その辺をお聞きしたいなと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） まちづくりの視点の中でも非常に民間の活用は重要だと思っています。

民間の方もメリットがあつて、やっぱり我々もメリットがないと、なかなかこれって進まないと思います。我々の中で今、大きい課題は、老朽化している公共施設の問題が大きい課題になっております。でありますので、この課題と今、議員がおっしゃったような民間のニーズが合うような形で協議を進めていくというのであれば、十分話を進めていける、検討していけるのかなと今、考えています。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 無条件に仙台市は、人口が増えております。別段そんなに子育て支援の対策とか何かしているわけではない。やっぱり人が中心に集まってくるというのは、利便性が最大の売りだと思います。塩竈市は、割と東北本線でも塩釜駅から十五、十六分で着くとか利便性ありますので、これを再認識してもらいながらの移住定住の誘致というか、そういうものが一番ベストなのかなと思っております。そこで、ぜひともその辺を考えていただきながらやっていただければと思います。

それで次に、子育て支援をお聞きしたいと思います。

出産から伴走型の支援の拡充についてということで、令和6年4月にこども家庭センターを設立し、全ての妊産婦及び子供、その家族に関わる相談支援体制ができたということで、子供を産み育てやすい環境を整えながら子育て世帯に選ばれるまちづくりということで、分娩費用の負担軽減が重要ではないかと私も考えておまして、せんだってニュースを聞いたときに、仙台市では独自に出産育児支援金として分娩費用9万円をプラスして出しているということをお聞きしました。本市でもそれに引き続いた形で実施できないのかなと思って、お聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えをさせていただきます。

出産一時金に対する上乘せの独自支援ができないかということでございます。まず、この出産一時金に対しましては、保険者が給付するもので、公的医療保険の加入者が出産するときにお子さん1人当たり50万円を支給するという制度と認識してございます。こちらの出産に係る一時金、分娩費用でございましたが、自由診療となつてございまして、各医療機関で大

分差があるというところで、仙台市の場合だとその差額分をとということのようでしたが、本市の場合、出産する多くの方が出産に使って利用されている医療機関、こちらに係る正常分娩の費用、大体、平均が50万6,000円ほどということで、把握をしている状況でございまして、出産一時金でほぼ賄うことができるのかということと考えてございます。

現在、国でもこういった出産費用に関する支援に関しても検討されているということでしたので、仙台市をはじめ、先進自治体、こちらの状況も確認をしながら、今後の子育ての充実を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 仙台市と異なっていたということで、それよりちょっと安価だったということであれば、それはそれでいいんですけども、必ず準ずるような形で、冒頭に言ったように、飛び抜けてできることはないでしょうけれども、やはり塩竈市に住みやすいな、何かそういういろんなものが、体制ができていくなというのを、頭一つ、二つ抜けているなっていうような整備をしてくれば、若い方も魅力を感じて来てくれるのかな。定住してくれるのかな、子育てをしてくれるのかなって思いがあって、人口減少の歯止めの一部につながるのかなと思っております。もちろん自然的なものもあるので、致し方ないものはありますが、できることはやれば、何とか方向性として見えてくるのかなと思っております。

次に、（5）公共施設グラウンドの管理です。

何回か私聞いておりますが、清水沢近隣公園スポーツ広場と月見ヶ丘スポーツ公園についてをお聞きします。

昨年よりお尋ねしていました、清水沢近隣公園スポーツ広場の防護ネット、何か去年は残念ながら駄目だったということで、今年、再度チャレンジということだったんですが。その辺の進捗状況を一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えをさせていただきます。

今、ご質問のあった清水沢近隣公園スポーツ広場のフェンスについてでございます。

昨年の3月、4月、強風が吹いたことによってフェンスが一部傾いて危険な状態になったということから、補正予算等もお認めいただいた中で、危険な箇所部分を撤去して、かつ、あと残りの部分についても一定程度調査をして、腐食している部分もあるということから、

全体のフェンスを入れ替えようということでもまず動いてきたところでもございました。

進捗でございますけれども、実際そのフェンスを今、建っているところに建てるのか、もしくは内側においての強度を確保するのか、あとコストや期間の話にもなってきますが、そういった協議等々も含めながら、ようやく2月上旬に入札、そして落札で事業者が決定しまして、早速3月に工事を進めるという段階に来ているところでございます。

実際に工事が進むところの中で、今、見込んである工事期間なんですけれども、およそ6月の下旬ぐらいを見込んで進めていきたいと思っております。なるべく早く、皆様の利便性の向上のために頑張りたいと思っておりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ようやく見えてきてまして、ありがとうございます。なかなか、数年間もうそのままにしていたものですから、気になって気になってしょうがなかったので、ありがとうございます。

その中で、毎年9月に塩竈にスポーツ少年団の野球連絡協議会というのがございます。そこで県内から52チームほど、お客様を呼んでやるものですから、結構華やかにやっております。市長も教育長も毎回来ていただいております。ですから、毎月シーズンになったときの草刈りはそうなんです、グラウンドに土を入れる、野球のちょっと黒いような土があるんですけど、そういうのをぜひとも整備していただきたいと思っておりますが、重ねてその辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えを申し上げます。

これは、前回もいろいろご質問いただいた中でお答えしている部分あるかと思うんですが、草刈り、あと土入れについてですけれども、これまで予算上回数が少なかった部分を、来年度はしっかりと回数も含めて、あとは我々の直営も含めて、しっかりと利用者の方々にご不便をおかけしないように、まずは努力していきたいと思っておりますし、あと、前も一応答弁させていただきましたが、利用されている団体ともぜひ協議をして、協力しながら効率的に管理ができるような工夫というのをしていきたいと思っております。具体には、議員もご承知かと思うんですが、グラウンド解放委員会という会議がございます。そちらでまずは我々で提案をさせていただいて、その上でお互いに無理のない範囲で、こういった形で管理を共有できるか

というのを模索していきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

9月に私からも、一応提案させていただきましたけれど、使用者側とのやっぱり協議というもの、どこがどうなっているかというのを確認する意味では意思の疎通が図れますので、ぜひともその辺は重ねてお願いしたいと思います。

次に、（6）の今後の中長期施設の構想ということでお聞きしたいと思います。

まずは、塩竈市のこの本庁舎の件で、この間、耐久性の調査をやったということですので、改めてこの結果をお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 調査結果につきましては、65年経過している古い建物ですけれど、今すぐ震度六、七の地震が来ても倒れるということはないと。ただ、やっぱり劣化はしておりますので、定期的な補修をしていけば少し使えますと、延命化できますという報告です。ただ、一部危険箇所があるというところも判明したので、そちらは直ちに修繕をさせていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） まあ大丈夫ということなものですから、それは一安心ということでございます。

それで、それはそれで結構なんですけれど。もう皆さん見てのとおり、外観があまりにも劣化し過ぎているのかなと思ってまして、何でも見栄えというのが必要だと思います。ですから、ぜひ外壁が落ちたりしているところも含めた修繕と、足場は架けるだろうけれど外壁の塗装ぐらいは、いずれ緊急防災・減災事業債とかいろいろあるでしょうけれども、それはそれとして先がまだ見えていませぬので、いろんな方がこちらに来るわけですので、市の住民の方も含めてきれいなほうがいいというのは当然ですので、ぜひとも白かクリーム程度の外壁を塗っていただけないかなと思って、お尋ねします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） これは新庁舎建設の議論ともかなりかぶるところで、やはり新庁舎の議論、緊急防災・減災事業債が延長になったことで、改めてさせていただくということでお

話しさせていただいておりますので、その判断を見ながら外周の外壁の修繕と併せたような形で塗装もやらさせていただければなと思っています。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

それでは次に、学校再編・統廃合・学校施設の整備ということで、大きな質問をさせていただきたいと思います。

学校再編、統廃合については、現在のその大きな流れとか歴史的な背景もございますので難しい面ですが、取りあえず、今の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） お答えいたします。

学校再編についての進捗状況ということでのご質問ですが、現在、令和7年3月に策定した学校規模の適正化等に関する方針案、これをもって教職員やPTAの役員、それから各附属機関の委員の皆様と意見交換会を実施しています。また、12月から1月にかけては、保護者の皆様との意見交換を実施し、ご意見を伺ったところでございます。現在は、これまでにいただいたご意見を踏まえ、具体案の作成に着手しているところでございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。これは時間かけながらですけど、市長もいつも言っているとおり、時間をかけてどこかで決めて工程を決めたり、方向性を決める必要性も絶対あると思いますので、その工程表なり方向性、大きく言えば市民会議のようなものができるのかちょっと分かりませんが、そういったことも含めて、その流れを、もうちょっとだけ具体的に分ければ教えていただきたいなと思います。

○議長（浅野敏江） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） 現在、具体案について取りまとめを進めているところでございますが、新年度の早い段階には議会にも具体案についてお示しできればなというところで考えております。今後も、引き続き市民の皆様のご意見を伺いながら、令和9年3月に学校規模の適正化等に関する方針を策定していきたいと考えているところです。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変重要な話題でございますので、流れからすると、学校の在り方検討会については、有識者の方々から私どもに諮問をいただきました。その方向性に沿って今、動

いています。3年間かけて、その在り方、今後どうしていくかということを経験性として決めさせていただきます。今は1年目ということになります。1年目は、前にもここで申し上げましたけれども、多くの方々に先入観を持たれると大変誤解を招くという、大変デリケートな問題でもあるので、学校の再編について今の皆さんの人数とか、今後の状況とか、施設の老朽化とか、そういうものについて皆様方にお伝えをした上で、一方的にどういうふうにご意見ありますかということをお聞かせいただいています。学校の先生、子供たち、PTAの役員の方々、こういったほかにもですけれども聞かせていただいて、まずはこの1年一方的にそういった話を聞かせていただいております。

そして、新年度になると2年目に入ります。2年目に入ったときに、それにプラスアルファで市の考え方も、今後どうしていきたいか、どうしていくのか、その方向性を幾つかお示しをさせていただいたものを、また、皆様方にフィードバックしていきます。今まで、例えば、PTAの方々であれば役員の方々だけであったものが、必要に応じてPTA総会を開いていただき、また、皆様方のそのたたき台に対するご意見をいただく。また、地域の方もエリアを広げて、より多くの方々のご意見をいただく。その段階を踏んでいって、何回も何回もやり取りしながら、皆様方のご意見を聞かせていただく2年目にしようということ。そして3年目に、必ずこういったデリケートな問題については、同窓生の方々や地域の方々や親御さんはじめ、多くの皆さんの意見が分かる。大変デリケートな問題ではありますが、この流れをどのような形でやっていくかについては、ただ長い期間、時間かければよいというわけではないし、今、通われているお父さん、お母さんのご意見を聞いて、自分たちの子供はもう卒業してれば、じゃあ次のお子様方の考え、親御さんの考え方ってどうなんだと。堂々巡りになっちゃうんです。ですから、私どもとしては、この3年という時間をかけて丁寧にやらせていただきたい。それを議会の皆様方にしっかりとお伝えをし、また、地域懇談会を通じて地域の方々にもお伝えします。それはなぜかというと、現時点でも至らぬうわさが広まっています。どこの学校がなくなるとか。一切、市からそういう話をしたことはございません。はっきり明確に申し上げておきますが、一切しておりません。ですから、間違った情報でそういったものが拡散することは、当然私どもは望んでおりませんし、私どもがそういう話をする段階をしっかりと1年目、2年目、3年目、その順番を間違いなくやっていながら、皆様方と様々な意見のやり取りを繰り返し繰り返し行うことで、より精度の高い、よりいいものをつくり上げさせていただきたいという。ただ、意見は必ず100%、目標として設

定するけれども、100%皆さんの賛同を得られるかと、努力はしますけれども、なかなか難しい状態でもあったときに、最終的には3年という一つの時間の時系列の中で判断をさせていただかなきゃいけないだろうということが、今の時点での市としての大きな方針だし、考え方ということになります。

全くもって、やはり、うその情報の中で皆様方を混乱させたくないということで、この1年は一切出していませんが、新年度に入ったら、あくまでたたき台、皆様方のご意見を踏まえて市の考え方も入れながら、たたき台を幾つかお示しをさせていただきながら、また、そのやり取りをさせていただくということでございますので、議員の皆様方におかれましても、ぜひそのことを間違いなくご理解をいただきながら、住民の皆様方のご意見というものを、また、皆様から私どもにぶつけていただく、そのやり取りの中で、また、よりいいものをつくり上げていく、そういうことをぜひ時間をかけてでもやらさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきながらご指導いただきたいと思いますと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。

非常に丁寧に、1年目大きく話を聞いてと。今年は2年目になると思いますので、市の考えも入れながらということで、来年そういう総合的なまとめをするという考えでございまして、ぜひとも我々も地域の方にいろんな話を尋ねられたりしますので、その辺を誤った情報のないように努めてまいりたいと思います。

次に、市立病院について、お尋ねしたいと思います。

昨年、行ったリニューアルの一般的な評判はどうでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 昨年行いました外来棟のリニューアルの一般的な評価ということですが。

1階の待合室、あるいは新設いたしました個別の相談ブース。2階につきましては、小児科前の椅子ですとか、新たに授乳室を設置いたしました。休憩室なども新たに改修いたしました。おおむね利用される方からは、「すごくきれいになって待合室がよかった」という好評をいただいているところであります。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 非常によかったなと思っています。私も一生懸命に応援しながらやっていますので、きれいになることは非常によいことだと思っています。

次に、老朽化対策改善で、市で単独でいろいろ協議会やったりして、一旦は単独でというのはないというのは知ってはいますが、その辺のちょっと65年たっています、改修を手探りでやって、じゃあ次、どうするんですかということをお聞きしたいなと思ってお尋ねします。

○議長（浅野敏江） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） まず、新築に関しましては、病院が100%病院事業債という起債を活用いたしますが、半分は市の負担もあるということでございます。そういった状況がありまして、ごみ処理施設、あるいは、本庁舎との整備と合わせますと多大な財政負担があるということで、まずは大規模改修に取り組むとしたというところが、病院の今の状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。

丁寧に使いながら、いろいろ常任委員会でも私も聞いていましたけれども、ぜひとも改善される場所は長寿命化で改善していただきたいなと思っています。

もう一つだけ、その関連して、できれば単独が難しければ、これももう大変難しい話だと思いますが、広域での運営をするという考えはどうなのかなと思って、お聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 広域の関係なので、私から。経営上の観点から見れば非常に有益なことだとは考えていますが、やはり今、それぞれの町にもそれぞれのやっぱり病院が建っていることと、あるいは、新たに加入するとなると財政負担が新たに生じるということで、やっぱりハードルはかなり高いのかと考えております。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 承知しました。いずれにしても30年とか、50年で考えれば、今のうちから何か方向性というのはないと、直すだけでいいのかなということも常々考えております。結局、この本庁舎にしても、ごみ処理場にしても、結果的にそういうことなんですよね。何十年もたって振り返れば、予算がないものでというのが出ちゃうとどうするのかなというのが

非常に単純な発想ではあるんですけども。これは本当に、併せて我々議員も知恵を出しながら、いい方向に導く必要があるのかなと思って常々考えております。

次に、7として、市有財産について、お聞きしたいと思います。

特に、何ていうか、ただ置いておくだけというのは非常に無駄、無理があるのかなと思いついて。現状、その旧上下水道部庁舎とか見ていると、空きっ放しになっていますので、その辺の市有財産についてどのぐらい、大きいものだけで結構ですからあるのかなというのをお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 答弁をお願いします。市有財産について。鈴木上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木良夫） それではまず、上下水道部の庁舎というお尋ねでございましたので、私からまず回答させていただきます。

新富町にあります旧上下水道水道部の庁舎でございますが、現在、水道事業で所管しております行政財産ということで、そのまま存置されている状況になってございます。福島沖地震で被災をいたしまして、事務所としての活用はできないという判定を受けましたので、事務所を引っ越しましてそのままという状況が今現状ということになってございます。

今後につきましてでございますが、我々水道事業会計で持っておりますといろいろ制約ございますので、一般会計に移させていただくという議案を今回出させていただきました。現年度でございますが、議決をいただいたというところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。聞き方が、ちょっと不透明感があったので失礼しました。

一般会計に移されてからということで、次のステップに行くと思いますが、もう一つ大きいところでは、伊保石除融雪ステーションの向かいにある空き地があると思いますが、その辺もどのように活用を今後していくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） あの土地につきましては、もともとは道路用地の附属施設として買収したものでございますが、今、交通量も少なくなったので空き地になっているという。これは、今後有効利用していきたいと考えておまして、国のお金を入れておりましたので、国庫補助金の返還を年度内にまず完了をさせたいと考えています。

その上で、できれば貸付けという形で、できるだけ速やかに用地の貸付けを図ってまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ぜひそういう大きい、目に見えるところで速やかに動けば、雑収入とか、そういうのも入ってきたり、売れば売ったで固定資産税が入るということでございますので、迅速にやっていただければと思っております。

最後に、市の今度は借用地について、お聞かせ願いたいと思います。

一番なのは、あの昭和24年から77年ほど借りている第三中学校です。多賀城市に現在あります。借入先は東北財務局ということで、この辺、私も分かんないんですけど、今後これは、学校再編がありますので難しい問題ですけども、恒久的に借りるものなのか、その辺難しい判断になると思いますが、ちょっとだけ概要でも結構ですから、お知らせ願いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えをいたします。

今、議員からもお話ありましたとおり、実は遡ること昭和23年度、東北財務局から一時使用許可をいただきましたその期間を経て、昭和32年度に財産貸付契約による賃借料、年額8万8,397円当時として、その後、69年間お借りしているという状況でございます。

ちなみに、令和7年度937万2,266円という形で、金額自体は財務局が前年度の路線価をベースとして、基準として、3年ごとに数字を変えているというところでございます。

ご質問のメインのところなんですけど、今後についてでございます。借用についてでございます。我々としては、もちろん今、第三中学校が存続する限り借用という形では続けていきたいというところが今の現在の考えでございまして、なお、お話に出ましたとおり、学校再編の話もございます。そのときには、また、その中で総合的なところでの判断で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） ありがとうございます。これ歴史的に背景があるので、様々な見解というのはあると思います。

あと、もう一つ大きいところでは月見ヶ丘スポーツ公園、民間からお借りしているというこ

とでございます。ずっと借りておりますね。もう何年だろう、結構借りています。この辺も恒久的に借りるのか、どうするのかをお聞きして、最後に佐藤市長に市の運営、経営の中で公共性の高いものを優先するのは分かっていますが、一度立ち止まってそういうものも八方に鑑みながら、「時間ですので、短めをお願いします」の声あり）すみません。よろしくご見解だけ聞かせていただければと思っています。月見ヶ丘というか、立ち止まってそういう借りているもの、貸しているものの中で、今後恒久的に借入れの考え方です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。短めをお願いします。

○市長（佐藤光樹） 短めということでございます。

ご承知のとおり、塩竈市は土地がありません。よくパズルの話をさせていただくと思いますが、何かと何かを建て直すときに、どういう動かし方をするかという、そのときの代替地というのが塩竈市は非常に少ない状況でもございます。ですから、総合的にどのようにしていくかという、やっぱり青写真、スケジュール、そういったものをしっかりつくった上で、そういった民間の土地も含めた在り方というのは、やはり考えなきゃいけないだろうと。一つ一つそのことだけで動くから、今の状況になっていると考えてございますので、市の総合的な考え方の下に、今後の方針の下に、そういった民地も含めた形で、最適な使い方ができるようにいろいろ検討はしていきたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、鈴木新一議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は2時15分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。

2月定例会で質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

それでは、早速、質問に移らせていただきます。

1点目は、第6次長期総合計画についてお聞きをいたします。

前期の計画、つまり5年間では、まちづくりの理念は、「今ある個性を大切にし、みんなでつなぎ合わせて、新しい魅力を創り上げていく、未来に続くまちづくり」で、目指す都市像

は、「海と社に育まれる 楽しい塩竈」としています。

そのために、子供、あるいは福祉、生活、産業、交流、文化、協働、そして浦戸、8つの分野を「しおがま未来創生プロジェクト」として、1つは「住みやすさ」、2つ目は「喜び」、3つ目は「やりがい」、4つ目は「にぎわい」をキーワードにしております。将来人口は、2031年約5万人としております。一方、令和7年の12月の時点で言いますと、5万1,136人ということで、令和8年の時点で、示しておりました5万1,500人の人口目標との比較で言いますと、残念ながら360人減少しているということに直近の議会の中でも報告されております。

要因として、年少人口の減少、生産年齢の減少、老人人口増と、お年寄りの方々の人口増とこういうことになっているようであります。生産年齢人口を高めるため、転入の促進、就職、進学などを踏まえて、転出の抑制と子育ては支援充実化が必要と位置づけられております。

そこで、第1点に伺いたいのは、前期計画、つまり5年間の総括、第6次長期総合計画の中での総括で示された転入促進、転出抑制、子育て支援の充実など、まちづくりの取組についてどういった方向と施策を進めようとしているのか。総括を踏まえて、その点について最初伺いたいと思います。あとは質問席で行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

第6次長期総合計画についてのご質問のうち、前期基本計画の総括を踏まえたまちづくりの方向性と施策の進め方についてでございますが、第6次長期総合計画におきましては、「子育て世帯の移住定住の促進」と「子供を産み育てやすい環境を整えること」を軸とし、子育て世帯の転入と出生を促すことで、令和13年の将来人口を5万人と設定しているところであります。

前期基本計画の期間が満了を迎えます令和8年は、将来人口を5万1,500人と設定しておりますが、昨年12月末時点におきまして約360人、0.7%ほど下回る結果となったところでもあります。年少人口が想定よりも下回ったことが主な要因であることから、移住定住施策のさらなる重点化を図る必要があると総括をしたところであります。

このことを踏まえまして、新年度におきましてはこれまで実施をしてきました移住定住施策の見直しを図り、本市に住みたいと思っただけの方々を増やす施策を実施することで、将来人口の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで5年間の総括で移住定住を見直すということ、こういうことが触れられております。確かに、施政方針の中でもそういうところでの触れ方をさせていると思いますが、そうしますと、今後の具体的にはその移住定住の見直しはどのような形で進めようとしているのか、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今までどちらかといえば、ほかの町から本市に来ていただくというところに重点を置いて支援制度を多く設けてきて、経済的な支援というか、財政支援を行ってきたところを中心にしておりました。ただ、令和8年度の予算にも計上させていただいておりますが、令和8年度からは、今、市内に住んでいる方が外に出ないような施策も加えていきたい。あわせて、今問題になっております空き家対策も含めて、その3点です。移住、定住、空き家対策をセットにした、パッケージにした支援策を打ち出していきたいと考えているところでございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうしますと、そのパッケージで言わば進めようとしているというのが令和8年度の方角づけということですね。分かりました。

そこで改めて、予算特別委員会の中でも細かいところは触れられる方もいるかと思いますが、そこは大ざっぱにしか聞けないかと思いますが、そうしますと、全体としては市内の方方で引き続き住んでいただくということですね。簡単に言うとね。そうすると、そういう住んでいる方、現実に住んでいる方々がさらに、「ああ、塩竈市に引き続き住んでいこう」というところの関係でいうと、そのキーワードは何なのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変難しい目標のような、設定のような気がいたしますが、ただ、今のお住みになっていただいている方々に継続してだけでは、間違いなく人口は確実に減少していただくということがあります。そのほかの部分をもどのようにしていくかということも重要だと思っておりますが、私が考える基本的な考え方は、まずは住んでいただいている皆様方に安心をして、楽しい塩竈に住み続けていただく、それを大きな目標に設定させていただいております。それと同時に、まずは住んでいる方々が安心して住んでいただける塩竈市でなければ、ほかの町から塩竈市に住んでみようとか、よっぽどの理由がない限りは難しいだ

ろうと捉まえておりますので、その視点も含めて、何が優先順位かと言われると、どっちが先かというのはあろうかと思えますけれども、この辺は貪欲に求めていくものを求めていきたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。これはやっぱり令和8年度の事業、しかも5年間という、ある程度少し中長期的な取組になりますので、その辺はひとつ議会の意見もよく聞きながら、やっぱりいろいろな意見を、活かしていくという形で、第6次長期総合計画の後半期の取組にいただければよろしいかなと思うんですが、いずれは、何だろう、新しい後半の長期計画がつけられた時点で、議会としても特別委員会設置になるのかなと思えますが、その辺のことも含めて、やっぱり丁寧に慎重に、しかもそれが實際上5年間の関係で、その人口目標も含め、あるいは塩竈市に住んでいる方々の喜びになっていくようなものとして展開できるようなものになればいいなと思えますが、その辺の心象ですよね、塩竈市としてどういう心持ちで臨んでいくか、その辺だけお尋ねしたいと思えます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 議会でも何度かこの長期総合計画の考え方とか、つくるときのやり方についてはご説明をさせていただいたと思えます。私も、最初は市長として、たしか就任してすぐ、この計画に入ったと思えますが、1回、2回でやっぱりこれに市長が出るのがいいのかどうかという疑問を持ったものですから、たしか1回、2回出て、あとはこれは住民の方々のご意見を中心にまとめてつくったほうがいいだろうということで出るのをやめさせていただきました。どうしても市長に気を遣うんです、審議会の皆様方も。「市長はどうですか、どうですか」と、ご意見を聞かれる場合が最初にあって、それをやっぱり言い続けると、言わないということもおかしいかもしれませんが、主体的な市民の皆様方が望むべき市の在り方を、本当にそれがいいのか、僕が行って意見を常に言うことがいいのかという自問自答の中で決断させていただいて、住民の方々が中心の長期総合計画になったと思えます。

ですから、考えるときに5年、5年がいいのか、例えば、3年、4年、3年がいいのかという議論もあったふうに記憶してございますけれども、常にやっぱり町は動きます。周辺状況も変わります。そういった状況の中で議会の皆様方と丁々発止、いろんな議論を闘い合わせながら変えていくというのも非常に重要な視点だと思っておりますので、大きな目標としては、10年間の目標でということはあるかと思えますけれども、楽しい塩竈になるにはどうした

らいいのか、それが僕らの大きな目標として、住民の方々がつくったこの第6次長期総合計画については大切に、その趣旨に沿うような、市政運営の進め方についてはやっていかなければいけないだろうと。それは今でも何も変わっておりません。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。市長自身、2回ほど出て、あとは市民の皆さんの意見をしっかりと反映させるということですね。分かりました。

その上で、令和8年度以降、途中で見直しなんかも必要なのかな、こういうご時世ですから。物価高騰はあるわ、あるいは、ここで言えば塩竈市にとってやっぱり人口減少という問題も抱えていて、いろんな我が市の都市像を実際につくる上で立ち止まって、冷静に客観的にまちづくりについての方向づけを決めていくという、非常に重要な方向だと思うので、この5年間はね。

そうすると、先ほど住民の皆さんでの意見交換、審議ということは、それは理解しますが、時によってやっぱり決断も、判断も必要なんではないかと。このままの進路でいくとちょっとやっぱり当初の目標とかけ離れてしまうんじゃないかということなんかもありますよね、現実にはね。だからそこら辺も含めて、そういった考えがおありなのか、あるいは、その辺の考えだけお伝え願えればと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この議論を始めたときにも、まさにその5年、5年で前期と後期で分けるのは、今の時代にそぐわないんじゃないかという議論あったことも覚えていますし、先生方とお話したときもそういう話になってございます。ですから、先ほど3年、4年、3年という考え方もありますわねと。ただ、5年、5年は一つのやり方、大きな目標としてあったとしても、この時代の変わり方の急激な動きは、やはり常にそういった意識を持ちながら、時には当然皆様方とご相談をしながら、または中間で、そのときの会議に出ている皆様方との意見交換もありますので、そういったところの意見を聴取させていただきながら、臨機応変に対応することは至極当たり前のことだろうとは認識してございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、この点については今後の方向性について、ある程度聞きましたので、これについては一応終わらせていただきます。

質問の2番目として、まちづくりの上での関係で市街地、中心市街地ですね。先ほど前段、

門前町ということでの様々な質問もございましたが、門前町は門前町としてやっぱり必要なワードだって思う、キーワードだと思うんです、まちづくりの上で。そこで、もう一つは北浜沢乙線という重要な路線があるわけです。この辺についてお聞きをしたいと思うんです。

といいますのは、第6次長期総合計画の総括と課題、読まさせていただきました。その中で今後の方向性、あるいは食とスイーツだとか、門前町と文化財、観光ツアー等々示されておりますし、中心本町だとか、宮町には非常に希少な建物、酒蔵があって町並みの一つの宝と言ってもいいんだと思うんです。ところがよくよく読んでみると、今回の第6次長期総合計画の中で、北浜沢乙線の位置づけがやっぱりないんですね、一言も。というのは、北浜沢乙線が造られたときに、あの神社かな、表坂からずっと西町のほうですか、あるいは、本塩釜駅の手前かな、その辺までの北浜沢乙線の経路になっているわけですが、様々、当時ですからあれですけども、塩竈市にゆかりのある歌人、和歌、こういうものの石碑が、碑文石碑があるんです。これはやっぱり大事なテーマだと思うんですよ。例えば、塩竈市にも来た江戸時代の方とか、そういうものも井原西鶴なんかもあるんだね。だから、やっぱりそういうものも含めて歴史、塩竈市の歴史の文化を発信していく上で、本町は本町で発信していると思います。宮町も宮町として発信していると思いますが、北浜沢乙線がこういう形で造られていく中で、そことの連携を位置づけていくというのが必要かなと思うんですが、市の考えをお聞きします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

今、議員の質問にございました北浜沢乙線ですね。正式には塩釜吉岡線という県道になりますけれども、こちらの海と社を結ぶ観光導線として、さらには歴史を色濃く残す鹽竈海道という名をつけておりますが、門前町のまちづくりとこれは一体不可分な路線であると我々も考えているところでございます。

議員のお話にありましたとおり、確かに第6次長期総合計画のその個別の項目としては位置づけられておりませんが、例えば、観光振興ビジョンでありますとか、都市マスタープランでありますとか、長期総合計画の個別の計画ですね、そちらにはしっかりとまず位置づけられているということになります。

それも踏まえまして、本市の観光軸となるこの重要な路線という認識でございますので、例えば、ほこみちの指定であったり、議員からご紹介ありました沿線の石碑に表された歴史や

文学を楽しめる快適な歩行空間となるように、利活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この辺も、この単体の質問としては産業建設部長がご答弁させていただいたような流れになるだろうと思います。ただ、大きく考えていただくと、今日まで塩竈市のスローガンとして、「海と社」、「魚と社」、こういうようなキーワードがあったかと思います。その基軸になる部分だと私自身は理解をしております。その中に、やはり本町通りも入れるべきだろうとも考えてございます。もともとは本町通りが県道でございましたので、北浜沢乙線が整備されたときに付け替えをしているんです。ですから、そういった状況の中で、今後どうしていくかについては門前町、例えば、宮町とか、西町とか、海岸通も含めた形になるのかはありますけれども、それだけではなくて鹽竈神社様のほうで、今後、表坂・裏坂・七曲坂をはじめ、どのようにまちづくりと一体となった形で今後の運営をなされていくのか、整備をなされていくのか。式年遷宮が3年後にありますので、そういった状況の中でご相談をさせていただきながら、全体像の中でやはり北浜沢乙線、県道を見ていくべきだろうと。その先にあるものとすれば、社と魚、海と社、この動線になる、非常に基軸となる路線になると考えてございますので、一面だけで捉えるのではなくて、全体像の中でやっぱり観光資源だったり、住民の方々の憩いの場所だったり、癒やしの場所だったり、そういったものにつないでいけるような路線、動線、そういったものを全体的に考えていくべきだろうと考えています。

その一端としても、今の新しい宮司様とも、様々意見交換はもう数回させていただいておまして、神社様の考え方、整備の在り方、そういったこと、こういったことも、いろいろお聞かせをいただきながら、市としてもどういうことができるのか真剣に考えさせていただいて、市制施行100周年に向けてどういう方向性が打ち出せるのか、今、真剣に考えている段階ということになります。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。いろいろ鹽竈神社様等と意見交換、まちづくりというのは大変よろしいんじゃないかなと思います。

そこでもう一つは、2問目という形、3問目になるかもしれませんが、裏坂のほう、あそこ

に先ほどご質問もありましたし、今回、施政方針でも触れられていますが、言ってみれば宮町分庁舎の跡地、これは一つ、公共で持っている土地としては、あそこも一つのワードになると思うんです。キーワードでね。もう一つは、鹽竈神社の来訪者の方々を、結構神社来ていますから、鹽竈神社さんにね。結構車いっぱいです。そこから下りてきて、どこかで安心して市内を散策するということが非常に大事だと思うんですよね。

そしてもう一つは、本町の広場、くるくる広場と通称は言っていますが、市の公共用地としてはこの2つが中心地にある土地なんですよね。これを生かさざるを得ないことはないだろうということは常々思っていて、どうするかというのはまた別ですよ、いろんな今後の基礎調査等々があると、さっきいろんなことで調査をしていくということは描かれておりますが、いずれにしても今後の関係でいうと、やっぱりこの2つの土地を、塩竈市としてどう生かすのか、中心地、中心地全般ですね、あるいは、来訪する観光する方々の関係でいうと、非常にポイントになるのかなと思うんですが、その辺で、もちろん一定の調査が出てからあれこれ整理ですが、その位置づけだけ教えていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） くるくる広場とかに限らずということになりますが、先ほども申し上げさせていただいたのは、もともとは私ども子供のときに本町通りが、人の行き来さえ肩がぶつかるぐらいの多くの皆さんでにぎわっていたという、昔懐かしい思い出がございます。それを考えたときに、「門前町」というキーワードで考えれば、やはり本町通りは外せないだろうとも考えてございます。道路の在り方はありますけれども、昔はモール街にしようとかという議論も二、三十年前にあったかに記憶してございますし、本町5番地の再開発という話も、幻ですけども、何も結果的にはできなかったんですが、そういう経緯、経過を踏まえた中で、やはり今後、神社様のお考え方もあるだろうと。それはやはり竹駒様とか金蛇水神社の改善の中で、やはり人が多く訪れていてということも一つのキーワードとして挙げられるかなとも思います。鹽竈神社様でどのように考えるかもちょっとお聞きしたいこともあったものですから、それによって、例えば、宮町分庁舎の跡地については、また活用の方針が変わってくるかもしれないという、簡単に言えば。ですから、例えば、上にお土産店みたいな形で整備をしていただければ、下に同じようなお土産店を造ったとしても、これはちょっとまた違うのかなと。お茶飲んで休める場所が必要になってくるかもしれない。断片的に考えると、表坂・七曲坂・裏坂、そしてあの一帯。どのような形にすれば門前町の再生につながる

か。上で参拝したお客様が、やっぱり下に下りてきていただいて、おいしい食事を味わっていただいたり、町並みを楽しんでいただいたり、公民館本町分室に行っていたり、こういう動線をつくるために、やはりこの辺の協議というものは市だけのエゴだけでは当然できる話ではございませんので、その辺のところも丁寧に議論をさせていただきながら、先ほど申し上げた一つの動線としてどのように活用させていただくか、門前町だけれども、社と海、社と魚、こういったつなぎ方をしっかり皆さんとご協議させていただきながら、その道筋を示していくことが非常に重要な、我々にとっての大きな仕事にも目標にもなっていくのかなと考えてございますので、その辺、本町くるくる広場の活用もそういった全体像の中でここをどうするかと。単発で言えば、本町の商店街の皆様方からは、「駐車場が足りない」とか、「トイレを貸してくれと言われるから、だから造ってほしい」という切実なお話も常に聞かせていただいております。

あとは駐車場ですね。無料の駐車場をやはり設置しないと、なかなかお金払ってまで車止めてまで町歩かないでしょうということも、大分ご指摘いただいているところもありますから、そういった方向性を丁寧に議論させていただきながら、よりいいものがあの地域で得られるように努力をし続けたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。今後、様々な関係するところとの関係でいろいろ協議をしていただいて、よりよい方向をぜひつくっていただければ幸いかなと思いますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、テーマが替わりまして、将来人口5万人ということでの関係で、子育て支援の充実について今後どのような形で進めていくのか、その辺のくだりだけお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 人口減少に対する課題、とりわけ子育て支援に関する問題、課題ということでご質問をいただきました。

令和6年4月に母子保健、あるいは児童福祉関係の課題、一体的に相談支援ができるような施設ということで、こども家庭支援センターを設置しながら関係機関と連携して、安心して産み育てられるような環境、切れ目のない相談支援に取り組んでいるところでございました。

また、地域により身近な相談機関ということで、一中、二中、三中、各中学校区に地域子育て相談機関、こちらを設置をしております。ただ、新しく令和8年度から新たに玉中学区

にも、こちらの相談機関を設置しながら市内全体で相談しやすい環境を目指していくということ考え、予定しているところでございます。

これまで取り組んできた経済的支援、あるいは伴走相談支援などの継続実施だけでなく、今年度予算にも提案してございましたが、新たな取組として1か月児健診、あるいは妊婦さんへのRSウイルスワクチンの定期接種、こういったところの取組を行いながら、安心して産み育て、あるいは長らく住み続けたいと思っていただけるような施策を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） こども家庭支援センター、これ壱番館にあるやつですよ。分かりました。そこでの様々な相談、ケア的な相談が役割を果たしているのかなと思います。

それで私も理解不足だったので一中、二中、三中、あるいは今後、玉川中学校もということで、学校単位の子育てのセンターをつくりますという話でしたが、私も初耳だったので、改めてどういうものなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

こちらに関しましては、国でも各中学校区に各相談、主要な相談拠点、こちらを設置するようなことが望ましいということでなされてございます。今現在、それぞれ一中学区に関しては、こころん、二中学区に関しては藤倉児童館、三中学区に関してはあゆみ保育園、今後新たに、こちら玉中学区として設置を予定しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。国の様々な対応との関連で、学校との関係でのそういった相談センターを設けるということですね。分かりました。その辺について、確認をさせていただきたいと思います。

次に、仙台塩釜港区について、お尋ねをしたいと思います。

私も港について一般質問で触れるのは十数年ぶりだったものですが、大分前に1回触れまして、今回、久しぶりに質問の機会でしたので、仙台塩釜港区について一般質問で通告をしております。

宮城県においては、次期の港湾計画を今、進めている最中ですよ。塩竈市としては、一万トン岸壁かな、水深9メートルのしゅんせつ等々は、もう長いことこれまでの関係でいうと待ち望まれている、言わば航路、そして一万トン岸壁のところでの9メートルとしゅんせつというのは一つの課題だと思います。

そこで、この一万トン岸壁、通称一万トン岸壁と言っていますが、この航路の9メートルしゅんせつについて、次期港湾計画、宮城県の港湾計画との関連でどのように進められ、議論されているのか。また、現状はどうか。塩竈市の立場としてどのような立場で、恐らくこの港湾計画の審議会かな、議論する場には臨んでいるかと思いますが、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

議員からご紹介ありましたとおり、今、宮城県において、港湾計画の改訂に向けまして、今、その前段となります、おおむね20年から30年を見据えた、仙台塩釜港の在り方、あるいは利用方針を示すその長期構想というのを今、取りまとめているという中です。現在は、もう3回ほど委員会を行ってございまして、例えば、有識者であったり、港湾関係者、あと関係自治体の首長、こちらが参画した長期構想委員会において、現状と課題、あるいは今後の社会情勢に対応した将来像、目指すべき方向性等について議論が深められているということです。

お尋ねがありました、計画水深の9メートルの件です。こちらについては、ご承知のとおり、現在、実現に至っていないという状況でございますので、我々としては継続してこれを要望して次期計画に計上するという形です。

それで、その将来の塩釜港区の今、議論のポイントとなっているのが、議会でも市長申し上げましたとおり、まず一つは、仙台港区の補完港、いわゆるバルク機能を強化しようということです。それと、海上保安庁等の海の安全を守る基幹港であるということ。これをかなえるためにはインフラとして、やはりその水深は必要だということでございますので、今その関係会議の中でそれを強く要望しているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。3回ほど、これまで議論をしているということですよ。

それで、この港湾についての関係でいうと、市長も参加しているかと思いますが、もちろん

途中の途中みたいなものですから、言えること言えないことあるかと思いますが、市長としてはどのような立場で臨んでいるのか、その辺だけお知らせください。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） どのようにというか、基本的には港湾は県の管理ということになります。私どもとしては地元自治体として、塩釜港区を今後、20年後に、単純に言えばどのような方向性を持っていきたいかということで要望を、気持ちを伝えさせていただいてございます。

今、草野産業建設部長から説明がありましたように、基本的には仙台港区が超過密の状態でございます。ですから、働き方改革も相まって洋上で待機している場合が多いんです。順番待ちで。そういったときに塩釜港区を補完港区にできないかという提案をさせていただいています。これは県が責任を持ってやるべきだろうと。それには災害が起きたときに、また、いろんな事故が起きたときに、例えば、石油流出とか、こういったことは必ず残念ながら起き得る話でもございますので、そのときに塩釜港区がその補完港区としての責任をやっぱり果たすべきだというご提案させていただいているのが一つ。

海上保安部は、国の責任でもございますので、国が責任を持って海上保安庁の巡視船が安心して出港できるように、そういった整備は国が責任を持ってやるべきだろうという話。それで塩竈市のエゴとしては、観光港として、ぜひしゅんせつ土砂を港奥区に捨て場所として埋めさせていただいて、あの一帯を北浜緑地、マリゲート塩釜、そして港奥部を広げることによって、様々な将来にわたってイベントの場所として、市民の方々に塩竈の港の使い方として様々な形でのご提供ができるんじゃないかということを基本的にお話をさせていただいておりますし、国土交通省、港湾局長はじめ、関係の皆様方もそういった話については相当詰めさせていただいておりますし、先ほど、しゅんせつ、マイナス9メートルということがありますが、基本的には9メートルが目標です。ただ、最低限マイナス7.5、7半を最低限維持してほしいということは強く申し上げさせていただいております。

そのしゅんせつ土砂を捨てる場所が、昔は沖捨てだったんですけど、今、環境破壊ということで沖捨てができなくなったので、例えば、石巻港では石巻港の中に埋める場所を造ってそこを新たな土地として活用しようという動きになっています。ですから、塩釜港区も1つしか航路がございませんが、そのしゅんせつ土砂の捨て場所について新たな土地活用の中で、塩竈の港奥部に捨てさせていただくことで新たな土地が生まれ変われば、そういった環境破壊と言われるしゅんせつ土砂、これはでも定期的にしゅんせつしないと駄目なものですから、

そういった形で新たな付加価値を生んでくれるような土地活用になっていくのではないかと
いうことを、今、県にも国にも話をさせていただいて、もうその都度、3月にも長期構想委
員会がごございますので、全てにおいてそのような発言を常にさせていただいてござい
ます。皆様方の様々なご指導をいただいています。国の機関も、県のほうも、いろんな問題が新た
に分かったこともございますし、動き方としてもそういった動き方をすることが来年の港湾
計画の改訂に、私どもの考え方をしっかりと入れていただく一つの流れになっていけば、塩
竈にとっては15年後の市制施行100周年のときにその準備が整っていれば、また違った塩竈の
未来が見えてくるのかなという思いで、今、取組を進めさせていただいている現状でござい
ます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。3回ほどやられていて、今、市長からのご回答のような形
での様々な要望をしているというのは分かりました。

そこで、これはこれで港湾計画と塩竈市の立場についてお聞きをしましたので、ぜひこれは
今後の港づくりですよね。港づくりの方向性が、ある程度整理ついた段階で様々な塩竈市と
しての対応も出てくるのかなと思います。これはこれで終わります。

次に、もう一つは、直近の課題としてその塩釜港の過去10年間における、ただし、残念ながら
ら貨物取扱量が減っているんですね。平成25年の当時でいうと2,470万トンくらいかな。今、
直近のやつは令和4年で1,888万トンくらいですかね。貨物量が減っているという、貨物量が
減っているということは、あそこにある会社、荷揚げしている会社等々の仕事量、物流の仕
事が減るということですよ。そういうことも含めての、やっぱり関係が出てくるので、港
湾計画は港湾計画でひとつ進めていただきながら、貨物量をさらに、取りあえずは少なくと
も過去10年間検討して、どのような形で増やしていくのか、その辺についてをお尋ねしたい
と思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

今、いわゆるデータのなものご紹介いただきました。議員がご指摘のとおり、塩釜港区の
取扱量、まず昭和の終わりから平成くらいまでは600万トンくらいあったんですが、今は大体
百五十、六十万トンくらいで推移しているということになります。

その主な要因は何なのだということになると、やっぱりこれは船舶の大型化ですね。船

船が大型化して、塩釜港区がやっぱりそれに対応できていないというのが一つと、あともう一つは、いわゆる国内の高速道路が整備されて、船ではなくて陸上輸送にシフトしたという面もある。特に石油類があります。そういったもので、現状、必須なのはやっぱり船舶の大型化に対応が迫られているという形です。ですので、先ほど来、お話がありましたその計画、水深の確保ですね。こちらをまず県に強力に要望していくという。仙台港区のやっぱり補完港として、主にばら積みバルクです。こちらの荷役機能を強化して、その取扱量を増やしていくというものを、まずその長期の構想委員会ですか、そちらで要望していくという流れになろうかと思えます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。つまり、9メートル水深の県の計画とセットになっている港だということですね。だから5,000トン級かな、級の船が何とか接岸できるぐらいの範囲で、1万トン規模のやっぱり、航路1本しかないという中でなかなか大変だと思いますが、この辺は県のこういったものとの比較でぜひ議論を進めていただければと思いますので、ひとつよろしくお聞きをしたいと思います。

塩釜港については、一応終わらせていただきます。

次に、マリゲート塩釜についてお聞きをしたいと思います。

マリゲート塩釜は、平成8年の7月にオープンをして、松島観光としての玄関口、ターミナルとして整備されております。ひと頃、塩釜港開発株式会社の累積赤字があつて、議会としても様々問題、課題が噴出した時期もありました。直近では黒字になっていますので、経営面としては軌道に乗っているのかなと思います。しかし、当時、平成8年との関係でいうと、やっぱり当時は団体客が主体だったわけですが、今はどちらかというと個人旅行ということに少し形態が変わっているようです。しかし、そうはいつでも観光バスで来れる方もいらっしゃるというのは事実であります。

そこで、一つはその観光バスの誘致についてどのように進めているのか。まず最初にお尋ねをし、特に観光バスの滞在時間、観光バスから降りて船に乗るまでの時間がなくて、その辺のくんだりも後半でお聞きしますので、まず最初に、観光バスの誘致対策というのはどのように進めているのかお尋ねします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えをします。

まず、マリゲート塩釜、こちらは指定管理者が県内外の旅行代理店に対しまして、まず施設や遊覧船のパンフレットを郵送してご案内するという形で誘致に取り組んでいるというお話を聞き及んでございます。

また、あわせまして、添乗員が同行する団体が観光バス等にて来館することが事前に分かった場合、かつ、マリゲート塩釜内に30分以上滞在するという条件付なんですけれども、そういった場合には、マリゲート塩釜事業振興会、テナント会ですね。テナント会の皆様から旅行代理店に送客手数料を支払っている仕組みがありまして、これを誘致のインセンティブとしているということでした。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。経過はそういうことで、30分という短い時間の中での、塩竈市に來訪したお客様の関係でいうと、対応するということになるかと思えますし、様々テナント会中心にやっていたらというこのようですから。私もこの間、塩竈の醍醐味かな、見に行きました。二日目ぐらいだったかな。違うな、初日の午後あたり。やっぱりそういうイベントのときは結構来てくれるんですね、お客様もね。そして物も買うし、私も買ってきました。やっぱりそういうところでの関係で、大事な施設なんではないかなと思えます。

そうしますと、滞在時間そのものの関係でいうと、それはテナント会、あるいは誘致している関係の形で、どうしてもその時間帯にならざるを得ないということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 前段お話ありましたとおり、観光バスの誘客は、確かに以前は主体だったということで団体の皆様が観光バスでいらっちゃって、そして松島まで遊覧して、バスが今度松島に迎えに行くというパターンだったみたいです。今は、もうほとんど、実はそんなに大した台数がなくて、統計的にも何台というのが今はっきり把握していけない状態なんです。ですので、まず現状にらみながら、でき得る範囲内でということで多分誘致をしていると、ご判断いただければと思います。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。今後、個人のお客様も含めて、今後ということです。あとは市民の皆様の利用を増やすということが鍵かなと思います。

そこであと、お店があって滞在時間を増やせればいいなとは思いますが、今ある店舗はどのぐらいかな、四つ、五つぐらいですかね。テナントとして1階に張りついているお店ね。ひと頃は結構お店があったわけですが、今後のテナント誘致等々について、どのような形で進めようとしているのか。議会にもある程度、今後のマリゲート塩釜の様々な施設面の在り方について報告がされておりますが、テナント誘致について今後対策、方策はどうかお尋ねします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

まず、市としては、施設の所有者という形になりますので、長寿命化計画に基づき屋上防水等の工事などを行っておりますので、まずは、テナントさんが安心して入居していただけるような環境整備をしていきたいと思っています。

その上で、誘客の視点を大切しながら、そのイベントなどを中心に集客をするということがまずは、いわゆるテナント入居の呼び水になるのではないかなと考えております。

なお、他方、指定管理者においては、議員のおっしゃるように恒久的なテナント誘致、こちらについては昨今の経済情勢から苦戦しているという状態なんですけれども、ご紹介にありましたイベントに出店のときに、スポットで出店している方々に対しまして、例えば、複数店舗を合わせて共同出店をしていただけませんかといった声かけもしていますので、まずはこの現状でできることから取り組みまして、魅力ある店舗の集積、ふだん使いも含めてそういったものを図るのが本旨になります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。いろいろイベントの際の、形の中で進めているというのは理解するところです。

次に、観光について伺います。

その観光で塩竈市を訪れる観光のお客様は、塩竈市の統計書なんかを見まして、あといろいろお聞きしたら令和5年度で200万人ということになっているようです。塩竈市は、先ほど前段いろんな議論がありましたけれども、古い町並みと風情があると、こういうことで鹽竈神

社への参拝ということもあります。

そこで、今後の在り方について構想を、宮町分庁舎跡地の構想の活用ということもいろいろ今後構想を進めていくということのようですが、そういう観光とのセットで宮町分庁舎跡地なり、あるいは本町の旧今野屋跡地なりの活用について、この基本構想の中にどのように位置づけられようとしていくのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まず、議員からご紹介ありましたように、我々今年度、門前町の再整備の取組指針となります基本構想を取りまとめたいと考えてございます。

なお、この事業の具体的な進め方としましては、その門前町エリア内のこういった施設が今現存していて、敷地の状況がどうなっているのか。あるいは、交通量や観光ニーズといったものを調査分析しまして、門前町がまず今直面している課題というものを、洗い出したいと思っています。その後、一定程度やっぱりゾーニングをする必要があるのではないかなということ、そういったゾーニングをして再整備の方針を明らかにしながら、これは議会の皆様ともその方針を共有したいと考えてございます。

具体には、その宮町分庁舎跡地、こちらについても先ほど来ご答弁しているとおり、やはりロケーション的に非常に付加価値のある立地条件だということを踏まえまして、まずは民間事業者の皆様にはサウンディング調査を行いまして、こういった事業手法が望ましいのかといったような検討をしてみたいと思っています。

あと、本町くるくる広場、こちらについても宮町分庁舎跡地とは若干ロケーションが違うんですけれども、門前町を構成するという形ですので、基本構想の中でこういった利活用がいか検討を深めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、確認なんです、宮町分庁舎跡地の基本構想かな、跡地の基本構想等々については、大体どのぐらいの期間をかけて、今年度当初予算で調査費について、今後の流れですね。一連の流れ、構想が出てくる、そういうものが大体どんなふうになるのか、その辺のテンポをお知らせください。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

詳しくは、あと別途、議案資料をご覧いただきたいと思うんですけども、この基本構想の策定に当たりましては、国の官民連携基盤整備推進調査事業という補助対象になります。こちらの補助金の交付決定が5月ぐらいにいただけるような形で申請手続等を含めまして、あとはその後委託契約。年度内には、そういった基本構想を取りまとめたいというスケジュール感で考えてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。年度内ということの、年内かな、年内。年度内ね。令和8年度のね。はい、分かりました。ひとつこれもしっかり議会の中に示していただければと思います。

あとはJR仙石線について、2点お伺いをしたいと思います。

JR仙石線、何か今度ダイヤ改正、あるいは新聞報道で今まで使っていた電車も新しく替わるという報道が、地元紙の報道でありました。ただし、3月14日からダイヤ改正で運転手のみのワンマン化という話を、私ども聞いております。

そこでお尋ねは、ワンマン化となると乗り降りするお客様の関係でいうと、やっぱり安全対策は必要でないかなと。これ連携する自治体との関係が出てきますので、たしか仙石線整備促進期成同盟会っていうのがあるんですかね。個々それぞれの自治体との関連で対応するということになるかと思いますが、その辺の対応方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ワンマン運転に対する安全性の部分ですね。JR東日本株式会社の発表によりますと、やはり安全面には万全を尽くしているという報道がされておまして、具体的には、防犯カメラの設置や非常通報装置、これ1か所だったところを4か所に増やすとかそういったもの、あるいは防犯対策の強化、あるいは乗り降りの際の注意として車両の側面にカメラをしっかり設置してありまして、車両の外側に。それを運転手が確認するような形になると思うんですけど、乗降を確認した上でできるような安全対策を取っているという話でございます。

なお、今回の車両の改善で安全性ももちろんですけど、車両が少し広くなるということで、大きくなって座席幅も広くなったりとか、子供さんたちが乗るバリアフリーなどにも対応で

きるような車両になっているということで、快適性もかなり高まっているという。

なお、この辺につきましては、不安な点あったときには議員がおっしゃったとおり、仙石線整備促進期成同盟会を通じてしっかりと要望を伝えてまいりたいと思います。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつその辺の連携、よろしくお願いをしたいと思います。

質問の2点目として、実は西塩釜駅の周辺の町内会長さんなり、今は辞めたという方もいらっしやいますが、樹木、線路があつてJRの敷地でこういうふうに、何ていうのかな、下のほうのそういうところの沿道ですかね。西塩釜駅の沿線のところの樹木を切ってほしいという声の前々から出されて、1回だけはやったみたいなんです。私もJRさんに声かけて、そういう声があるんですよ。そしてあと地元の方からも、電話でお願いをしているんですが、ところが実際、最近ずっと切っていないんですね。それで夏場、秋かな、自宅の中に草が生えてくるんだそうです。あと、蛇も出てきたりして、やっぱりちゃんと草刈ってほしいよと。こういう切なる声があるんです。

そういうことも含めて塩竈市として、JR東日本さんにちゃんとした要望としてこういう声を紹介していただいて、定期的に刈っていただくということが、周辺の住民の皆さんへの様々な環境面でつながっていくのかなと思いますが、その辺の対応の仕方についてお尋ね、確認したいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） この草刈りについては、やっぱり沿線沿いの住民からの、どこの自治体にも同様の要望が出されているということで、仙石線整備促進期成同盟会の共通の要望事項として出させていただいているところです。

ただ、回答といたしましては、やはりあちらも、「特に住宅密集地を中心に優先順位をつけながら整備させていただいています」という、どこかでも聞いたことがあるような答弁になっているわけですが、そういった形で整備をしているということですが、我々としてもなお、そういった機会を通じて要望させていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。引き続き、市民の皆さんの声ですので、ぜひ要望等を上げていただいて、結構いろんな仙石線沿いにやっぱり様々な駅、結構数多くありますから、それは何となく事情は分かりますが、ぜひその辺のくだりはひとつ引き続きということで私か

らも要望させていただきます。

時間もあと5分ですが、早めに終わるのも一つの方法ということですので、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、伊勢由典議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後3時11分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。8番 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子）（登壇） 塩釜を元気にする会、柏 恵美子でございます。

大綱4点について、質問いたします。

先日の新聞の掲載記事に、御座船2隻新造に活用してもらおうと本市に対し多額の寄附が民間企業からされたという報道がありました。私もこのご支援に大変うれしく思い、感謝を申し上げながら、御座船について質問をさせていただきます。

塩竈みなと祭は、1948年に始まり、みこしを乗せて海を渡る鳳凰丸と龍鳳丸は、ともに1960年代に造られ、国内に残る唯一のみこし専用船です。祭りの主役である鳳凰丸と龍鳳丸は、建造から60年以上がたち、耐用年数を大きく過ぎており、維持管理が限界に近づいております。昨年も6月に塩竈市のドックに2隻の御座船、鳳凰丸と龍鳳丸がみなと祭本番を前に造船所に運び込まれ、船底に付着した貝殻や海藻を丁寧に取り除くなどの修繕を行っております。こうした中、塩竈市や塩竈みなと祭協賛会は、来年の2027年、令和9年、記念すべき80回目の塩竈みなと祭に向けて御座船を新しく建造する計画を進めております。

まず初めの質問は、塩竈みなと祭に使用する御座船の2隻は、通常、祭りのとき以外は塩竈市のマリゲート塩釜周辺や塩釜港の湾内にある専用の岸壁に係留されておりますが、これからは御座船を1年中塩釜港の湾内に係留するよりも、陸上に上げて維持管理されたほうが修繕費用も軽減できるのではないかと思います。いかがでしょうかお伺いいたします。

以下の質問は、質問席にて質問をさせていただきます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番 柏 恵美子議員の一般質問にお答えを申し上げます。

塩竈みなと祭の御座船活用についてのご質問のうち、御座船の陸揚げにより、修繕費用等の軽減についてご質問いただきました。

本市の夏の風物詩でございます、塩竈みなと祭に際しまして、その開催費用の一部を市からの補助金として塩竈みなと祭協賛会に交付をし、歴史文化の伝承と町のにぎわいづくりを支援しているところでございます。御座船の修繕に係る費用については、建造後60年が経過をし、老朽化が進んでいることから近年は約700万円から800万円を要しているとのことでございます。新たな御座船につきましては、塩竈みなと祭協賛会の所有となりますので、市が答えする立場にはありませんが、現在、塩竈みなと祭協賛会においては会場に係留した場合と陸揚げした場合のコスト比較を行っております。陸揚げした場合、船底の腐食を防ぐメリットがある一方で、海上から御座船をつり上げるクレーン車の調達や、保管する架台の製作費用等を含めて高額となることを見込まれているところであります。塩竈みなと祭協賛会においては、今後さらに関係者の意見を聞きながら検討を深めていくことにしておりますので、市としても側面から支援してまいりたいと考えております。

現状では、多くの皆様方のご協力をいただきまして1億3,000万円の目標設定の中で、1億円を超えるご寄附を賜っているところでございます。最近でも青年4団体の皆様方が街頭に出て募金活動もしていただいて、今なお多くの方々から、「ぜひご寄附をさせていただきたい」というありがたいお言葉をいただいておりますが、私どもとしては、塩竈みなと祭協賛会になりますけれども、何とか80回のときに2そう、新造船として市民の方々に、より多くの方々にお披露目できるように頑張って寄附集めをしていきたいと考えているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

市民の皆様にあされる御座船であることが、市長の掲げる、何度でも訪れたい塩竈であり、市民の誇りであるシンボルの一つとなると思います。すごく、80回に向けての御座船の新造に向けての熱い思いを感じられましたので、今後ともよろしく願い申し上げます。

そこで、もう一つ、今後の御座船に関して再度質問をさせていただきます。

今までの御座船の修繕費用は700万円から800万円とお伺いいたしましたが、新しく新造された場合もこのぐらいの金額がかかるのかお伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） これまでの修繕費は、最近やはり老朽化が進んでまいりましたので、特に尻尾、龍鳳丸の尻尾が腐ってきたりですとか、いろいろ欄干の修理などで修繕費がかさんでおりました。今後につきましては、素材も少しFRPになったりとか、ランニングコストも抑えられることを期待しております。ただ、物価高騰になっておりますので、昔のようにはいかないかと思っておりますが、少し老朽化したものよりは低減できるという見込みを立てております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 確認させていただきますが、新造船の場合は見積り取らさしていただいておりますが、FRPではなくて鉄製ということで調整をさせていただきますので、訂正をさせていただきます。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） すみません。訂正というか正しくは、船体本体のほう鉄の船なんですけど、龍鳳丸と鳳凰丸の首の辺りはFRPでできているということになります。

よろしくをお願いします。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

今後、作業内容は、この修繕費に係る作業内容はどういったものなのかお伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 修繕に係る作業ですけれども、毎年必ず発生しますが、まず上下架作業、クレーンで海から御座船をつり上げて、例年、市内のドック工場という作業場に入れるという作業にも、もちろん経費がかかります。

また、船底の部分に藻がついたりですとか、またそれを削り取る作業によって塗装が取れたりしますと、また、さびにもつながりますのでそれを塗り直す作業。さらに、龍鳳丸、鳳凰丸の首の部分の汚れを取ったり、さらに塗り直したりという作業を例年行っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

次に、維持管理方法についての質問に移らせていただきます。

現在の係留状況は、県からの減免を受けているとお伺いいたしましたが、どのような減免を受けているものか踏まえて、現在の状況をお伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 現在の御座船の停泊につきましては、塩竈市が船を現在は所有しているという関係で、塩竈市が宮城県に港湾区域内水域占用許可申請というのを行っております。市が申請しておりますので、減免という扱いになっております。

今後につきましては、塩竈みなと祭協賛会が申請主体となっていきますので、こちらにつきましても県に伝統文化の継承といった公益性などがあると減免対象となるという規定もございますので、県の方々にも理解を得ながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

新造される船もそうなんですけれども、これから陸揚げでの停泊となることでしょうか。確認させていただきます。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 陸揚げするか海に置くかにつきましては、実はまだ決定しておりませんので、様々な可能性を含めて、場所も含めていろいろ選択肢を今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 陸上に揚げた場合、例えばの話でございますが、船をどのように保管するかも検討されていないということでしょうか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 保管場所につきましては、今、申し上げたような形になりますが、保管方法としましては、基本的にはやはり屋外への設置ということになりますので、今までと同様になるかと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番(柏 恵美子) 今までどおりの海の上での係留という形でございますよね。

○議長(浅野敏江) 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長(横田陽子) 今までどおりなのは恐らく屋外になるということでございますまして、海にするか、陸に揚げるかはまだ決定できていないということになります。

よろしく申し上げます。

○議長(浅野敏江) 柏議員。

○8番(柏 恵美子) ありがとうございます。

現在は、市内の企業の方が自主的にボランティアで見ているとお伺いいたしました。塩竈市を愛する思いが強い方々が大勢いらっしゃるので、最大の強みといえます。神社があり、お祭りがあり、などの理由は様々だと思いますが、その一つは間違いなく御座船でもあるかと思えます。皆様に愛される御座船の維持管理を今後ともよろしくお願いを申し上げます。

次に、活用方法についてお伺いいたします。

塩竈みなと祭以外の活用方法に関しては、市としては何か考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長(浅野敏江) 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長(横田陽子) 御座船の塩竈みなと祭以外の活用方法についてということで、こちらもやはり大きな課題として認識しておりますし、いろいろな方もそういうふうに思っているところでございます。

例えばですけれども、SNSを活用した撮影スポットにするですとか、またイベント等でも親しんでいただくような活用をするなど、塩竈みなと祭のPRと併せて観光スポットとしても活用していただけるように、関係者と協議を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長(浅野敏江) 柏議員。

○8番(柏 恵美子) ありがとうございます。

私も塩竈みなと祭以外の活用方法に関していろいろと考えてみましたので、提案でございますがお聞き取りのほどお願い申し上げます。

新造するというところで精いっぱいなのは理解いたしますが、今後、寄附を集める上で市民により身近に見てもらえる機会などをつくってもいいのではないかと思います。

例えば、マリンゲート塩釜の岸壁に停泊し、写真スポットにすることや乗船体験などをして
もいいのではないのでしょうか。

そしてまた、子供たちに触れてもらえるような事業の提案、今後、御座船には年に1度の清
掃イベントなどを開催し、自分たちの手で伝統を守る意識を醸成し、清掃コストを抑える一
つのコミュニティーを強化するのはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） ご提案ありがとうございます。

市民に親しんでいただくということですか、より身近に感じていただくとか、清掃活動と
いうことで大変実施できるかもしれないご提案かなと思いますので、前向きにいろんな方々
の意見を聞いてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。ぜひ前向きによろしくお伺いいたします。

新しく新造する船は2そうございますが、今の古い船はどのような活用方法があるのかお伺
いたします。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 古いほうの船につきましても、関係者の中で議論があ
るところでございますが、こちらにつきましても、船が新造されたら保存しない方向で今の
ところ話が進められております。やはり老朽化が進んでいる中で、維持し続けるというのも
難しいのではないかとというのが今の関係者の意見となっております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） すみません、誤解のないように。まだ2そうを新造できるとは決まってお
りません。現時点で1億3,000万円の目標のうち、1億円はおかげさまで超えさせていただい
て、今なお、多くの方々にご寄附を賜っている最中ということになります。発注するのが新
年度に入って4月なのか5月になるのかはまだ定かじゃありませんが、その時点までで2そ
う、建造できる募金が集まればということになるろうかと思っておりますので、ご理解いた
だければと思います。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 申し訳ございません。ありがとうございました。

ぜひ、2そうが新造できることを期待しておりますので、よろしく願い申し上げます。

古い船を解体するにもお金がかかりますが、その金額などはどのように。何か考えがございましたでしょうか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 解体費につきましては、現在、見積りを取っているところになります。どのようにして支出するのか。誰が解体するのかというところも含めて、今後、議論していくこととなります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

御座船、今まで市長もいろいろとご答弁いただきましたが、御座船の寄附も順調に進んでいるかとお伺いしております。市長も県外、企業にふるさと納税の営業を一生懸命していく、多くの企業がご寄附をしてくれると思っております。しかし、まだまだ将来的な運営なども含めて、幾らあっても足りないんじゃないかなと思いますので、今後とも市長のリーダーシップの下、塩竈市一丸となって御座船の新造に向けて頑張って、私も頑張ってまいりますのでどうぞよろしく願いを申し上げます。

次に、市内観光の回遊性向上について、質問をさせていただきます。

2年前の令和6年2月に一般質問で私は、る一ふるバス運行事例を挙げて回遊性向上について伺いましたところ、草野産業建設部長からは「研究のテーマと認識しております」との答弁をいただきました。その後、2年が経過しておりますが、現在、どのような研究成果を上げられておられるのでしょうか。

また、る一ふるバス運行はまだされておませんが、将来運行される場合、いつ頃をめどにされるのでしょうか。

また、回遊性向上は、利用者がその場に長くとどまり、多くのものに触れることで満足度の向上や経済効果の拡大を狙う重要な戦略でもあると思います。本市には鹽竈神社から見渡す美しい塩竈、浦戸諸島、松島湾内の景観と島々、塩竈市魚市場、塩釜水産物仲卸市場などの水産関係施設が多く、すし屋さんも多くおいしい地酒、かまぼこ、スイーツ等がございます。このような本市の数多くの魅力を広く発信し、観光客誘致にさらに努めていただければと思

いますが、草野産業建設部長の決意のほどをお聞かせくださいませ。お願いいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、決意のほどということではございませんけれども、結論から言いますと、まだ継続して研究中という形になります。

議員から、る一ぶる仙台のようなバスを走らせたらどうだというご提案をいただきました。確かに、仙台市で走っているあのクラシカルなバス、あれは仙台市交通局で運行しています、年間たしか10万人以上のお客様が乗られる。一日600円ぐらいで乗れるという非常に手軽な足として好評を得ているというのは認識しているところでございます。

私どもも、そういった実現に向けて、理想としてはあったらいいなと思うんですけども、最大のネックは何かというと、やはり採算性の問題になります。ですので、継続して研究はしていくものの、例えば、どっとまつりなどのイベント限定にはなるんですけども、一定程度駅からのシャトルバスとか、あと何会場かをめぐるといったような試験運行ができないかということ、引き続き考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） また引き続き研究というご答弁をいただきましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

走る市政教室といたしまして、マイクロバスを使って市内外の施設及び施策を紹介し、塩竈市への愛着や誇りを高めてもらうとともに、交通を通じての地域コミュニティバスも走っておりますが、このような走る市政教室を活用できないものなんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

確かに、市で所有しているマイクロバス、こちらを活用するという手段もあるかもしれませんが、こちらを併せまして検討したいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。みんながわくわくして主役になれるまちづくりを願っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、観光による官民連携について。観光による官民連携についてお伺いいたします。

これまでの議会などで、市長の発言を伺って推察するのは、本市ではフォレストアドベンチャー塩竈という体験型観光施設と塩釜水産物仲卸市場、鹽竈神社など、既存観光資源を組み合わせることで官民連携型観光モデルの構築を目指しておられるのかなと考えております。

一方で、全国的にはプロスポーツや大規模民間投資を核とした、いわゆるボールパーク構想型の官民連携モデルが都市再生の事例として注目されております。私たち会派、塩釜を元気にする会は、2月4日に北海道北広島市を訪れました。ちなみに、北広島市の面積は約195平方キロメートルで、本市の6.6倍、人口は5万7,166人。本市は、2024年4月末時点で5万1,900人です。北広島市では、官民連携プロジェクトとして新球場を核としたボールパークを整備し、まちづくりの様々な分野に波及効果を生み出すことで持続可能な都市経営や地域課題の解決を図る構造を長期総合計画に挙げ、地域の特性や観光化しスポーツを生かしたまちづくりに取り組み、経済波及効果は年間500億円に及んでおります。本市と単純に比較することはできませんが、参考になる点もございますので質問をさせていただきます。

本市の現在の観光連携の取組は、官民連携モデル、言わばボールパーク型と同様の経済波及効果を生み出す構造になっているのか、市としてどのように認識しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

議員からエスコンフィールド北海道の事例をご紹介いただきまして、確かに、北広島市は札幌市にたしか隣接する小さな町で、このプロジェクトに際して大分時間をかけて、町を挙げて計画に落とし込み、ファイターズさんと協議を進めてきて一定程度のコングロマリットといますか、企業団を形成して誘致に至ったというのは聞き及んでいます。

特に話のみそは、あれは北広島市の総合運動公園をPark-PFIみたいな形で民間にお願いしたという形です。私どもの伊保石公園のフォレストアドベンチャーも、それよりもハードルがちょっと低い指定管理許可制度ということで貸付けして行っているということです。

いわゆる官民連携による観光振興については、やはり規模感が大分違いますので、本市としても同様のというのはなかなか難しいんですけれども、まず我々としては公民連携非常に幅広いので、足元の公民連携という形で青年団体等の皆様、あるいは塩竈市観光物産協会の皆様、そういった方々とタッグを組んで観光振興に取り組んでいくというのが、まず私たちの

立ち位置になるということでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

北広島市のいろいろ説明を伺いましたところ、「長期計画でなぜそんなにうまく行かれたのですか」ということを質問しましたところ、「官民連携とのつながりがすごくよくなったので、こういう長期総合計画がうまくできた」とお伺いいたしました。やはり官民連携には、何度も足を運ばれて信頼関係を築かれているからこそ、この長期総合計画がなされたのかなと思いますが、塩竈市の官民連携の強化はどのように、うまくいっているのかどうかお伺いをさせていただきます。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 現在、本市の官民連携の具合、状況でございますけれども、政策課で包括連携協定担当しておりまして、現在で民間企業をはじめ25件の包括連携協定を結んでいて、様々な連携事業を展開しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

塩釜商工会議所さんとか、身近なそういう連携はいかがになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 地元の経済団体との関係性については、常日頃から連携を密にしまして、今もひなめぐり、今度は酒蔵めぐり、花灯り等ございますが、青年団体の皆様と各種のイベント等に取り組んでるという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

塩竈市は、これから本当にたくさんいいところもございますので、塩竈市が持続可能な都市を行っていくためには、やはり官民連携による都市戦略を意図的に行動している段階に来ておりますので、官民連携もいろいろと塩竈市の、先ほど市長も言うておりましたけれども、

動線などをしっかりと戦略的な視点を検討していく必要があると申し添えておりましたので、ぜひ官民連携の在り方について、より戦略的な視点を検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次の質問に入ります。

次に、塩竈市の未来図について質問をいたします。

令和8年、2026年1月7日、河北新報の記者手帳に掲載されました、塩竈市長の塩竈の未来図についてお伺いいたします。

「2期目の任期を残り約1年半、2041年の市制施行100周年に向けて、塩竈の未来図に示す1年にしたい」と、佐藤光樹市長は1月6日の定例記者会見で新年の意気込みを語っておりました。さらに、「市社会福祉協議会の経営悪化問題など懸念事項に忙殺されてきた」と、これまでの任期を振り返りました。また、「塩釜港北部埋立てで観光港に再整備するといったアイデアを披露し、みなと塩釜の今後の方向性を提示できるよう、市役所一丸となって臨みたい」と力を込めてとありますが、市長が示す具体的な塩竈の未来図とはどのようなものか、お伺いいたします。

また、「塩釜港北部を埋立てで観光港に整備する」とありますが、港湾管理者は宮城県であります。市長の強い決意のほどは感じられますが、国、県と相手のあることとございます。今後、国、県との協議をどのように進められておられるのか、あるいは既に始まっているのか、また、事業費も多額になり、その財源の捻出も含め考えをお伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、この新聞記事で港奥部と言ったんです。港北部というのはないので、これ記者の方が間違えたので、まず申し上げておきます。あれは港奥部です。港奥部です。

それで、先ほど来も別な議員さんの質問の中で港湾の話はさせていただきましたが、基本、港湾計画の改定は県が中心となってやります。国に認められて、国の事業費の中で事業が行われますので、塩竈市が直接その事業に多少のいろんな係る経費はあるかもしれませんが、基本的には国の事業でやっていくという。まず計画に入らないと、そこに入ってからがスタートなんです。15年後から20年、30年後の港湾の在り方についての計画を、来年、港湾計画の改訂という形で、そこに我々の希望が乗らないと20年後もそれはないんです。ですから、今必死になってやらせていただいている状況があります。

それと同時に、先ほども申し上げたんですが、航路というのは常に埋まります、ヘドロで。

ですから、常にしゅんせつをして航路の水深を最低マイナス7メートル50センチ、これは最低限確保してほしいという。この予算につきましても、塩竈市で抛出することはありません。ですから、その捨て場所が結果的に、昔は沖捨てと言って、沖に持って行ってヘドロを捨てていたんです。それは今の時代では環境破壊につながるから、それをどうしたらいいかということについては、これは全国的な課題にもなっているという。ですから、そのしゅんせつをした土砂について、塩竈市の港奥部に、全てができるわけじゃありませんけれども、捨てていただいて、新たな土地を形成していただくことで航路のしゅんせつと新たな土地活用が出てくるだろうという。

そういう考え方の下に、今、長期構想計画の中で、国の港湾協会の皆様はじめ、関係する皆様方の前で市としての意思をお伝えをさせていただいているという状況になります。

ですから、市で何かが、経費がかかる、全然かからないとは申し上げませんが、基本的には国の事業で、国の予算でしっかりと塩釜港区の在り方について、私どもが関係する皆様方と一緒に、強くその希望を申し上げ、お伝えをし、理解をしていただいて、まずは来年の港湾計画に塩釜港区の今後の在り方について、宮城県の中でもこういう位置づけで、例えば、国にとっても、こういう海上保安庁の巡視船があるからこそ国が責任を持ってやるべきだ、そういった主張を地道に今、関係する皆様方にお伝えをさせていただいているという現状がありますので、今、頑張って来年の港湾計画に、改訂に我々の希望を乗せるために全力で長期構想計画はじめ、県の皆様方とも協議をかなりの回数務めさせていただいているということでございますので、夢を持って、目標を持って、今それに向かって一心不乱に動いているという。それが歴史ある、みなと塩釜の再生につながっていくだろうということを訴えをさせていただいているところでございます。

○議長（浅野敏江） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

塩竈市に対する強い決意というか、市長が一生懸命やること伝わってまいりましたので、今後とも何かとお忙しいと思いますが、塩竈市の未来のために、明るい塩竈が来るように、ぜひ国、県とのつながりを持って頑張ってほしいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここで、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、柏 恵美子議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は4時10分といたします。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝）（登壇） 会派かいしんの志賀 勝でございます。

令和8年第1回定例会で、一般質問の機会を与您いただきありがとうございます。

本市の最上位計画である第6次塩竈市長期総合計画策定時に、予測し得なかったコロナ禍や世界経済の急速な変化を大変気にしておりました。先ほど話にもあったように、前期計画の総括が最近出てきております。その計画には、「住みよさの実感」、「喜びの実感」、「やりがいの実感」、「にぎわいの実感」、そして一番大切な「塩竈市への愛着」という項目については、大変高い評価を得ているというところでございます。

一方、総括が順調なことに関してはよろしいのですが、大変残念なことに、人口減少対策については目標値を下回り、市民の皆様の満足度と人口減少というのは、必ずしも一つの課題ではないと見て取れます。

そこで、問いに入りますが、まず初めに、本市の人口減少対策について。予測値と現在の状況についてお伺いいたします。

以後の質問は、質問席にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番志賀 勝議員の一般質問にお答えを申し上げます。

本市の人口減少対策について、お答えをいたします。

長期総合計画策定時と比較した予測値からの変化についてでございますが、第6次長期総合計画では、策定時に公表されておりました国立社会保障・人口問題研究所による推計手法を基に、令和2年12月末時点の住民基本台帳人口から算出した推計値4万8,010人に対し、各種施策により人口減少対策を図ることで計画最終年である令和13年の将来人口5万人を目標としたところでございます。

住民基本台帳におけます令和7年12月末日現在の人口は5万1,136人となっており、令和8年の当初推計値は上回っているものの、目標値からは約360人、0.7%ほど下回っている状態

であることから、人口減少の抑制に向けたさらなる対策が必要であると考えております。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

次の問いになるんですけれども、まず人口減少対策の現状と課題について。今、現状行っている施策についてお答えください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 一応、第6次長期総合計画の中には2つの柱を立てておりまして、まずは「子育て世帯の移住定住を促進する」という1つと、あとは「子供を産み育てやすい環境をつくる」という、この二本立てでやっています。

特に、子育て世帯の移住定住につきましては、どちらかといえば、子育て・三世帯同居近居住宅支援事業をはじめとする、経済的支援を中心にまず一つ進めてきたという。

あと、産み育てやすい環境としては、先ほど来ありますとおり、妊婦期からの相談体制をしっかりと世代ごとに、相談体制をしっかりと行うこと。あるいは、保育施設に関しましても、やはり公的なものでは建て替えできませんから民間の力を借りながら、保育環境の施設面での環境整備を行ってきたといった取組を進めてきたというところでございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうですね、今、施策いろいろ打ち出しているかと思うんですけれども、データの話にはなるかと思うんですが、塩竈市の2011年、あと2017年、あと2023年、2011年を基軸にしたというのは、東日本大震災の年でもあったということなんですけれども、そこから20代、30代、要は20歳から39歳までの女性の人口がどのくらい減ったのかというお話をさせていただきたいと思います。

ちなみに2011年については、20歳から39歳まで5,949人。6年たった2017年5,317人で、令和5年、2023年4,697人ということで、言葉を選ばずに言えば出産適齢期の女性の方々が12年前から比べると1,250人減りました。このデータについて、当局としてはどういう分析をされますでしょうか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 確かに、この世代が減っているというのは我々としてもデータの的には確認をしているところであります。我々としては、本来であれば、進めてきた政策の中の先

ほど言っていた、どちらかといえば移住を進めるという政策に力を入れて、その出産の可能性のある世代に対して、本市に来ていただくような施策を中心にまず進めてきたという。その結果として、もうこれは平成30年とちょっと遅いんですけど、そのときから比べると大体1,000人ぐらいの方々が市に、その施策きっかけでは直接ではないかもしれませんが、一定の理由で本市においでいただいたということになっています。

ただ、やはり最終的に社会人口の増減に関しましては、一定程度の水準で来ているんですけど、一番大きいところとしては、やはり出生者数が先ほどの関係もあるんですけど下り坂になってきているというところが一つの課題になっておりまして、この点については我々として、今後考えていく大きな課題という認識でおります。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

その通りだと思うんですけども、もうちょっと深掘りしていきますと、まず女性の人口がどうなったかというところでは、一つ大きな予測というところでは、若い世代の女性が塩竈市で生まれ育ったんですけども、途中から結婚、もしくは就職とかそういったものをきっかけに塩竈市の外に出て行きましたと。その方々が、本来は結婚を機に戻ってきてくれればいいんでしょうけれども、それがかないませんという。ということは、生まれ育った方だけではなくて、ほかからも塩竈市に興味を持って流入していただく方も当然増やしていかなきゃいけないという2つの課題を両方追っかけなければいけないわけですよ。

それで、一つデータ見ていて思ったんですが、令和5年度までのデータは見ているんですけども、その先、令和6年、令和7年どうなっているかということも、実はもう市のホームページにはある程度掲載されていまして、その年代の女性が僅かながらに増えているんですけども、その増えている要因というのは何か教えていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） なかなか直接的に結びついているか分かりませんが、ちょうど社会増減の動向を見たときに、たしか平成28年から今ちょっと手元にあるデータが平成28年から令和6年までしかないんですけど、平成28年から令和4年まではほぼ横ばいか、ほぼ減少。それで、令和5年から令和6年にかけて162人、二百何人ということで増えてきているんです。この世代がやはり子育て世代が多いと考えられますので、そういったものも影響しているのかなとは思っております。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） そうですね。社会増が認められるというところなんですけれども、これは冷静に考えると塩竈市の場合ですとコロナ禍以降、外国人の労働者の方々が一度出ていった方々が戻ってきた。あとは今、日本語学校もできまして、その留学生の方々も入られたということで、ここの人口が少し戻ってきていると見えます。

それで、これを例えば、長期総合計画の報告書とか見直しのところに甘い数字として見直されてしまうと問題がかすんでしまうので、ここの数字の取り方に気をつけていただきたいというのがまず一つあります。

なお、女性が減りましたというところで、生まれている子供の数だけでも少し横ばい、もしくは増えていけば安心材料とはなるんですが、これが令和7年、もう既に200名を切ってきています。この200人を切ってきたということに対しての受け止めをお知らせください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） これは全国的な傾向とはなるものの、特に宮城県については特に低いというデータも出ています。これについては、ちょっとなかなかこの場でこれについての対策はないんですけれども、我々としてはかなり重く受け止めて、やっぱり産み育てていくというところに、より重点的に後期計画については力を入れていくべき課題だなどは認識しております。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今、課題の認識というところでは、本多総務部長と共有できましたので話を先に進めます。

まず今、人口減少の傾向というところでの話なものですから、次の質問に移るんですけれども、それでは今後の予測です。人口、女性が減少していますよ、子供の生まれる数が減って来ますよというところで、長期総合計画の着地点で一応人口5万人をキープしたいですよというのが書かれているんですが、そこに向けての今の予測、現在値の予測をお知らせください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） ご指摘いただいたとおり、第6次長期総合計画の将来人口の設定としては、令和13年度5万人ということで設定しております。ただ、先ほども答弁申し上げましたように、大変厳しい状況となっております。今のところ、この予測値まで行くのかという見通しは、なかなかつきづらいところではありますけれども、この審議会の中でもこ

の将来人口についてはご議論いただきながら、どのような設定が望ましいのかというのは引き続き検討を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

予測的には大分厳しいよというところですね。本市の重要課題であります、ごみ処理場の整備、あと庁舎の建て替え、市立病院云々、あと学校の再編もですかね。かなり長い丁寧な議論を重ねて、長期のスパンで物事を考えていかなきゃいけないという中で、今後、例えば、先ほど言ったその5万人というところから、さらに5年後、10年後と進んでいった場合、人口減少と本市が安全性を担保できる財政の指標というところの兼ね合いについて、今どのようにお考えなのかお知らせください。

○議長（浅野敏江） 答弁をお願いします。佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 人口との兼ね合いということで申しますと、まず本市の市税になる根幹的な歳入でありますけれども、普通交付税、こちらの算定上に国勢調査の人口ですとか、そういった人口が加味されているという中では、人口と地方自治体の財源はまず切っても切り離せないものだと捉まえております。

では、その人口に対して安定的に移住定住、あるいは空き家対策等にどのように施策的に事業を配分していくかということも当然課題だと考えておりますし、そこはやりくりとして、まず厳しいところでありますけれども、まずはそこは限られた財源を有効に活用しつつ、そういった施策を展開することで人口の維持、増につなげていければと考えております。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そこのバランスのところを、ぜひ見失わないように。

一応、次の質問に移るんですけれども、これから先の質問は今の課題を踏まえて、本市が市民の皆様からどういう情報を聞いて、どういう情報を市民の皆様にご伝えていくかということに進んでいきたいと思っております。

では、本市の情報収集と情報公開について、まず市民の方々からどのように声を聞こうとしているのかというところをお聞かせください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） いろんな手段があるとはまず思っています。一つとしては、今、直接地元に出向くものとしては、今市長が行っております市長の懇談会とかでは生の声を聴く機会がございます。または、他の部署でそれぞれ聞く機会があるとは思っております。そのほかに、何か行う場合にはアンケート調査でありますとか、あるいはホームページで要望を伺うとか、あるいは目安箱等の投稿しやすいものとか、多種多様な手段でできるだけ市民の声を聞くような方法を取っているということでございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今アンケートというお話が一つ出ましたので、前段、長期総合計画の前期の指標ということで、恐らく市民の皆様アンケートを取っていただいたかと思うんですけども、そのアンケートの中身についてお聞かせいただきたいんですが。まず今回取ったアンケートの中身なんですけれども、大体どのくらいの対象人数の方に、どのような選定方法で回答をいただいたのかお知らせください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 第6次長期総合計画後期基本計画策定に際してのアンケートといたしましては、令和7年9月現在の居住者に対しまして、満18歳以上の方2,000名の方を対象に、まずは抽出をさせていただいております。回答方法としては、郵送のほかインターネットでも回答できるような形を取ったということでございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そこで、ご回答いただいた年齢層についてのデータというものはお持ちでしょうか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 回答いただいた方の年齢層のデータでございますが、割合としては、やはり60代の方が一番多くて43.1%の方が60代の方、続きまして70歳以上の方が続いて37%と高い傾向となっております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると60代、70代、60代以上ですかね。それが40%以上ご回答いただいているという。

それに対して10代、20代は1割いかない、10%いかないぐらいしか回答いただいていないというところですね。この今の60代以上と10代、20代の回答のパーセンテージの違いというのが、アンケートの調査結果に対してどういう傾向が表れると予測していますか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） やはり回答いただいている方の年齢層に沿った形での、全体的なアンケートの結果につながっているのではないかなということを確認しております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

私の認識では、例えば長期総合計画の中で、先ほど私が前段お話しした、満足度の高いアンケートの項目、あと重要度を聞く項目もありますよね。その重要度を聞く項目というところの2つの設計されているんですけども、満足度が高く、重要度が高いもの、これはオーケーですね。ただ、重要度が高いんですけども、満足度が低いもの。ここについては、年齢層によって大分回答にばらつきが出るか、もしくは傾向がしっかり分かれてくると思うんですけども、そのようなデータの分析というのはされていますか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 市の取組の満足度と重要度についての、年齢別の一応評価もしてはいるんですけども、今、手元には総合的なものでしか捉えていないんですけども、傾向としては年代別に見ると全体的な結果よりも、若い世代、高齢化世代のばらつきは出てくると思っております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、私がデータ見てた感じなんですけれども、今、塩竈市に住まれている方々、この方々は当然、私もそうですけれども、当然この町に愛着もありますし、ご高齢になるにつれて歴史とか文化とか、あと塩竈市のもともと持っている古きよきイメージというものをきちんと醸成されているので、逆に言うと塩竈市の悪口言われると腹が立つぐらい、塩竈市のことが好きでここにいらっしゃいます。ただ、一方でアンケートで10%しか取れていないデータの若い世代の人たちが流出していくことが塩竈市の課題であるのであれば、その人た

ちの意見というのはどのくらいこのアンケート結果に反映されてくるのかなど。

当然、その満足度という指標を出している以上、満足度の数値が上がっていくことは正義です。ただ、その満足度をというのは、実は今の話からいくと年々高くなっていってしまいます。勝手に。というのは、アンケートを取れていない若い世代の人たちが外に出ていってしまっているんで、アンケートに答えないんですよね。そうすると、満足度の指標というのは、年々努力とは関係なしに上がっていく傾向があるというお話なんですけれども、この件についてはどう思いますか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 確かに、この長期総合計画を策定する時点と比較しまして5ポイント近く今回上がっているということで、ご指摘いただいたその年齢層が高めの方がこのご回答をいただくことによって、自然と高まっていくということもあるんだろうなということで今、認識したところでございます。

今後、そういった少数派の意見というのは大事だと思いますので、そういった方の意見をどう酌み取るかというのが非常に重要な視点かということで考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

少数派の意見なんですけれども、一番取りこぼしてはいけない世代の意見だという、最初の前段の女性の流出する年代というところを鑑みると、非常に大事なところなので、今、話した内容を、今度どこまで市民の方々に伝えていくのか、要するに、アンケートで答えていただいた内容、塩竈市のいい点、あと課題点というのが当然見えてきたんですけれども、ただ聞き取りするだけで実際にフィードバックというか、答えをどうやって返していくのか。この答えを返すことによって、また、さらに議論が深まったり、先ほど本多総務部長も言っていた、見えなくなっている意見というのを抽出することになると思うんです。そこに市長懇談会があったりだとか、細かい聞き取りというのがあるんですけれども、まずそのフィードバックというところに関して、どういう伝え方をしていくかというところについて施策が、もしあれば教えてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回のアンケートに関して言えば、基本的には結果についてはホーム

ページに公表させていただいております、審議会でもご提示させていただいている。ただ、全体の問いに対しての、いわゆるアンケート結果の報告だけであって、例えば、少数意見でいうと自由記載欄とか、そういった実はそこにすごい個人の思いとか、そういったものが入っているという。それに対しては、計画の中にはもちろん我々としては入れているんですけど、意見を寄せてくれた方に対して、その自由意見に対しての回答というのは確かに、今までもその辺は行政としてやっていない部分かと。

例えば、スーパーマーケットなどでもお客様の意見を掲示してお見せしているというサービスがあると思います。市役所でも下に掲示しているんですけど、そういったアンケート調査の少数意見に対する回答方法というのも、今回いきっかけをいただいたとっておりますので、少し検討させていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

ぜひ、その返すということの重要性というのは確かに手間がかかるんですけども、やっぱりこれから説明するときにもいい機会になると思うんですよ。先ほど生まれてくる子の数が200人というところで、これ今の人口動態を見ると急激に改善するということは恐らく難しいのではないかなと思っております。

ということは、今から6年間生まれる子供の数というのが、学年で言うと1学年1,200人しかないですよ。そうすると今、塩竈市には7つ小学校があります。6ですか。6つありますと。その6つの小学校に1,200人、1学年ということは、1学年20人という計算になるんですかね。そうですよね。120人の6ですから、そうですよね。簡単にですが、学校6つありますからね。1学年200人ですね、ごめんなさい。失礼しました。1学年200人ですから、30人、35人ぐらいになってしまうんですよ。そうすると、1クラスできるかできないかという学校がたくさんになってしまう。この単学級のクラスがいいか悪いかは別ですけども、学校再編の話でいくと、恐らく今その3年間かけて、基本の考え方を練って、最終的に例えば、8年間ぐらいかけてやりますよという、もう今生まれた子供たちはもうね。もう8歳になるわけですから、小学校に入っていくという。そこから6年間たつと、どうなるんだというところの話でいくのであれば、もうちょっとスピード感を持って、当然その若い人たちが流出していく理由、子育て世代が帰ってこない理由というところに、もしその学校という教育というキーワードがあるのであれば、教育環境をきちんと整備することによって流出だった

りを防いだり、流入をより歓迎することができたりという、単純に考えてしまうんですけど、この件についてももしご意見あれば教えてください。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおりかなと私は思いました。常々、市長からも話あるとおり、どんなに急いでも今いる、今学校に通っている子供たちが、本当にその再編があったときに何歳なのかというところなんです。つまり、その議論としては、我々はやっぱりなるべく早く、今ある学校から子供たちにとって何が幸せか、どういった環境が幸せかというのを、環境を実現するべきであって、その環境を享受するのはやはり、なるべく今学校にいる子供たちで、なかなか難しいのであれば、やはり今生まれてこれから学校に通う子供たちということで、常に我々としては学校再編、理想の学校の再編の中、そのときの子供がどの年代なのかというところを常に意識しながら進めなくてはならないかと思っています。そういった意味では、スケジュールというのは非常に重要なところだと思っております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） すみません。今日の答弁の中でずっと教育の議論については、市長も物すごく慎重に丁寧に大事に扱っておられる。あと教育委員会の教育部のほうも大事に扱ってられるということは十分承知しているんですが、一方で、先ほどから出ている人数が減るということは、学校の建物自体が、あと教員の数もそうですけれども、教育コストというのは人数が減っても同じ金額かかります。子供たちのことを思うのであれば、結局少ない人数の子供にコストがかかっているのであれば、恐らく1人当たりのコストはどんどん上がっていくわけですね。そうすると、教育コストというのが無駄になっていると、私は考えます。より効率のいい教育で、それを建物の古いものを改修したりとか、そういう費用ではなくて、実際に子供たちが喜ぶ教育環境というところ、教育、ICTもそうでしょうし、英会話とかもそうなのかもしれないですけども、そういうところに、教員にお金を払うとか、あと教育福祉にお金を出すというふうに変えていくという作業を、やっぱり打ち出していくということが人口減少対策にもつながっていくのではないかなと思っていますんですけども、これは極端な意見かもしれないですけども、一応アンケートの話を今日はしているので、自由記載の意見として今日は扱っていただければと思うんですけども、市長受け止めはいかが

でしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、ずっと一連の志賀議員のやり取りをお聞きをして、アンケートの見方とか考え方からご指導をいただいたと思っております。簡単に言います。厄介な問題から逃げるんです、人間は。弱いんで。いろんな事情があると思います。それぞれの事情なのか、市全体の問題なのか、そういうところから逃げてきたから今、逆に言うと、もう逃げられない状況の中でどういうやり方をしたら、どういう進め方をしたら多くの、1人でも多くの市民の方々にご理解をいただきながら再編ができるのか。縮小傾向に持っていけるのか。今まで行政サービスが当たり前にあったものが、なくなるとなったときに、どれだけその後遺症というか、マイナスになる部分をご理解いただきながら抑えながらも目標に向かって縮小していくということから逃げてきた結果が今だと僕思っているんです。

ですから、最大で6万4,000人いた人口が今もう5万1,000人切っています。その時点で行政サービスがどれだけ縮小されたかというのを考えると、多分議員の皆様方は、皆様のほうがもしかするとお分かりの部分もあろうかと思えます。市役所としても、そのときの6万4,000人のときの職員数と、今の職員数の比較だってしてみたらどうなんだろうとか、行政サービスが税収も75億円から今58億、60億円ぐらいしかないのでにかかわらず、それをやり続けてきた、その功罪というのはあると思うんです。一気に行政サービスは下げられませんから。ですから、そういった現状をしっかりと見据えた上で、ではどうするのというところが政治家が問われる大きな宿題なんだろうと捉まえているところがあります。

ですから、こういった課題を志賀議員からご指摘をいただいて、市役所全体が今のものの見方、考え方、ご指摘に際してどう受け止めるか。これは私だけではなくて、市役所全体がしっかりとその受け止めをすることで、無駄なものはやはりしっかりと議論をしながら丁寧に進めながらも、どうやったら改善できるのかとか、増やすべきものはどうやったら増やしていけるのか。そういったものを真剣にやっぱり議論すべき最後の僕チャンスだと思っているところがあります。

ですから、こういったアンケートのものの見方、考え方からこういう質問をいただくのは、非常に僕らとしても反省と同時に、そういった新たな考え方の下に、数字が上がったものだけ皆様方にご提供して満足するんじゃなくて、数字が逆に悪くなったものをどう皆様方に情報提供させていただいて、そのマイナス点をプラスに変えていくかという、そういう努力を

するかというほうの物の見方もしっかり我々としても受け止めながら改善するための努力はし続けなきゃいけないだろうと受け止めたところでございます。

大変難しい問題ですけれども、しっかりと謙虚に、真摯に受け止めて、その改善に向けてご指導をいただきながら前に進められるように、努力し続けるしかないと考えています。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

全くそのとおりだと思います。今、個人の市民の声の聞き方、あと市民への伝え方というところのお話をしましたけれども、次に、事業者からの意見聴取の仕方というところで、今度企業のほうに話を移していきたいんですけども。

これも同じように、長期総合計画の進捗状況に関わるところのアンケートという形になるんですかね。企業にもアンケート調査をしているんですが、こちらの内容をお分りの範囲でよろしいので教えてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 長期総合計画に関する企業アンケートの概要についてお知らせします。

まず対象をどういった方をお願いをしたかということ、塩釜商工会議所に加入する従業員6名以上の市内事業者277社に対して、まずアンケートをさせていただいたということになります。

回答につきましては、直接の郵送による返信と、インターネットによる回答という併用をさせていただいたという概要でございます。

○議長（浅野敏江） すみません、志賀議員に申し上げます。一般質問については、通告内容に従って質問し、発言については十分ご注意をお願いいたします。志賀議員。

○1番（志賀 勝） それでは、質問を続けます。

そうしましたら、まず従業員数19名以下の小規模事業者が63%を占めるというアンケート結果が出ておりました。従業員6名未満を外した理由というのは何かあればお聞かせください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） こちら前回のアンケートとの比較も必要だということで捉えておまして、これまでと同様に、同じ条件で6名以上の従業者数という条件を付したのとなっています。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

それでアンケート結果を見させていただいたんですが、従業員数が1名から9名という、データが出ているんです。その整合性についてどういった解釈をすればいいのか、もし分かれば教えてください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 設問上、本来であればその6名以上ということで設けるべきだったところを、最少の人数ということでしたので、そこは6名以上で把握いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

それであれば話が分かりましたので。アンケートの結果を見たときに、売上高が減少している企業が42%を超えるんですね。逆に売上げが増加したところが31%というところで、今、正直インフレ傾向で物価が大変上がっていますよね。その中であって、売上げが減少しているということは、金額的にも、物量的にも、要するに滞っているという分析がされるかと思うんですが、この売上げが減少しているということに対しての産業施策の効果というところについてと、分析と併せて受け止めをお聞かせいただければ。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） ご指摘のとおり売上げが減少している、物価高騰の中で売上げが減少しているということで、それがかなり利益が下がっていることにもつながっていると思います。本市としては、物価高騰の対策の交付金を使いまして、割増し商品券をはじめ、今回事業者への支援も手厚く、12月定例会でご提案させていただいたという内容となっています。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

売上げの貢献という部分に関しては、それでやっていますよと。あと一方、経営者側からの回答として労働力不足ということと、あと若者の活用という視点が重要度が高く上がってきているんですが、これについてはどのように分析されますでしょうか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） これも本市だけではなくて、本当に担い手が全国どこでも足りなくなっているという共通の課題だと思っています。そのためにも、できることは限られているとは思いますが、様々な施策を講じながら、例えば、本市からなるべく若い世代の転出を抑制する施策ですとか、そういった総合的なもので今後補っていかねばいけない課題かなと認識しております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

実は、企業のリクエストというのは、実は税金に直結する、税金を生み出す側の理論のリクエストが多いと思うんです。個人向けのアンケートというのは、どちらかというと消費者の方々に向けて満足度をお伺いするアンケートになっていると思います。できれば、今回はアンケート終わったんですけど、事業者向けの方にアンケートをつくる際は、投資をしたくなるような、塩竈市をマーケットとして見て、塩竈市で仕事をしたくなるような、マーケットがあるかどうかというところが実はすごく重要な視点になると思いますので、そこら辺の視点も入れたアンケートを取っていただかないと、なかなかそのニーズを聞き取るということが難しいということだと思ってしまうので、今のお話についていかが思うか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回のアンケートは、前回との中間ということもあったので、前回との推移というところを見るという趣旨が少し強かった。ただ、やっぱり今回はアンケートの狙いですね。どこに狙いを持って、対象ごとにどこに狙いを持ってアンケートをつくっていくか、最終的に何を求めていくかというところの考え、その辺のところの整理が改めて必要だという認識を持たせていただいたというところでございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

本当にその最上位計画の見直しの時期で、その中間の成果を見るためのアンケート。これはアンケートとして、しっかり分析していただきたい。ただ、そのアンケートを基に後期の計画をつくるのはこれからだと思いますので、そこら辺の今回取ったアンケートの性質というところもちゃんと分析して、次の計画につなげていただきたいという思いがあって、今回

この質問をさせていただきました。

最後の質問に移ります。

地域おこし協力隊について。

まず、制度の内容の確認をさせてください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 地域おこし協力隊の制度の概要でございます。この協力隊でございますが、人口減少ですとか、高齢化などの進行が著しい地方で、担い手となる人材の確保が特に重要な課題であるということで、その地域外の人材を積極的に誘致して定住ですとか、定着、さらに地域活性化を図ることを目的に、平成21年度に創設された制度でございます。その隊員の活動期間が、おおむね1年から3年以下でございまして、もともとの生活の拠点を、例えば、東京圏など3大都市圏をはじめとする都市地域などから、過疎ですとか、あと山村、あと離島、ここの地域に拠点を移しまして、さらに住民票も異動していただくというのが要件となっています。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうしますと、制度のことは分かりました。本市での活用状況についてお聞かせください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 本市の地域おこし協力隊の現状でございますが、これまで漁業の担い手に14名の方々、塩釜水産物仲卸市場のリノベーションや情報発信などに1名、あと浦戸の情報発信、浦戸の地域コミュニティ活動支援などに2名採用してきておりまして、現時点では、カキ養殖業に2名、塩釜水産物仲卸市場に1名、あと浦戸の情報発信などに1名が活動しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると今、3年の任期というのが最大なんですかね。そうしますと、今、採用されている方の人数は分かるんですけども、採用してからまだ続いている方、もしくはその任期中に離脱された方、もしいらっしゃれば教えてください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 先ほどご紹介した合計4名の方は、現在、活動中の方でございます。先ほど答弁の中で浦戸の情報発信2名ということで、今現状で1名となっておりますが、一身上の都合によりまして退任された方が1名おられます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今、その1名の方がいなくなられたということのご都合ということなんですけれども、今、見えている協力隊の活用方法についての課題って何か挙がってきているものありますか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 現状の課題でございますが、政策課担当分としては、浦戸の情報発信、また、地域活性化の隊員として1名、今現在、任用しております。今年で3年目を迎えますので、現状の課題としては、今後、島で生活していくに当たってのなりわいをどのように定着させていくかということが今現状の課題でございますので一緒になって、今、伴走支援でどういった方策で、今後、進んでいくかということを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうしますと、今、その1名の方は起業に向けて努力されているというか、定住に向けて努力されているということで、地域おこし協力隊の私の勝手なイメージなのかもしれないんですけれども、来ていただくんですけれども、なかなか塩竈市に残っていただける方が少ないのかなというところ。そこは仕事とのマッチングなのか、それともそもそも3年間の期間というところがお試し期間であって、来ていただくときに、そもそもそのつもりがあるのかなのかというところもあるかと思うんですけれども、地域おこし協力隊の使い方という部分でいくと、もうちょっと行政のほうの思いとか、仕事をある程度限定する、もしくは役割を指定にした上で採用するということができるのかできないのか、お聞かせください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 市の課題とか、あるべき姿を提示しながら活動していただく、

それに応募していただくということは可能でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今年も来年も恐らく募集をしていくかと思うんですけれども、ちなみに、今のところどういった要件で募集しようかとか思っていることあれば教えてください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 現時点で浦戸の情報発信に限って申しますれば、業務内容については明確にしていきたいと考えております。具体的には、島での情報発信のほか、島の資源を活用した商品開発、また、地域コミュニティの活動支援などということで、隊の役割を明確にした上で募集は行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） その役割が非常に大事になると思います。来ていただいたんですけれども、自分のやりたいことがなかなか見つからず、いろいろ目的を探しているうちに迷子になってしまうという例も確認されていますので、そこは逆に言うと、相手の労働意欲というところのほかに、やっぱりその義務とか、あと果たすべき役割というものをきちっと設定されたほうがいいと思います。

先ほどからの続きになってしまうんですけれども、行政の方が首を突っ込みづらい仕事、先ほどのアンケートの回答でもそうなんですけれども、例えば、長く歴史を塩竈市で紡いでいらっしゃる方々の愛着心、塩竈市に対する愛着心、それが例えば、学校だったり建物だったり、いろんなものがあると思うんですけれども、そういったものをデジタルフォトとか、要するに記録に残る形に残すという活動をしてみてはいかがかなと。先ほど市長がおっしゃったように、全ての公共施設を全部維持していくというのはなかなか難しいことです。それをやっぱり失う悲しさというのも恐らくあるかと思しますので、そういったものをデジタルアーカイブというか、きちっと資料として残す、欲を言えば、高齢者の方々、要するに塩竈市の一番のにぎわいを知っている世代の方々が、だんだん少なくなってくるので、そういう方々がお持ちになっている自宅からの写真とかでもいいので、そういったその思い出の写真とか、そういった記録というものを撮っていくというのに、例えば、地域おこし協力隊の

方を使ってみてはいかがかなとか。

あと、もっと踏み込んでいくと専門家ですね。空き家の利活用もそうですし、あと一番これから必要になってくるのはDX化だと思います。これは高齢者の方々だけではなくて、産業の事業主の方々も、やっぱりそのデジタル化がなかなか進まないで補助金を申し込めないというところもありますので、そういったデジタル系の役割を持った方とかという、任用の仕方というのものもあるのかなと思いますので、そこら辺は検討していただきたいと思うんですけれども。今のお話の受け止めはいかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） ご提案いただきましたデジタル、昔の写真をデジタル化するなど、あとDX、空き家の利活用の促進など、こういったのが地域おこし協力隊の目的であります地域力の維持ですとか、そういった地域力のさらなる強化に直接資する内容だと、今お話聞いていて、伺っております。こういったことも、ほかの自治体でも様々な事例を行っておりますので、そういったのも研究しながら本市にとって最適な協力隊の在り方、公募の在り方も含めて今後検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

先ほど記録を残すというところのお話なんですけれども、実は私、先月、産業建設常任委員会の視察で東京都大田区大森というところに行ってきました。そこは東京湾、戦後の復興で東京湾にはその当時、ノリの養殖屋さんが4,000件ほどあったそうです。それが昭和37年に、要は高度経済成長の中とあとは工業化の折で、水質がやっぱり汚染されてしまったことによってノリの生産量が落ちてしまいました。実はその昭和37年に漁業権を全部放棄して、ノリの養殖4,000件全部やめたんです。国がそれだけの力を持っていた時代なんだなというものもあるんですけれども、ただ、そこでノリの養殖はなくなったんですが、実は大森って聞いてノリ、大森屋のノリって聞いたことがないでしょうか。ちょっと会社名出してしまったんですけれども、実はノリの養殖がなくなっても80件のノリ問屋さんが、自分たちの住んでいた町の産業というものをブランド化していくため、そのブランドを残すため、何で自分たちがここでノリを扱っているのかということを証明するために、産業の歴史をずっと紡いできてて、

実は「海苔のふるさと館」という博物館まで造ってあって、そこにノリの養殖の資料とか文化を保護しておいて、自分たちが大森でノリ屋さんをやるのは別に勝手にやっているんじゃないで、そういう歴史があって、ノウハウがあって、紡いできたんだよということを、そのブランドを維持するため、大森のノリのブランドを維持するためにやっぱり使っているということもあるんですよ。これだけ難しい時代になってくると、産業自体もやっぱり構造変革しています。ですからそれぞれ、塩竈市の場合ですと水産の歴史ですね。当時、日本一、世界一と言われる水揚げを誇った、当時500億円という水揚げを誇った塩竈の市場の記録。そのときにどういうことが行われたのかとかという記録。それが例えば、塩竈がマグロの産地で、なくなることはないんですけれども、マグロの産地としてブランドを維持していく上でも、そのブランドに至るまでの記録というものをきちっとバックデータを取っておくということが、もし産業が厳しくなったときでも、いや、マグロを私たちが扱う理由というのはここにあるんだという記録は、ぜひ取っておいていただいて、いずれもそのブランド化に転用できるような歴史としてストックしていただければなと思っております。

話が長くなりましたけれど、要は、いろんなものを諦めなきゃならない時代だからこそ、やっぱり我々が持たなきゃいけないのは町に暮らした先人たちの歴史とかの息吹というものをしっかり残していきたいという思いも含めて、本日の質問は終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、志賀 勝議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、26日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、26日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年2月25日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 鈴木新一

塩竈市議会議員 小野幸男

令和 8 年 2 月 26 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）

議事日程 第5号

令和8年2月26日（木曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（17名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	11番	志子田 吉晃 議員
12番	鎌田 礼二 議員	13番	伊勢 由典 議員
14番	鈴木 悦代 議員	15番	辻 畑 めぐみ 議員
16番	小高 洋 議員	17番	土見 大介 議員
18番	伊藤 博章 議員		

欠席議員（1名）

10番 今野 恭一 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子

総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬	市民生活部 次長兼市民課長	小倉 知美
福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	鈴木 陸奥男	産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星 潤一
総務部 政策課長	引地 洋介	総務部 秘書広報課長	中村 成子
総務部 財政課長	佐藤 渉	総務部 管財契約課長	上總 雅裕
市民生活部 税務課長	阿部 公一	市民生活部 浦戸振興課長	菊池 亮
福祉子ども未来部 子ども未来課長	畑 中 淳	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	佐藤 聡志
福祉子ども未来部 健康づくり課長	山本 多佳子	産業建設部 水産振興課長	平塚 博之
産業建設部 商工観光課長	横田 陽子	市立病院事務部 業務課長	渡辺 敏弘
教育委員会 教育長	黒田 賢一	教育委員会 教育部長	末永 量太
選挙管理委員会 事務局長	目々澤 恵一	監査委員	菅原 靖彦
総務部 総務人事課総務係長	佐々木 勝		

事務局出席職員氏名

事務局 長	鈴木 忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	星井 絵名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の議員は、10番今野恭一議員の1名であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第5号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、7番桑原成典議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（浅野敏江） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。当局におかれましては、一問一答方式の趣旨をご理解いただき、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。

本日、令和8年2月定例会におきまして、一般質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

2026年1月22日、一月前にアメリカ合衆国は正式にWHO、世界保健機関を脱退いたしました。1月7日には、国連が関与する66の気候変動団体と社会正義団体からの脱退を表明しております。WHO脱退の同日、ダボス会議に集まった各国首脳で、現在の国連に代わる平和評議会設立の署名式典が行われました。ニューワールドオーダーが刻々と進められております。

また、現在の国際金融システムから量子コンピューター金融システムに移行し、金本位制の新しいアメリカドルの発行が計画されています。

米国では、本年7月4日の建国250周年記念に向けて、現在のアメリカ合衆国からアメリカ新共和国への建設中であり、新時代の新たなルールづくりがなされているものと思われます。

日本では、2月8日、衆議院総選挙が行われ、皆様ご存じのと通りの選出結果となりました。選挙戦では、チームみらいを除く各党派が消費税の減税や廃止を公約にしています。

3年前、令和5年2月定例会で、消費税の影響が市民生活に負担となり、日本の30年に及ぶ経済的停滞をもたらした主な原因ではないかと主張させていただきました。

そこで、今回も新たに塩竈市の消費税について、多方面から、その影響と実態についてお伺いいたします。

20年前、30年前、1995年の国民負担率、国民所得に対する税金と社会保険料は36.2%でしたが、昨年の国民負担率は46.2%です。1人当たりの可処分所得は280万円から、昨年は230万円に50万円減少し、エンゲル係数が23%から28.6%と上昇しております。財務省主計局調査課の発表です。いろいろな経済統計資料がございますが、消費税制度が主なる原因となっていると主張させていただきます。

本日の質問は、政治の大事な目的、国と国民の生命を守り、国民を豊かにすることを念じまして、5項目お聞きします。

まず初めに、(1) 塩竈市の消費税についてお聞きします。

第2次高市内閣では、食料品の消費税を2年間に限ってゼロにする政策の検討を加速するとして、具体的な制度設計を進めています。消費税の制度が変更された場合、市民生活や市内の事業主に、特に飲食店と水産業界への影響が多大である考えられます。

具体的な質問1点目は、国の消費税制度について、総括的にお聞きします。

質問の2項目め、物価高騰対応支援策、3点目、新型コロナワクチン接種事業、4点目、塩竈市の人口動態、5点目、令和8年度施政方針及び当初予算についてまで、残りの質問は質問席にて行います。

市民の生命と健康を守るため、市民のなりわいを持続するため、当局関係者の力添えをお願い申し上げます、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の一般質問にお答えを申し上げます。

塩竈市の消費税についてのご質問のうち、現行の消費税制度をどう捉えているかについてお答えを申し上げます。

消費税につきましては、商品やサービス等の取引全般に広く課され、税として全ての国民が消費活動において平等に負担するものであり、国の社会保障制度を支える側面を持つなど、極めて重要な基幹税制であると認識してございます。

一方で、家計や中小企業者にとっては、買物や仕入れ等のたびに課される税であることから、物価高が継続している現状において、負担感を訴える声が大きいことも十二分に承知をしております。

その一方、各政党が選挙公約で消費税の減税について訴えをされております。結果は皆様方がご承知のとおりかと思っておりますが、その一方で、消費税に関しましては、その減収分をどのような形で補っていくのか、そういった危惧する声もあるということも承知してございまして、現在、国会開会中でもございますので、今後の国会の動向なり審議を私どもとしても注視をしながら、市にとってどういう影響があるのか、そういったこともしっかりと見守りながら、市としての影響も考えておかなければいけないと認識しているところでございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ご答弁ありがとうございます。

消費税というものは、みんなで平等に負担すると、そう言われ続けて三十何年です。私も最初は、みんなが平等にやるからいいのではないかと考えておりましたが、輸出還付金制度があるとか、それから今度はインボイス制度が始まったとか、免税店が、最初は免税額が3,000万円でしたが、それが1,000万円に減り、そして1,000万円の個人事業主にもインボイス制度という形で税金を払わなくてははいけない。

そして、消費税については、所得税は、法人税は分かるんですけども、会社の法人税は、もうかっているところから、昔は40%でしたが、今は25%。そのように、もうかっているところから取る税金ではなくて、赤字でも払わなくてははいけないという税金の制度が、この消費税制度だと。

それで、ぎりぎりの営業をされている企業、個人会社とか、芸術関係の、そういう細々とされている団体とか、インボイス制度になると、今まで払わなくてもよかった消費税を今度は払わなくてははいけない。そういうことになりますと、塩竈市にあるいろんな中小企業、そ

ういうところのなりわいが成り立たなくなるのではないかとということを心配しております。

そういうことで、塩竈市の事業主、それから皆さん個人の、市民の財布を守るために、どのような援助策があるかということを考えて、今回、消費税の制度について質問をさせていただいた次第です。

先ほど、市長からのご答弁では、消費税制度、平等に負担ということでしたが、国民が一般的に考えていることは、何か買物をしたときにレシートに8%消費税、括弧とか、10%、括弧、うち消費税何円と、このようなレシートを毎日のように見えていますので、国民が負担している税金ではないかと考えがちですが、実際は消費税の納税義務は事業者にあるという制度ですよね。その辺のところの誤解があって、事業主が消費税で苦しんでいるんだと、そういうことがなかなか国民に伝わっていないのではないかと思いますので、そのところをもう一度、消費活動で平等に負担する。その辺のところの考えは本当に正しいのかどうか、正確にしたいと思います。当局の返答をお願いします。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 所得税とか消費税がある中で、まずは基本的な考え方としますと、教科書に載っているような言い方にはなるかもしれないんですけども、所得税については応能負担、負担できる能力に応じた形で負担いただく制度。消費税はとなったときに、原則としては、まず応益、皆さんが、例えば、1万円の買物をされるのであれば等しく、今で言えば10%、1,000円分の税が等しくかかるという部分について、その利益に応じて皆さんが納めていただくという制度を出発点にはしています。

ただ、どうしても同じ1万1,000円の買物にしても、所得の高い方、低い方というところに、その負担感の違いというもの是一方ある。当然、逆進性という部分の課題を持つと、制度として課題を持っていることは認識しております。

以上になります。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。応能負担ということをおっしゃられました。税金というものは、持っている人から納めていただくということが基本的な考えだと思いますが、消費税に限っては、赤字でも売上げの11分の1を納めなくてはいけないという制度になっていますので、そこが中小企業、零細企業の大変苦しいところです。個人事業主も。ですから、その辺のところを除いて、平等ですとは私は思っておりません。

まず、平等ではない理由の一番大きなものが消費税還付金です。2025年度の消費税収は日本全体で24.9兆円、そして一般会計歳入は115兆円ですから、そのうちの22%、大きな割合を占める消費税です。そのうち、還付金額は正式に発表しておりませんので、試算では7.5兆円ですから、消費税24.9兆円のうちの7.5兆円、25%程度が還付金として、皆さんから集めた消費税の中から、もうかっている輸出企業に還付する。片方では、赤字のところからも取る。これが消費税の現在の制度ですから、そういう意味では平等ではないのではないかと私は考えているところです。

それから、人件費にもかかる、粗利益にかかる税制度になっていると。これは給料を上昇させる給与妨害税ではないかと私は考えております。

そして、赤字でも取られる中小企業いじめ税、そのような形で私は認識しているんですが、私の認識は、この制度からすると、間違った認識か、やっぱりそれでも平等な制度だとお考えなのか。もう一度、お願いします。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 今、議員がおっしゃったように、令和7年度、国の一般会計予算規模で見たときに、消費税の予算額は24.9兆円と。今、補正がかかりまして、25兆5,000億円ほどの今、消費税の予算になっております。

今、おっしゃった還付額に関しては、すみません、こちらでも分析が足りない部分でしたので、その部分がどのように捉えればいいのかということは、ここでは申し上げられないんですけども、財源として捉えたときに、国の財源としても80兆円ほどの税収の中で、今現状、消費税は25兆円近くあるという中で、3割ぐらゐを占める財源であると。当然、その財源を基に、地方自治体に対しても地方消費税交付金ですとか、あるいは交付税の原資として、交付税の中でも19.5%が消費税を原資として配分されますので、そういったものとして、こちらに配分されているという一面も、地方自治の財政としては大きく受け止めている部分になります。

以上になります。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 課長の説明もよく分かります。塩竈市には地方消費税の交付金というものがございますから、市は頂く立場でもあるので、私もそちらに座っていれば、そういう説明の仕方もあるのではないかと聞いています。ただ、不平等なのではないか

というものが私の思いです。

それと、食料品2年間ゼロという公約を掲げられていますので、今年、もしそのような形になると、塩竈市としてはどのような影響が予想されるか。その辺のところ、お考えがありましたら、そこもお願いします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） これは例えば、塩竈市というだけではなくて、全国的な話になってまいりますので、一般論としてご説明しますが、まずは、特に食料費の税負担の今まで多い、例えばですけれども、子供の多い家庭とか、家族が多いとか、やはり食料費の多い家庭に対しましては、かなりの生活費の負担が考えられます。生活の下支えという政府の目的になりますか、そういったところの一助にはなるとは考えています。

ただ一方で、飲食店とか商売をなされている方は、それに合わせたシステム、価格表示を見直したり、あるいはレジシステムを見直したりという一定の負担が生じてくるということで、それも含めた今後の地域経済の動向などを、国の制度設計も見ながら、我々としては注視したいというところでございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。私は心配していることは、飲食店の影響です。今までは、市内の飲食店は消費税を納めるときに、原価の食料品代にかかった消費税分を差し引いて、その分で申告できましたが、今度は差し引くことができないということになるんです。そうすると、消費税がゼロということは非課税。今、病院事業とか非課税でされています。役所もゼロ、非課税は多いですけれども、非課税にすると今度、引けなくなってしまうんですよね。そうすると、かえって経営が苦しくなるということは、市内の飲食業者が倒産しやすくなるということで、私は非常に心配しております。

それからもう一つは、ゼロパーセント課税になった場合です。ゼロパーセント課税にすると、輸出企業と同じように今度、還付金を、食料品を扱っているところに払戻しをするという形になります。そうすると、輸出しなくても国内で食料品を扱っているところには、今度は逆にお金が戻るという形になるので、どちらをゼロにやっ払いこうとされているのか、今のところは見えてきませんが、どちらにしても大変なことになると思いますので、一応、食料品のことについてお聞きしました。

それから、これをいろいろ考えていきますと、まず30年間の、消費税制度が始まって30年、

どう世の中が変わってきたかというものを述べさせていただきます。国民負担率は36.2%から46.2%に上がっております。それから、労働分配率、30年前は70%でしたが、現在は60%、社会保険料は13.4%が18.3%に上がっています。非正規雇用は、30年前は20%でしたが、現在は40%です。その結果、実質的な可処分所得が280万円から現在、230万円まで落ちております。

それから、法人税率はその間、37.5%から23.2%と、14%下げしております。しかし、赤字企業が増えて、法人税を納めるべき企業、黒字だから、その黒字企業は50%から今、37%しかありません。つまり皆さん、この制度をやっている、消費税の影響だと思いますが、なかなか苦しくなっているというのが現状だと思います。

しかし、法人税を赤字だからといって払わなくても、消費税の支払い義務だけは残る。法人税の税額よりも、消費税の税額のほうが多いという今、現状になっております。

それから、そういうことで企業の内部留保は30年前は141兆円でしたが、去年は637兆円に増えております。このように貧富の格差が広がり、中央と地方でのゆがみが出ているのではないかと思います。

今、私が述べましたことは、財務省主計局統計課の発表された実数です。そういうことを踏まえて、もう一度、ご感想をお願いします。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） この間の、30年近く時間が流れている中で、今、我々、現代における消費、あるいはそこにかかる、皆さんの事業についてもそうですけれども、負担が大きく感じられていることは、まず事実、あるかと思えます。そこに対して、消費税が追い打ちというか、税負担という部分が重なってくる中で、そこに対する市民の方、あるいは市内の事業者の方の苦悶というか、苦しい声は、行政としても真摯に声を傾けながら、まずは、いきたいと考えております。

その中で、先ほど、消費税を財源として、地方自治としては社会保障の財源ですとか、あるいは普通交付税の財源として地方自治に配られる中で、あるいは今度、行政としては、それを財源として各施策を取り組ませていただく。今回、物価高騰の事業なども令和7年度の補正ですとか、令和8年度でも取り組ませていただいている中で、そういった取組の中で、地域経済の活性化、あるいは持続化につながるような取組をしていくことによって、それに応えるような成果を基盤としてつくっていければと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。塩竈市は塩竈市としてやらなければならないところもございますので、理解することではございますが、消費税制度が入ってから、そうだということを私は発表させていただきました。市民の皆様はどのような思いか、それぞれ聞いてみたいと思います。

2番目の質問です。塩竈市の消費税交付金についてということで設問しております。

この仕組みはどのような仕組みか、お答え願います。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 地方消費税交付金、市が歳入している部分についての仕組みということのお尋ねかと思えます。

こちらにつきましては、現行、消費税10%の場合ですけれども、このうちの2.2%の部分について地方消費税として、7.8%が国、2.2%が県と市町村に下りてくる形なんですけれども、市町村部分については2.2%のうち1.2%が配分されると言われております。それを原資に、地方消費税交付金として市の歳入予算に、今回、14億9,000万円ほど組ませていただいておりますけれども、そのように市町村に配分されているものになっております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。塩竈市に14億9,000万円、入ってくるんですね。

それで、そのうち社会保障費に使われるものというのはどのぐらいなのか、試算されているでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 地方消費税交付金の内訳ということになりますけれども、令和8年度、14億9,632万5,000円、こちらが消費税交付金の全額ですけれども、内訳として、従来分と言われている、こちらは使途が制約されていない、いわゆる一般財源として6億4,066万8,000円、あとは議員がおっしゃった社会保障費に充てることが望ましいという形で、国から来ている部分が8億5,565万7,000円と、このような内訳がありつつ、交付金を頂いている形になっております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

それで、市役所でもいろいろ発注すると消費税がかかると思うんですけども、その総額は幾らだと試算していますか。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 市役所の、一般会計で申し上げさせていただきます。今回、令和8年度予算の中で、消費税に係る部分がどれぐらい歳出予算の中にあるかということなんですけれども、まず大きく見ますと、消費税がかかる費目として、物件費、維持補修費、あるいは普通建設事業などにつきましては、市もその事業を行うに当たって、消費税を価格に乘せる形でお支払いするという形で、消費税に関わる部分になるんですけども、これらの予算額合計が大体67億8,000万円、68億円近くありますので、その10%近く、税率を計算した中で6億1,000万円ほどが消費税分としてカウントできることになるかと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。今、大事な数字を何点か伺いました。消費税、塩竈市に14億9,000万円入ってくるんです。そのうち一般財源として残せるものは6億4,000万円ほど、あとは社会保障費に使う。そうすると、消費税を塩竈市が頂いたとしても、一般財源で6億4,000万円を使えると。

しかし、塩竈市の物件費、建設費など6億1,000万円かかると言われました。そうしたら、6億4,000万円から6億1,000万円を引いたら3,000万円しか残らないという計算になるんですよ。あまり塩竈市にとっても、消費税制度は実入りがいいという制度ではない気が、私はいたしました。そこで、この2番目の質問を聞いたので、以上とさせていただきます。

3番目の、塩釜税務署管内の消費税徴収額と滞納額を教えてください。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 塩釜税務署管内の消費税徴収額と滞納額についてというご質問でした。

消費税に関しましては、国税ということでございまして、本市において、詳細なことについてお答えできる立場ではないんですけども、国税庁のホームページにおいて公開されてお

ります統計資料によりますと、令和5年度の塩釜税務署管内の消費税及び地方消費税の収納額は133億1,938万9,000円となっております。

滞納額に相当します収納未済額に関しましては4億3,501万1,000円と示されております。

私からは以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。調べていただいたのですね。私も調べてはみたんです。塩釜税務署管内での消費税、どうなっているか。それで、最近の額で言いますと、国の制度の消費税額は173.3億円、そして決定額が198.8億円ですから、その差額25.5億円は輸出還付金なんです。それで、地方消費税の48.1億円と合わせて、合計で221.4億円が塩釜税務署管内に収納されているという形になります。そういうことで、3問目の徴収額。

それから、滞納額なんですけれども、滞納額は今、言われていましたように4億7,400万円で、滞納発生割合は2.4%、そして滞納件数は推計ですが、500件前後だと思われま

それで、赤字でも納税し、廃業の危機にある滞納者が500件ということですから、そういうところは大変苦しい中、納められているということですから、もう企業がなくなるかもしれない状態です。

そのような危機にある状況としては、塩竈市はどのように支援することができるのか、お願いします。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） まず今、滞納のお話もある中で、そこに塩竈市がということであると、どうしても、ここは国税の部分にもなりますので、そこに対する直接的な支援というものはなかなか正直、難しいかと考えております。

ただ一方で、先ほど、申し上げさせていただきましたように、そもそも消費税をお預かり、交付として、財源として市も使わせていただく中で、そもそも頂いている皆さん、地域経済の皆さんもそうですけれども、まず皆さんが持続可能な経営ですとか、活動を続けられるような、環境をつくっていくということが塩竈市として取り組むべき最優先事項かと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 市は市ですから、これは国税ですからということですから、そうい

う状況を聞くと、国税の国という字が違うほうの、ひどいほうの「酷税」に聞こえてまいりました。

そういうことで、塩釜税務署管内では毎年、数百件の消費税滞納者が発生しているんです。この数値は、単なる数字ではないんです。これは税金を払うために借金を検討して、生活を削ってでも、なお期限まで払えなかったという、これは悲鳴の数です。もうどうにもならないという。この地域の異常事態に対して何か方策をすべきではないかと思うんですが、市長に支援の方策のようなことがお考えにありましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが、当局でもよろしいです。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、志子田議員からの消費税に関するやり取りをお聞かせいただいて、改めて、やはり消費税を減税にすることのメリット、デメリット、選挙のときは公約として、ほとんどの政党が消費税を減税するという公約を掲げておりました。その大半の与党が圧勝したという現状があります。

ただ、その一方で、僕らにマスコミを通じて聞こえてくることは、その減った財源分をどう補填していくかという話の流れが随分、やっぱり話として出てきております。その影響が、株価にも影響していますし、円高、円安、円の動向にも大きく作用しておりますし、日本銀行と総理との会談とか、そういったものも見ても、すぐ経済が反応してしまっている現状を見たときに、それを我々のほうで、どういった影響があるかについては、市政の企業の皆様方のご意見もやっぱり常に聞いておく必要があるだろうと思ってございますし、もし減税になったときに、やはり企業の皆様方は消費税のシステムを変更していかなければいけないし、また、もし減税になったときには、2年後にはまた戻さなければいけないと。

そういう状況のときに、私ども、市として、国がどういう補填をしてくださるかは全く見えない状況ですから、今はそういう情報をしっかりと集めて、そのときに市がやれるものがあるのか。また、国が減税をする場合において様々な角度から、そういった影響のある企業の皆様方にどういう政策を打っていただけるのかは、やっぱりこれは注視しておかなければいけないし、我々のほうで、そういった状況になったときに、どの程度の影響があるのかということについては今のうちから、議論の推移を見守りながら、影響に関しては考えておく必要があるだろうと痛感をしたところでございますので、そういったところも含めて、まずは国会開会中でございますから、議論の推移を見守りつつ、減税になったときの影響がどう

いったところに及ぶのか、もしくは市政の企業の皆様方に、もしそうなったときに、どうい
う影響があると思いますかということは、市役所を挙げて聞いてみる必要性はあるだろうと
感じたところでございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。よろしく願いいたします。

これは国政の問題なので、少し市議会の質問にはなじまないかとも思いましたが、市民、企
業全体に関わる問題なので、取り上げさせていただきました。

そして、私がずっとお話ししてきた数字は、財務省で出している数字、それから国税庁で出
している数字ですから、私は単にこの数字を上げただけでございますので、こうしてほしい
ということは、皆さんで国政に委ねているわけですので、それを期待したいと思います。

質問の2番目、物価高騰対応策についてお聞きします。

市民への物価高騰対応支援について、具体的な支援事業等をお聞かせください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 主なものを申し上げていきたいと思いますが、まず大きいところとし
ては、割増商品券事業であります。あとは、独り親世帯でありますとか、低所得者世帯への、
物資で言えばお米とか、あるいは商品券の配付をしていると。そのほかに、町内会におきま
してはコミュニティー支援の強化事業を行わせていただき、また、中小企業や水産加工業者
に対しましても支援事業を設けて、取り組んでいるという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。いろいろやっていただいております。町内会に
もコミュニティーへの支援事業と。いろいろ物価高騰対応支援については、市でも十分にな
されていることは私も分かっていましたが、あえていろいろ発表してくださいということで
質問いたしました。

それで、市内、今度は事業者への支援策ということについては、物価高騰対策、対応メニュ
ーというものではございますか。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

事業者向けの物価高騰対応の支援策というお尋ねかと存じます。こちらにつきましても、先
ほど商品券の件、総務部長からお話がありましたが、昨年12月に国の補正を活用しまして、

予算をお認めいただいたところですが、その中で我々として、本市のオリジナリティーのある支援策としては、1つは物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金は、いわゆる幅広い補助金になってございまして、事業者の皆さんの生産性の向上を支援するという形で、例えば、省エネ機器を導入したり、あるいは人材育成なり、そういった事業継続に向かう取組を支援するというものがまず1つ目です。

もう一つは、塩竈に寄ってけさいん事業という、これは観光プロモーション関係の事業なんですけれども、こちらにつきましては塩竈市以外、例えば松島や作並にお泊まりになったお客さんに、帰りに塩竈市に寄っていただくために、そちらで地酒と、あと塩竈市内で使えるクーポンを配ると。ある意味、おきて破りのようなプロモーション事業なんですけれども、この事業の2つを基軸として予算を提出させていただいたという形になります。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。塩竈市独自の事業もされているということで、中小企業のチャレンジ支援、その中で、デジタル化に伴う新しい対策とか、あるいは後継ぎのマッチング費用の支援とか、企業を承継させるための、そういうことなども支援策にあるんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 今回の事業は、やはり事業者の皆さんに使いやすいということをまず眼目におきまして、議員からご指摘のありましたデジタル化対応、あるいは省エネ対応、これも支援対象です。あとは、例えば、経営再建に係るコンサルタントへの診断費とか、あるいは事業承継にかかる費用、こういったものも対象となるという仕組みになっております。以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございました。いろいろとなされて、とにかく塩竈市に、ここでずっとなりわいが成り立って、ずっと住めるようなまちでないと、塩竈市の人口を維持できませんので、そのようなものにどんどんご支援願いたいと思います。

3番目の、門前町活性化への支援策について、これは何かあるでしょうか。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

こちらは現状、門前町エリアを、そのエリアにいらっしゃる事業者のみを対象とした支援策

というものは、実はないんですけれども、例えば、シャッターオープン・賑わい支援事業費補助金、こちらの事業では、ほかの地区は補助率が3分の1なんですけれども、議員のご指摘にありました門前町エリア、こちらをにぎわい重点地区という形で指定してございますので、補助率を2分の1にかさ上げするという対応を図っておるところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。シャッターオープン事業はあるけれども、門前町活性化のためには、重点地区ということで2分の1、そうして新しいまちづくり、門前町を復活できるようにご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、2問目の物価高騰については終わります。

3問目のコロナワクチン接種事業についてです。

コロナワクチンの医薬業界での世界的な動きとして、メッセンジャーRNA製剤、それから生物兵器禁止法案がテネシー州で出されました。また、ファイザー社と国家間の契約書では、75年間の契約内容の公開禁止事項があることが判明しております。

日本では、副反応疑い報告の死亡者2,302件の因果関係は不明判定が99.4%のままで、解明が滞っております。健康被害救済制度における厚生労働省の見解は、重大な懸念は認められないとしていますが、塩竈市民の命と健康を守る立場から、超過死亡と接種事業の関係性を明らかにすべきと考えております。

そこで、①接種事業の効果についてお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

コロナワクチン接種の効果ということで、ご質問を受けてございましたが、こちらに関しましては、個人の感染、発症、重症化を防ぎ、入院患者数や重症者数を抑えているというところで、国でも令和6年度、秋、冬の接種で、感染症による入院を約45%から70%程度予防したと。あるいは、60歳以上における入院予防効果が63.2%あったということで、こちらでは健康被害、社会活動に対して一定の効果があつたものと捉えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。入院予防効果、これは言われております。

それで、お聞きしたいことは、塩竈市における今度、令和6年度の実績、予算額、決算額、不用額等、予算的に、その辺もお知らせください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 令和6年度の接種実績、こちらの予算、決算、不用額というところでございましたが、令和6年度の定期予防接種のうちで、高齢者のコロナワクチン接種の予算額でございましたが、約1億2,500万円、決算額が約7,200万円、不用額が5,300万円となっております。不用額につきまして、財政調整基金への戻入れの対応を行ってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

それで、定期接種になってからの費用と個人負担の関係もお願いします。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 定期接種は、こちらで令和7年度、今、改定がございまして、ワクチンの接種1件当たりの費用、こちらに関しましてはワクチンの種類によって異なるということで、1万3,500円から1万6,000円の間で、自己負担額でございましたが、8,000円の自己負担をいただきまして、接種を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。個人の負担は8,000円。分かりました。そういうことで事業を進められるということですね。

2番目の項目を聞きます。健康被害救済制度についてお聞きします。

この救済制度というものは、どういう制度なのか。説明をお願いします。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 健康被害救済制度の概要でございましたが、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が出た場合に補償を行うという中身でございまして、こちらに関しましては、厚生労働大臣が認定したときには市町村が給付を行うということでございます。

手続に関しましては、予防接種を受けられたときに住民登録をしていた市町村が申請を受け

るということになってございますが、厚生労働大臣の認定に当たりましては、第三者により構成される疾病・障害認定審査会で審査の上、決定がなされるという流れになってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。疾病・認定審査会でされるということで。

それで、これまで塩竈市に相談があった事例の申請者や相談者、認定者、病名等がお分かりでしたらお願いします。

○議長（浅野敏江） 山本健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（山本多佳子） これまで塩竈市にご相談がありましたものは、全て特例臨時接種の方になります。5件の申請を受けておりますが、そのうち3件が認定となっている状況です。病名につきましては、心血管系など全国と同じ、認定されている病名と同様の傾向になっております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。5件のうちの3件が認定、あとはまだされていないということ。そして、血管系の病気。分かりました。

それから、医療機関からの副反応疑い報告というものは市に届くんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 山本健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（山本多佳子） 医療機関からの副反応報告につきましては、国に報告が行きます。国から県を通じて情報提供され、市が把握することとなりますが、この流れによる報告については現在、市では受けていない状況です。

それと、先ほどのご質問での追加でございます。5件の申請のうち3件が認定、うち1件が否認となっており、1件は現在、審議中ということです。

以上となります。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。

それから、そういうことを調べるのに、接種事業におけるデータ管理としてVRSというものがあるんですが、そこからのデータの抽出は塩竈市として可能かどうか、お聞きします。

○議長（浅野敏江） 山本健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（山本多佳子） VRSシステムですが、こちらはワクチン接種記録システムでございます。接種日や接種回数といった個々の人の接種状況を管理するシステムでございます。特例臨時接種において全国的に使用しておりまして、当市でも使用しておりましたが、現在はシステムの一部終了や年度末での終了を予定しておりますことから、健康管理システムでの情報管理を行っているという状況で、個々の接種状況について管理しているという状況になります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ですから、そのデータを塩竈市として、接種事業の実施者は塩竈市ですから、実施者として、このデータを出してくれということを依頼したら出せるのかという質問です。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらで、これまでVRSのシステムを使いながらデータ管理を行ってきたという状況がございます。データの抽出は必要があれば可能だということなんですが、併せて国からも個人情報の関係があるので、データの接種履歴等に関しては適切な情報管理を行っていかなければならないという指示がございましたので、こちらを適正に扱いながら管理を行っている状況です。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 最後のほう、よく聞こえなかったんですが、適切な管理があるから公表できないということですか。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 説明がつかなくて、申し訳ございませんでした。こちらに関しましては、適切な管理を行いながらということで、必要があればお出しすることは可能かと思うんですが、無制限に出すことは難しいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 適切な管理と、個人情報に関わらないように個人名を伏せて出してくれ

という形で、全国的に今、データが出されております。4,800件分のデータは一応、今、出ているんです。本市でも出していただいて、その影響ではないかと思う人に、データで見れば、同じロット番号だということが分かれば、ロット番号によって、やっぱり死亡率とかが違いますから、そうしたら死亡率の高いロット番号を打ったんだということになれば、それを基に請求できるわけです。

そういう形で、塩竈市民で困っている人を助けてほしいと、そういうお願いなんですけど、もう一度、お願いします。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 予防接種法の改正で、データ管理に対する方針がかなり厳重になっている状況でございます。改正に当たりましては、予防接種の記録、個人情報であり、個人情報保護法など関連規定を遵守する必要がある。予防接種事務のデジタル化においても、適切に個人情報を保護するために、引き続き取組を進めていかなければならないとされている状況でございます。こちらに関しましては、その必要性を鑑みながら、取扱いに関しては注意をしながら対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） よろしく申し上げます。そうすると、市内の死亡者の接種履歴と合わせると、それが原因ではないかということが分かってくると、超過死亡というものが、そこが原因だというデータの立てつけができますので、それが必要だと思って聞いたところです。

3番目の健康づくり推進策については、接種後、体調不良や持病の再発相談は来ていますが、この判断の基準が難しいところなんです。それで、ワクチンの副反応が疑われる後遺症の方への対応をどのようにしたらいいか、お願いします。

○議長（浅野敏江） 山本健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（山本多佳子） ワクチンの副反応につきましては、皆さんにワクチン接種の予診票はお送りしております。その中で、起こり得る副反応等については記載、周知するとともに、そういった反応があった場合には医療機関へ受診するように記載して、周知をしております。

そして、市に相談があった場合には、状態を伺いながら、かかりつけ医など身近な医療機関への受診相談を勧めている状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 要するに、保健センターに相談に来てくださいということですね。そういうことで、相談を進めてもらいたいと思います。

あと時間が残り僅かとなりましたので、4点目と5点目に入ります。

4点目、塩竈市の人口動態について。

令和7年度の人口動態をお願いします。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 令和7年度の人口動態というところで、直近の令和8年1月末の人口というものが先日の議会でも取り上げられましたとおり、5万1,018人となっております。

なお、前年との比較としますと、令和7年1月末の人口は5万1,665人というところで、647人が減少しているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） そのうち、死者数とか出生者数とか、それから社会増減なども教えてください。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 令和7年、1年間、1月から12月までということになりますけれども、出生者数、令和7年に関しましては173人で、死亡者数は800人ということになってございます。（「社会増減」の声あり）

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 失礼いたしました。社会増減の部分では、転入者は令和7年が1,754人、あと転出者につきましては1,717人という状況になってございます。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。傾向は分かりました。173人が生まれて、800人が亡くなった。それから、社会増減で少しは入ってきている人が多いということが分かりました。

5番目の令和8年度施政方針及び当初予算について。

まず、1点目、令和8年度予算の基本方針をお聞かせください。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 令和8年度予算の歳入歳出の主な特徴として、まず述べさせていただきます。

令和8年度当初予算は、歳入歳出総額で254億9,000万円と、令和7年度当初予算比で21億円の減となっております。

主な特徴点ですが、歳入においては、市税やふるさと納税の増を見込んでおり、自主財源としては前年度当初予算から増額計上となっております。

また、歳出におきましては、体育館の大規模改修事業などの終了による普通建設事業の減により予算規模は縮減したものの、第6次長期総合計画後期基本計画を見据えた事業の拡充、新規事業の展開や重点課題への対応を中心として、必要な施策を適切に計上したのとなっております。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。予算特別委員会が控えていますので、詳しい中身のところまでは入るつもりはございませんが、たしか自主財源がよくなったと聞きましたので、その辺のところをもう一度、数字をお聞かせ願いたいと思います。自主財源比率。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 自主財源につきましては、当初予算規模全体の中で、今回は42%ほど、令和7年度が約38%でしたので、この数字につきまして4ポイントほど今回、増えていると。そこは議員のおっしゃるとおりの状況になっております。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） それだけよくなったというのは久々ではないかと思うんですけども、どの程度、何年ぐらい前にそういうことがあったんですか。あるいは、初めて自主財源が42%まで行ったのか。その辺、お聞かせください。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） すみません、長期間のデータは持ち合わせていないんですけれども、議員がおっしゃるとおり42%というものは、やはり割合としては高いものでして、去年が38%、令和6年度当初予算ですと、この数字が36%だったということで、去年より4ポイント多いですし、おととしと比べれば6ポイント多いということで、確かに感覚的にも、今まで40%弱ぐらいで来ていた中で、40%を当初予算の段階で超えているというものは、少

し大きめの数字かとは考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） うれしいことを聞いたので、大いに発表していただきたいと思ひまして、聞きました。

2番目は飛ばして、3番目の移住・定住施策の見直しについてお聞きします。

何か変わったことがあるのでしょうか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 昨日も触れたんですけれども、移住政策に関しては、今まではどちらかというところ、県外、市外からおいでいただく移住中心の政策を、経済政策を中心にやってきたところなんですけれども、今回は移住のほかに、市内に住んでいる人が外へ転出しないような施策と、あとは空き家対策を合わせた形で、塩竈市住まいるスタートパッケージというようなパッケージ化をして進めていると、ご提案させていただきたいと考えているところです。

○議長（浅野敏江） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。急いで聞きましたが、もう時間がありません。

市制100周年に向けて、健康で安心ができる生活を要望し、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、志子田吉晃議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 令和8年第1回定例会におきまして、公明党を代表して一般質問をさせていただきます菅原善幸でございます。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。

初めに、地方創生2.0における関係人口について伺います。

国は昨年6月に、今後10年を見据えた地方創生2.0の方針を示す地方創生2.0基本構想を取りまとめました。これは2014年から始まった地方創生1.0の10年間の成果と反省を踏まえたものです。人口減少を止めることを目指した1.0と異なり、2.0では、人口減少は前提としつつも、人口規模の縮小が進んでも、経済や社会機能を維持し、若者や女性に選ばれる地域づくりを進めるとしています。これは大きな方向転換です。

国はデジタルの力を活用し、地域の個性を生かしながら、社会課題の解決を図る地方創生2.0への転換を進めています。

その中でも、最も重要なキーワードの1つは関係人口です。これは、移住した定住人口や観光に来る交流人口ではなく、地域と多様に関わる人々のことを示します。

本市におきましても、人口減少は避けて通れない状況の中、単なる観光客の誘致にとどまらず、地域に愛着を持ち、継続的に関わってくれる人々をいかに増やすかが持続可能な地域づくりの鍵と考えます。

そこで、本市の地方創生に関する総合戦略の目標に対する取組や、塩竈市における関係人口の創出、拡大について、これまでの具体的な取組をお聞かせください。

以下の質問については、質問席にて行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員の一般質問にお答えを申し上げます。

地方創生2.0についてのご質問のうち、本市の関係人口の創出のための取組についてお答えを申し上げます。

関係人口は一般的に、地域と多様に関わる人々とされておりまして、本市へ通勤や通学されている方々のほか、イベントへの参加者、ふるさと納税の寄附者、SNSのフォロワーなど、本市と関係いただいている様々な分野の方々が挙げられます。

様々な方々に関わりを持つことは、地域活性化のみならず、今後の持続可能なまちづくりにとっても非常に重要なテーマであると認識しております。

このことから、魅力あるイベントを引き続き実施していくことや、効果的なプロモーションを通じて塩竈市を知っていただく機会を充実させ、本市とつながりを持ちたいと思っただけの取組をなお一層、充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま市長から、これまでの関係人口の取組について答弁をいただきました。これまで取り組まれた関係人口の施策については十分理解するところではございますが、今回、やはり塩竈市の人口減少問題は最重要課題と私は思っております。

その中で、先ほども市長から答弁はありました。現在、塩竈市ではプロモーションを通じて、塩竈市の魅力を発信し、広範囲な施策を展開していただいております。人口増加策の定住・移住、Uターンだけではなく、関係人口の拡大について、ふるさと納税などを活用した取組が今現在も行われているわけでございますけれども、また、シャッターオープン・賑わい支援事業費補助金とか、新婚さんいらっしやい事業、そういった様々な、外からうちに入ってくるような人口増加策も、いろんな施策も入れていると思います。

そこで、関係人口の観点からお伺いしますと、必ずしも今すぐ移住を考えていない方や、それから塩竈市を応援したい方、何らかの関心や関係性を持っている方、さらには第2のふるさととして関わっている方について、今後の塩竈市の関係人口の在り方を考える際に、特に関係人口の創出、拡大を目指す方針について、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、議員からお話がありましたとおり、関係人口は非常にこれから市町村にとって重要だという認識はもちろん持っております。その上でですが、まず関係人口をつくっていくためには接点を持つことが大切と言われておりまして、その接点の切り口は多分いろいろありまして、議員がおっしゃられた、ふるさと納税もまたその一つでありますし、あるいは今、我々でも一生懸命進めておりますSNSでの情報発信も一つ。ただ、SNSも出せばいいというものではなくて、やはり市の特徴を前面に押し出すような情報提供というものをやっていく必要があると考えています。

その上で、次のステップなんですけど、1回だけではなくて、何度もそれを繰り返すという継続性というものが次のステップになっていくという認識をしておりますので、我々はまず、その導入部分から、継続性をつなげていく。そういう取組にも、今後、強化してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） SNSとか、そういったものを継続的に行って、少しでも関係人口を増やしていくということでございますけれども、私も今まで人口を増やすためには移住とか定住、これが本当の基本だと思っております、実は昨年も定住の人口増加策として企業誘致なども質問させていただきました。

しかしながら、この狭い塩竈市、やはり密集市、多分、宮城県でも3番目の狭さで、密集の人口があるということですが、そういったことを考えますと、やはり限られたスペースで人口を増やすということは限界が多分あるかと私は思っております、その中で、今、先ほど説明されました、国が関係人口をこれから増やしていこうという形で全国的に発信されたわけでございますけれども、その中で、全国の関係人口の取組で、デジタル住民票の導入が今、市町村でどんどん増えてきているということがございます。

これは移住以外の形で、地域ファンを増やすことを目的として、長期的にファンとして応援を続けたいという方が意思を持って取得できる仕組みで、購入者は法律上の住民に、お金はちょっとかかりますけれども、これはインターネットでデジタル住民票を購入することで、一定の資格を得て特典を受けることが可能ということで、若干、ふるさと納税は税の部分ですが、これはまた違う角度でのデジタル住民税という形で取り組んでいる、全国的に広がっている部分がございます。

そこで、関係人口の創出やデジタル住民票の導入に関して、塩竈市には、塩竈の魅力である食、歴史とか海、浦戸諸島を生かした、デジタルを活用したデジタル住民票の導入の推進が重要と私は考えるんですけれども、その辺のお考えがありましたら教えてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 国で進めている、今、議員がおっしゃられた制度はもちろん承知しておりますが、今はまだ制度を構築している最中という部分がありますので、それは私どもも注視をしているところです。

今、進めている、デジタルを活用した塩竈市のファンを増やす取組というものをちょっとご紹介させていただきますと、まずSNSにかなり力を入れておまして、数字を申し上げますと、今年の1月のフォロワー、例えばLINEでありますと、約1万8,100件ということで、インスタグラムにも力を入れておまして、8,554件、あと昨年11月からはT i k T o kにも実は参入しまして、3,215件がフォローしているということです。こういうT i k T o kなどは、やはり若い世代の人たちに多く見ていただけるということでメリットがあると捉えてお

ります。

また、役所だけではなくて、インスタグラムのアンバサダーをしおがまPR隊ということで、積極的にそういった民間の方の力も借りながら、塩竈市のいろんな情報を発信しているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 私が先ほど言ったデジタル住民票については、塩竈市として導入というか、そういったことを考えているのか。その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） これについても国の事例に先行して、独自でそういった制度をつくっている自治体もあるんです。ただ、今、議員がおっしゃるような制度については、まだ本当に詳細な部分が明確にされておりませんで、国で独自のアプリをつくって登録をしてという形になっているようですけれども、まだ具体的なところが明確に示されていない部分もございますので、中身を見た上で、少し前向きに検討させていただければと考えております。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。そんなに、これはお金がかかる問題ではありませんので、要はみんなはスマートフォンというものも携帯しているわけですけれども、それに対していろんな部分で、全国的に広がっている部分をピックアップしながら、デジタル住民票というものを取っていくという形で、それをすることによって、やはりふるさと納税の方のところにも、またインターネットとして提案できるという、返礼品が物すごく塩竈市の部分は多分、宮城県でも3番目と昨日聞きましたけれども、そういった方にオンラインを通じて、浦戸の体験とか、様々な塩竈市のファンをつくれるという次の段階に多分入れると思うんですけれども、その辺などは市長、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） デジタルの導入については、これに限らずになるかもしれませんが、宮城県でも「みやポ」の導入でポイント制を上げています。私どもは、商品券では紙でさせていただいているのも、今のところ80%以上の方が、やっぱり紙のままでというお話はいただいているんですが、段階があると思っているんです。徐々にこういったデジタルを導入することによって、デジタルを使いこなしていっていらっしゃる皆様方にはデジタルで。なかなか厳しい

場合には紙でと、徐々に進めていかないと、いずれはこういう時代になっていきますので、その段階をどのように市役所として解釈をするかということが非常に重要だと思っています。

既にいろんなポイントのあげ方についても、様々な自治体が取組を当然始めていますし、ただその一方で、過半数以上はまだ紙でいろいろお使いになっている場合もあります。

ただ間違いなく、その導入についてはそんなに遠い話ではなくて、今のうちからしっかりと、その段階の進め方をどのように丁寧に進めていくかということをしかりと庁内で検討しながら、前向きに進めていくべきだろうとは考えてございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。今後の一つ、これは新しい部分の施策でございますので、国がつくったものですから、やはり全国的に多分出てくると思います。

これに関連づけて、次の質問なんですけれども、ふるさと住民登録制度ということについて質問させていただきます。

政府は、先ほど言った地方創生2.0に関して、ふるさと住民登録制度という形で創設を表明しました。これは今後、10年間で約1,000万人の登録をしていくと。それから、総数で1億人の登録を目指していくという形で、これは前政権の多分、肝にあった施策なんですけれども、ふるさと住民登録制度について説明いただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員からおっしゃられました、ふるさと住民登録制度につきましては、やはり関係人口の一番のメリットというものは、登録することによって、関係人口の規模とか、あるいは地域との関係性が目に見えるようにできる。実際、何人が塩竈市に登録いただいているかというのが可視化できるということが最大のメリットになります。

逆に、登録した側のメリットといたしましては、やはり各種情報提供を受けられたりとか、あるいは行政サービスがアプリ上でできるとか、そういったものがメリットになってきているところがございます。

そのアプリについて、今、国でシステム構築をしているということでございますので、我々はその状況を見ているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ありがとうございます。説明した内容でございますけれども、これは付け足すと、ふるさと住民登録制度というものは、自治体が提供するスマートフ

オンアプリ、先ほど言いましたアプリに、移住地以外、例えば、東京に住んでいる方が宮城県塩竈市を選んで登録していくという形で、ここに来なくても関係人口を持っていくと。例えば、私が東京にいて、塩竈市は実家なので、関係人口で住民登録をしていくと。妻は違うところが実家なので、またそこに住民登録をしていくということで、どんなところでも登録ができるという制度だと思います。

関係人口を1か所ではなくて、2か所、3か所でもできるということで、今現在、地域に空き家が様々な部分でございますけれども、例えば、私の友人が多賀城市に住んでいるんですけれども、塩竈市の高台に家を借りたんです。眺めがいいので、週末になると来て、日曜日とか夫婦で景色のいい塩竈市から海を見渡すという形で、二重に登録を、もとは多賀城市なんですけれども、住まいを2つ持っているという形で、ちょっとややこしいんですけれども、そういった部分があって、2地域居住という形で今、全国的にこれが導入される。空き家対策という形が、この一環として出てくるわけなんですけれども、空き家対策とふるさと住民登録について、塩竈市としてはどういうお考えなのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 空き家対策とふるさと住民登録制度の関係でございますが、ご紹介いただいたとおり、活用可能な空き家について、例えば、お試しで週末だけ移住していただくという環境とかを整備しまして、そういった、ふるさと住民登録いただいた方をお試しで塩竈市に一時的に滞在していただくなどの施策は考えられるかとは、今、お話を聞いて考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） そういうことで、ふるさと住民登録制度を導入しないと、やはり選ぶことができませんので、これは塩竈市でできるのか、できないのか。その辺も、どういう感じで今後、持っていきたいのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 先ほどの関係人口との関係になるんですけれども、やはり関係人口というのは交流人口と違って、地域の担い手になれると。ただ来るだけではなくて、担い手になれるということが一番大きいところで、地域の当事者意識を持っていただくということが大きいと思っております。

その一つのツールとして、今、議員がおっしゃられた制度がありますので、我々としては少し前向きに、こういった制度の導入についても検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、やり取りをお聞きしていて、ぱっと気づいた面があって、ふるさと納税も今では全国の自治体が競い合うように、ふるさと納税をしていただくように努力をしていますが、先行している自治体とか、物すごく寄附を集めている自治体というものは、知名度も当然あるかと思いますが、実はその制度の趣旨を少しでも早く分かっている人が手を挙げて、頑張りましょうと言って動いたところが、実は数十億円単位でのふるさと納税を頂いているというのは、実は気仙沼市でも、もしかすると国から派遣されていた職員が、ふるさと納税の仕組みを理解していたと。

また、本市がつながりのある碧南市でも、前の市長だったんですけれども、年間30億円から40億円、コンスタントにふるさと納税を頂いています。そのときもおっしゃっていたことは、職員がすぐにこの制度のよさを気づいて、真っ先に手をつけたということを前の市長がおっしゃっていました。

こういったものを、今、確認していたら、今は国でモデル事業として募集をしたけれども、2月20日で募集が終わっているということ、実は今、気づきました。

我々としても、こういうご質問をいただいて、こういう制度があると。その上で、必要であれば、モデル事業には応募できないと思いますけれども、ふるさと納税の教訓が、実は頭の中に残っていて、こういったものを率先して情報収集、今回は残念ながら締め切っておりましたけれども、我々としてもアンテナをよく張って、次の募集があるのかどうかは分かりませんが、多分、実証実験をやって、効果的なのか、効果的ではないのか、そういうものを調べた上で、本格的に導入するかどうかを判断されるんだろうと思っていますので、総務省で所管しておりますので、私としては総務省にも確認をさせていただきながら、どういう目的で、どういう狙いがあるのかということを確認した上で、いいものであれば、ぜひ早めに検討させていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。まさしく早いものが、企業版ふるさと納税も多分そうだったと思うんです。やはりふるさと納税が先行されて、企業は後から来ているという

部分で、それが企業版ふるさと納税もどんどん今、膨れ上がっているという部分でございますので、ぜひとも導入も検討していただきたいと思います。

次の質問に行きます。地域おこし協力隊についてでございますけれども、これは昨日、ほかの議員も質問されていたと思うんですけれども、今回、地域おこし協力隊について、現状と活動の状況について、お伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 本市の地域おこし協力隊の現状でございます。

まず、これまで漁業の担い手のほうに14名、塩釜市水産物仲卸市場のリノベーション、情報発信などに1名、浦戸諸島の情報発信、あと地域コミュニティー活動支援などに2名を採用してきておまして、現時点では、カキの養殖業が2名の方、仲卸市場の1名、あと浦戸の情報発信などに1名が活動しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。これは昨日お伺いしましたので、質問を飛ばさせていただきます。次に、やはり今現在、地域おこし協力隊の方が活動されているわけですが、主にどのような、今まで14人も地域おこし協力隊に参加されて、3年間やったと思うんですけれども、その効果についてお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 本市で、これまで延べ13名の方々が協力隊を卒業されております。そのうち、5名の方が卒業後も市内に定住していただいております。特に、高齢化が深刻な浦戸諸島の担い手として現在、活動していただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。成果は、地域の方と一緒に、コミュニティーをつくって、島の方は特にそうだと思うんですけれども、また、地域おこし協力隊について改めてお伺いしたいんですけれども、この制度についてももう一度教えていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 地域おこし協力隊の制度でございますが、こちらは人口減少ですとか、高齢化等の進行が著しい地方で、地域外の人材を積極的に誘致しまして、定住、定

着または地域活性化を図ることを目的に、平成21年度に創設された制度となっております。

活動期間は、おおむね1年から3年以下でございまして、生活の拠点を三大都市圏をはじめとする都市地域から、過疎地域ですとか、山村、また、離島などの地域に移っていただいて、住民票も異動させていただく必要があるという制度でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今、制度についてお伺いしましたけれども、地域おこし協力隊というものは都市部から過疎地域という形で今、答弁がございましたけれども、過疎地域へ住民票を移して、やはり地域活性化活動を行っていくということでございますけれども、過疎地域というものは塩竈市に値するのか。国がどこで判断していくのか。過疎地域の定義というものは何なのか、私は分からないんですけれども、過疎とは、また塩竈市のどこに当たるのか。その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 先ほどの答弁で、事例として、過疎ですとか、山村、あと離島などということをお願いしまして、本市では過疎ではなくて、離島が対象となっているということでございます。具体的には、離島振興法の適用を受けます浦戸諸島が受け入れる地域ということになっておりまして、ただ本土についても受け入れられることが可能となっております。

具体的に、例えば仙台市などの指定都市の方、ここからの受入れは本土でもできます。ただ、離島の場合はさらに転出元の要件が広がって、例えば、お隣の多賀城市ですとか、幅広い地域からの受入れが可能な状況となっております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かるようで分からないんですけれども、今現在、仲卸市場なども多分、地域おこし協力隊、1名活動しているわけですが、地域おこし協力隊の申請というか、応募できるというのは、塩竈市では島が対象なのか。

もう一つ、対象が、島はそうなんですけれども、どうして仲卸市場の部分が対象になるのか。制度が多分あると思うんですが、その辺を教えていただきたいんですけれども。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 本土につきましては、三大都市圏、東京、大阪、名古屋のほか、指定都市ということで仙台市が対象となっております。ただ、離島、浦戸の場合はもっと要件が広がりまして、指定都市よりも規模が若干小さい、その要件的には、都市地域と呼ばれるんですけれども、お隣の多賀城市ですとか、そういった地域から、離島の場合は協力隊として活動できる地域となっております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） それでは、島で活動するというので、雇用する場合に委託型とか、私が調べた限りでは、中間支援組織への委託とか、NPOとか、そういった方にも募集ができるということ、調べて分かったんですけれども、あと、ほかの自治体では80人とか、数多くの地域おこし協力隊を扱っている自治体も多分あると思うんですけれども、その辺などは種類が何かあるような気がするんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 議員がおっしゃいますとおり、雇用の仕方について、委託方式ですとか、直接雇用という形が主にあるということでございます。

また、ほかの地域では、本市では、先ほど十数名ということで受入れをしておりますけれども、さらに様々な分野にわたって地域おこし協力隊を任用されている自治体があるということも把握しております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） これは国の政策なので、地域おこし協力隊に対しては補助金が多分入っていると思うんですけれども、これを島だけではなくて、本土の中で、市役所の中で各部署に、こういう地域おこし協力隊が入れないのか。その辺を、今現在、全国的にも協力隊というのは65%ぐらい、本当に活動しているということで、また、その後、39%ぐらいは起業をしているとか、そういった部分がどんどん膨れ上がっているんですけれども、その辺、市役所で扱うことなどはできないんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 本市においても、地域活性化に向けた担い手の確保というものが大きな課題となっております。先ほども申し上げましたが、全国的に、例えば、空き家の

関係ですとか、観光振興、あと福祉関係の分野など、様々な分野で地域おこし協力隊の制度を活用している事例がありますので、我々としても先進的な事例などを踏まえながら、協力隊の拡充ができるか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひ、その辺、詳しい内容で調べていただきまして、これから多分役所で使うのであれば、新しい人材も入ってきて、活性化につながっていくと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、次の質問に移ります。時間もございませんので、身寄りのない高齢者について、お伺いしたいと思います。

身寄りのない高齢者支援ということで、家族や親族に頼ることができない単身の高齢者に対して、日常生活のサポート、入院、入所の手続、さらには亡くなった後の事務手続まで総合的に支援する仕組みを質問させていただきます。

これはなぜかという、私も知人から何件か、身寄りがないということで相談を受けました。そういった中で、その方は本当に不安になって、どこに行ったらいいんですかということで相談を、まずは役所とか、そういったことも、相談窓口がありますということはお話しているんですけども、なかなか、やはり足を運ばないという現状がありますので、そういった中で質問させていただきたいと思います。

今現在、身寄りのない、また、親族の支援が困難な高齢者について、どの程度把握されているのか。それからまた、地域包括支援センターに寄せられる相談の件数や近年の傾向について、お伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

今現在、身寄りのない高齢者の数の実態としては、把握はしていないんですが、単身の高齢者に関しましては、令和6年度末時点で4,740世帯となっております。こちらに関しては、若干ではありますが、増加傾向にあるという状況でございます。

そのほかに、地域包括支援センターの相談件数でしたが、令和4年度が5,510件、令和5年度が5,749件、令和6年度が5,698件となっております。こちらに関しましては、年度で若干の差はあるものの、おおむね高止まりしているかという状況で受け止めてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） まさしく、地域包括支援センターで相談件数5,500件、これはすごい数だと私は思います。毎年と比較をするものではないんですけども、やはりこれだけの方が不安に思っているという形だと思いますので、ぜひともこの辺の対策も、高齢者と身寄りのない方、それだけではないんですけども、高齢者の相談窓口もしっかりと整えていただきたいと思っております。

そこで、本市において、保証人の確保が困難であることに関する相談とか、そういった事例などはあるのか。また、そのような場合、市の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えいたします。

具体的に、施設入所に当たって、あるいは病院の入院に当たっての保証人の確保に関する相談、こういった事例数、こちらとしては具体的実数は把握しておりません。ただ、関連する権利擁護に関する相談件数に関しましては、令和6年度が733件、こちらに関しましても、年度によって増減はありましたが、傾向といたしましては、おおむね横ばいから微増しているような状況でございます。

また、市等の具体的な対応でございましたが、地域包括支援センターが中心となりながら、居住支援法人などが行っている身元保証サービス、こちらは保証協会的な、こういったところでの支援を行う団体であったり、場合によっては成年後見制度の利用を案内している状況でございます。内容によっては、地域ケア会議を開催しながら、専門家の意見をいただきながら、家庭環境だとか、あるいは財産関係、病院などとの調整、個々のケースに寄り添った格好での相談を受付している状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。結構な、やはり相談件数が多いということが分かりました。

そこで、本市における、先ほど福祉子ども未来部長から、成年後見制度の利用状況ということで、特に市長申立ての件数とか、そういった形が多分あると思いますけれども、そういった近年、推移を示していただきたいことと、また、制度利用を促進するための取組について、

市の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 成年後見制度の利用状況ということで、令和7年8月1日現在でございましたが、65名で、前年同期で64名なので、ほぼ申立てに関しては横ばいになってございます。そのうち、市長申立てに関しましては、令和7年が5人、前年同期が6人ということで、おおむね横ばいかという状況でございます。

こちらの成年後見制度でございましたが、これまで人権擁護の関係も含めまして、大分需要が高くなっているところでございます。これまで市の制度といたしましても、市長申立てに限定しながら、成年後見の報酬助成を行ってきている状況がございましたが、今後、今回の予算でも上げてございましたが、市長申立てだけではなくて、本人あるいは親族の申立てに関しても、報酬助成の対象を拡充したいということで考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。なかなか成年後見制度は、今、国でも問題になっていると思いますけれども、家族とか、そういった反対もあるようでございますので、これは使い方によっては丁寧に使っていかなければいけないのではないかと私は思っておりますので、ぜひとも今後の課題として取り入れていただきたいと思います。

また、民生委員とか地域包括支援センター、自治会などで連携した見守りの体制、現状の課題についてお示しいただきたいことと、それから孤独死などの防止に向けた民間事業所の連携、今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 見守りに関する課題でございます。こちらに関しましては、先ほどもお話ししてございましたが、単身の高齢者の増加に伴います見守り需要の増加だとか、あるいは生活の支援、適切な健康管理、こちらへのつながりが非常に難しくなっているのかと考えてございます。

こうしたことを踏まえながら、民生委員あるいは地域包括支援センターとの連携を強めながら、活動、取組を行っているところでございましたが、今現在、民生委員の不在地区などもございまして、こちらに関しましては高齢者の見守り活動支援事業の一環として、新しく来年度、令和8年度からでしたが、当該地域、75歳以上の独居高齢者の見守りに対する事業な

ども考えてございます。

加えまして、IoT機器に対する、機器による見守り、あるいは配食サービス時に安否確認を行うということの取組を行ってございます。高齢者見守り事業パッケージを展開しながら、あるいは民間業者との見守り協定を活用しながら、高齢者のこういった見守りを強めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物すごく大事な視点ですので、私からも、補足ではございませんけれども、申し上げさせていただければと思います。

今、民生委員の話が出ておりますが、30年以上、不在地域がございます。これが実情でもあります。それと同時に、75歳で単身でお住まいの方の世帯が2,500件以上、塩竈市は2万4,000世帯でございますから、10軒に1軒は75歳以上で独り暮らしということになります。

そういった実情も考えたときに、どうやって単身の方の命を守っていくかという視点が非常に重要だと認識しておりまして、健康寿命も大変重要ですが、その一方で、命を守るほうにやはり力を入れていく必要があるだろうと感じております。

残念ながら、孤独死の世帯が年間数件、私どものまちでも見られるようになっております。それをどのような形で未然に防ぐ努力をし続けることができるのかということについては、難しい側面もあるけれども、やり続けなければいけないのだろうとも考えているところでございます。

そういった状況の中で、地域のコミュニティーがやっぱり昔とは違う状況になっていることは、議員の皆様方もご質問等々で我々にもご指摘いただいているところでございますので、その辺のバランスをどのように取っていくか。

または、デジタル、IT、そういったものも含めて使えるツールについては、財源とのバランスが出てきますけれども、やはり命を守るということに関して、その辺も真剣に、もっと深く議論をしていく必要性は物すごく感じているところでもありますので、今後、高齢化がもっと加速度的に進むことは間違いのない現実でもございますので、今やれることは何なんだということ、今やれる体力はどの程度、塩竈市にあるのかということも含めて、命を守ることに限っては、ちゅうちょなく皆様方にご提案させていただきながら、真剣に議論していきたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。本当に命に関わる問題でございますので、より計画的な体制整備をぜひとも考えていただきたいと思います。

次の質問をお伺いします。最後の質問になりますけれども、市立病院についてお伺いしたいと思えます。

これは施政方針の中から今回、市立病院の件が書いてありました。施政方針に市立病院についてということで、安全・安心な地域の提供に向けて、令和7年度から実施している調査という形で入っているわけですが、その中で、「国や県において、地域医療の連携、再編、それから集約化を検討していることから、その動向を注視しながら、市立病院が果たすべき役割と機能などにつきましては検討を進めてまいります」という形で施政方針に載っておりました。

まず、ここで、国や県における地域医療の連携、再編、集約化、これはどういったことなのか説明いただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 現在、国や県が進めています医療機関の連携、再編、集約化についてご説明させていただきます。

今、国におきましては、高齢者人口がピークを迎えますとともに、担い手不足が予想されています2040年に向けまして、まずは地域の実情に応じて、治療を中心に行う、治す医療、これを担う医療機関と、治療と、それから生活支援を重視している、治し支える医療、これを行う医療機関の役割分担を明確にし、それぞれが協力しながら医療提供体制を整えていくということが今、国の方針となっております。

それぞれの医療機関が連携をしながら、切れ目のない医療を確保し、それから再編によりまして、医療機能の重複を見直し、集約化をすることによりまして、専門性の高い医療の質と安全性を高めることで、将来にわたりまして、地域住民が安心して医療を受けられる体制を構築するというものが今、国の方針の連携、再編、集約化の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） そうしますと、今回、国や県における医療機関の連携、再編、集約化という形で検討していくということでございますけれども、では今までとどのように変わったの

かということをお話ししていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 実は、2019年に公立あるいは公的病院の再編、統合というお話がございました。このときにつきましては、主に治す医療を行う高度急性期、あるいは急性期機能に着目をいたしまして、がんでありますとか、心疾患、脳卒中、救急医療などの診療の実績につきましては、その手術件数あるいは症例数が一定水準に満たない病院が抽出されてと。その中で、再編、統合が求められたというところでございました。

実は、この制度は中小病院については非常に厳しい中身でありまして、市立病院も個別病院名で前回は指定されたというところでございました。

今回につきましては、公的・公立病院に限らずに、全ての民間病院も含めまして、地域全体を対象としながら、連携、強化、機能再編、集約化を通じまして、将来の医療需要に見合った持続可能な医療提供体制の構築を目指すというところが前回と違うとは捉えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。市民の医療環境というものは、本当に私が見た感じ、連携、再編、それから集約化というものを、どこかの1つにまとまっていくのかという部分が考えられると、私はちょっと感じた部分なんですけれども、地域の病院の連携とか、そういったものがどのように体制を整えていくのかということで、今まさしく仙台医療圏に入っているわけでございますけれども、やはり塩竈市の今後の体制というものがどのように変わっていくのかということ私をちょっと心配する部分なんですけれども、その辺などはいかがなんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） ご質問ありがとうございます。今、我々の病院が果たすべき役割や機能ということをご質問されたのではないかと思います。

端的に申し上げますと、現在、我々が行っております地域包括ケア病床、これを中心にした医療を今後も切れ目なく継続していくということが当院に求められる医療の機能であり役割であると考えています。

これまで国や県が地域医療構想というものをを出してきましたけれども、これは入院期間が非常に短縮したことによって、急性期の病床に空床が目立ってきたということで、これらの急

性期の病床を削減して適正に持っていかうというものが、これまでの地域医療構想ということとでございます。

ただ、2040年に向かって85歳以上の高齢者が増えてくるということを考えますと、今これらの病院の入院期間は平均10日ですので、これらが10日で治療が完結するとはとても思えないということになります。

そこで、当院の地域包括ケア病床というものは、これらの急性期の治療を引き継いで行くと、引き続いて治療を継続して行う、そういう病床だということになります。ここは60日まで入院ができますので、その間に様々な退院の支援を行いまして、治すだけではなく、治し支える医療というものを提供していくという、これは全く違う役割を持った病院ということになります。

具体的に申しますと、急性期からの治療の引継ぎに加えまして、在宅医療の提供とか、それから施設の入所、もちろん患者とかご家族のご希望を非常によく聞いた上で、十分な配慮を行って、介護や福祉との連携も行っていくと、こういう医療機能を持っているということとでございます。

繰り返しになりますけれども、当院が現在、行っている医療こそが、国が考える新たな医療構想の核になるというものでございます。

市立病院は国のガイドラインが示される前から、これらの問題に積極的に取り組んできて、医療機能を変えながら、今後のこの地域に求められる医療を、むしろ先行して行ってきたとも言えると思います。仙台市とか近隣の自治体を含む仙台医療圏で最も先進的な取組をした、高齢者に優しい医療提供をするということが当院の役割と考えてございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

実は、うちの両親、年なんですけれども、脳梗塞で救急搬送されまして、塩竈市とか、それから県内の病院が満床という形で、なかなか入院できなかつたんですけれども、最終的には仙台医療センターに入院したんですが、仙台医療センターですと、確かに仙台医療センターは多分、高度救急医療センターという形だと思うんですけれども、数日で退院しなくてはいけないという形で、どこかありましたらということで、推奨はされた病院があるんですけれども、しかしながら家族、私は一緒に住んでいるわけではないんですけれども、家族の

方は塩竈市に住んでいて、仙台市と言われても、なかなか通うことができないというのはあります。

そういった中で、塩竈市の市立病院ですと、ハブ病院ではありませんけれども、近場にそういった、先ほど説明いただきました地域包括ケア病棟があることによって、それで家族が安心して通えるという部分があると思うんですけれども、それをやっぱり担うというところは、ほかはあまりないのではないかと私は思っているんですけれども、いろいろちょっと調べさせていただいたんですが、そういった中では、先ほど言った役割という形で、多分病院がなすべきことというのは、塩竈市立病院というものはまた仙台圏の中でも違った形で多分進んでいるのではないかと思います。

しかしながら、国が今回、やはり公立病院は赤字がかなり多くなってきていると。80%ぐらいは多分、去年の9月に発表されたと思うんですけれども、その辺の公立病院の在り方というものはこれからどんどん変わっていくと思うんですが、その辺などは掌握していますか。

○議長（浅野敏江） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今、議員がご指摘いただいた、全国の公立病院が非常に厳しい状況にあるということは、やっぱり公立病院が不採算医療を担当しているからだと思います。民間病院が担うことのできない医療を提供しているということで、どうしても採算性が取れないということになっています。

今のもう一つの問題は、物価上昇に連動したように医療費が上げられないんです。医療費は公定価格ということになっていますので、2年に一遍の診療報酬改定で決められた報酬額をそのまま2年間引きずっていくということで、今これが物価上昇に追いついていないんです。

そこで今年度、緊急支援ということで、1病床当たり19万5,000円です。それから、救急に関しては受入れ件数によって支援の額が決まりまして、当院の場合は年間1,000件を超えていましたので、1,500万円の緊急支援が入ります。

ただ、これでは全然不十分であって、もう一つ、来年度の診療報酬改定が、これまで30年間で一番高い3.09%ということが出ましたけれども、実はこれでも十分とは言えませんので、やはり自主努力というものは非常に大事だとは思いますが、きちんとした支援の下で医療提供が維持できるかどうかというところが大きな問題になってくると考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。先ほど説明がありましたように、救急、小児科とか、それから感染症とか採算の取れない部分が多分、多々あると思うんですけれども、そういった部分で、やはり国とか、我々、塩竈市からもお金が入っているわけですので、先ほど言ったように、国の、こういった形で赤字が増えているということで、この多分半分ぐらいは国から補助が入っていると思うんですけれども、それをもっと国で考えていかなければいけないのではないかと私は思っているんですが、そうしないと、なかなか採算が取れない自治体で統合とか、いろんな部分でなっていくのではないかと思うわけですので、そういった部分では、やはり国に提案、要望なりしていただいて、公立病院を支えるぐらいの国の在り方というものをぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、そういった会議というか、医師会の中で、そういったものというものはあるのか、私は分からないんですけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 今、菅原議員がおっしゃるとおり、やはり単独自治体で繰入金という形でご負担いただいている中で、国の交付税措置がございまして、それは、当院では2億円ほど交付税が入ってきて、それから一般会計から繰り出すという形で頂いております。

交付税の基準をさらに高めてほしいという取組に対しましては、全国市長会等に要望ということで上げさせていただいておりますので、今後とも、その活動は続けていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） そういった部分で、市長、いかがでしょうか。要望などは国に、市長会とか多分あると思うんですけれども、そういった部分に関しては多分、公立病院で抱えているというものは、近隣では塩竈市が、あと石巻市とか様々あると思うんですけれども、そういった部分は要望なり出していただきたいと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、鈴木市立病院事務部長からもありましたように、市長会からは当然のように、これは全国的な問題でもございますので、要望は出させていただいているところでございます。

いつも懇談会でも、いろいろご質問いただいたときに答えさせていただくことは、地域医療をどうやって守っていくかという観点と、市長とすれば、経営者としての視点も当然持つておかなければいけない。昔のように魚がどんどん売れて、財源が豊かにあった塩竈市では現実的では、今はないので、そうなったときに、どういった規模の医療体制を維持し続けることがいいのかどうかということを実際に議論すべき時期にとっくに来ていると思っています。

それだけではなくて、本市の場合はあまりにも老朽化した施設ということで、市立病院のみならず、市役所も、ごみ処理場も全て50年以上経過しているという現実があつて、それにどう向き合っていくか。高齢化がどんどん進んでいって、税収がどんどん下がってきている中で、市としての経営をどうしていくのか。増やせばいいのではないか。そう簡単に増えるものではありません、税収は。

その中で、どのようなバランスを取るかというところに今、市役所としても冷静に、デリケートな問題でもありますから、慎重に分析をしながら、どういうバランスの中で市政運営全体を見ながらやっていくかと。これが非常に大きな課題だと受け止めております。

単年度では、市政運営については今、何か皆様方にご心配いただくような状態ではございません。これははっきり申し上げます。ただ、背後にある老朽化した施設の数、あとは今後、人口減少になって、税収がどのような推移をしていくかということ考えたときに、ばら色のような報告ができる施策を打っていないのではないかと指摘されれば、そのとおりのかもしれません。ただ、どの自治体でも、そんなばら色の話を見通せる自治体はないと思っています。

そういった中であつて、どういうバランスの中で、全体のバランスの中で医療を見ていくのか。やっぱりそこにしっかりと市役所の中でも真剣に、デリケートな問題だけれども皆さんと一緒に議論すべきだろうと。議論はあくまで過程であつて、結論を導き出すための大切なプロセスですから、それをもじって、間違つた情報とか、そういったことにならないように、これからは皆様方にはしっかりとした情報を提供させていただきながら、可能な限り、やはり議論を尽くしていくと。

これから逃げたいと思っておりますので、公立病院の在り方については、病院を持っている自治体が同じ悩みを共有してございますので、そういった観点からも、国に対しても、県に対しても今後、持続可能な地域医療の在り方、もしくは公立病院の経営の在り方、仕方、やり方、アドバイス、こういったものをどんどん私どもも声高に求めていく必要があ

るだろうと感じてございますので、その辺についてはぜひ皆様方にもいろんな、いい知恵、もしくはアドバイス等あれば、どんどん私どもにご指導いただきながら、地域医療を守る観点と、市としての経営の観点から、ぜひご指導いただければありがたいと思います。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。まさしくそうだと私も思いますので、ぜひとも市立病院に関しましては、公立病院の在り方について、これから議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、菅原善幸議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は3時30分といたします。

午後3時13分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党塩釜市議団の辻畑めぐみです。

一般質問をさせていただきます。

初めに、NEWしおナビバスの運行等について伺います。

市民の大切な足となっているバスです。この間、長引く新型コロナ感染により外出が自粛されたため乗客数が減少、さらには物価高騰が収まらず、令和6年4月よりバス料金が1.5倍引上げとなりました。これにより乗客数が減少。今後、いかに増やしていくかが重要となり、対策として、ルート変更、また、ダイヤ改正が行われました。

昨年11月に実施されましたアンケート調査の結果について伺います。

利用者数等についてお聞きします。

これ以降については、質問席から行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 15番辻畑めぐみ議員の一般質問にお答えを申し上げます。

NEWしおナビバスの運行等についてのご質問のうち、アンケート調査の結果についてでご

ございますが、令和7年4月からのNEWしおナビバスのルート変更及びダイヤ改正について、その効果検証のため実施したものでございまして、215件の回答があったところでございます。

主な内容といたしましては、ルート変更については、「便利になった」「やや便利になった」との回答が多く、ダイヤ改正については高評価と低評価がほぼ同数であったことから、総合的には利便性の向上につながったと評価しているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。このアンケートは、主に今おっしゃったように、ルート変更、ダイヤ改正についてですが、裏面の自由記載への記入には、ほかにどんなものがありましたか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 自由記載の主なものをご紹介します。

まず、増便とか、朝夕の便を求めるものが27件、これが一番多いです。その次に、土日、祝日運行を求めるものが16件、停留所の増設やルートの延伸を求めるものが11件等の意見がございました。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございます。

それで、このアンケートの中身を踏まえて、課題など、どんなことがありましたか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回のアンケートでございますけれども、ちょうどルート変更をして、まだ年度途中のアンケートということもございます。ただ現実的に、利用者も減少しているという現象がありますので、まずはルートに慣れていなかった段階でのアンケートということもございますので、もう少し、1年通した中での実績を見ながら、課題についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。確かに、半年後のアンケートだったので、これからいろんな声が寄せられるかと思えます。

それで、今後、取組内容について伺います。

青バス、白バスにそれぞれ私は一回り乗ってみました。ドライバーの対応はとてよく、安心して乗車できました。バスの乗り降りや急な坂での配慮、また声かけなどが多く、本当に安心して乗ることができました。

乗車された方々より希望を聞くと、一番は土日の運行でした。壱番館の催しで先日ありました映画は日曜と祝日でした。ほかにも土日の企画が多いのではないのでしょうか。

また、早めに運転免許証を返納し、バスを利用するようになってから、とても安心という声もありました。

また、土曜日診療の開業医が多いので、バスを利用できればという声もありました。

多賀城市、利府町、七ヶ浜町は土日の運行もあります。

増便について、いかがお考えでしょうか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） この要望については、これまでも出されてきている要望の中でも非常に声の高いものというの認識をしております。ただ、今のはNEWしおナビバスですが、しおナビバスの現状を見ますと、やはり平日と土日の1日当たりの利用者数がかなり低くなっている。要は、土日の利用がかなり少ないという状況などもございます。

一番は、懸念としては経営上の問題が一つ。ただ、やはり町のにぎわいづくりとの関係の中で見た場合に、もう少し総合的に考える必要があるかと思っておりますので、これは引き続き、継続して調査研究をさせていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。これから高齢化がますます進みます。安心して市内を移動できることは、とても大切なことと思います。高齢でなくても免許を持っていない方もいらっしゃると思います。そのために安心して乗車できるバスが走行していれば安心です。買物が増えれば、地域経済の活性化にもつながります。高齢者がバスを使って外出ができれば、健康の維持、医療、介護の負担にもつながります。私たちも、いずれは車を手放す時が来ます。

今後の取組について答弁がありました。今後の取組について、どういうことを考えていらっしゃるか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 利用者の増加策が非常に重要であると考えておりますので、ただ、やっぱり一番はコストとの見合いということも並行して考えなければなりませんので、アンケ

ートで出されているご意見がコストとの見合いで実際にできるのかどうか。これは公共交通会議の皆様のご意見なども伺いながら、検討を進めていきたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） コストということでおっしゃいますが、まずバスは市民の足です。福祉的に考えても、バスをきちんと運行する。採算もありますけれども、やはり市民の皆さんが元気に過ごせる。これが本当に大事ではないかと思えます。

利府町は、既に70歳以上は無料です。多賀城市は、来年度から福祉的な観点で利用を始めます。無料でやります。

また、私が前にお話しした車の免許証返納者に対して、今は1年間と限っていますが、一定の割合での乗車ができるなどの希望がありました。実施について、さらにどうか、お話ししてください。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 運転免許の自主返納ということで、議員からお話がありました。本市は運転免許証自主返納推進事業というものを行っております。こちらに関しては、運転免許証を持ってはいるものの、年齢的に自身の身体機能の衰退ですとか、あと判断力、そういったものが低下して安全運転に不安がありますと、65歳以上のそういった方々が免許証を自主返納した際に、返納したということが証明できる書類を市民課の市民総務係の窓口を持ってきていただきますと、1年間に限ってNEWしおナビバスの無料乗車券を交付しているという制度でございます。

1年間というところで今現在、取り組ませていただいているという中で、近隣の一市三町、そういったところも、高齢ドライバーの自主返納というところに関しましては1年間限りというものが、一市三町のところでも事業として行われているというものが、まず近隣の状況でございます。

そういった中で、またバスの一般の利用者の受益者負担、そういったところも考慮しますと、今、我々が行っています自主返納の交付制度の期間というものは、現在のところにおいては、やはりこれを継続していこうということは考えております。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 65歳、返納した方ということを知りました。ただ、1年間に限るという、これはちょっと、そうではなくて、返納したら、または65歳、70歳になったら無料で乗

れる、そういうことを本当に、何度も言いますが、採算ではなくて、市民の足を守るというところで、ぜひお願いいたします。

では、次に参ります。民生委員・児童委員について伺います。

各地域における充足状況について教えてください。

○議長（浅野敏江） 鈴木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（鈴木陸奥男） それでは、民生委員・児童委員の充足率についてお答えいたします。

まず、東部地区につきましては70%、西部地区は80%、南部地区が70%、北部地区は82.6%となります。全体といたしまして、77.7%となります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。不在地域、先ほども、30年間、民生委員がない地域があるというお話も出されましたが、民生委員の不在地域への対応は市としてどのように行われていますか。

○議長（浅野敏江） 鈴木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（鈴木陸奥男） それでは、民生委員の不在地区における役割を誰が担っているのかというご質問かと存じます。

まず初めに、各地区の地域包括支援センター、こちらが高齢者などの相談活動を担っております。それから、市の社会福祉協議会におきまして、見守りサポートセンターを開設しております。こちらは被災者の安否確認並びに相談業務を行っております。

また、認知症並びに障がいのある方々におきましては、県の社会福祉協議会「まもり一ぶ」日常生活自立支援事業というものがございます。こちらの事業におきまして、福祉サービスの利用手続の援助、日常的な金銭管理のサポート、また、書類の預かり、手続の代行などを行っております。

さらに、生活保護世帯につきましては、生活福祉課におきまして、ケースワーカーが定期的に巡回訪問をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。私のほうで県内の充足状況を調べてみました。

それによりますと、塩竈市は、先ほどもありましたが、77%でしたでしょうか。ほかのところを見ますと、仙台市を含む14の市、塩竈市の配置状況は下から2番目の低さでした。登米市は100%。90%以上、民生委員が配置されているところは5つの市がありました。

この内容を見ますと、町内会長の集まりで声をかけたり、町内会からの推薦、また、行政からの声かけをし、町内会長からの推薦等もありました。

当市では、「退任するときは後任者を紹介して」と言われたという方のお声を聞きました。ほかの自治体が行っているような、町内会として検討する、そして民生委員と情報を共有するというのも大切かと考えます。いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 鈴木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

今、議員のご指摘のとおり、他市におきましては、町内会との連携という部分が我々でも確認させていただいております。当市におきましては、従来、広報紙の折り込みでしたり、ホームページ等、また、町内会長宅に直接出向きまして、推薦依頼等しておりましたが、今後につきましては、やはり町内会の会合などにも出向きまして、働きかけをお願いしていく。さらには、民生委員・児童委員の協議会の事務局であります市の社会福祉協議会と連携して、不在地区の解消に取り組んでいきたいという考え方を持っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） いろんな方面から努力されていることが分かりました。

それで、改めて民生委員・児童委員の役割について伺います。

○議長（浅野敏江） 鈴木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

民生委員・児童委員の役割という部分におきましては、まず民生委員法第14条におきまして、その職務が5つほど示されてはおりますが、我々といたしましては、やはり民生委員の皆様は市民の最も身近な相談相手、そして地域住民のよき隣人として、地域福祉の増進を図る見守り活動、そして行政の橋渡し役として様々な活動を行っていただく役割を担っているという捉え方をさせていただいております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。私も民生委員法を拝見いたしました。本当にたくさんの方の役割があることが分かりました。本当に仕事の内容が多岐にわたって、「俺1人ではとってもやれねえ」というお話を聞くこともあります。

具体的な仕事の一つとして、独居高齢者安否確認事業に関わる調査票作成、または、去年はされませんでした、高齢者まつりの開催があります。地域の皆さんは本当にこれを楽しみにされていますが、実際にやっている方からの声を聞きますと、「企画、準備が、民生委員自身がやるんだけど、これについても、俺自身、昔は大丈夫だけど、年を取って、なかなか高齢者まつりを企画、準備、後片づけ、本当に大変になってきた」とおっしゃっていました。

これなら自分も民生委員ができるかと思えるよう、市の役割、町内会の役割、民生委員の役割、この3つの役割を整理して、民生委員の負担を軽減することが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 鈴木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

今、ご意見にありましたとおり、民生委員の役割が大きく多岐にわたっているということは我々も認識させていただいております。そうした中で、負担軽減という部分におきましては、市の社会福祉協議会と連携しながら、その辺の整理も今、させていただいているところではございます。

一方、我々といたしましても、こういった民生委員の方々が継続して安定的に活動いただけるような部分においてはインセンティブ、例えばですけれども、市が包括協定を結ばせていただいておりますプロスポーツ観戦などを設けたり、さらには日々の活動を我々、職員がやはり一緒になって汗をかいて、把握するという部分におきましては、ここ3年、新人職員約20名を対象に同行研修というものをさせていただいております。

こういった中で連携を組み合わせながら、負担軽減にもつなげていきたいという考え方を持っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。新任の職員の方が同行して地域を学ぶということは、とても大切なことと思います。これからも民生委員の充足率の向上のために、各自治体の取組

を参考にしながら、取り組んでいただきたいと思います。

では次に、市営住宅について伺います。

居住者からの要望はいろいろあります。宮城県住宅供給公社と市の連携は具体的にどのようにされているか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） お答えいたします。

市と宮城県住宅供給公社との連携でございますが、例えば、住民の方からご要望とかございましたら、その都度、連携しながら対応を行っているところでございます。

また、定期的に協議会を設定しまして、年3回ほど行い、その中では住宅の修繕とか、あとは家賃に関する事項について協議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 宮城県住宅供給公社との定期的な話は、今おっしゃったように3回行われて、令和6年度の資料を見ますと、入居が1,477件、退去については646件ということで、その中で、ほかに家賃とか滞納整理とかありますが、施設維持管理については4,053件も上がっています。これについてはどう考えますか。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） 施設維持管理に関する捉え方でございますが、やはり昭和の時代に建てられた住宅もございまして、設備等について何らかの不具合が生じているということで、多くの入居者の方にご迷惑をかけているかと思っております。それらの要望等については、その都度、適切に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） その都度、対応ということを伺いました。

退去時、何かの理由で、その部屋を出なければならないという方は費用がかかりますが、これはどういう形で説明されているのか教えてください。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） 退去修繕に係るご質問かと思います。

こちらにつきましては通常、入居の際に、原状復旧にかかる、ふすま、畳の取替え、全体の

ハウスクリーニング代につきましては入居者の負担となることについて、ご説明申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。その場の価格もいろいろあるということを知りました。使い方によっては、かなりかかる人もいるとは聞きました。なかなか、低所得の方が入所するわけですから、退去のときには大体これくらいという説明もされればいいのかと私自身は思いますけれども、そもそも、こういう対応について、所得が少ない方が入居されているので、退去のときに何十万円ということ、本人もだし、保証人となる人もきちんと納得されたほうが良いと思いますが、今は話していないということをお伺いしました。

入居を希望する市民に対して、希望しても倍率が高くてなかなか入れないということはずっと聞いてきました。令和6年度は、もともとある市営住宅の募集8件に対して応募が9件、今は同じ市営住宅になりましたが、災害公営住宅は募集36件に対して、何と154件という応募があります。それで、何度も申し込んでも入居ができないという声をよく聞きます。

入りたくても入れないという現状を市はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） お答えいたします。

災害公営住宅につきましては、大変人気のある住宅となっております、現状では97%の入居率となっております、空きが出ますと速攻で埋まってしまうという状況でございます。

それに伴いまして、先ほど申した、比較的年数がたっている住宅についても募集をかけているんですが、設備等の水準が若干低いということで、なかなか応募が来ないということもございます。

その反面、災害公営住宅以外にもエレベーター付きの住宅が3住宅ございますので、そういった住宅への入居もある程度、考えられるかと思っておりますので、そちらに募集を傾けるということも、今後、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 確かに、エレベーターのあるところにお住まいの方からは、何でエレベーターがあつてこんなに便利なのにと、地理的なこともあるかもしれませんが、「空いてい

るのよ」とよく聞きます。今、おっしゃったように、そういうところでもPRをお願いしたいと思います。

入居中の住宅の補修など迅速な対応ができるように、東松島市では令和3年から東松島市営住宅管理センター、一般社団法人ですが、ここに委託をされています。地元の委託であれば、市との連絡、連携、迅速な対応ができるのではないかと考えます。

長くこれまで入居されている入居者からは、「市の管理のときは何かあればすぐ来てくれるので本当に安心だったのよ」とおっしゃっていますし、何年間かの契約があるのですが、塩竈市として直営またはNPO等に戻す考えはないのでしょうか。教えてください。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） お答えいたします。

今のご質問ですと、市の直営に戻さないかというご質問でございますが、宮城県住宅供給公社に業務委託、管理代行に至った経過としましては、住宅に関する能力や経験、技術を発揮し、市民サービスの向上または維持経費の削減を目的として、管理代行業務を行っております。長く市営住宅の経営が安定するような形で、こういった経緯に至ったものでございます。

なお先ほど、住宅に不具合があったときに迅速に対応してほしいというお話がございましたが、宮城県住宅供給公社にも緊急連絡センターというものを設けまして、24時間体制で電話受付を行っておりますので、受付後、例えば、速やかにできるものについては一日、二日で対応できるシステムは取っていますので、ご理解願いたいと思っています。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。いっぱい抱えていらっしゃるの、急ぎでも一日、二日ということでは、そうかなと思いましたが、よろしく願い申し上げます。

それから、入居時の保証人について伺います。

これは2018年、国土交通省から平成30年の指示ですけれども、各都道府県知事に、公営住宅管理標準条例の改正によって、入居手続における保証人の連署する請書提出の義務づけを削除し、説明中に、緊急時の連絡先の提出を新たに記載とあります。趣旨としては、単身高齢者の増加などを踏まえ、今後、公営住宅の入居に対して保証人を確保することが、より一層困難となることが懸念される、保証人を確保できないために公営住宅に入居できないといった事態が生じることがないよう、保証人に関する規定を削除するものとあります。

塩竈市としてはどのように考えていらっしゃいますか。今後、どのような対応をしていくのでしょうか。教えてください。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） それでは、お答えいたします。

議員がご指摘の件の通知につきましては、保証人の確保が困難な方が増加している状況を踏まえて、入居機会の確保に配慮すべきとの考えが示されたものと認識しており、本市としても、その趣旨については十分尊重しているものでございます。

その一方で、保証人につきましては、滞納家賃の回収、死亡時の財産整理または緊急連絡先の確保といった観点から、原則、入居時において保証人を立てていただくこととなっております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。滞納のときと死亡の連絡などのために保証人ということをおっしゃいました。

繰り返しますけれども、なかなか身寄りはないという方もいらっしゃいます。出るときにはお金もかかるので、そういうこともきちんと説明するべきではないかと思えます。

高齢化が進んでいる中、ほかの自治体の取組を参考にしながら、保証人が立てられない場合でも入居できるように、市として検討しなければならない時期ではないかと思えます。どうぞよろしく願いいたしますというか、もう一回、これについて伺います。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） こちらの件につきましては、他の自治体においては、一般入居において保証人を立てることが困難な場合については、法人による家賃債務保証制度を導入している事例もございますので、引き続き情報収集を進めながら、調査研究に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。住まいは人権です。独りでも、この塩竈市で安心して生活ができるよう考えていただきたいと思えます。

では、次に参ります。学童保育について伺います。

配慮が必要な児童への対応について。

まず初めに、登録者に対して、各校の利用児の数、また、教室は十分に足りているのでしょうか。お知らせください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 放課後児童健全育成事業、こちらの放課後児童クラブに対する基準に基づいた格好で運営を行っているという状況がございます。令和8年2月1日現在の登録状況でございましたが、定員460名に対して551名ということで、こちらに関しては依然と定員を上回る状況にあります。ただ一方で、令和8年1月末までの平均利用率で見ますと、平日で66%、各クラブの月別の利用率の最大値でも73.2%ということで、現施設での運営は可能であると受け止めてございます。

また、支援員に関しましても、入退室管理アプリを利用しながら、事前に利用人数を把握しながら、多くなるような場合には職員の増員などをしながら対応しているということで、安全に配慮しながら運営している状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、実際は66%の利用者ということが分かりましたけれども、集団生活になかなか適応が困難で支援が必要な児童の方、これは全体的に増えているのではないかと思います。これに対して支援員は十分な体制が確保できているのか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの支援が必要な児童に対しては、各施設に一、二名ぐらいついたらっしゃるということで聞いております。支援が必要な方に関しましては、2名に対して職員1名を増員、加配をするということで対応を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） この一、二名というのは、どういう根拠というか、例えば、診断書があるとか、そういう子供をおっしゃっているのか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらに関しましては、基本的には障害者手帳、あるいは

療育手帳をお持ちの方、あるいは発達検査の結果で、診断書などで判断をしている状況でございます。ただ、これによらないケース、こういったお子様方もいらっしゃるもので、そちらに関しましては、事情、状況を勘案しながら判断させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。学校によっては、学級が2クラスだったり、4クラスだったり様々ですが、どの学校も加配、一、二名に対して1名ということですが、十分に足りているかとか、そこがちょっと心配なので、あとは予算のほうでお話をさせていただきます。

指定管理者と市との連携、これは十分に取れているか。留意されていることは何かあるか。教えてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 仲よしクラブに関しましては今現在、議員がおっしゃるとおり、指定管理で運営を行っているという状況でございます。こちらに関しましては、定期的な連絡会議を持ちまして、頻繁な情報共有、様々なインシデント、あるいは事件、事故、こういったところの報告を情報共有しながら対応させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。どうぞよろしく願いいたします。

次に、利用料の減免制度について伺います。

さきの決算特別委員会の資料に、令和6年度、40万円の滞納となっており、理由としては、離婚等による生活環境の変化、また、兄弟の利用等があるとありました。

決算特別委員会において、減免制度創設を求める質問に対して、「他市の取組状況であったりというところを勉強させていただきながら、今後の参考として検討課題にしていきたいと考えている」との答弁がありました。

その後の進捗状況、何か実施されていることがありましたら教えてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 仲よしクラブの減免の取扱いでございましたが、今現在、本市におきましては、仲よしクラブの減免に関しましては、放課後等デイサービスを利用さ

れている方について、一部減免を行っている状況でございます。

そのほかに関しましては、近隣の仙台市だとか、ほかの自治体で一部、低所得の方、生活困窮をされている方に対する減免を行っているという情報などは私どもでも把握してございます。

こちらで指定管理者が行っておりますアンケートに関して、具体的な利用料の減免に対する意見、要望というものは、まだ寄せられていない状況でございました。今後とも、仲よしクラブを利用される方々、世帯の状況、あるいは要望の把握をしながら、今後の検討課題とさせていただきますながら、また引き続き検討させていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。アンケートというものをもう一度、どういう形のアンケートか教えてください。

○議長（浅野敏江） 畑中子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（畑中 淳） アンケートについて、お答えいたします。

アンケートにつきましては、指定管理者で年に2回、アンケート調査ということで、利用者の方にアンケート調査票をお配りしまして、そちらで要望であったりとかというところを把握しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） そのアンケートの中には、ほかの自治体で幾つか実際にやっているんですけども、減免制度について説明があって、あなたはこの利用を希望しますかなどという内容はあるのか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 畑中子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（畑中 淳） 減免に関する設問というところのご質問でございました。

今現在、把握している部分では、減免に特化した形での設問というものは、されていないかと把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、保護者の中には、そういう制度があるということをご存じない方も多いのではないかと、今、お話を伺って、聞きました。40万円でしたでしょうか、滞納が実際にあって、親御さんも本当に大変な思いをして、やっていたらしゃるので、この制度ができるように、市としてもぜひ考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（浅野敏江） 畑中子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（畑中 淳） 減免制度についての考え方というところがございます。やはり、減免制度というものを他市町村でも取り組んでいるという部分がございますので、塩竈市として、どうしていくかというところを、もちろん指定管理者といろいろと協議をしながら、世帯の状況、収入要件等々、入居の際には求めていないという状況になってございますので、そういったところの確認方法等も含めて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、よろしく願い申し上げます。

次に参ります。高齢者の対応についてということで、まず定期接種となりました带状疱疹ワクチン、今年から始まった事業なので期間は短いですが、接種状況はどうなっているか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今年度、令和7年度から開始しております带状疱疹ワクチンの対象年齢でございましたが、65歳以上の方に対して、ワクチン接種に対する助成を行ってございます。

こちらの接種状況でございますが、全体で14%となっております。65歳から101歳を超える方までの対象ということで実施を行ってございましたが、組換えワクチンに関しては、同じ時期に2回ワクチンを接種することになっておりますが、1回受けた方についてもカウントを行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、お話があった、組換えを2回やるというものと、生ワクチンと2種類ありますが、それぞれの接種状況がお分かりでしたら教えてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま、ワクチンに関しましては2種類あるということでお話しさせてもらっておりましたが、生ワクチンと組換えワクチン、接種の状況でございましたが、細かな数字まで取ってございませんでしたが、75歳までに関しましては、効果の期間が長いということで組換えワクチンの接種が多く、80歳以上に関しましては、生ワクチンの接種が多いという状況になってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございます。

他自治体と比べて、とても高額なんですよ。二市三町、同じ料金として決めてありますが、生ワクチンは1回で済むものですが、それは4,900円、2回やらなければいけないという組換えワクチンは1回1万8,100円なので、これを2回、3万6,000円かかるということになります。

ほかの自治体の自己負担を見ますと、生ワクチンは2,500円から5,000円の幅です。5,000円は2市だけで、ほかは5,000円未満、もっと安いという自治体がほとんどです。高いほうの組換えワクチンは6,500円から1万2,000円という幅があります。

先ほども申し上げましたとおり、当市、二市三町は一番高い料金です。3万6,000円というものは、年金暮らしの方には本当に大きな出費となると思います。効く期間は長いと言いますが、なかなか勇気が要るのではないかと思います。

どんな経過で、県内で一番高い料金になったか。ご説明をお願いします。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 带状疱疹の自己負担の関係でございましたが、定期予防接種化となってから、予防接種法の中で、各市町村ごとで自己負担金額の設定を行うということになってございます。

予防接種の費用につきましては、市町村が実費で徴収できるということになっているんですが、予防接種にかかる費用、内訳でございましたが、ワクチン単価、ワクチンそのものにかかる薬剤の費用と、接種手技料、あるいは事務費ということで構成されてございます。

本市を含む二市三町、広域で行っておるんですが、このうちワクチン単価分を接種者の自己負担としながら、手技料、事務費を行政負担とする考え方で予防接種の料金算定を行わせていただいている状況でございます。

この考えに基づきながら、带状疱疹のワクチンの自己負担について決定を行いながら、対応させてもらっておるんですが、議員がおっしゃるとおり、組換えワクチンが非常にもともとの単価が高額のために、他市町村より高い状況となっています。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 確かに、組換えワクチンはもともとのお金が高いということではあります。ほかの市町村も参考にしてといいたいまいしょうか、やはり高齢者の生活実態に寄り添って、带状疱疹を予防するために高額な自己負担を見直すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 予防接種の自己負担でございましたが、こちらは医師会と協議、あるいは二市三町で合わせて協議を行いながら決定させていただいているという状況でございますので、今現時点のところでは変更の予定というものはない状況でございました。

ただ、带状疱疹組換えワクチンのような高額な予防接種につきましては、個人負担が非常に大きい、高くなっているということは当然了解してございましたが、単年度で行うインフルエンザワクチン、あるいはコロナワクチンなどと比べまして、一度接種すると複数年、例えば組換えワクチンであると10年以上の効果があるというところを踏まえた格好で、複数年の効果があるというところでの効能を踏まえ予防接種を行ってございますので、ご理解いただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。今すぐは難しいけれども、高齢者の生活に寄り添ってというところで考えていただきたいと思います。

次に、補聴器購入補助について伺います。

国の制度の対象にならない軽度、中等度の難聴の高齢者などに、自治体独自に購入費を助成する市町村が何と今、550自治体に迫っています。この3年間で4.5倍の急な増加です。聞こえがよくなれば、生活の質も向上します。

補聴器購入助成の補助を当市でも一歩進めていただけないか。教えてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 難聴の問題、非常に重要な大きな課題であるかと考えてご

ございます。難聴が進みますと、例えば、フレイルであったり、認知症のリスクを高める要因となり得るということは当然認識してございます。

本市といたしましても、国の高齢社会対策大綱で、難聴が高齢期の就労や社会参加の妨げとならないよう周知、啓発に努めて、取り組ませていただいている状況にもございます。

具体的には、社会全体で難聴の理解が深まるよう、加齢性難聴のリーフレットを全戸配布するなど、あるいは通いの場における相談や受診勧奨などを行っている状況にございます。

以上であります。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。実際に買うとなれば何万円から何十万円という、とても高価なものですが、本当にそれをつければいいものだと思います。

あわせて、補聴器は医療機器であって、定期的なメンテナンスや調整が必要不可欠です。補聴器技能者という職種と連携、活用している自治体は、高齢者向けの補聴器購入費助成制度において、在籍する認定補聴器専門店、塩竈市では今のところ1つのお店かと思いますが、ここでの購入とか相談を要件として設けている自治体です。ほかの自治体ですね。この取組、買うだけではなく、こういう職種と一緒に援助すると、こういう自治体も増えています。

この取組について、塩竈市でも参考しながら進めていきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤高齢福祉課長。

○福祉子ども未来部高齢福祉課長（佐藤聡志） 補聴器については、単に購入助成だけではなくて、それをしっかりフィッティングしていくことが大事だということは認識しております。ただ、国の大綱においては現状、社会参加を促進することで、難聴による認知症のリスクを減らすということが主眼に置かれておりますので、まずは助成という形ではなくて、社会の理解、あと本人が難聴であると理解したら、そういった専門の病院などに相談に行くということをパンフレットで周知していくという形で進めていきたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） そういう相談を受けて、こういうふうに行けばいいというところを指導するということは分かりました。その先に、実際に購入が必要であれば、やっぱり補助といえますか、それをぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後になります。投票しやすい環境づくりについてということです。

地域状況や高齢化について、坂道が多い当市です。つえが必要な方からは、坂の上の投票所

まで行けず、しばらく投票していないとお聞きしました。

体に支障がある方へ封書を送り、転送してもらう不在者投票がありますが、具体的にどのような方が対象でしょうか。市内に現在、対象者は何人くらいいらっしゃるか、教えてください。

○議長（浅野敏江） この後、不具合で、議会中継システムの画面で一部表示ができない事項があります。ご了承ください。

目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） お答えいたします。

不在者投票の制度かと思います。不在者投票は、郵便で不在者投票を請求いただきまして、そちらで投票する制度になってございますが、現在、こちらの対象者としましては、身体障害者手帳の程度が1級、2級、また3級の一部の方、あとは介護保険の被保険者制度、要介護状態が要介護の5の方に限られております。そういった該当する方は、あらかじめ市の選挙管理委員会に郵便等投票証明書の交付請求を行っていただきまして、登録された方のみ、ご自宅で郵便投票をすることができます。

また、指定病院や指定の老人ホームなどに入居されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。今、説明がありました認定後の方というのは、本当にベッドから離れられない、かなり障がい重い方です。対象を、外出が困難な方と、もう少し範囲を広げて投票できるようになればと考えます。自治体として、この対象についてどう考えますか。

○議長（浅野敏江） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） お答えいたします。

郵便投票につきましては、国の一律の制度になってございまして、今のところは、対象はこのような形になってございます。ただ、その基準がなかなか厳しいというご要望がございますので、全国市区選挙管理委員会連合会、こちらは全国の市とか投票区の選挙管理委員会の連合体になるんですけれども、そちらが国に対しまして改善要望を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。引き続き、要望をお願いしたいと思います。

それから、期日前投票ですが、塩竈市は市役所だけとなっていますが、そこ以外にもできればいいとの要望がありました。いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） 期日前投票は、市役所の本庁舎の敷地内にあります第2分庁舎で行っております。期日前投票を行うためには、まずは、基幹系システム、住基系のネットワークがないとできないという状況がございますので、今現在は拡張することはできないんですけれども、なお先進事例を参考にしながら調査研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 保健センターとか2か所くらい拡大できるような話を聞いたんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） 今、申しあげました基幹系ネットワークシステム、住基系のシステムが入っているところが市役所本庁舎、あとは壺番館庁舎、あとは保健センター庁舎になりますので、今、ネットワークシステムがあるところはそちらになりますが、そちらでできるかどうかということは今後の課題かと思われま。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、よろしく願いいたします。

高齢化が進んで、さらには塩竈市の地形も関係して、投票率はどんどん減少していくのではないかと考えます。市民の参政権の行使が困難となってきます。市としてできることをぜひご検討をお願いしたいと思います。

最後に、選挙公報について伺います。

当市では、選挙公報が投票日まで届けられない地域があるため、今は新聞の折り込みがされています。折り込みがされている世帯、全世帯で何世帯があるのでしょうか。教えてください。

○議長（浅野敏江） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） 今、新聞折り込みということで公報を配布してございますが、大体1万6,000世帯程度が新聞ということで聞いております。大体7割ぐらいが新聞を取られているということで、そちらで配布してございます。

ただ一方では、新聞を取っていない方がいらっしゃいますので、その方に対しましては、例えば、公共施設での配架、あとは市のホームページにデータでの掲載もしてございますし、あとは希望者には郵便で直接、公報紙をお送りするということをしております。こちらは一度申込みをいただければ、次回以降の選挙では自動的に配布するようにはしておりますので、ぜひそちらのご利用をお勧めしているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。では、それを引き続きというか、お願いしたいと思えます。3割の方が新聞を取っていないということでしたが、何とか多くの市民に、こういうことをやっているんだという周知を丁寧に行っていただきたいと思えます。

また、いろいろお金もかかるということを前に聞きましたが、全戸に届くような取組をぜひ考えていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（浅野敏江） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） なお、選挙公報につきましては、選挙の立候補者の方の内容が入っていますので、そちらを迅速に届ける方策を、なお先進事例を参考にしながら、引き続き調査研究をしてみたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（浅野敏江） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、これで終わりとします。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、辻畑めぐみ議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は4時40分といたします。

午後4時29分 休憩

午後4時40分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 塩釜を元気にする会の土見大介です。

本日は、一般質問の機会をお与えいただきまして、誠にありがとうございます。また、当局の皆様におきましては、お時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。

私からは、浦戸諸島における「なりわい創出」について、それから持続可能な町内会運営に向けた支援の在り方について、さらに民官連携のまちづくりについての大綱3点について、伺いたいと考えております。

早速、1問目に参ります。浦戸諸島における「なりわい創出」についてでございます。

浦戸諸島に関する質問は、私も当選以来、十何回繰り返しておりますので、大分、皆様も耳にたこができるような状況かと思うんですけれども、前置きはそんなに詳しくはせずに割愛させていただいて、本題に早速入っていきたいと思います。

先日、第3期の塩竈市交通事業経営健全化計画が出されました。その中の背景を確認させていただきますと、浦戸の実質人口は住民基本台帳ベースで、昨年末で254人です。そして、計画の最終年度となる令和17年度3月時点での推計値は、およそ今の6割程度に当たる178人まで減少するであろうという推計が出ております。しかし、この推計、トレンド法を用いた直線近似のものでございますから、実際はもっと状況は悪くなるというのが予測されるものでございます。

さらには、高齢化率は75%を超えており、毎年、浦戸の島民が一人また一人と島を離れてしまうという寂しい状況が続いております。

この間、浦戸再生プロジェクトの名の下に、様々な浦戸振興策が実施はされてきました。しかしながら、どこに向かって振興策を実施しているのか。また、その成果や効果というものは何があるのか。その部分がどうしても分かりづらいものが現状となっております。

そのため、浦戸振興策について、これから議論を深めていく前段として、今後の浦戸振興策を考えるための現状を把握したいと考えております。

第1問目は、浦戸振興策の進捗状況はということで質問させていただきますが、2024年9月、私は一般質問で浦戸のことを取り上げさせていただきましたときには、「浦戸の振興策、観光振興から、なりわい創出へとシフトしていきたい」というご答弁をいただきました。具体的には、どのような検討が進んでいるのでしょうか。

また、なりわい創出をするときに必ず制約となってくるであろう、浦戸にかかっている7つの法、条例の網があるわけなんですけれども、これらに対してどのような対策を講じていく

のか。その進捗と成果について、まずは伺いたいと思います。

以降は質問席から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

浦戸諸島におけるなりわい創出についてのご質問のうち、現在の進捗状況についてでございますが、これまで浦戸地区では「交流」をキーワードに、浦戸に来てもらう取組を進めてまいりましたが、現在は、なりわいの創出にも着手してございます。

具体的には、昨年5月からブルーセンターの一部を活用して、地域おこし協力隊が毎週木曜日に島カフェを開設させていただいています。常設の飲食店がない島にとって、この取組は島民や観光客の皆様からご好評をいただいております。協力隊員が卒業後に地域で継続していく、なりわいの一つとなることを見据えて、次年度以降も継続してまいりたいと考えてございます。

また、新たな取組として、浦戸診療所の2階につきましても、収益を生み出す宿泊施設に改修を検討しており、島のなりわいの一助になればと考えております。

さらに、浦戸の浅海漁業につきましては、地域にとって重要ななりわいの一つであります。現在、養殖業に携わる地域おこし協力隊として2名が活動しております。卒業後も浦戸で暮らし続けられるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ご答弁ありがとうございます。

浦戸の状況を伺いました。現状というところなんですけれども、まず地域おこしの話は、この後、詳しくしようと思っておりましたので、そのほかの部分に関して深めていきたいわけなんですけれども、まず今年の新しい取組としての浦戸診療所の話、それから予算書の概要にも載っておりました桂島の防災集団移転跡地の活用、芝生化の件、こういうところで浦戸に人が集まるきっかけづくりというものをさせていただいているのは非常にいいことだと感じております。

詳細は予算特別委員会に委ねますけれども、仮に、こういうものがうまく機能していくということ考えたときに、これのできるものというのは、人が集まる場所、箱、そういうものだと思っております。実は、なりわいを生むための一つのキー、パーツにしかならないと

考えております。

実際に、それを活用して、なりわいを生み出すということを考えて、なりわいという、もちろん生計を立てていかなければいけないわけですから、なりわいを生み出すということを考えると、さらにもう一步先の工夫というものが必要になってくるのではないかとというのが、まず素直な感想であります。

次に、もう少し現状を深めていきたいわけなんですけれども、地域おこし協力隊について聞きたいと思っております。

浦戸諸島は地域おこし協力隊が非常に重要な戦力であるということは、これまでのご答弁、それから昨日、本日の一般質問の中でも何度もお話として上がってきておりました。地域おこし協力隊の配置実績などのご紹介をいただいたわけなんですけれども、私のイメージとしてなんですが、浦戸に来た地域おこし協力隊の定着率がちょっと低いのではないかと考えております。

そこで、まず伺いたいことは、地域おこし協力隊の浦戸における定着率、全国と比較して、どの程度あるのか。全国との差というものを、まずは伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 全国との平均の定着率というのは、現時点で把握していないんですけれども、地域おこし協力隊を幅広く募集している自治体では70%ぐらいの定着率があるとされています。

ただ、ご指摘のとおり、今まで浦戸諸島で活躍されてきた中で、市内と、島の外で今現在、定住いただいている方が5名ということで、これまで卒隊含めて、現在、活動中の方も含めると17名、全員でいますので、高い割合の自治体までには定着率として至っていない現状となっております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。全国で7割で、浦戸の場合は4割を切る定着率ということになっております。しかも5名のうち、今、島にいないというか、本土にお住まいの方というのもいらっしゃるわけで、そういう方々というのは、なかなか島のふだんの生活の中のプレーヤーとしては担いづらいというところもあろうかと感じております。

ちなみに、先日も1人、島のPR活動とか交流事業を担われていた地域おこし協力隊の方が

残念ながらお辞めになられたというお話を伺いました。その理由をもう一度、教えてください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） PRに携わっていただいた地域おこし協力隊の方でございますけれども、島以外の様々な活動も行っておりまして、協力隊以外の活動、そういった業務もだんだん多忙になってきたということで、島で活動した経験を生かして、さらに自分の活動を広げたいということをお聞きしたところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。一個人に対しては、非常に頑張ってもらいたいという思いはあるんですけども、地域おこし協力隊員を雇って、それで、浦戸の振興というものを進めていきたいと思っていた、こちら側としてはちょっと痛いことだと思っております。

ちなみに、過去、現役も含めて17名、うち5名が残っているとして、残りの12名の方々、定着しなかった理由を教えてください。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） これまでは、1次産業の担い手として従事、活動いただいていた地域おこし協力隊がほとんどでございました。その中で、中退された方が5名ほどいらっしゃいます。途中で卒隊された方です。主な理由としては、やはり漁業などの従事に慣れなかったということが主な要因ではないかと認識しております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。地域おこし協力隊が途中で、ニーズと、本人の特徴というか、相性が悪くて卒隊される、途中で辞められる方というのは全国的にも、やはりそれなりの一定の数があるという話は統計でも出ております。

浦戸でも、そのような状況があるかと思いつつ、浦戸をどういう要項で地域おこし協力隊を募集しているのかというところを拝見させていただきました。今、1名の方が観光とか交流の面で活動されているということなんですけれども、その方の仕事の内容といたしますか、分掌について教えていただけますか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 現在、浦戸の情報発信に係る地域おこし協力隊の募集要項上の業務内容でございますけれども、島の情報発信のほか、島の資源を活用した商品開発と地域コミュニティの活動支援などと定めているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ちなみに、私のほうでホームページを拝見させていただきましたら、島の情報発信、それから島の資源を活用した加工品、特産品の商品開発のほかに、地域コミュニティの活動支援、さらには、その他地域の課題解決や活性化につながる活動ということで、実は1人がやるものとしては非常に多岐にわたる内容だと思っています。

これを1名の方に任せると。島の人からすると、すごい頼りにしてしまうと思うんですね。若い方もなかなか少ないですし、これだけの幅広い役割を持っているとすると、非常に活動というものが多岐にわたって忙しくなってしまうのではないかと。

さらには、地域おこし、今回の方もそうですけれども、若い方ですので、将来のことも考えていったときに、果たして自分がこの地域で、ある程度の専門性を高めたりしながら生きていくということの将来像を描くというのは、僕の中では、これは難しいのではないかと考えておりますけれども、このような募集の仕方が本当に適切なのか。また、彼らに割り振った仕事というものが、1人の地域おこし協力隊員がやるものとして適切なのか、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 当初、3年弱前でございますが、最初に公募した際には2名の隊員ということで、2名の隊員でこういった業務をやってもらうということで組み立てていたところでございます。

ただ、我々も、浦戸の情報発信に係る地域おこし協力隊については、当初から卒隊後のなりわいを示すことがなかなか難しかったというのが反省点としてあります。このことから、様々な活動を通して、本市も一緒になって、卒隊後の取組を現在、検討はしているところでございます。

先ほどありました島カフェをはじめ、今現在、浦戸の資源を生かした商品を販売するためのECサイトなどとのマッチングなども含めて、今、卒隊後のなりわいの在り方について、一

緒になって検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。浦戸の地域おこし協力隊の募集を見ている、非常にミッションと申しますか、彼、彼女が地域おこし協力隊として来たときに、浦戸で何をしたらいいのか、どんなことができるのか、果たしてここでどういう将来のビジョンを描けるのか、そういうことが非常にほわっとした状況に置かれているかと思えます。

また、僕も島でお話を聞くことというのはいろいろある中で、どうしても、もしかしたら市職員もなのかもしれないんですけども、島民の方からいろんなことを頼まれるし、期待も大きいし、それでいて、隊員としての自分の一個人の能力というものが、そこに必ずしもマッチしていないというところもあつたりということで、退職される、もしくは外に離れられる理由というものは様々あるんですけども、意外と、こういうところに地域おこし協力隊としての定着率が低い原因というものはあるのではないかと。

もちろん、なりわいを立てられないということもあるんですけども、そういうところがあるのではないかと考えているんですが、過去の地域おこし協力隊を離職された方々の傾向、先ほど、漁業とのミスマッチという話もあつたんですけども、一身上の理由とか、漁業のミスマッチというような簡単な言葉で済ますのではなくて、塩竈市としては地域の担い手として呼んでいるわけなんですから、その方々がちゃんと成果を全うできるように、最初から地域おこし協力隊の募集も含めて、あと彼らのなりわい創出も含めて、しっかり組み立てた上でお招きするというのが必要なことではないかと考えているわけなんですけれども、その点を伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 先ほどの答弁と重なる部分もあるかと思いますが、反省点としては、なりわいを最初から、ご指摘のとおり、示す。それに向かって何をしていくかということ、最初から方向性を決めておくということが非常に重要だということで、改めて認識しているところでございます。

今後、この役割をさらに絞るのか、もっと、より明確にするのかということは検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ここで、もう一つ教えていただきたいことがあるんですけども、浦戸振興の今後の方向性について確認させていただきたいと思います。

佐藤市長が就任されてから6年、浦戸再生プロジェクトというものも立ち上げられて、島民や関係者とも何度も意見交換を重ねられた結果、今時点で、今後、浦戸諸島の目指すべき姿、それから現在の浦戸振興策の方向性について、先ほど、なりわいの話もありましたけれども、それも含めて、どういう方向性を持っていらっしゃるのか、目指すべき姿はどんなものなのかについて伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物事には、やはり階段を一段一段上るように、現実からどのように改善をしていくかと。白いキャンパスに絵を描けるわけではないということは、土見議員もよくよくお分かりのことかと思えます。

市長に就任して6年、その前の県議会議員のときも16年、毎年、島に行って、島の皆さんの話を物すごく聞かせていただきました。市長に就任をして、やっと朴島に浮き栈橋ができました。市長に就任してから、何とか早くやりたいと思っていて、外から考えたときに、あそこは県の県設護岸だからということで、結果、簡単に言えば、塩竈市の負担は2,000万円ぐらいで浮き栈橋ができたんですけども、それが分かったのが市長に就任してから5年、6年たってからなんです。

何で塩竈市として、あそこの朴島だけ浮き栈橋ができなかったのか。県議会議員のときは、ぜひ県設護岸だから県で造ってくれと、ずっとお話しはしていましたがけれども、そこに東日本大震災が発生してしまったと。

それと、それぞれの島には、それぞれの課題があります。例えば、浦戸は防災集団移転跡地を今後どうしていくかという大きな課題もあります。

また、朴島は今、申し上げたほかに、何とか浮き栈橋はできましたけれども、消防器具置場、今、やっと何とか目鼻だちが立ちましたけれども、そのほかにも菜の花畑と採種場の関係というのもの、今、微妙なところに来てございます。

また、寒風沢島につきましても、船をつける係留場所について仮設のものを十数年、使い続けていて、それを何とかしてくださいということも言われてございます。

それと同時に、その現実問題にどのように市役所として対処できるのか。できないものもあ

ります。ルール上。そういったことの悩みも、しっかり毎年、定期的に聞かせていただきながら、その先をどうするのかという話の流れの中で、前にも、ほかの議員の皆様方にも、浦戸振興は大分、口酸っぱくご指導いただいておりますが、内閣官房にも行って、法の網が7つあるから何とかしてほしいというお願いについてもしたけれども、まずは県としっかりと話しなさいというのが官房、官邸からの話でございました。

ただ、今、何かが変わり始めているのかと言えるのは、今まではなかった、国土交通省の離島振興課長が塩竈市にわざわざ来て、僕からの話を聞いていただけて、島にも行っていただきました。また、全国離島振興協議会の荒木会長をはじめ、二十数名の方々が塩竈市に来て、また浦戸にも行っていただいて、浦戸の現状を見ていただけるようになった。そういう現状把握を今、一生懸命に進めながら、次の段階に行く努力をしております。

その一つが、地域おこし協力隊の皆さんのご活動になるかもしれません。数字だけ見れば、いろいろご指摘いただくところはあるかと思いますが、現実対応をさせていただきながら、島の人が望むことは何なんだ、そのこともしっかりと把握しながら、次のなりわいに向けた取組を今、もがいていきますけれども、もがきながらも次の段階に進む努力をしている最中ということは市長として言えるのではないかと。

今までなかったものをつくり出す。相談をする。相談できる相手ができつつある。県も含めてです。僕とすれば、今、県民の島に指定してくれということを県に強く言い始めています。そうすることによって、7つの法の網で規制だらけの浦戸諸島を、どうやったら次の段階の道筋がつかれるのかということを実際にやっている最中ということでございまして、そう簡単に、今の状況を改善する努力はしておりますが、前にも申し上げたとおり、二、三十年前に船の時間を6時から7時にしてくれと。そのときは750人いましたから、島の人口が。今、250人と言っていますけれども、200人前後だと思います。お住みになっている方々は。

そのところを、やはり我々としてもどのように受け止めながら、次の段階にしていくのか。75歳以上の方がほとんどですから。高台に避難所を造っても、上っていけなくなっているんです。このことの対応も僕らとしては、やっぱり現実対応としてやっていかなければいけないと。

あとは、一気に変えることがいいのかどうかというと、一気に環境が変わることは望んでいないと思います。その辺の機微は、実は島の皆さんと話をすることによって、我々も感じ取れるところがあるかと思っています。

だから、市役所とすれば、いろんなバランスを見ながら、感じながら、次の段階、また次の段階、階段を上っていくしかありませんので、その段階を丁寧に。ただ、時間がないと。島の人がいつも僕らに言うてくることは、「いつまで生きてつか分かんねえからな」ということは絶対に言われる言葉なので、その言葉も真意をしっかりと受け止めながら、島の皆さんにとって生活しやすい環境、もしくは、今後、持続可能な島を維持し続けるためにどうするのか。そのことについては、安易に我々から、こうだ、ああだと言うだけではなくて、やはり島の皆さんの気持ちの速度と、我々の考える島の振興策と、そごが出ないように、少しずつ階段を上るように一緒に進んでいきたいというのが、今の市役所のスタンスということになります。

○議長（浅野敏江） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。同じようにご答弁、毎回いただいております、市長にはご苦勞をおかけしてしまうところなんですけれども、ここがどうしても私と市長の間でなかなか考えが折り合わないところでもあります。

市長は今、一步一步、階段を上っていくようにというお話をされたんですけれども、正直に今、どこに向かって階段を上っているのかが見えない状況があります。このことが、実は今後、人口も減る。もちろん法の網はある。そのような条件がどんどん悪くなっていく浦戸を振興させるときに、どこに向かっていくのかが分からないということが大きなネックとなってしまう。これが現状としてあるものです。

先ほど、法の網のお話をされていました。僕は1問目で聞いたときに、そういえばご回答いただけなかったと思い出したんですけれども、法の網、都市計画法、文化財保護法はじめ7つの網があるわけなんですけれども、市長もおっしゃっていたように、国のほうに行くと、まず県と相談しなさいという話がありました。これらの法律それぞれ、都市計画法でいえば、無計画な開発を進めないための法律の枠であるし、文化財保護法も、もちろん景観はじめ、文化財というものはしっかり保護していく、損壊させない、毀損させないことを目的とする法律の、塩竈市にかかっている部分であります。

これらは、ちゃんと適正な開発を行うという道筋を立てれば、これらをクリアすることというのはできるんです。逆に言えば、そういう計画がないと、法の網はクリアできません。

法の網を理由にするのではなくて、こういう計画を立てていきたいと。だからこそ、この網

を解除するにはどうしたらいいか。解除できないのであれば、それでも、その綱目をぬってでも実現させるためにはどうしたらいいかというお話を、島の人、それから今お住まいのご高齢の方も、それから若く入ってきた地域おこし協力隊の皆さんも、市役所も、そういう方々が膝を突き合わせて話をしていかないと、この先というものはないんです。だから、一步一步というようなことは、今の浦戸にとっては全く適用できない。

そして、もう一点言わせていただきますと、先ほど、大きな変化は望んでいないという話はされました。僕もそう思います。浦戸に観光客がどかどかと来て、観光産業を行うということももちろん考えてはいません。まずは浦戸の方々の今の生活を守っていくことが大事だというのは僕も理解をしているところです。

第3期塩竈市交通事業会計の経営健全化計画の中に、冒頭、「風光明媚な景色や豊かな自然環境、歴史、島民の人柄など、豊富な資源に恵まれた浦戸諸島は宮城県の貴重な宝！」と書かれております。まさにこれが浦戸のいいところであり、魅力なわけであって、これを壊すような形の浦戸の振興策というものは僕も望んでいるわけではありません。

だからこそ、島の人、それから島でなりわいを起こしたいという人、市役所、集まって、この理想の形というものは、まずどこに置くか。そこに向かって、どうやって歩を進めていくか。課題、壁となるものをクリアしていくかというところをしっかりと話していけないと駄目なんです。一步一步では駄目なんです。先を見据えた上で、あと何歩、どうつないでいったら、そこにたどり着けるのかということ逆算して考えていく必要というのが今の浦戸諸島には必要ではないかと考えておりますけれども、その点も重ねてになりますが、ご答弁いただきたいと思います。（「反問」の声あり）

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 土見議員にお聞きします。どのぐらい島の皆様方と対話をなさっているか、お答えください。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） どのくらいというものが、1か月に1回とか、1週間に1回とか、そういう頻度になるのかは分かりませんが、島の方々とお話、僕が行くときというのは、一、二か月に1回というものが基本、行く数としては、その数です。あとはインターネット関係、電話、SNSを使ってのお話というものが基本になります。答弁はそれだけでよろしいでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 回数とかも、聞きたいことは、どういう方とお話をなさっているかということをお聞きしたいんですが、我々というよりも、私は島の皆さんと年に1回は最低、懇談をさせていただくと同時に、浦戸振興協議会の皆様方がまとまって陳情に来られて、ご要望をお聞かせいただいて、その順位づけの中で優先順位をこちらとしても、予算の配分も考えさせていただきながら、お話を聞かせていただいております。

ただ、それが全てだとは思っていません。浦戸のそれぞれの区長さん方が区の皆様方とお話をした内容について、当然、陳情として受けます。それと同時に、地区に訪れて懇談をさせていただくときに、朴島でも8名、10名の方々、ほぼ島民の方が来ていただいて、今こういう問題を抱えているということをお聞かせいただいております。

それと、7つの法の網の意味を安易に考えられないほうがいいのではないかと思います。全国の離島の大会に行っても、7つの法の網に縛られている離島というものは、国の公園の縛りはあることはあったとしても、ほぼ、本市だけなんです。だから、その法の網にいつもぶつかります。

東日本大震災のときでさえ、防潮堤のデザインの色、形について同じように造らなければ駄目だと、寒風沢島でそういう議論があったんです。そういうことも、あの時点でさえ、そういうやり取りの中で、何とかそのようなルールに沿ってやってきた事実もあります。

7つの法の網をどうやって解釈するか。決して逃げていません。逃げていないから、官邸まで行って、何とかこの状況は打破してほしいという願いをさせていただいていると。

それと同時に、島の皆さんがいつもおっしゃっていることは、人が、自分たちの生活は、まず崩されたくないんです。でも、このままでいいんですか。ただ、自分たちの中では、このままでいいとは思っていないけれども、自分たちの生活が壊されることについては大変な心配もあると。そういうことも常におっしゃっています。

先ほど申し上げた避難所の在り方についても、高台に造っても、そこに行くまでがもう厳しいんだということは常に言われています。だから、我々もその気持ちを忖度しながら、逃げるためにはどうしたらいい。それが現実対応ということになります。

では、将来どうしたらいいのか。船の時間も、結果的には今も6時ですよ。あの当時と今と比べて、人口形成はどうなったかと言えば、土見議員もご承知のとおりだと。

その中で、どうやって交流人口を増やしたり、将来の島の人口を増やしていくかについては、

海士町という一つの実例はありますけれども、条件、環境は違います。そのような中で、移住・定住者を増やす努力をどのようにしていくか。そこにも段階はあろうかと思えます。

だから今度、予算の厳しい中でも、やはりブルーセンターの使っていない場所について、どう活用させていただくか。それを一つの起爆剤。それと同時に、最近、桂島に新しいファミリーの方々がいらっしゃっておりますが、そういった方々がいらっしゃることも現実的にあると。ただ残念ながら、お住まいになっていただけるような住宅が今の現状でそんなにあるわけでもないから、今、住みたいと言われても、なかなかそこに住んでいただけるような現状も、今の状態では少ない現状にあると。

では、それにどう対処していくかと言われたときに、やはりそこには法の網も出てくるし、お住まいの皆様方との気持ちのギャップをどう我々が埋めていくかということも必要になるし、その速度も、何でもかんでもやればよいと思ってやっているわけではないので、その辺のところを含めて、甚だ恐縮ながら、何回行かれて、どういう方々からお話を聞いてということについては反問をさせていただいたというものが現況でございます。

そんなに簡単ではありません。これだけははっきり申し上げます。その機微を総合的に勘案しながら、我々もいろんな形で提案をさせていただいたり、予算の配分、もしくは国、県、その関わりも全て今やりつつ、島の皆さんが今後、持続可能な、住み続けていただけるような環境と、新たに、人口がいなくなったら、ただの島になりますから、その辺の速度とかやり方を、慎重には言いません。見極めながら、我々としても浦戸の今後の在り方については積極的にというか、真剣に取り組んでいきたいと考えておりますので、その辺のところについてはぜひご理解をいただきながら、様々なご指導はいただきたいというところでございます。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。先ほど、新しいファミリーのお話もありましたけれども、準備をしておかなければ、住まいも、それから法の網というお話もありましたけれども、法の網の解除もできません。それは時間がかかる話です。だからこそ、僕は前もってという話をさせていただいておりました。

そこで、法の網、7つもあると、いろんな性質のある網がかかっているわけであって、それぞれを一緒くたにしてしまうと、問題を複雑というか、より曖昧なものにしてしまいます。

そこで、一番最初のごときにご回答いただけなかった部分として伺いたいんですけれども、7

つの法の網があります。それぞれの対策として、どのようなものを今、講じてきたのか。国にももちろんお願いにも行ったということも一つだとは思いますが、様々、網がかかっている、市がやりたいと思っていたことができないところというのはあったと思います。そういうものに対して、どういう対策を取って、どうやってその網をかいくぐってこようとされてきたのか。その部分、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 7つの法の網についてということでのご質問がございました。

浦戸地域に係る法律において、特に影響が大きいものとしては、やはり文化財保護法による特別名勝松島と、都市計画法に基づく市街化調整区域の規制と、我々、現場としては捉えております。

特別名勝松島につきましては、令和5年3月に保存管理計画の改正が行われまして、特別名勝が地域活性化により広く寄与できるよう、その運用が見直されたという経緯がございます。一部に、造成ができない特別保護地区というものは存在しまして、手続の煩雑さというものはあるものの、全体として規制は緩和されたと認識しております。

また、市街化調整区域における開発許可につきましても、宮城県が許認可権限を有しているというところがございますので、まず浦戸諸島において、個人であったり、事業者の方々が、もし何かをしたいといったときに、何をしたいのか、そういったところを明確にすることが出発点だと考えておりますし、我々、市としましても、そういったときに、こういった形で浦戸を再生、開発していくのか。そういったところをしっかりと県と調整をしながら、連携して取り組んでいきたいとは考えております。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。市街化調整区域も、法の第34条などは例外規定もがございます。特に、コミュニティー創生の交流の場とか、あとは、コンビニではないですけども、そういうものだとか、例外規定もある中で、そうかといっても、そういう方が現れてから、これから準備しましょうといって、何年かかる話かということになってしまうわけなんです。

だからこそ、最初にビジョンをつくった上で、今、市長も市民生活部長もおっしゃっていたように、ビジョンをつくりながらも丁寧な歩みというものをやっていく必要というものもある。そこが、私が訴えたかったところです。

時間的に、浦戸ばかりになってしまうのもあれなので、1つだけ提案ということを見せていただきたいんですけども、浦戸諸島、もちろん島の方々がいらっしゃいます。地域おこし協力隊の方も入ってきます。浦戸のコミュニティーとしての維持、なりわいの維持をするための若い人たちというものが、なかなか数的に少ないということもあって、今、地域コミュニティーとしての維持もなかなか難しくなってきました。

もちろん高台まで歩くことが難しいという方もいるということは、周辺の掃除をすることとか、草刈りとかも難しいという話、そういうところもある中で、今後、浦戸を活性化というか、地域コミュニティーの維持とか、あとは観光客の受入れとかを集中的に担うような団体、浦戸の振興ハブと、前回もたしかお伝えしたと思うんですけども、そういうものをつくって、そこに対して、最初はどうしても生活と経営の基盤は脆弱だと思います。

そういうところに対して、市からの様々な委託だとか、施設の管理とか、そういう事業を充てることで、事業者たちをもう少し育てていくということで、島の、いずれは担い手として地域のコミュニティーを維持したり、観光客などの、島の人たちの生活を維持するための収入を得るようなことをやっていく。浦戸版のマイクロパブリックワークみたいなことをつくっていったらいいと思うわけなんですけれども、今、市としての検討している内容にそういうものがあるのか。もしくは、なければ、そういうものを検討していただけないか、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、土見議員のお話を聞いていて、例外というものは、そう簡単に例外はつくれないと思います。市長になって、よく分かるんですけども、例えば、市のルールの中に様々な形で、特に市長が認めるものというのが十数個あるんです。それを全部外してくれと言っています。市長の一言で、ルール上は駄目なだけけれども、特に認めるものについては認められる。これが今までの塩竈市の現状なんだということをあえて申し上げます。それを消してくださいと。

例外が必要なときには、これは僕が市長になって、ここ一、二年の話ですけども、ぜひ皆様方にも知っておいていただきたいので、あえて申し上げますが、消しています、相当。それでも、まだ後から出てきます。それでも、気づいたときには消してくださいと。ただ、そのときでも例外は必ず出てくるから、そのときには庁議で皆様方にご相談させていただきたい。半分以上の賛同とか賛成が得られなかったら、やっぱりそれは例外にすべきではない

のではないか。そのぐらい慎重に今、塩竈市のルールも変えてございます。

そう簡単にいかないと思います。例外というものは。ルールがあるから、そのルールの中で、法治国家ですから、日本の国は運営されているわけであって、それを例外規定で全部やっていったら、これは、そのルール自体が何なんだということになりかねないんです。ただ、例外はあります。

ただ、僕の中では、今までその例外を拡大解釈していい場合と、やはりよくない場合があるだろうとも考えていますから、今は気づいたときには消しています。そういったやり取りの中で、やっぱり例外というものは、より慎重に丁寧に進めるべきだろうと考えてございます。

だから、島の皆様方の将来ビジョンが見えないのではないか。それは土見議員の見解だと思います。見えなければ、やっぱり見えないんだろうという部分は当然あります。全てにおいて万能ではございませんので。

ただ、浦戸を今後、今の現状から、簡単に言えば、どんどん高齢化が進んで、働き手、担い手がない状況の中で下がり続けていたところをどうやって止めて、そこからどうやって上に上げていくかという、この作業が実は一番難しいんです。止めることも難しいんです。上げることはもっと難しいから、そのところで市役所自体が予算も含めて悩み続けていることもあるし、だとしたら、島民の浦戸振興協議会の皆様方が望んでいた、去年は朴島の浮き栈橋、これが何においても第一だということでもありますから、塩竈市としてもいろいろ検討した結果、塩竈市の負担分2,000万円は出せるだろうと。それで早急に、でき得る限り造らせていただいたり、今、消防器具庫、これは避難場所にもなりますので、そういったものもいろんなルールの中で、移動してくれ、変えてくれ、そういった中で、遅れてしまいましたけれども、いろんな、文化財審議委員の皆様方の許可も得て、やっと建てられるようになったという現状もございます。

今後、浦戸については、僕とすれば、塩造りのやっぱりルーツは塩竈なんです。そして、昔は浦戸でも塩造りをしていた。その点で、何か持っていけないかという考え方。

あとは、伊保石も音楽堂を造りたいと今でも心から思っていますけれども、島には島の屋外の音楽堂もつくりたい。そんなに派手なものではない。そういったものをつくる方向性も、やっぱり島の方ともご相談させていただきながら、子供たちに今、船で行っていただいているのも、地元の人が島に行ったことがない。この現状を踏まえたときに、まずは知っていただかなければどうしようもないんですよ。見ていただかなければ。そのことを地道にやり

始めている最中ということになります。

浦戸に学校があります。今は塩竈市民が半分ぐらいです。今後、塩竈市の市民の方がいなくなったときに、特認校ですから、塩竈市の税金をそれ以外の皆さんに出し続けるのかという議論は必ず出てきます。そういったことも現実問題として、やっぱりあるんですよね。

そういったことに一つ一つ向き合いながら、どういう形で島の皆さんが元気なうちに方向性をやっぱり見いだしていくかということについては、土見議員がおっしゃるように、ビジョンを明確にしなければいけないということについては真摯に受け止めさせていただいて、島の皆さんともよくよく相談をさせていただきながら、小さいご要望にお答えし続けながら、その先を見据えていく、同時並行で。そういう感覚で、今はさせていただいているということだけは、ぜひご理解いただきたいと思います。謙虚に受け止めます。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。一番、島の方々からの期待も厚くて、逆に、早くやってくれ、どうしてやってくれないんだという話を受けるのも市長ですので、そこが一番、市長のお気持ちは、僕も察しているところではあります。

ちなみに、塩竈市の例外規定のお話も理解いたしました。都市計画法の第34条、例外規定については、どなたかご説明いただけますか。捉え方がちょっと違うのかと思ったので。難しいのであれば。すみません、まだ1問目なので、2問目以降に移らせていただきます。島のことは、もちろん先を見据えながら一步一步、進めていただければと思っています。

続いて、持続可能な町内会運営に向けた支援の在り方について、伺いたいと考えております。

まず、町内会は皆さんもご存じのとおり、運営も非常に厳しくなっていると思っております。

そこで伺いたいことが、塩竈市に160何がある町内会運営の現状と、それぞれがお持ちの課題というものは、市としてどう認識しているのか伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 町内会運営の現状と課題というところで、ご質問がございました。

町内会運営の現状といたしましては、課題とも共通するところになるんですけども、やはりどの町内会も高齢化が進んでいるというところで、なかなか後継者が育っていないというものが現状でもあり、課題であると認識しております。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） 非常に大まかな傾向としては、今のようなお答えになるのかと思うんですけども、今166町内会ですかね、その町内会それぞれが平均年齢どのくらいで、成り手不足という話なんですけれども、成り手の充足率は何ぼなんですか。その辺、把握していますか。伺います。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 具体的な、本当にそういった年齢的な、平均年齢とか、そういったものというのは、申し訳ございませんけれども、こちらではすぐ回答できるものは持ち合わせていないという状況です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。平均年齢とかは難しいという話なんですけれども、それでは、どういう情報だと市として持っているのか。それぞれ町内会、個別に持っている情報というものを教えてください。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、町内会に対しましては、年に30回から40回程度、毎年、希望される町内会が優先的にはなるんですけれども、市長懇談会を開催してございます。その中で、市の考えをお伝えしているということもございまして、あとは町内会の方々から実際、市に対する要望であるとか、意見であるとか、地域で抱える課題とか現状、そういったものを聞いてございます。

その中で、やはり町内会として、先ほども申したとおり、成り手不足ということもございまして、あと町内会に加入する世帯が減少しているというところで、どうしても町内会費も思うように集まらない。町内会費の未納なども、そういったところで課題になっている。そういったお話も伺っているというところではございます。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。市長が足しげく、足を運んでいらっしゃることはもちろん存じ上げておるわけなんですけれども、年間30回から40回、町内会に足を運んでいらっしゃるということなんですけど、そうすると166町内会のうちの何ぼをカバーしたことになるんですか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 160、大体、町内会がございましてから、30から40回というと、単純に割っ

ていただければ3分の1か4分の1だと思います。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。そうすると、160、30から40回ということは、毎年重複なく足を運んでいらっしゃるということによろしかったですか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） そのとおりです。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。その中で、各町内会からお話を伺っているということは、今、市長のご答弁もあって、理解をしました。

それを定量的に表すと、どうなるのか。もちろん聞き取りの話なので、全部を表に起こしているとかというわけではないと思うんですけども、気になったことは、町内会の支援の在り方が、どうしても町内会運営がある程度、活発な町内会には有効であるんだけど、実際に町内会運営が非常に厳しくなってくるようなところに対しては、なかなか使いづらい支援の仕方なのではないかということを感じているところであります。

例えば、コミュニティ活性化助成補助金、もちろんもらえることはうれしいことです。ただ、それを申請もできないような町内会というのものもあるわけですし、あとは地域コミュニティ強化支援事業で物品を、これは集会所とかコミュニティセンターにですけれども、もらってもそれを活用できないというところもあるわけなんです。

本来の、助けを求めている町内会というのは、むしろそちらの町内会なのではないかと思う中で、そこに手が差し伸べられていないのではないかという懸念があるので、こういう質問をさせていただきました。

その点も踏まえて、町内会への今の支援の仕方と課題について伺いたいと思います。いやいや、土見議員が言っていることはちょっとずれていて、こういうところをちゃんとしっかりケアしているんだというお話であれば問題はないんですけども、その点、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 年に160全ての町内会で懇談会をと言っても、それは物理的にまず不可能だと思います。それと、集会所がある町内会と集会所のない町内会、それは差異があると思います。言えることは。

それと同時に、毎年、北部連絡とか、西部とか、東西南北の町内会連合会の皆様方と総会もしくは懇親会でお会いさせていただいています。そのときにも、いろんな話をお伺いさせていただいていますし、市役所には、そのためのセクションがありますから、いろんなことがあったときに、ぜひお気軽にご相談くださいということは申し上げております。

それと、懇談会を、土見議員が今までご経験されてきた中で、町内会の今まで皆様方とどのような形で懇談会を市がしてこられたかということは言わずもがなだと思います。

そういった中であって、やはり年間30回から40回というのは、当然、皆様方にとっては、職員にとっては土日休みですから。そのうちでさせていただいている部分もあるし、平日の夜、それは町内会の皆様方のご都合をお聞かせいただいて、無理に動員することなく、ぜひやっていただきたいと。そういう中で、大体30回から40回、もしくは市のほうから、時間が空いている町内会については、どうですかということのサジェスションはあろうかと思えますけれども、そういう中で年間スケジュールに入れさせていただいて、新型コロナの時期は別としても、毎年、コンスタントにそのぐらいの数の町内会の皆様方とはコミュニケーションを取らせていただいている。そこで市の考えも申し上げるし、町内会からのご要望についてもお聞かせを直接聞かせていただいております。

そこにいろんな方が来ます。町内会以外の方も来ます。なるべく広く多くの方に集まっていたきたいという感覚がありますから、自らポスティングして、町内会の皆様方に、こういうのがあるからということもさせていただいております。これは職員の方には、させられませんので、そういうことはさせていただきながら、来た皆様方とのコミュニケーション、意見交換というものはさせていただいた上で、記録は残っていますので、市役所の皆さんはしっかりしていますから、記録は取られています。

そういうことの積み重ねの中で、我々としても政策の遂行だったり、今、抱えている課題だったり、それをどのような形で進めるかなどについては、完璧ではございませんけれども、まだまだだと思いますが、でき得るだけ住民の方々のお気持ちなり悩んでいることなりを聞かせていただくように努力はしていると。そこだけは、ぜひご理解いただければと思います。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。もちろん市長が足を運ばれていることは、僕は否定もしませんし、むしろ否定などできません。そうではなくて、市長の活動の外に漏れてしまっているような町内会があるのか、ないのかというところが心配だったわけで、こういう

質問をさせていただいているわけなんです。

市長もおっしゃったように、166町内会、もちろん全てに回られたというわけではないと思います。その中で、むしろ会場を用意することも難しいようなところの町内会もあるわけなんです。そのあたり、市長がカバーし切れなかった部分を担当部局として、どうカバーしているのか、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 漏れたので申し上げますが、町内会の集会所とかがない場所に関しましては、でき得るだけ、そのほかの町内会長のところを訪問して、何か困ったことはありませんかということについては毎年、回らせていただいています。100か所を超えと思います。

そういう中で、「うちは集会所がないから」とおっしゃる皆さんもいるし、「10万円の使い道もいろいろ考えているんだけどしゃ」と言う方もいらっしゃるし、「もう維持できねえわ」と言う方もいらっしゃるし、ごみ箱の処理について言う方々もいらっしゃるし、「子供いねえからや」とか、「空き家がいっぱいあってや」と、そういう数百に上るご意見については毎年、お聞かせいただきながら、まずはできることから対処しなければいけないだろうと考えてもいるところでございます。

そこで漏れるものもあろうかと思えます。それについても、市役所の職員の皆さんも、そういった方々の意見を聞けるように努力はするということだけはお約束させていただきたい。ただ、大分網羅を、完璧とは言いません。完璧は無理だけれども、集会所がないところ、ほか、町内会長には回らせていただいて、ご意見を聞かせていただいていることだけはぜひご理解を。全てではないです。合間を見ては回っているので、そこだけはぜひご理解いただきたい。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。もちろん市長の活動は理解はさせていただいているんですけども、担当部課長たちというか、部局のフォローアップのところを伺いたいと。

もう一つ、言いたいですけれども、もちろん166町内会全部に足を運ぶというのは大変なことです。市長も頑張っても30、40回が年間の限度というお話でしたけれども、まずはアンケートでもいいわけなんです。紙のアンケート、もしくはデジタルフォームのアンケートでも構わないので、全体的に、どういうことで悩んでいる団体がどれだけあるか。単純に高齢化とか成り手不足というだけではなくて、もう一步、深掘りしたアンケートというものをし

っかり取る必要があるのではないかと。お医者さんでいう、トリアージの部分ですよ。

そうして、それぞれに合った支援のパッケージというものを何個か用意するというのが今後の在り方としていいのではないかと思うんですけれども、担当課から一言、よろしく願いいたします。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、年度当初に町内会の活動の部分での確認というものは、全ての町内会に担当として行っておりますし、今年もコミュニティー助成というところで実施いたしましたけれども、そちらに申請のない町内会に関しましては、町内会長に電話連絡を取らせていただきまして、いろいろ、どういったことをお悩みなのかとか、そういったところも電話等では確認をさせていただいています。

今、議員からご提案のあったアンケート調査とか、そういったものもどうなのかというお話がございました。我々としても、やはりそういったアンケート調査というものは必要と思っておりますし、今、そういったところの準備は進めているところではございます。ただ、質問内容とか、そういったところもよく精査しながらというところで、なかなかすぐ対応できていないというのが現状でございますので、なるべくそういったところも早急に調査等ができるように、アンケート調査ができるように進めていきたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。アンケートを取ってなかったんですね。もうちょっと早めにされたほうがいい事業かと思えます。それは、相手が分からないと、もちろん目の前に来てくれる、集まってくれる町内会長の意見というものは非常にためになるものではあるんですけれども、声を出せない人、そういう方々の意見というものもしっかり取ってほしいと思っておりますので、なるべく早めに対策を打っていただけたらと思っております。

最後になります。民官連携のことについて伺いたいんですけれども、塩竈市も言わずもがな、人口減少もだし、インフラも非常に高齢化しています。その上で、財政もだんだん厳しくなってくるということで、指定管理やら民間委託ということも増えてきている中で、それぞれ市長も積極的に包括連携協定も結んでいただいて、それぞれの団体が一つ一つ、役割を担っていただいていると。非常にいいことだと思っている反面、指定管理とか民間委託の部分を見せていただくと、なかなか、多分、市の狙ったとおりの契約、相手方になったりとか、効

果というものが上げられていないのではないかという、まず印象を受けます。

その中で、そこを深掘りしていきたいと思っているんですけども、いかんせん3分しかないので、単刀直入に伺っていきたくいんですけども、今回、昨年夏に伊保石公園にアスレチックの施設が誕生いたしました。市の所有する伊保石公園の一部を活用してアスレチック施設を造るというものなんですけれども、市として、この団体と、僕は民官の気持ちがあつて、「民官連携」と書いたんですけども、官民連携をしていく、その狙いというものを教えていただきたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 市が今、いろいろな、議員からお話のあつたとおり、民間との連携を進めるに当たってですが、基本的に民間と行政と双方にメリットがなければならないということが、まず大前提になります。

その上で、我々が、行政側がよく期待することは、やはり民間の持っている知識やノウハウ、それを提供していただけるというところが最大のメリットで、我々としては、それを行政課題の解決を加速化させるための手段として使っていきたいというところがメリットになると思います。

そういう狙いで、フォレストアドベンチャーについても今回、取組をさせていただいたということになります。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） 官民連携の一般的なお答えかと思つていまして、伊保石公園の、おっしゃっていたフォレストアドベンチャーでは具体的に、こちら塩竈市側のメリットとしてはどういふものを狙つて今回、連携を図つたのか、伺いたいと思つています。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

ご案内のとおり、フォレストアドベンチャーは、いわゆる公園法に基づきます設置管理許可という、民間活力の導入、あるいは公民連携という事業スキームが、公園に関しては設置管理許可と、あとはPark-PFI、昨日、ご紹介がありましたエスコンフィールド北海道ですか、あれもたしかPark-PFIだと思うんですけども、我々の事業スキームは、公募して、公園の一定区域をお貸して、そちらで事業を展開していただくということです。

我々自身、いわゆるアンケート調査等で、アスレチックのニーズは高いということは把握し

ておりましたが、それを我々の手でやるにも、ノウハウも何もないわけですから、そういったことも含めて民間のアイデアをいただくということで、価値のある、バリューを提供できるということが、まず民間を使うということです。

おまけに、一定程度の利用料金が入ります。今度、我々は、その利用料金を基に公園の整備に使うという循環を組めるので、今回のフォレストアドベンチャーに関しては、そういったメリットがあったのではないかと考えるところです。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。今回、バリューを提供するということの一つ目的にあったと思うんですけども、バリューを提供する先というのはどこに、誰に対してのバリューが今回、フォレストアドベンチャーがいらっしやったことで提供されるのか。もちろん、様々な団体が様々なお客さんを持っている中で、今回、フォレストアドベンチャーが来てくれたという、それを、フォレストアドベンチャーのお客さんは誰なんですかということを知りたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） フォレストアドベンチャーからすれば、お客さんです。我々からすれば、市民を含めた観光客なりという形になりますので、利用者、あとはフォレストアドベンチャーのみならず、伊保石公園を訪れる方々についても我々はターゲットといたしますか、相手方と捉えているところです。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。そうなんですけれども、今、市民の方と、あとは観光客の方という形で一緒くたにお話しされたわけなんですけど、市民をターゲットとしたバリューを提供するアスレチック施設と、観光客をターゲットとしたもの、観光客の中でも、どこから来るかということもありますが、基本的に戦略は変わってくると思います。

今回の施設のことを言うと、どちらかというと観光客のほうがご利用される方というのは多いわけなんですよね。そうしたときに、この施設の特徴を、観光客が主にメインで今現状、利用されているということを踏まえた上で、この施設の魅力というものをどれだけ最大化、活用した上で、最終的には市民に対して還元していく必要というものがあるかと思います。

もちろん、すごい経由して、観光とかも含めて経由した上で市民に還元されるのかもしれない

せんけれども、そういうところは、どういう絵を描いていらっしゃるのか。最終的には、市のお金で、事業としてやっているわけなので、その方々にバリューを、最終的な提供先というものは、やはり市民であるべきだと僕は思っています。どのような形で市民には価値が提供されるのか、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） なかなか議論がかみ合わないんですけれども、いわゆる我々は、あそこを設置管理許可という形でパートナーに貸し出しているということです。彼らは一定程度、ビジネスということもありますから、彼らにとってお客さんは、市民であろうが、誰でも関係ないので、体験していただいた方に最高のサービスを提供するということが、占用している事業者の立場です。

市としては、基本的にそれを貸し出しているという立場になりますけれども、そもそも敷地が公園の中ということになりますから、公園を利用させていただく市民、あるいは訪れる、それ以外の方々も含めて、すばらしい体験をしてほしいということがまず一番の願いです。

また、付け加えるならば、今まで塩竈市にない、体を動かすようなアクティブな施設ができましたので、多分違った客層が入ってくるだろうと。そういった方々にも今度、新たに、塩竈市の海鮮だったり、いろんなものを体験していただくということで、環境面での付加価値を生むような施設になっていけばと思っていますし、あと今後の事業段階によっては、例えば、事業の拡張なども我々は視野に入れていきますので、そこについてはまず状況を見ながら、議会の皆さんにもお示ししながら取り組むという方針でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事なことを。市民の方々に、伊保石公園にどういう施設が欲しいですかというアンケートを取らせていただいて、一番、断トツだったものがアスレチック施設ということになります。そこから、市役所の皆さんが必死になって、PFIもあつたらうし、別のやり方もあつた。その中で、フォレストアドベンチャーが手を挙げていただいて、ほぼ私どもの投資をそんなにかけなくても、今、ああいう施設ができたということになりますし、あの施設については一里塚ということでご理解いただきたい。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） 一里塚という形で理解させていただきたいんですけれども、アスレチック

は有料、無料も含めて様々あります。現状、市民の利用数が少ないということであれば、それなりの対応を取る必要はあります。別に市民が利用するのが少ないから悪いというわけではないです。それなりの還元方法ということは考えていただきたい。

先ほど、お客さんを、市民、市外、市内、皆、一緒くたにしましたけれども、それぞれで市民に還元させる戦略の仕方というものは変わってきます。そのあたりはケースを分けながら、話をしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、2月27日から3月5日までを予算特別委員会及び議会運営委員会のため休会とし、3月6日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、2月27日から3月5日までを予算特別委員会及び議会運営委員会のため休会とし、3月6日定刻再開することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年2月26日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 菅原善幸

塩竈市議会議員 桑原成典

令和 8 年 3 月 6 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 6 日目）

議事日程 第6号

令和8年3月6日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第14号ないし第26号

（予算特別委員会委員長議案審査報告・少数意見者の報告）

第3 議員提出議案第2号

第4 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
総務部長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美
福祉子ども未来部長	長峯 清文	産業建設部長	草野 弘一
上下水道部長	鈴木 良夫	市立病院事務部長	鈴木 康弘

総務部
政策調整管理監兼
公民共創推進専門監
布施由貴子

総務部長
政策課長
引地洋介

教育委員会
教育部長
黒田賢一

監査委員
菅原靖彦

総務部次長兼
総務人事課長
高橋数馬

総務部
財政課長
佐藤渉

教育委員会
教育部長
末永量太

総務部
総務人事課総務係長
佐々木勝

事務局出席職員氏名

事務局次長兼
議事調査係長
鈴木忠一

議事調査係主査
工藤聡美

事務局次長兼
議事調査係長
石垣聡

議事調査係主査
星井絵名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから2月定例会6日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染予防対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただくなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第6号」の記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るかマナーモードに設定願います。また、撮影はあらかじめ許可をした報道機関を除いて禁止しております。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、8番柏 恵美子議員、9番西村勝男議員を指名いたします。



日程第2 議案第14号ないし第26号

（予算特別委員会委員長議案審査報告・少数意見者の報告）

○議長（浅野敏江） 日程第2、議案第14号ないし第26号を議題といたします。

去る2月24日の会議において、令和8年度予算特別委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。1番志賀 勝議員。

○予算特別委員会委員長（志賀 勝）（登壇） ただいま議題に供されました令和8年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る2月24日の本会議において、令和8年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など13議案が一括上程され、総括質疑を行った後、当該議案13件が当委員会に付託された次第であります。

2月27日に、議員全員をもって構成する令和8年度予算特別委員会が設置され、付託議案を審査するため、まず正副委員長の互選を行い、委員長には私、志賀 勝、副委員長には柏 恵美子委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月27日、3月2日、3月3日及び3月4日の4日間にわたり詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第14号ないし第26号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、「子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業」は、移住促進だけではなく、定住促進や空き家対策の施策とするべく、中古住宅の購入や増改築においては、市民も補助対象とし、補助額の上限を上げる見直し等を行っている。

さらなる人口増加策につながるような、他市町村にはない大胆な施策を検討されたい。

一、「結婚新生活支援事業」は、定住を促す施策への転換を図るため、従来の「新婚さんいっしょ事業」を見直し、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚世帯の新生活を支援するものであるが、国の交付要件に沿って、対象者の所得や年齢の制限が設けられているとのことである。要件の緩和などを検討し、様々な方の定住を促す施策にされたい。

一、「盆踊り継承事業」は、これまで主に町内会単位で行われていた日本ならではの文化・風物詩である盆踊りや夏祭りが、少子高齢化やライフスタイルの変化等により開催が減少していることを踏まえ、市として盆踊りの開催を支援し、伝統文化の継承、地域コミュニティの維持を図るものである。

盆踊りの音楽や踊りを学校の地域学習の一環とすることによって、伝統文化の継承に取り組むとともに、若い世代が中心となるような企画を取り入れるよう努められたい。

さらに、盆踊りを開催する町内会との開催日が重ならないよう配慮されたい。

一、「中心市街地にぎわい創出事業」は、事業者等への補助や商人塾等の支援事業を一体的に実施することにより、補助事業を拡充することとしているが、さらに制度の活用が進むよう、空き店舗所有者の意見を聞き取りながら、さらなる拡充を図られたい。

一、「市道整備事業（緊急自然災害防止対策事業）」は、国の補助事業を活用し、市道の整備を行うものであるが、計画箇所以外にも老朽化が進行する道路が散見されている。

生活道路の快適さは、市民の住みよさの実感に直結するものと捉えながら、市単独による道路整備事業を充実させ、生活道路の更新を行われたい。

一、「災害時緊急避難用道路整備工事」は、権現堂と月見ヶ丘をつなぐ市道沿線において火災等が発生した際に、玉川中学校南側出入口から車両の通行を可能にするための整備を行うものである。

近隣住民が、緊急時において、袋小路が解消されることを心待ちにされていることから、予定どおり9月の完成に向けて事業を進行され、市民の安全、安心に供されたい。

一、「学習支援教室『寺子屋しおサポ』運営事業」は、令和8年度より本格実施となる学習支援事業であり、令和7年度の試行実施では、子供たちの学習意欲の向上が得られたとのことである。

学力の向上につながるよう、学生ボランティア等の協力を得て、子供たちが一層のコミュニケーションを取りながら、学び合えるフリースペースを作るなど、本事業の充実を図られたい。

一、「小学校給食費の負担軽減」は、国の『学校給食費の抜本的な負担軽減』により、国・県が公立小学校の児童1人当たり月額5,200円を支援するものである。

給食費無償化を願う市民団体から議会に請願が提出されるなど、市民の待ち望んだ事業ではあるものの、国が算出した基準額が昨今の物価高騰に見合わず、不足額が生じている。

給食の質を低下させないよう、国費による完全な給食費無償化に向け、今後も国への要望を継続されたい。

一、「ふるさとの文化財等標識設置事業」は、「島そのものを博物館」をコンセプトとして、浦戸諸島における文化財及び史跡に解説パネルの設置を進めている。

毎年度1か所ずつの設置計画とのことであるが、来訪者の関心を喚起し、周遊性の向上を図る観点から、複数箇所を一体的に整備することについて検討されたい。

一、「財産運用収入」のうち、「利子及び配当金」は、市営住宅基金及びミナト塩竈まちづくり基金を長期運用した収入額の増であるが、税収以外の自主財源の確保策として有効な手段であり、今後も適切に基金を運用され、財源確保に取り組まれたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業特別会計は、世帯主の年齢が10代から20代の被保険者の滞納率が44.2%、30代の被保険者は34.3%と非常に高い状況にある。

国民健康保険制度の構造上の課題がうかがわれ、今後の賦課徴収の在り方も問われるものである。

また、新設される「子ども・子育て支援金」については、その使い道を分かりやすく市民に周知されたい。

一、魚市場事業特別会計は、「EU-HACCP登録漁船乗組員支援商品券支給事業」において、水揚げ促進策の一環として、仲卸市場で使用できる商品券を漁船乗組員に支給しているが、事業効果をはかるため、支給した商品券の正確な利用率を把握されたい。

一、介護保険事業特別会計は、「高齢者紙おむつ支給事業」において、要介護3以上で在宅かつ寝たきりの高齢者を常時介護する介護者を対象に、市民税課税・非課税世帯に応じ、紙おむつ引換券を支給するものであるが、昨今の物価高により、紙おむつの販売価格が上昇していることを踏まえ、支給額の増額を検討されたい。

また、要介護2であっても、紙おむつを必要な市民が存在することを踏まえ、支給対象者を拡大し、利用しやすい制度とされたい。

なお、配食サービス事業は、週2回の利用を限度としている。有用な事業であることから、利用者からの意見を把握するとともに、さらなる利用可能回数を拡大されたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、下水道事業会計の「下水道施設維持管理包括的民間委託事業」は、必要不可欠なライフラインである下水道を持続可能とするため、包括的な民間委託を行うものであるが、今後も民間のノウハウを最大限に活用し、効率的かつ安定的な運営に努められたい。

また、西塩釜駅周辺にある雨水貯留管上部の遊歩道にベンチの設置を検討されたい。

一、市立病院事業会計は、病院改修事業が計画されている。入院患者を受け入れながら長期間にわたり実施するが、できるだけ早期に改修を行うことにより、患者や職員にとって使い勝手のよい設備とされ、事業収益の向上や職場環境の改善につなげられたい。

また、財務面では、医業収入等での収支均衡に努め、一般会計からの繰入れは、縮減されたい。

一、水道事業会計は、水道事業のみならず、市当局全体での技術職員の採用が困難な状況であるが、人材確保は事業運営の基本であることから、引き続き採用に向けて努力を重ねられたい。

以上が、審査結果の概要であります。

なお、土見大介委員外2名から議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」に対する附帯決議案が提出されましたが、質疑、採決の結果、賛成少数により否決いたしました。

各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

令和8年度予算特別委員会委員長 志賀 勝

○議長（浅野敏江） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、少数意見者の報告を求めます。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 委員会審議における多様な意見を明らかにし、議決の透明性を高めることを目的とし、令和8年3月4日開催の令和8年度予算特別委員会において留保した少数意見を会議規則第39条第1項の規定により、お手元にご配付の少数意見報告書に基づき、ご報告いたします。

議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」に対する附帯決議（案）は、採決の結果は否決でありましたが、少数意見として、下記のようなものが述べられました。

令和8年度一般会計予算の「盆踊り継承事業」は、地域コミュニティの維持と伝統文化継承を目的とする意義のある事業であると考えます。しかし、町内会等が既に独自に盆踊りや夏祭りを継続実施している中で、市主導型の実行委員会として「大盆踊り大会」を新たに実施することは、既存の地域活動との役割分担が不明確となり、補助制度の公平性や政策効果の面で課題が生じるおそれがあることから、市は事業執行に際し、次の点を見直すべきものと考えます。

一、市が実質的な主催者となるのではなく、後方支援者へ転換し、町内会等が実施する盆踊り・夏祭りを補助対象とする申請制の制度を創設することで、公平な支援を行うべきこと。

一、市主導型イベントは長期継続に課題があることから、大盆踊り大会の運営主体は町内会等地域団体とし、地域活動の活性化、補助金行政の公平性、文化継承と地域交流の両立、市職員負担の抑制及び事業の持続可能性向上を図られるべきこと。

一、上記運営体制が整わない場合は、経過措置として、大盆踊り大会は、町内会等が主体的に参画できる合同開催方式で開催し、市は上記運営体制の構築に尽力されるべきこと。

以上、少数意見の報告とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（浅野敏江） 以上で、少数意見者の報告は終了いたしました。

これより、少数意見者に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって少数意見者の報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、少数意見者の報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第16号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」、議案第20号「令和8年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第22号「令和8年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第23号「令和8年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。14番鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代）（登壇） 日本共産党塩釜市議団、鈴木悦代でございます。

議案に対する反対討論を行います。

まず、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」について反対の理由を申し上げます。

令和8年度当初予算案について、小学校の給食費の負担軽減、本市においては、交付金も活用しながら、実質無償化として取り組むための予算について、これまで市民の声をお伝えしながら、率先して実施を求めてきた立場として、こうした予算が盛り込まれることなど、大いに評価をするものであります。

そのほか、各事業についても予算特別委員会の中で、よいも悪いも率直に議論を行ってまいりました。その中で、一般会計予算案について、これから申し上げるように、総論としては反対せざるを得ないわけですが、各論については、それぞれ議論の中身も踏まえていただければと思います。

本予算案全体について、行財政改革、定員管理に基づく職員定数の抑制、デジタル中心の効率化、アウトソーシングが前提です。基本的に国主導で進められてきた行財政改革の方向性について、改めて懸念を申し上げます。

デジタル化による業務の簡素化、効率化は、否定いたしません。一方で、市役所の職員の皆

さんについて、業務の多様化の下、定数抑制による過重負担の中で疲弊し、メンタル疾患等による休職、若い世代の退職が増え、悪循環となります。防災や福祉の分野など、市民の命と暮らしを守る役割が果たせなくなり、民生委員や町内会等の負担も増え、担い手がますます減っていく、これらの影響を受けるのは、市民であります。

アウトソーシングの方針についても民間のノウハウの活用までは否定いたしません、福祉や災害対応の分野も含めて、市場原理に委ねることが、採算性優先となりあまりに行政サービスの低下、ひいては市民の生きるための権利の侵害を招くことについて、危惧をするところであります。

改めて、行財政改革の方向性の一定の見直しと、業務実態に即した職員体制を求めるものです。

次に、反対する具体的な予算と事業について述べます。

本予算案のうち、個人番号カード交付事業費6,400万4,200円についてですが、現在、塩竈市では人口の8割、4万1,501人がマイナンバーカードを取得しています。マイナンバーカードを悪用した詐欺等も横行し、セキュリティーの懸念もいまだに指摘されています。

そもそもマイナンバーそのものについて、国民の課税強化と給付削減、安全性の観点から、国の施策そのものに反対をするものであります。

また、デジタル関連予算、デジタル推進費7,000万円などが措置されております。デジタル化については、業務の効率化、正確性の向上や職員の負担軽減は、進めるべきと考えますが、大本の国の進めるデジタル化に伴う標準化の下に、地方公共団体の基幹業務について、国の管理が強まり、それぞれの実態に合わせた独自の施策が、抑制される懸念があります。

続いて、宮城県地方税滞納整理機構への負担金11万1,000円が計上されております。2009年に県と県内36市町村で構成されていましたが、現在は、県と26市町村となり、二市三町では塩竈市のみ参加となっております。宮城県地方税滞納整理機構は、税法上の根拠もなく、参加団体による任意組織であります。生活実態を踏まえない徴収が懸念される宮城県地方税滞納整理機構への参加に反対するものです。

最後に、物価の高騰、実質賃金の減少、少子高齢化の進行、暮らしや営業の困難、市民や基礎自治体を取り巻くこれらは、自然的要因ではなく、国の政治の失敗です。これを自然的要因のように仕方がないと受け入れるのではなく、市政においては、ぜひ市民生活と営業の防波堤となつていただきたいと申し上げ、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」につ

いて反対するものです。

続いて、議案第16号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、議案第20号「令和8年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について反対の理由を述べます。

本条例改定により、令和8年度より、本市国民健康保険税に子ども・子育て支援金が追加されることとなります。子育て世代に対する給付の拡充等を目的とし、追加徴収されるわけですが、1人当たり平均2,950円の国民健康保険税の引上げ、全体で総額2,000万円以上の追加負担です。

今後3年間で、さらに支援金分の税率は引き上げると国は説明しています。事実上の増税であり、この間、手取りをいかに増やすかというところが議論されてきた一方で、子育て世代も含めた可処分所得の減少を招くものです。

これまで、令和7年度には、本市国民健康保険税の税率引上げが行われましたが、令和12年度を目標に、宮城県で進める税率の統一、県の示す標準税率を踏まえれば、今後、さらなる大幅な引上げも想定され、今回子ども・子育て支援金分の追加と合わせて、幾重にもわたる被保険者への大幅負担増となることが、懸念されます。

子育て支援は、全く否定しません。しかし、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療保険、全ての保健事業で徴収するとされますが、医療保険事業に使われるべき財源に対して、法に定めた用途を、こういうものを追加して徴収できると明確化すれば、何でもありの打ち出の小づちとなってしまいます。子育て支援を進めるのであれば、国費としてしっかりと措置することが筋であり、今回のやり方は、全く納得できるものではありません。

そして、国民健康保険そのものについて、制度上大きな問題があると指摘してきました。所得の低い被保険者の割合が高く、また、所得に対する税の割合が大変高い保険制度となっており、本市では、10代から20代の国民健康保険世帯の44%、30代の世帯の34%が滞納という状況です。国庫負担を増やし、国民健康保険財政の安定化を図るとともに、被保険者の税の軽減、若年層等への負担軽減等が求められております。

また、新規保険証の発行停止に伴い、短期証、資格証明書の発行も停止されましたが、特別療養費の制度、一旦窓口医療費10割負担という措置については、継続しています。受診抑制につながるこうした措置は取りやめ、特に生活の困窮を理由にした滞納等については、福祉とも連携し、必要な支援につなぎながら生活状況の改善、滞納の解消に結びつけていくべきと申し上げます。

以上のことから、議案第16号、第20号について反対をするものです。

続いて、議案第22号「令和8年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についてです。

2027年に向け、介護保険制度の見直しが行われます。2000年に開始されたこの制度は、負担と給付の見直しが行われ、保険料は開始時の2倍、利用料は3.2倍、利用者は3.5倍に増えています。保険料を長年続けて払い続けたにもかかわらず、必要なサービスを利用できない状況が広がっています。

一方、介護現場では、低い介護報酬のため、経営困難や深刻な人手不足で、2025年の事業所倒産、廃業は、過去最多の829件になっています。さらに利用者負担の引上げ、サービスを削る新たな見直しが計画されています。サービスの拡充、保険料減免など、誰もが安心して利用できる介護保険制度となるために国庫負担を増額し、介護労働者の処遇改善のため、抜本的な改善を求め、議案第22号に反対するものです。

最後に、議案第23号「令和8年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について反対の理由を述べます。

今年の2月の宮城県後期高齢者医療広域連合議会において、令和8年度、令和9年度の2年間の保険料が、1人当たり平均7万5,572円から8万5,414円と、9,842円の引上げとなりました。現在の健康保険法では、高齢者負担率がどんどん上がる仕組みになりました。保険料の負担は、実収入の伸びを上回る状況で、保険料で生活が圧迫されています。さらに、国民健康保険のところでも述べましたが、新年度4月からは、子ども・子育て支援金が保険料に上乗せになります。少子化対策の財源として社会保険料に上乗せするのは、使い道として筋が違います。

後期高齢者医療制度は、高齢化等で医療費が増え続ける中、現役世代の負担を高齢者にも負担してもらおうと世代間の分断を生じさせ、75歳で区切り、医療費を抑制する考え方の下、2008年度に老人保健制度に代わって創設されました。市民からは、保険料、医療費の負担が重いという声が寄せられています。受診控えによる重症化の事例も生じております。高齢者の暮らしと受療権を脅かす後期高齢者医療制度については、見直しが必要であり、国の医療費抑制策の転換を心から求めて、議案第23号「令和8年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について反対をするものでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 次に、議案第16号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、

議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」、議案第20号「令和8年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第22号「令和8年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第23号「令和8年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典）（登壇） 塩竈維新の会の桑原成典です。

議案第16号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」、議案第20号「令和8年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第22号「令和8年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第23号「令和8年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、賛成する議員を代表いたしまして、一括で賛成討論をさせていただきます。

まず、議案第16号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてになりますが、地方税法の一部改正により、国民健康保険税の算定基準に子ども・子育て支援金分が追加されるものであります。この背景といたしましては、昨今、少子化が急激に進み、人口減少に歯止めをかけなければ、いずれ生産年齢人口の減少、経済成長の停滞、様々な社会保障制度の持続が困難になります。子育て支援策の抜本的な強化を目的に、こども未来戦略を国が策定いたしました。全ての子供、子育て世帯に対して切れ目なく支援することを基本理念とし、その財源を社会全体で支え合う仕組みとして法により制度化されたものです。

保険料として徴収することに問題があると、そういったご指摘もございました。低所得者への軽減措置もあります。今回は、未来への投資です。先人たちが次の世代のために、多くの障がい、困難の中、汗水を流してきてくれたことからこそ、今現在があります。我々現役世代、高齢者の皆様も、子供たちの未来、自分たちの未来に投資をしなくてはなりません。子供たち、若い世代を育むことは、我々自身に必ず返ってまいります。

この支援金の使い道といたしまして、6つの限定された施策に活用されます。児童手当の抜本的拡充、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付、育児時短就業給付、こども誰でも通園制度、国民年金保険料免除措置、以上6つです。

また、この議案が否決された場合、国から国税徴収処分の例により、強制的に徴収されます。これは、国民健康保険の財政運営に大きく影響が及びます。

以上のことから、議案第16号については、賛成するものであります。

続きまして、議案第18号「令和8年度塩竈市一般会計予算」についてでございます。

前年度と比較して21億円減の254億9,000万円の規模となっております。体育館大規模改修工事など普通建設事業の完了により、予算規模は縮小しておりますが、市民サービスの向上につながる予算であると考えております。

まず、第6次長期総合計画の前期計画の節目となる5年目を迎える予算として、目指すべき都市像の実現やしおがま未来創生プロジェクトの4つの実感プロジェクトを推進し、成果指標の達成に向けた効果的な事業を推進する内容となっております。

また、7つの重点課題の解決に向けて、清掃工場延命化のための大規模改修や門前町活性化のための基本構想の策定、「みやぎの台所・しおがま」推進事業や浦戸地区活性化のための事業などが盛り込まれております。新設された事業や試行的にされる事業もあります。当局におかれましては、財源に限りがあるとはいえ、有利な財源だからと要綱にとらわれ、目的からずれることのないようにしていただくとともに、議員各位からの質問、指摘がありましたことは、真摯に受け止めていただくように、一言申し上げておきます。

また、反対される会派は、基幹業務システムの標準化やマイナンバーカードについても問題視しておりますが、国が目指すデジタル社会の推進に当たり、標準化については、自治体業務の効率化やシステム関連コストの削減、住民の利便性向上といったメリットが期待できます。マイナンバーカードは、行政サービスの推進に向けた重要な社会基盤として位置づけられております。今後も様々な行政サービスの利用が予定されておりますので、迅速かつ積極的に進めるべきものだと考えております。

次に、宮城県地方税滞納整理機構への加入については、現在、加入をしており、収納率の維持向上に貢献しているものと考えております。収納率の低下は、市税収入等の減少につながるものであり、市民サービスの低下を招くおそれがあるものと考え、宮城県地方税滞納整理機構からの脱退は、すべきではないと考えます。

次に、行財政改革や定員管理にも触れられておりました。災害時の臨時業務への対応力やきめ細かい行政サービスの実現に対し、マンパワー不足への懸念が示されておりましたが、市民サービスを支える職員の働く環境に配慮すべきという思いについては、私も同意するところであります。

しかしながら、安定的な財政運営や透明性の高い行政運営により、市民の目線に立った際のきめ細かい行政を目指して、第5次行財政改革推進計画及び定員管理計画に基づいた取組を継続的に行っていくことが必要と考えます。人口減少下でも市民サービスを維持し、充実し

た行政運営を実現するためには、行財政改革の推進と適正な人員配置の両立が不可欠であると考えます。

以上のことから、議案第18号について賛成するものであります。

続きまして、議案第20号「令和8年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、前年度より1億4,810万円増の61億9,860万円の予算となっております。これは、診療報酬の改定による保険給付費の増加が見込まれることと、先ほども述べました子ども・子育て支援金の賦課徴収、国への納付が新たに加わることによるものであります。

なお、制度の根幹をなす国民健康保険税については、子ども・子育て給付金分の新設等により、前年度より税収入は増えるものの、依然として税率は低い水準になっております。不足する財源を国民健康保険財政調整基金から取り崩して補填していることから加入者の負担はできる限り抑えた予算であると考えます。当局におかれましては、市民に分かりやすく周知をし、知らなかったとならないようにご理解をいただく努力を惜しまないよう、一言申し上げておきます。

また、国民健康保険事業は、そもそも被保険者の健康の保持、増進を図るだけでなく、保険制度の根幹をなす重要な社会保障制度であり、提案された予算は、社会保障制度の基盤となる国民健康保険の事業運営を行う予算として、市民の健康を守る上で重要な責務を果たすものであると言えます。

以上のことから、議案第20号について賛成するものであります。

次に、議案第22号「令和8年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」につきましては、前年度より1億5,620万円増の60億5,400万円の予算となっており、主に居宅介護サービス給付費等、施設介護サービス給付費等の利用者の増加傾向による給付費が増加したものであります。

介護保険事業は、要介護状態というリスクを社会全体で救済するために、社会保険方式により運営する保険制度であり、介護サービスの提供に必要な財源として公費が組み込まれております。当局におかれましては、今後高齢者が増加していくことは、誰もが把握している事実であります。議員各位からの質問、指摘がありましたことを真摯に受け止めていただくよう、一言申し上げさせていただきます。

また、特に市民が負担する介護保険料については、第9期介護保険事業計画に基づいた適正なものであり、提案された予算は、保険者として将来にわたって持続的に事業運営を行うため、必要不可欠な予算であると言えます。

以上のことから、議案第22号について賛成するものであります。

次に、議案第23号「令和8年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、前年度より1億460万円の増、10億5,390万円の予算となっており、国民健康保険と同様に、診療報酬の改定による医療費の増加と子ども・子育て支援金制度の新設により、経費が増加したものであります。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方や一定の障がいのある65歳から74歳の方を対象とし、保険者は、宮城県後期高齢者医療広域連合で運営され、県内市町村と役割分担を行いながら公平適正に運営されております。

保険料の料率は、2年ごとに改定がなされ、広域連合議会において議決されたものですので、塩竈市が関与できるものではありません。世帯の所得が一定以下の場合には、軽減措置が適用されております。提案された予算は、定められた保険料の徴収や納付金の支払い、市が負担する公費負担など、後期高齢者の医療を確保するために必要かつ適正な予算であると言えます。

以上のことから、議案第23号については、賛成するものであります。

以上、一括で賛成討論をさせていただきましたが、総括として申し上げさせていただきますが、反対をされているところは、ほぼ国や広域でやられているものであります。市でどうこうできる問題ではないと考えます。もう一度申し上げますが、市でどうこうできる問題ではないと考えます。

最後になりますが、今まで塩竈市に寄与されてきた方々には、心から敬意を表するとともに、今後も市民、市内企業のために、市役所、また、我々議員が一丸となって、塩竈市の未来のために議論、また、努力することをここにお誓いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。議員各位のご判断をお願い申し上げます。

○議長（浅野敏江） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第14号、第15号、第17号、第19号、第21号及び第24号ないし第26号について採決いたします。

議案第14号、第15号、第17号、第19号、第21号及び第24号ないし第26号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。

よって、議案第14号、第15号、第17号、第19号、第21号及び第24号ないし第26号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第16号、第18号、第20号、第22号及び第23号について採決いたします。

議案第16号、第18号、第20号、第22号及び第23号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。

よって、議案第16号、第18号、第20号、第22号及び第23号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 議員提出議案第2号

○議長（浅野敏江） 日程第3、議員提出議案第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提出者の代表から趣旨の説明を求めます。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第2号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」については、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の「令和7年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運行事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の「令和7年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、国民健康保険税、県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の「令和7年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」については、使用料、繰入金等の収入及び市場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の「令和7年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の「令和7年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、後期高齢者医療保険料繰入金等の収入及び広域連合給付金等の支出が未確定のためであります。

次に、7の「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」について、8の「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」について、9の「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」及び10の「塩竈市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部改正が予定されているためであります。

次に、11の「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が予定されているためであります。

次に、12の「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」については、介護保険法施行令の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（浅野敏江） これより、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議員提出議案第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。



日程第4 議員派遣の件

○議長（浅野敏江） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年3月6日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 柏 恵美子

塩竈市議会議員 西村勝男